

社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築 に向けたグローバル研究拠点の形成

平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度）
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
研究成果報告書

平成 28 年 5 月
(2016 年 5 月)

学 校 法 人 名：成城学園
大 学 名：成城大学
研 究 組 織 名：グローバル研究センター

研究代表者名：上杉富之
(成城大学文芸学部教授／グローバル研究センター長)

社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築 に向けたグローバル研究拠点の形成

平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度）
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
研究成果報告書

平成 28 年 5 月
(2016 年 5 月)

学 校 法 人 名：成城学園
大 学 名：成城大学
研 究 組 織 名：グローバル研究センター

研究代表者名：上杉富之
(成城大学文芸学部教授／グローバル研究センター長)

はしがき

本研究成果報告書は、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（研究拠点を形成する研究）による財政的支援を受け、成城大学グローバル研究センターを研究拠点として、平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度）の 5 年間にわたって実施した研究プロジェクト、「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」の研究成果の概要を記したものである。研究成果の概要報告自体は本文に譲るとして、ここでは、本報告書が対象とする研究プロジェクトそのものを立案・実施するに至った経緯について簡単に記しておきたい。

成城大学では、20 世紀後半、特に 1990 年代以降に明確な潮流となったグローバリゼーション（グローバル化）を厳然たる「事実」として受け止めつつグローバル化により生じたさまざまな問題や可能性を検討するために、グローバル化とローカル化の同時進行性や相互作用性に焦点を当てた超領域的な研究として「グローバル研究」（glocal studies）を構想した。そして、平成 20 年（2008 年）10 月、グローバル研究の構想を理論と実証の両面から具体化し推進する研究拠点として、成城大学民俗学研究所の下にグローバル研究センター（Center for Glocal Studies: CGS）を設置した（3 年後の 2011 年 4 月、成城大学研究機構の第 2 種研究センターとして独立）。グローバル研究センター設立の目的は、1）グローバル研究の確立と、2）理論的、実証的なグローバル研究の推進、及び、3）グローバル研究資料の収集・保管と研究成果の社会への還元であった。

以上の 3 つの目的を達成する研究プロジェクトとして、グローバル研究センターは、2008 年度に新設された文部科学省の新設支援事業、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に、「グローバル化時代に再編する日本の社会・文化に関する地域・領域横断的研究」（研究代表・松崎憲三民俗学研究所長。平成 20 年度 [2008 年度]～平成 22 年度 [2010 年度] の 3 年間）と題する研究プロジェクト立案して応募し、採択された。この研究プロジェクトは、「グローバル研究」をキーワードとする研究という意味で当初はただ単に「グローバル研究プロジェクト」と呼ばれていたが、3 年後（2011 年）に後継の研究プロジェクト（後述）が文部科学省の同一の事業に採択されて実施されるようになってからは、「第 I 期グローバル研究プロジェクト」と呼ばれている。

第 I 期グローバル研究プロジェクトでは、グローバル研究の枠組みを用いて理論と実証の両面から、民俗学や文化人類学、日本史学等の分野から多面的な調査研究を実施し、2011 年 3 月のプロジェクト終了時には 4 冊の研究成果論文集（研究叢書）を同時に刊行するなど、多大な成果を挙げた自負する。しかしながら、第 I 期グローバル研究では研究メンバーの研究分野が民俗学や文化人類学、日本史学等に限定され、また、グローバル研究センターができたばかりで研究環境もまだ十分に整っていなかったことなどから、研究対象を日本に限定せざるを得なかった。その結果、第 I 期グローバル研究プロジェクトは、グローバル化とローカル化の両者を同時に対象とするものとしてのグローバル研究を標榜しながらも、結果的に、ローカル化の実証的研究に偏っていたことは否めない。

以上のような反省に基づき、グローバル研究センターでは、後継の研究プロジェクトとして「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」（以下、「第Ⅱ期グローバル研究プロジェクト」と略述）を立案するに至った。

第Ⅱ期グローバル研究プロジェクトの目的やメンバー、方法等の詳細については本報告書をご覧ください。ここでは、以下、第Ⅰ期グローバル研究プロジェクトと比較する形で、本報告書の対象である第Ⅱ期グローバル研究プロジェクト（「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」プロジェクト）の特徴を簡単に記しておきたい。

第一に、研究環境について、第Ⅱ期グローバル研究プロジェクトは開始当初よりグローバル研究センターを研究拠点と活用できる環境にあり、より迅速かつ効果的に調査研究を実施することが可能となった。第Ⅰ期グローバル研究プロジェクト実施の際にもグローバル研究センターを研究拠点としていたが、設立当初（2008年10月）のグローバル研究センターは民俗学研究所の下にあり、われわれプロジェクトメンバーが事務処理に不慣れなこともあって、残念ながら必ずしも迅速かつ効果的なプロジェクト運営が可能ではなかった。グローバル研究センターが独立後は事務処理等もスムーズに進み、第Ⅱ期グローバル研究プロジェクトの一環として海外の研究者を招いて国際シンポジウムやワークショップ、研究講演等を企画、運営する回数が格段に増加している。

第二に、研究対象地域について、第Ⅰ期グローバル研究プロジェクトが日本を中心としたのに対し、第Ⅱ期グローバル研究プロジェクトは日本のみならず海外も対象とすることが可能となった。研究拠点としてのグローバル研究センターが民俗学研究所の下にあった時期は、研究計画の立案や実施等において日本が中心になる傾向にあったことは否めない。第Ⅱ期グローバル研究プロジェクト開始と同時にグローバル研究センターが単独の研究センターとして独立したことにより、海外あるいは日本と海外の両者、すなわちグローバル化とローカル化の両者を射程に入れた、本来の意味でのグローバル研究に注力することが初めて可能になった。

第三点として、上に挙げた第二の点とも関連するが、研究拠点としてのグローバル研究センターが国際化することにより、第Ⅱ期グローバル研究プロジェクトも研究対象地域のみならず研究者の交流の面でもより国際的となった。第Ⅱ期グローバル研究プロジェクトには、海外研究協力者としてアメリカ・マサチューセッツ工科大学の研究者が加わっている。また、ブルガリア・ソフィア大学やタイ・タマサート大学の研究者らがグローバル研究センターの客員研究員（visiting scholar）となったことから彼らの研究講演を開催したり、彼らとワークショップで議論をするなど、国際的な研究交流が盛んになった。その結果、平成26年（2014年）6月には、グローバル研究センターはタイ・タマサート大学と研究交流協定（Memorandum of Understanding：MOU）を締結するに至った。加えて、すでに述べたように、海外の研究者を招いて国際シンポジウムやワークショップ、研究講演等を頻繁に開催しており、その意味でも、第Ⅱ期グローバル研究プロジェクトでは国際化が急速に進んだと言ってもよいだろう。

さらに、研究領域について、第Ⅱ期グローバル研究プロジェクトではその研究領域が大幅に拡大した。第Ⅰ期グローバル研究プロジェクトは民俗学研究所長が研究代表となり、民俗学研究所の下にあるグローバル研究センターを拠点としてことから、研究メンバーを

研究母体の民俗学研究所研究員のなかから選定する傾向にあった。そのため、第Ⅰ期グローバル研究プロジェクトが対象とする研究領域は民俗学や文化人類学、日本史学等に限定される傾向にあった。これに対し、第Ⅱ期グローバル研究プロジェクトでは、民俗学や文化人類学、日本史学のほかに社会学や経済学、法学、英・独・仏文学、世界史、東洋史、ジェンダー論など広範な分野の研究者がメンバーとなっていた。この結果、第Ⅱ期グローバル研究プロジェクトは研究領域の面で学際的、超領域的な研究となった。

そして、最後に、研究者の所属について、第Ⅱ期グローバル研究プロジェクトのメンバーが成城大学を構成するすべての学部、すなわち文芸学部のみならず法学や経済学部、社会イノベーション学部から参加していたことを記しておくべきであろう。第Ⅰ期グローバル研究プロジェクトのメンバーが成城大学文芸学部教員に限定されていたのに対し、第Ⅱ期グローバル研究プロジェクトは成城大学において学部横断的かつ全学的なプロジェクトであった。そればかりでなく、成城大学外の国内の大学・研究所（神奈川大学、京都女子大学、法政大学、徳川林政史研究所）および海外の大学（アメリカ・マサチューセッツ工科大学）の教員もメンバーに加わっていた。すでに述べたことではあるが、グローバル研究センターは海外の客員研究員を受け入れ、海外の大学と研究交流協定を締結する等、グローバル研究の研究拠点としてのみでなく、グローバル研究の理念を具体化する実践拠点になっていると言っても良いだろう。

以上に述べたごとく、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（研究拠点を形成する研究）を受けた「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」プロジェクト（第Ⅱ期グローバル研究プロジェクト）の研究成果は、グローバル研究センターを研究拠点として推進している研究活動の成果に他ならない。そこで、本研究成果報告書は、第Ⅱ期グローバル研究プロジェクトの研究代表でありかつグローバル研究センター長である上杉富之文芸学部教授及び同研究センター副センター長の小澤正文芸学部教授が中心となって編集、作成することとした。

言うまでもないことではあるが、本研究プロジェクトを実施するに当たっては、研究メンバー諸氏はもちろんのこと、成城大学の母体である学校法人・成城学園や成城大学、特に研究機構の関係各位に多大なるご支援、ご協力を賜った。この場を借りて篤く御礼申し上げるとともに、グローバル研究センターの研究活動、とりわけグローバル研究プロジェクトの推進に今後ともご支援、ご協力下さるようお願い申し上げます次第である。

平成 28 年（2016 年）5 月 25 日

文部科学省・私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」
研究代表・上杉富之
(成城大学グローバル研究センター長)

目 次

はしがき	i
本書の構成	vi
第 I 部. 研究体制	1
第 II 部. 研究計画の概要	7
1. 計画の概要	8
1) 研究目的・意義	
2) 研究計画・方法	
3) 研究により期待される効果	
2. 研究テーマごとの研究の概要	12
1) 研究テーマ 1	
2) 研究テーマ 2	
3) 研究テーマ 3	
4) 研究テーマ 4	
5) 研究テーマ 5	
6) 研究テーマ 6	
第 III 部. 研究成果の概要	22
1. 研究の概要	23
1) 目的・意義及び計画の概要	
2) 研究組織	
3) 研究施設設備等	
2. 研究成果の概要	27
1) 目標の達成	
2) 研究プロジェクト全体の研究成果の概要	
3) 研究テーマごとの研究成果の概要	
4) 研究成果の評価	
5) 研究期間終了後の展望	
6) 研究成果の副次的効果	
3. 研究成果の公表	51
1) 雑誌論文	
2) 図書	
3) 学会発表	
4) シンポジウム・ワークショップ・講演など	
5) その他	
4. 「選定時」及び「中間評価時」に付された留意事項とそれへの対応	148
1) 「選定時」に付された留意事項とそれへの対応	
2) 「中間評価時」に付された留意事項（研究進捗状況報告書に対する評価） 並びにそれへの対応	

第IV部. 附録	153
1-1. 上杉富之「創刊の辞」	154
1-2. 上杉富之「グローバル研究を超えて —グローバル研究の構想と今日的意義について—	158
2-1. 上杉富之「社会接触のグローカル研究 —グローバル化にとオルター・グローバリゼーション—	175
2-2. 川田牧人「グローカルな〈生〉を記述することば —『生き方』のビジョンふたたび—	189
3-1. 岩田一正「コミュニティ再編のグローカル研究」	203
3-2. 西土彰一郎「グローカリゼーションのなかの憲法 —デジタル憲法は可能か—	206
4-1. 岩崎尚人「序章—グローバル社会の変容—	234
4-2. 相原 章「日本企業のグローカリゼーションによる新規『市場』 創造の可能性—ベトナム・ホーチミンを中心として—	243
5-1. 北山研二「文化表象—はじめに—	265
5-2. 木下 誠「“Give the Public What It Wants” — 英国モダンデザインと文学のグローカル研究—	286
6-1. 小澤正人「序論：歴史認識のグローカル研究」	302
6-2. 木畑洋一「グローカルな歴史研究に向けて」	308
あとがき	320

本書の構成

「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」（以下、「第Ⅱ期グローバル研究プロジェクト」と略述）の研究成果を報告するに当たり、本報告書を以下のように、第Ⅰ部（「研究体制」）と第Ⅱ部（「研究計画の概要」）、第Ⅲ部（「研究成果の概要」）、及び第Ⅳ部（「附録」）の4部から成る構成とした（「目次」参照）。

第Ⅰ部、「研究体制」では、本研究プロジェクトの研究母体や研究実施母体等に関する基本的な情報を提示するとともに、本研究プロジェクトに参加する研究者の氏名や所属大学・機関、職名、研究プロジェクトにおける研究課題、当該研究課題の成果が研究プロジェクトに果たす役割等を記す。

第Ⅱ部、「研究計画の概要」では、本研究プロジェクトを立案した当初の研究計画の概要を記す。グローバル研究の目的や意義とともに、グローバル研究の位置づけ、計画・方法、期待される効果などについて述べる。また、グローバル研究プロジェクトを実際に実施する際の研究体制についても述べている。

続く第Ⅲ部、「研究成果の概要」では、本研究プロジェクトの実施を通して得られた研究成果の概要を記してある。具体的には、当初の研究目的の達成の度合いや研究成果の公表の程度、研究成果の自己評価、それに基づく今後の展望等について記してある。また、本研究プロジェクトを構成する5つの研究テーマについて、研究テーマごとの研究成果の概要も個別に記してある。

本報告書の後半には、第Ⅳ部、「附録」として、本研究プロジェクトの開始に当たって改めてグローバル研究の理論と方法を検討した上杉論考（上杉 2012. 2012年創刊の『グローバル研究』1号所収）を再録した。また、本研究プロジェクトを終えるに当たって研究テーマ別に刊行した5冊の研究叢書それぞれについて、研究テーマごとの研究成果の概要等を記した「序論」（「序章」など）と代表的論考を1篇ずつ再録した。

本研究成果報告書の第Ⅰ部と第Ⅱ部、第Ⅲ部及び第Ⅳ部を通してご覧いただくことで、グローバル研究センターを研究拠点として実施した文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」、「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」の全体像をより包括的に理解していただけるもの考える。読者諸賢の忌憚のないご意見、ご批判を賜れば幸いである。

第 I 部

研 究 体 制

本「研究体制」では、本研究プロジェクト、「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」（以下、「第Ⅱ期グローバル研究プロジェクト」と略述）の研究母体や研究実施母体等に関する基本的な情報を提示するとともに、本研究プロジェクトに参加する研究者の氏名や所属大学・機関、職名、研究プロジェクトにおける研究課題、当該研究課題の成果が研究プロジェクトに果たす役割等を記す。

1. 法人名

成城学園

2. 大学名

成城大学

3. 研究組織名

グローバル研究センター

4. プロジェクト所在地

東京都世田谷区成城 6-1-20

5. 研究プロジェクト名

社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成

6. 研究観点

研究拠点を形成する研究

7. 研究代表者

研究代表者名： 上杉富之

所属部局名： 文芸学部／グローバル研究センター

職名： 教授／センター長

8. プロジェクト参加研究者数

34名

9. 該当審査区分

人文・社会

10. 研究プロジェクトに参加する研究者

1) 研究プロジェクト内の研究テーマ

プロジェクトでの研究テーマ	研究者名	所属・職名	プロジェクトでの役割
テーマ1: グローバル研究と複数性社会構築の理論研究	小田 亮 他5名	首都大学東京都市教養学部・教授	複数性社会の基盤としてのグローバル研究の理論・方法論の構築・総括
テーマ2: 社会接触のグローバル研究	上杉富之 他7名	成城大学文芸学部・教授	社会接触に伴う民族・文化概念の再編の理論化・総括
テーマ3: コミュニティ再編のグローバル研究	東谷 護 他8名	成城大学文芸学部・教授	文化創造（野外フェスティバル）を通じたコミュニティ再編の理論化
テーマ4: 経済社会動態のグロ	岩崎尚人	成城大学経済学部・	企業行動からみる経済社会動態の理論化

ーカル研究	他6名	教授	
テーマ5:文化表象のグローバル研究	北山研二 他6名	成城大学文芸学部・ 教授	表現様式の変容にみる文化表象のグローバル化
テーマ6:歴史認識のグローバル研究	木畑洋一 他5名	成城大学法学部・教 授	世界史研究におけるグローバル研究の実践と理論化

2) 研究テーマごとの研究者

i) 研究テーマ1: グローカル研究と複数性社会構築の理論研究

*◎はチームリーダー、○はサブリーダー

研究者名	所属・職	研究プロジェクトにおける研究課題	当該研究課題の成果が研究プロジェクトに果たす役割
◎小田 亮	文芸学部・教授	複数性社会の基盤としてのグローバル研究の理論・方法論の検討・総括	複数性社会の基盤としてのグローバル研究の理論・方法論の構築・総括
○上杉富之	文芸学部・教授	グローバル研究における社会接触の理論・方法論の検討	グローバル研究における社会接触の理論・方法論の構築
東谷 護	文芸学部・准教授	グローバル研究におけるコミュニティ再編の理論・方法論の検討	グローバル研究におけるコミュニティ再編の理論・方法論の構築
岩崎尚人	経済学部・教授	グローバル研究における経済社会変動の理論・方法論の検討	グローバル研究における経済社会変動の理論・方法論の構築
北山研二	文芸学部・教授	グローバル研究における文化表象の理論・方法論の検討	グローバル研究における文化表象の理論・方法論の構築
木畑洋一	法学部・教授	グローバル研究における歴史認識の理論・方法論の検討	グローバル研究における歴史認識の理論・方法論の構築

ii) 研究テーマ2: 社会接触のグローバル研究

*◎はチームリーダー、○はサブリーダー

研究者名	所属・職	研究プロジェクトにおける研究課題	当該研究課題の成果が研究プロジェクトに果たす役割
◎上杉富之 (テーマ1と兼任)	文芸学部・教授	社会接触に伴う民族・文化概念の再編	社会接触に伴う民族・文化概念の再編の理論化・総括
青井未帆	法学部・准教授	移民の永住権・参政権の再編	社会接触に伴う移民の永住権・参政権の再編の理論化
○佃 陽子	法学部・専任講師	日系アメリカ人社会を通してみるアメリカの移民政策の変遷	社会接触に伴う移民政策の変遷の理論化

石原邦雄	社会イノベーション学部・教授	東アジアにおける家族の変動	社会接触に伴う家族変動の理論化
大隈 宏	社会イノベーション学部・教授	北欧を中心としたグローバルガバナンスの成立と展開	社会接触に伴うグローバルガバナンスの成立と展開に関する理論化
矢澤修次郎	社会イノベーション学部・教授	グローバル市民社会の成立と展開	社会接触に伴うグローバル市民社会の成立と展開の理論化
工藤正子	京都女子大学・准教授	ムスリム移民にみる越境戦略	社会接触に伴う越境戦略の理論化
泉水英計	神奈川大学・准教授	戦後沖縄におけるアメリカの文化戦略	社会接触に伴う文化戦略の理論化

iii) 研究テーマ3: コミュニティ再編のグローカル研究

* ◎はチームリーダー、○はサブリーダー

研究者名	所属・職	研究プロジェクトにおける研究課題	当該研究課題の成果が研究プロジェクトに果たす役割
◎東谷 護 (テーマ1と兼任)	文芸学部・教授	野外フェスティバルにみる文化創造	文化創造(野外フェスティバル)を通じたコミュニティ再編の理論化
阿部勘一	経済学部・准教授	国民体育大会にみる文化創造	文化創造(国民体育大会)を通じたコミュニティ再編の理論化
境 新一	経済学部・教授	NPO活動にみるコミュニティの生成・再編	NPO活動を通じたコミュニティ再編の理論化
○岩田一正	文芸学部・准教授	学校教育の改革にみるコミュニティの再編	教育改革を通じたコミュニティ再編の理論化
小島孝夫	文芸学部・教授	市町村合併にみる地方自治体の再編	市町村合併を通じたコミュニティ再編の理論化
松崎憲三	文芸学部・教授	民間信仰にみる地域共同体の再編	民間信仰を通じたコミュニティ再編の理論化
西土彰一郎	法学部・准教授	公共放送政策にみる文化創造	公共放送政策を通じたコミュニティ再編の理論化

俵木 悟	文芸学部・准教授	無形文化遺産保護政策にみるコミュニティの再編	無形文化遺産保護政策を通じたコミュニティ再編の理論化
増沢敏之	法政大学・教授	地域音楽の商業化過程にみる文化創造	地域音楽の商業化過程を通じたコミュニティ再編の理論化

iv) 研究テーマ 4：経済社会動態のグローバル研究

*◎はチームリーダー、○はサブリーダー

研究者名	所属・職	研究プロジェクトにおける研究課題	当該研究課題の成果が 研究プロジェクトに果たす役割
◎岩崎尚人 (テーマ1 と兼任)	経済学部・教授	ローカル企業のグローバル進化からみた産業社会動態	企業行動からみる経済社会動態の理論化
相原 章	経済学部・准教授	グローバル企業の人材の条件と育成からみる産業社会動態	人的資源管理からみる経済社会動態の理論化
海保英孝	経済学部・教授	企業活動のグローバル戦略と企業組織の革新・進化からみた産業社会動態	経営戦略からみる経済社会動態の理論化
○庄司匡宏	経済学部・専任講師	低開発国経済発展の理論と可能性に関する経済社会動態	開発経済からみる経済社会動態の理論化
山重芳子	経済学部・准教授	ボーダレス経済の発展の方向性とその限界に関する経済社会動態	経済のボーダレス化からみる経済社会動態の理論化
遠藤健哉	社会イノベーション学部・教授	企業活動のグローバル戦略と企業組織からみる産業社会動態	企業のグローバル戦略からみる経済社会動態の理論化
加藤敦宣	社会イノベーション学部・准教授	グローバル企業の研究開発からみる産業社会動態	企業の研究開発からみる経済社会動態の理論化

v) 研究テーマ 5：文化表象のグローバル研究

*◎はチームリーダー、○はサブリーダー

研究者名	所属・職	研究プロジェクトにおける研究課題	当該研究課題の成果が 研究プロジェクトに果たす役割

◎北山研二 (テーマ1 と兼任)	文芸学部・教 授	フランスのジャポニズムにみる表現様 式の変容	表現様式の変容にみる文化表象のグロ ーカル化
陳 力衛	経済学部・教 授	日中言語交渉史にみる日本語・日本文 化の変容	東アジアの言語文化の変容にみる文化 表象のグローバル化
中村理香	経済学部・准 教授	アメリカ文学におけるポストコロニア ル研究	ポストコロニアル研究における文化表 象のグローバル化
牧野陽子	経済学部・教 授	イギリス文学におけるクレオール文学 と紀行文学	クレオール文学にみる文化表象のグロ ーカル化
○木下 誠	文芸学部・准 教授	イギリス文学における植民地の表象	イギリス文学における植民地表象のグ ローカル性の理論化
高木昌史	文芸学部・教 授	ドイツ民俗学と日本民俗学	民俗学の生成・展開過程にみる文化表 象のグローバル化
松川祐子	文芸学部・准 教授	アメリカ文学における移民の表象	アメリカ文学における移民表象のグロ ーカル性の理論化

vi) 研究テーマ 6：歴史認識のグローバル研究

*◎はチームリーダー、○はサブリーダー

研究者名	所属・職	研究プロジェクトにおける研究課題	当該研究課題の成果が 研究プロジェクトに果たす役割
◎木畑洋一 (テーマ1 と兼任)	法学部・教授	世界史研究における歴史認識	世界史研究におけるグローバル研究の 実践と理論化
○小澤正人	文芸学部・教 授	東洋史研究における歴史認識	東洋史研究におけるグローバル研究の 実践と理論化
篠川 賢	文芸学部・教 授	日本古代史研究における歴史認識	日本古代史研究におけるグローバル研 究の実践と理論化
外池 昇	文芸学部・教 授	日本近代史研究における歴史認識	日本近代史研究におけるグローバル研 究の実践と理論化
田嶋信雄	法学部・教授	現代外交史研究における歴史認識	現代外交史研究におけるグローバル研 究の実践と理論化
浦井祥子	跡見学園女 子大学・兼任 講師	日本近世史研究における歴史認識	日本近世史研究におけるグローバル研 究の実践と理論化

第II部

研究計画の概要

序論では、本研究プロジェクト、「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」(以下、「第 II 期グローバル研究プロジェクト」と略述)を立案した際の当初の研究計画の概要について述べる。以下、「1. 研究計画の概要」で、まず、研究目的・意義、研究計画・方法、研究により期待される効果の順に研究計画の概要を述べ、次に、「2. 研究テーマごとの研究の概要」で、6 つに分割した各(サブ)研究チームごとの研究計画の概要を述べる。

1. 研究計画の概要

1) 研究目的・意義

本プロジェクトは、1) グローバル化とローカル化が同時かつ相互に影響を及ぼしつつ進行するという社会的・文化的な諸現象に焦点を当てた新たな研究を「グローバル研究」として構想・確立し、2) グローバル研究を理論と実証の両面から推進することを通して、従来の研究で見過ごされてきた様々な現象を「対象化」(可視化)するとともに、3) グローバル化に不可避と見なされてきた「中心」と「周縁」の間の社会的・文化的な力の不均衡を「対称化」(均衡化)する可能性を探り、最終的には、4) 多様な人々の生き方や価値観、社会制度の共存を容認する「複数性社会」を構想し、その実現に向けた理論を構築することを主要な目的とする。

20 世紀半ば以降顕著となった人、モノ、情報、金融、サービス等の地球規模の大規模かつ迅速な移動は止まるところを知らず、今や、経済や政治、社会や文化等のあらゆる分野でグローバル化が常態化している。急激かつ大規模なグローバル化に直面した人文・社会科学諸分野の研究者は、当初、グローバル化が地球規模で経済を活性化させ、ひいては世界の民主化を促すものとして歓迎する一方で、グローバル化がローカル(地方や地域)に固有の伝統的な社会制度や文化を圧倒し、破壊・消滅させるものとして批判する傾向にあった。しかしながら、20 世紀末以降、この種の善悪二元論的な単純なグローバル化の議論は鳴りを潜め、グローバル化は常にローカル化(グローバル化の中で見られるローカルな事象の活性化)とともに生じる現象であり、しかも両者は互いに影響を及ぼしながら進行するものであるとの認識が広く共有されるようになっていく。グローバル化(グローバリゼーション)という言葉が使われるようになった所以である。それにもかかわらず、日本内外のグローバリゼーション研究は往々にして欧米先進諸国をグローバル化の「中心」、非欧米発展途上国を「周縁」と見なし、両者の政治・経済及び社会・文化的な力関係の不均衡・非対称性を暗黙の前提として容認しているように思われる。また、そうした黙認ゆえにグローバル化に反発する傾向にある。これに対し、本研究プロジェクトは、グローバル化が厳然たる事実であることをまず認め、その上でグローバル化とローカル化が同時かつ相互に影響を及ぼしつつ進行するグローバル化に注目する。そして、従来の研究で見過ごされてきたグローバルな現象を実証的な調査研究を通して可視化(対象化)することを試みる。また、グローバルな現象は人や制度の存在様式、価値観等をグローバルな場の中で複数化(多元化、多様化)するものに他ならず、そのことを通じて、「中心」と「周縁」の

間の力関係の均衡を回復（対称化）するものであることを明らかにする。そして、未来社会を社会や文化の複数性を容認する「複数性社会」として構想し、その実現に向けた理論構築を試みる。

本研究プロジェクトは、グローバル研究センターを研究拠点として、世界的に見てもきわめて独創的な「グローバル研究」を理論と実証の両面から強力に推進して人文・社会科学に新たな研究分野を開拓・樹立するという意味で、きわめて重要な意義を持つ。また、近代的知識や制度の再編・再構築が強く求められている今、グローバル研究に基づき、未来社会を「複数性社会」として構想・提示し、その実現に向けた理論の構築を試みるという点で広く社会一般に貢献するものとする。

2) 研究計画・方法

i) 研究体制

<研究体制>

本プロジェクトはグローバル研究センターを拠点として実施する。センター内に「研究資料室」（仮称）を新設し、情報や資料を一括して収集・蓄積・管理するとともに、成果の公表や発信を行う。研究に当たっては、プロジェクトを理論研究と実証研究に二分した上で、さらに、理論研究を1つの研究テーマ（①グローバル研究と複数性社会構築の理論研究）、実証研究を5つの研究テーマ（②社会接触、③コミュニティ再編、④経済社会動態、⑤文化表象、⑥歴史認識の各グローバル研究）に分割し、各研究テーマを6～8名から成る研究チームが分担する。各チームは個別に研究を実施し、年度末ごとに全チームが研究成果を持ち寄ってシンポジウム等を開催して理論的検討を行う。必要に応じて若手研究者をリサーチ・アシスタント等として採用し、研究グループの支援に当たらせる。プロジェクトの達成度や研究成果は、学内の研究戦略委員会とともに、学外の研究者を招いてセンターに新たに設置する「研究総括班」（仮称）が評価する。

<組織> *所属・職は、本研究計画の最終年度、2015年度当時のものとする)

*以下、CLは当該研究テーマのチームリーダー、CMはチームメンバーを表すものとする。

①研究テーマ1：グローバル研究と複数性社会構築の理論研究

CL：小田 亮（首都大学東京教授）

CM：上杉富之（成城大学教授）

東谷 護（成城大学教授）

岩崎尚人（成城大学教授）

北山研二（成城大学教授）

木畑洋一（成城大学教授）

②研究テーマ2：社会接触のグローバル研究

CL：上杉富之（成城大学教授）

CM：川田牧人（成城大学教授）
佃 陽子（成城大学専任講師）
大隈 宏（成城大学教授）
西原和久（成城大学教授）
D.リチェズ（成城大学教授）
青井未帆（学習院大学教授）
工藤正子（京都女子大学准教授）
泉水英計（神奈川大学教授）
矢澤修次郎（成城大学名誉教授）

③研究テーマ3：コミュニティ再編のグローバル研究

CL：東谷 護（成城大学教授）
CM：阿部勘一（成城大学准教授）
境 新一（成城大学教授）
岩田一正（成城大学准教授）
小島孝夫（成城大学教授）
俵木 悟（成城大学准教授）
松崎憲三（成城大学教授）
西土彰一郎（成城大学教授）
増淵敏之（法政大学教授）
永原 宣（マサチューセッツ工科大学）

④研究テーマ4：経済社会動態のグローバル研究

CL：岩崎尚人（成城大学教授）
CM：相原 章（成城大学教授）
海保英孝（成城大学教授）
庄司匡宏（成城大学教授）
山重芳子（成城大学教授）
遠藤健哉（成城大学教授）
加藤敦宣（成城大学教授）

⑤研究テーマ5：文化表象のグローバル研究

CL：北山研二（成城大学教授）
CM：陳力 衛（成城大学教授）
中村理香（成城大学准教授）
牧野陽子（成城大学教授）
木下 誠（成城大学准教授）
高木昌史（成城大学教授）

松川祐子（成城大学教授）

⑥研究テーマ 6：歴史認識のグローバル研究

CL：木畑洋一（成城大学教授）

CM：小澤正人（成城大学教授）

篠川 賢（成城大学教授）

外池 昇（成城大学教授）

田嶋信雄（成城大学教授）

浦井祥子（徳川林政史研究所）

ii) 年次計画の概要

<平成 23 年度>

「研究資料室」（仮称）の新設、拠点の整備・拡充。プレ・シンポジウム（プロジェクト全体及び各チームの研究計画の確認等）とワークショップ開催（経過発表と相互検討。翌年度の計画策定）。各チームの調査・研究の開始。

<平成 24 年度>

拠点の整備・拡充。各チームの調査・研究の継続。ワークショップ開催（経過報告と相互検討）。

<平成 25 年度>

拠点の整備・拡充。各チームの調査・研究の継続。ワークショップ開催（中間報告と相互検討）。プロジェクト全体の「中間研究成果報告書」の作成・提出。

<平成 26 年度>

拠点の整備・拡充。各チームの調査・研究の継続。ワークショップ開催（経過報告と相互検討。「最終研究成果報告書」の作成に向けた研究成果の予備的なまとめ）。

<平成 27 年度>

各チームの補充調査・研究の実施。プロジェクト全体に関する公開シンポジウム開催（最終的な成果報告。理論の提示と相互検討）。研究成果の取りまとめと「最終研究成果報告書」の作成・提出。

3) 研究により期待される効果

本学は開学以来一貫して、日本内外の古典や文芸研究等を核に据えた普遍的な教養教育を基礎とし、先端的な人文・社会科学研究に基づいた高度の専門教育を実践する「高度教養教育型大学」を目指してきた。従って、本プロジェクトは、高度教養教育に裏打ちされた「未来社会への貢献」を使命と考える本学の人文・社会科学研究を推進し、「高度教養

教育型大学」構想の実質化に向けた取り組みを大きく進める効果を持つ。また、本チームは、社会と文化の再編・再構築が急速かつ大規模に進行している現代にあつて眼前の諸問題に積極的に取り組むものであり、「象牙の塔」にこもりがちなわが国の人文・社会科学研究者が再び現実の社会・文化に対峙・関与する必要性と可能性を示す効果を持つ。さらに、本チームは、社会一般に対しては、多様な人々の生き方や価値観、社会制度の共存を容認する「複数性社会」を理論と実践の両面から構想・提示するものであり、来たるべき「未来社会」のあり方に大きな示唆を与えるものと期待される。

2. 研究テーマごとの研究の概要

1) 研究テーマ 1

i) 研究テーマ名：グローバル研究と複数性社会構築の理論研究

ii) CL (チームリーダー)・CM (チームメンバー) 及び役割分担：

CL：小田 亮 (首都大学東京教授)

複数性社会の基盤としてのグローバル研究の理論・方法論の構築・総括

CM：上杉富之 (成城大学教授)

グローバル研究における社会接触の理論・方法論の構築

東谷護 (成城大学教授)

グローバル研究におけるコミュニティ再編の理論・方法論の構築

岩崎尚人 (成城大学教授)

グローバル研究における経済社会変動の理論・方法論の構築

北山研二 (成城大学教授)

グローバル研究における文化表象の理論・方法論の構築

木畑洋一 (成城大学教授)

グローバル研究における歴史認識の理論・方法論の構築

iii) 研究分野：文化人類学／社会人類学、文化社会学、経済学 (形成戦略論)、広域芸術論、国際関係論

iv) 研究内容：

本研究テーマは、他の5つの研究テーマで展開される研究の成果を総括しつつ、本研究チーム全体の根幹を成す「グローバル研究」の理論の構築並びに方法論の検討を行うとともに、グローバル研究に基づいた異質な存在や価値観の共存のための「複数性社会」の構想を練ることを目的とする。グローバル研究及び複数性社会の構想をそれ自体で意義のある独自の研究領域・構想として確立するためにはそれぞれ、従来のグローバル研究 (グローバリゼーション研究) や多文化社会の構想との明確な線引きが必要である。グローバル研究の独自性について言うならば、グローバル研究が、従来のグローバル研究で暗黙の前提とされてきた「中心」と「周縁」の間の非対称的 (不均衡) な力関係を、「対称化」 (均衡化) の観点から見直すものであることを理論的かつ方法論的に明示する必要がある。他方、複数性社会の構想について言うならば、複

数性社会の構想が、従来の多文化社会の構想（多文化主義モデル）で暗黙の前提とされてきた明確な境界を持ち、変化しない社会という本質主義的な社会観を、より重層的・多元的な境界を持ち、流動的な社会という構築主義的な社会観から見直すものであることを理論的・方法論的に明示する必要がある。本研究テーマでは、以上のようなグローバル研究と複数性社会の構想が従来の諸研究や社会モデルと異なっていることを明らかにするための理論的・方法論的な検討を行う。その際、他の5つの研究チーム、すなわち、社会接触のグローバル研究、コミュニティ再編のグローバル研究、経済社会動態のグローバル研究、文化表象のグローバル研究、歴史認識のグローバル研究という各研究チームの研究代表者らを集めた研究会やワークショップ、シンポジウムなどを随時開催し、各研究チームの実証的な研究とグローバル研究及び「複数性社会」の理論的・方法論的な研究のあいだのフィードバックを行う。以上のプロセスを繰り返し、本研究テーマでは、具体的な事例を踏まえながら、グローバル化による多様化を、異質なものと価値の共存という「複数性社会」へつなげていくための実践的な理論的枠組・方法論を構築する。

v) 期待される成果又はその公表計画

この研究チームでは、他の5つの研究チームによる個別的な実証的研究を踏まえながら、各研究チームの研究代表者らが参加する研究会において、具体的な事例をもとに、グローバル化による多様化を、グローバル化における中心と周縁の非対称性を再生産するにすぎないものと、中心と周縁を対称化していき、「複数化」するようなものとに区別する理論的な枠組を構築することが期待される。その研究成果は、全体的なシンポジウムでの討議を経て、グローバル研究の理論編ともいべき論文集として刊行する予定である。なお、本研究テーマの達成度や研究成果は、年度末ごとに、学内の研究戦略委員会とともに、学外の研究者を招いてグローバル研究センターに新たに設置する「研究総括班」（仮称）が評価する。

2) 研究テーマ2

i) 研究テーマ名：社会接触のグローバル研究

ii) CL（チームリーダー）・CM（チームメンバー）及び役割分担：

CL：上杉富之（成城大学教授）

社会接触に伴う民族・文化概念の再編の理論化・総括

CM：川田牧人（成城大学教授）

フィリピンのフォークカトリシズムに見るグローバリズムとローカリズムの相互作用に関する研究

佃 陽子（成城大学専任講師）

社会接触に伴う移民政策の変遷の理論化

大隈 宏（成城大学教授）

社会接触に伴うグローバルガバナンスの成立と展開に関する理論化

西原和久（成城大学教授）

社会接触に伴うトランスナショナル空間の成立と展開に関する理論的研究

D.リチェズ（成城大学教授）

英語学習・教育に見るグローバリズムとローカリズムのインターフェイス
に関する研究

青井未帆（学習院大学教授）

社会接触に伴う移民の永住権・参政権の再編の理論化

工藤正子（京都女子大学准教授）

社会接触に伴う越境戦略の理論化

泉水英計（神奈川大学教授）

社会接触に伴う文化戦略の理論化

矢澤修次郎（成城大学名誉教授）

社会接触に伴うグローバル市民社会の成立と展開の理論化

iii) 研究分野：文化人類学・社会人類学（エスニックマイノリティ研究、越境研究、グローカル研究、アメリカ研究）、社会学（家族変動論、社会運動論）、法学（憲法理論、日米比較法学）、国際関係論（グローバルガバナンス論）

iv) 研究内容：

本研究グループでは、グローバル化に伴って大規模かつ迅速に世界を移動する人、モノ、情報、金融等について、グローバルな要素とローカルな要素が接触するコンタクト・ゾーンにおいて、特に家族や同郷集団、エスニックマイノリティ等の社会集団とそこに見られる社会的ネットワーク、あるいは、結婚・離婚や国・地方政治への関与（参政権）等の社会制度に焦点を当て、理論と実証の両面からそれらの再編ないし再構築を調査研究することを主要な目的とする。1990年代以降、政治や経済分野においてはもちろん、社会や文化の分野においてもグローバル化に関する調査研究が急速に進展し、かなりの量の研究成果がすでに蓄積されている。しかしながら、この種のグローバル研究は、あくまでもグローバル化の起点となる「中心」の観点からの研究であるという限界を持っていた。また、しばしば経済的な見方が優先され、政治・経済的な現象と社会・文化的な現象を関連付けて体系的かつ包括的に記述・分析し、それらに通底する特性や原理を明らかにするという努力が十分には払われてこなかった。そこで、本研究グループでは、グローバル化とローカル化が同時かつ相互に影響を及ぼすとするグローカル研究の観点から、まず、1) 社会接触の場で見られる重要なトピックを選定して各研究分担者に割り当て、各研究分担者がそれらの研究トピックについて個別の調査研究を実施してグローカル化の実態を明らかにする（上杉：民族・文化概念の再編、青井：移民の永住権・参政権、佃：アメリカの移民政策、石原：東アジアの家族変動、大隈：北欧におけるグローバルガバナンスの成立と展開、矢澤：グローバル市民社会の成立と展開、工藤：越境・トランスナショナリズム、泉水：戦後沖縄におけるアメリカの文化戦略）。その上で、2) 各研究分担者が個別に得た研究成果をシンポジウム等の場に持ち寄って比較検討し、社会接触の場において顕在化する今日の社会や文化の特性ないし構築原理を明らかにする。さらに、3) 本研究を通

して明らかになるであろう今日の社会的・文化的特性や原理を敷衍ないし克服した未来社会のあり方を、社会や文化の複数性をキーワードとして構想し、提示することを試みる。

v) 期待される成果又はその公表計画

チームの終了時には、グローバルとローカルの要素が接触する場で新たに形成・再編される家族や同郷集団、エスニックマイノリティ等の社会集団やネットワーク、結婚・離婚や国・地方政治への関与（参政権）等の社会制度に関する実証的なデータが蓄積される。また、こうした実証的なデータの比較分析に基づいて、社会接触の場における社会・文化変動の特性ないし再編成・再構築の原理が「複数性」等として明らかにされる。さらに、こうした社会・文化変動の特性を反映ないし克服した未来社会のあり方を「複数性社会」等として構想し、提示することも期待される。これらの研究成果は、公開シンポジウム等において口頭で発表するとともにグローバル研究センターの各種刊行物として随時刊行し、センターのホームページ上でも公表する。研究開始後3年目の中間報告及び5年目の最終報告に向けては研究成果をまとめた論文集を編み、センターの研究叢書等として刊行する。なお、本研究テーマの達成度や研究成果は、年度末ごとに、学内の研究戦略委員会とともに、学外の研究者を招いてグローバル研究センターに新たに設置する「研究総括班」（仮称）が評価する。

3) 研究テーマ3

i) 研究テーマ名：コミュニティ再編のグローバル研究

ii) CL（チームリーダー）・CM（チームメンバー）及び役割分担：

CL：東谷 護（成城大学教授）

文化創造（野外フェスティバル）を通じたコミュニティ再編の理論化

CM：阿部勘一（成城大学准教授）

文化創造（国民体育大会）を通じたコミュニティ再編の理論化

境 新一（成城大学教授）

NPO 活動を通じたコミュニティ再編の理論化

岩田一正（成城大学准教授）

教育改革を通じたコミュニティ再編の理論化

小島孝夫（成城大学教授）

市町村合併を通じたコミュニティ再編の理論化

俵木 悟（成城大学准教授）

無形文化遺産保護政策を通じたコミュニティ再編の理論化

松崎憲三（成城大学教授）

民間信仰を通じたコミュニティ再編の理論化

西土彰一郎（成城大学教授）

公共放送政策を通じたコミュニティ再編の理論化

増淵敏之（法政大学教授）

地域音楽の商業化過程を通じたコミュニティ再編の理論化

永原 宣（マサチューセッツ工科大学）

文化創造（ポピュラーミュージック）を通じたコミュニティ再編の理論化

iii) 研究分野：民俗学、公法学、公益学、文化社会学、地域社会学、教育学、経済地理学、文化経済学、社会ネットワーク論、ポピュラー音楽研究

iv) 研究内容：

国民国家型から脱国民国家型へと移行しつつあるグローカル化時代の社会において、市場経済では処理できない公益性・公共性の高い問題・課題に対処する個人と国家や社会との紐帯として、また価値観や生活様式の異なった諸個人が協働して文化を創造する母体としてコミュニティが注目を集めている。本研究テーマは、国家や社会と個人とのあいだに生成・機能・活動・展開し、両者を媒介する集団・団体・組織・機関・場を広く「コミュニティ」と把握した上で、国内外コミュニティの実態や動態、また当該コミュニティが創造する文化をフィールドワークに基づいて分析するとともに、その分析を踏まえてグローカル化時代におけるコミュニティの概念と諸様相、そこで創造される文化を理論的に再検討することを目的とする。調査対象は、町内会・自治会・祭礼といったローカリティを特徴とする従来型コミュニティ、ボランティア団体・NPO・NGOといった新しいコミュニティ、イベントの企画運営が形成するコミュニティ、学校が構築するコミュニティ、地方自治体、公共放送が創出するコミュニティ、音楽が創造するコミュニティである。

グローカル化時代のコミュニティを分析する際に重要なことは、価値観や生活様式が複数化した諸個人を前提とする点である。従って、本研究テーマでは、分析対象とする各コミュニティに関して、何を成員性の基準とし、どのように諸個人の複数性が共生可能となっているのか、統合を担保する規範や理念は何か、どのような状況や文脈においてコミュニティが生成・成立しているのか、グローバルとローカルの相克状況でどのような文化を形成しているのかといった諸点に照準し、現地調査に基づいて実態や動態を個別具体的事例に即して検討し、その作業を通して、グローカル化時代におけるコミュニティの概念とコミュニティにおける文化創造の理論構築を行う。また、コミュニティは統合機能と同時に排除機能を有するゆえに、理論化されるコミュニティや文化は諸個人のあいだのどこに、どのように新たな境界線を設定するのかという課題も考察する。

v) 期待される成果又はその公表計画

本研究テーマでは、グローカル化時代のコミュニティに見られる、1)再編の様相、2)新たな文化創造という2つのサブ・研究テーマを設定する。1)に関しては、①NPOによるコミュニティの生成・再編、②学校教育の改革にみるコミュニティの再編、③市町村合併にみる地方自治体の再編、④民間信仰にみる地域共同体の再編、⑤無形文化遺産保護政策にみるコミュニティの再編についての調査研究を、2)に関しては、⑥野外フェスティバルにみる文化創造、⑦国民体育大会にみる文化創造、⑧公共放送政策にみる文化創造、⑨地域音楽の商業化過程にみる文化創造についての調査研究を

施する。各調査研究を通して、実証資料の蓄積、その資料に基づくコミュニティの再編と文化創造に関する理論構築が期待される。研究成果はグローバル研究センター主催のシンポジウム等で発表するとともに、同センター刊行物や学会誌等で公表する。また、平成 25 年度に中間報告書を、最終年度に成果報告書を刊行する。達成度や研究成果は、各年度末に学内の研究戦略委員会とともに、学外の研究者を招いてグローバル研究センターに設置する「研究総括班」（仮称）が評価する。

4) 研究テーマ 4

i) 研究テーマ名：経済社会動態のグローバル研究

ii) CL（チームリーダー）・CM（チームメンバー）及び役割分担：

CL：岩崎尚人（成城大学教授）

企業行動からみる経済社会動態の理論化

CM：相原 章（成城大学教授）

人的資源管理からみる経済社会動態の理論化

海保英孝（成城大学教授）

経営戦略からみる経済社会動態の理論化

庄司匡宏（成城大学教授）

開発経済からみる経済社会動態の理論化

山重芳子（成城大学教授）

経済のボーダレス化からみる経済社会動態の理論化

遠藤健哉（成城大学教授）

企業のグローバル戦略からみる経済社会動態の理論化

加藤敦宣（成城大学教授）

企業の研究開発からみる経済社会動態の理論化

iii) 研究分野：経済学（国際経済学、開発経済学）、経営学（経営戦略論、経営組織論、国際経営論、経営分析論、人的資源論）

iv) 研究内容：

近年、「100年に一度」といわれる景気後退が先進国に端を発し地球規模で大規模の倒産や失業をもたらしている。他方、インドや中国、ASEAN 諸国など一部の新興国は目覚ましい経済発展を遂げている。従来、国際経済の動向を巡る議論では、途上国の発展のためには、先進国による多額の経済援助支出が必須だと考えられてきた。しかし、経済のボーダレス化やグローバル化が進展する中であって、途上国の廉価な労働力や原材料等を前提とする経済発展や企業活動に力点をおいた「先進国中心」「企業家中心」の実務的な研究は、今や、途上国の消費者や企業をもビジネスパートナーとして考えるような新しい経済システム構築研究へと衣替えしつつある。この種の研究の力点の移行は、「グローバル化」から「グローバル化」へのパラダイムシフトと見なすことができよう。本研究テーマでは、さまざまな経済社会現象を「経済社会」と「産業社会」とに大別し、それぞれの対象に対して巨視的（グローバルな）視点と微

視的（ローカルな）視点の双方をふまえたグローバルな視点から、経済社会動態のグローバル化に関する知見を理論的・実証的に深めることを目的とする。と同時に、それらの理論的統合を図ることによって、「グローバル研究」等の新しいパラダイムの構築に向けて検討をしていくことにしたい。研究の実施に当たっては、山重と庄司が経済社会のグローバル研究を、岩崎と海保、相原、遠藤、加藤が産業社会のグローバル研究を分担する。前者の経済社会のグローバル研究では、経済学的なアプローチを試み、①低開発国経済発展の理論と今後の可能性（庄司）、②ボーダーレス経済の発展の方向性とその限界（山重）に関する研究を行う。他方、後者の産業社会のグローバル研究では、③ローカル企業のグローバル進化の可能性とその限界（岩崎）、④グローバル企業の人材の条件と育成（相原・遠藤）、⑤企業行動のグローバル戦略と企業組織の革新・進化（海保）、⑥グローバル企業の研究開発（加藤）に関する研究を行う。各研究分担者は個別に研究を実施し、最終的には、経済社会動態のグローバル研究としての理論化を目指す。

v) 期待される成果又はその公表計画

本研究テーマは、個別の事例研究に陥りがちな経済学と経営学の諸研究を、グローバル研究の観点を導入することによって関連付ける新たな試みとなるものと期待される。本研究の成果を報告し、検討するために、最終年度には、本研究テーマ独自の公開シンポジウムを開催する。また、調査研究で得られた実証的・理論的研究成果を論文集として出版する。シンポジウムでは、学内外の経済学、経営学を専門とする研究者をはじめ、他の専門分野の研究者も交えて研究成果を検討するが、経済学や経営学の専門分野の枠を越えた幅広いユニークな知見や視座が報告・提示されるものと期待される。他方、研究成果の出版に際しては、具体的かつ実証的・理論的な研究成果を盛り込み、本研究テーマで実践した経済社会動態のグローバル化という研究枠組みが、今後、経済学および経営学の主要な研究テーマの一つとなりうることを世に問うことが期待される。なお、本研究テーマの達成度や研究成果は、各年度末に学内の研究戦略委員会とともに、学外の研究者を招きグローバル研究センターに設置する「研究総括班」（仮称）が評価する。

4) 研究テーマ 5

i) 研究テーマ名：文化表象のグローバル研究

ii) CL（チームリーダー）・CM（チームメンバー）及び役割分担：

CL：北山研二（成城大学教授）

表現様式の変容にみる文化表象のグローバル化

CM：陳力 衛（成城大学教授）

東アジアの言語文化の変容にみる文化表象のグローバル化

中村理香（成城大学准教授）

ポストコロニアル研究における文化表象のグローバル化

牧野陽子（成城大学教授）

クレオール文学にみる文化表象のグローカル化

木下 誠（成城大学准教授）

イギリス文学における植民地表象のグローカル性の理論化

高木昌史（成城大学教授）

民俗学の生成・展開過程にみる文化表象のグローカル化

松川祐子（成城大学教授）

アメリカ文学におけるの移民表象のグローカル性の理論化

iii) 研究分野：フランス文学・表象美学・広域芸術論、日中言語交渉史・日本語史、ポストコロニアル研究・マイノリティ研究、クレオール文学・紀行文学、イギリス文学・表象文化論、ドイツ文学・民俗学、アメリカ文学・ジェンダー論

iv) 研究内容：

本研究テーマでは、グローカル研究の視点から、文学・民俗学・言語学・文化研究・美術・映画で扱われる諸文化間の対立・競合・連結等の諸現象を分析解明する。北山は、19世紀中葉から欧米で流行したジャポニズムと既存のオリエンタリズム等との競合と美術・装飾・建築等の表現様式や美学の変容について現地調査を行い、既存の研究成果とグローカル研究による成果を比較研究する。陳は、中国語中国文化から日本語日本文化への言語と文化の移動と変容に関する複数性・重層性について、言語と文化の移動と変容の過程でグローカルな側面がいかにして生じうるかを追跡解明する。中村は、グローカル研究の観点から、アメリカ帝国主義における文化現象のマイノリティ性と脱マイノリティ性の重層的拮抗文化現象を明らかにする。牧野は、移動の文学と異世界描写における虚構化と絵画化に関する主題の変容と重層性について、グローカルな様相出現の必然性のダイナミズムを分析解明する。木下は、グローカル研究の視点から、20世紀末イギリスの競合する政治的・経済的諸現象の重層性・拮抗性について、帝国における(人種・階級的)マイノリティ主体が、自身の属する帝國的政図の(脱)植民地化あるいは(脱)帝国化にいかに関与しうるかを問う。高木は、口承文芸と伝承性に関する文化的複数性・重層性の競合について、柳田國男のヨーロッパ口承文芸の研究が日本民俗学においていかなるグローカル的役割を果たしたのかを分析解明する。松川は、芸術家が複数の文化を結びつけ文化を伝達するとき生じる文化的複数性・重層性の分析について、20世紀前後にアメリカ、フランス、日本で活躍したアメリカ人芸術家リラ・キャボット・ペリーの足跡を追い、印象派を日米に紹介したペリーが当時の文化表象・伝達と普及に与えた影響をジェンダーとの関係で探る。本研究テーマでは、研究分担者が各自の実証的研究を個別に行うとともに、比較研究を通じたグローカル研究理論の練り上げを行う。

v) 期待される成果又はその公表計画

すでに個別の研究テーマ研究と地域研究さらには文化的グローバル・スタンダード基準の作成のための横断的研究が行われている。しかし、多くの場合、図式的二元論的な抽象的な結論と、新文化現象に対する説明不能性に悩まされてきた。そこで、本研究テーマは、グローバル化へ向かう文化的普遍化現象と、それに反発する旧来の反

復的文化現象と普遍化現象に触発されて個別化・差異化へと向かう新文化現象、つまりグローバルな文化間の対立、競合、連結等の諸現象との拮抗する現場を研究対象とし、グローバル研究の視点からの文化表象分析理論によって、従前の現象分析では解明できない、こうしたグローバル化する底流の文化的変容を初めて解明することになる。同時に、社会的文化的複数性に基づく人文社会科学的諸研究に大いに資するだろう。なお、本研究テーマの達成度や研究成果は、年度末ごとに、学内の研究戦略委員会とともに、学外の研究者を招いてグローバル研究センターに新たに設置する「研究総括班」（仮称）が評価する。

4) 研究テーマ 6

i) 研究テーマ名： 歴史認識のグローバル研究

ii) CL (チームリーダー)・CM (チームメンバー) 及び役割分担：

CL：木畑洋一 (成城大学教授)

世界史研究におけるグローバル研究の実践と理論化

CM：小澤正人 (成城大学教授)

東洋史研究におけるグローバル研究の実践と理論化

篠川 賢 (成城大学教授)

日本古代史研究におけるグローバル研究の実践と理論化

外池 昇 (成城大学教授)

日本近代史研究におけるグローバル研究の実践と理論化

田嶋信雄 (成城大学教授)

現代外交史研究におけるグローバル研究の実践と理論化

浦井祥子 (徳川林政史研究所)

日本近世史研究におけるグローバル研究の実践と理論化

iii) 研究分野：世界史、外交史、国際関係論、日本古代史・近世史・近代史、東洋史

iv) 研究内容：

本研究テーマでは、歴史学の研究方法に依拠しつつ、チーム全体の意義・目的にある「中心」と「周縁」の問題をなお深化させることを目的とする。近年の歴史学の研究においては、さまざまな分野にあって、研究対象の中核部分にのみ関心を集中させた研究から、一方ではグローバル・ヒストリーという視座が生まれ、他方では従来周辺・外縁・境界・末端とみなされてきたような事柄にも十分に眼を向けた研究が多く現れ、また、注目されてもいる。このことは、「歴史認識のグローバル研究」を進展させる上で大きな示唆を与えてくれるものである。この点について、僅かばかりの例を挙げてみると、例えば、国家・制度・機構・地域（地方）等といったキーワードには、本研究チーム内の他の部門でも議論されるように、それぞれに「中心」と「周縁」との概念を当てはめての研究が期待されるのであるが、その展開に当たっては、歴史的・具体的な視座から、末端・変遷・周辺・辺境（境界）等についての考察を深めていくことがぜひとも必要となる。「中心」・「周縁」の関係は常にきわめて動的なものである

が、その点を明らかにする上では、歴史的な視座に立つ研究がきわめて有用である。本研究では、日本史・東洋史・西洋史、また、古代史・中世史・近世史・近代史・現代史・国際関係論・外交史等といった研究対象の上での区分を越えた研究上の情報交換・交流や、考古学・民俗学・文化人類学等といった歴史学にとっての隣接分野の研究手法や成果にも触発されての研究の進展が期待される。本研究による以上のような視点からの実証的・理論的な研究は、研究プロジェクト全体が目指す、未来社会を「複数性社会」として構築しようとする意義・目的を達するための重要な一部を構成し、あわせて本学の目指す「未来社会への貢献」の教学上での実現を指向しようとするものである。

v) 期待される成果又はその公表計画

歴史学の各分野個々の歴史的な事象の解釈に資する実証を進めるとともに、その成果を「歴史認識」の視点から融合させ、「複数性」という視点で現代社会を歴史学の視点から解明するとともに、来るべき「複数性」社会の構築に向けて歴史学の成果を基盤とした議論を展開する。ともすれば歴史学の研究は過去の歴史的な事実を解きほぐすことにのみ重点が置かれがちであるが、本チームにあっては、本研究の主たる研究テーマである「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築」に鑑み、過去から受け継がれて現在に存する、もしくは過去にはあったが今日では失われた「社会的・文化的な複数性」について、他の研究チームにおける隣接分野の研究成果を大いに取り入れながら、現代社会さらには未来社会をも指向した議論を展開していく。これらの成果については、適宜、シンポジウム・成果報告書にて公表する。

なお、本研究テーマの達成度や研究成果は、年度末ごとに、学内の研究戦略委員会とともに、学外の研究者を招いてグローバル研究センターに新たに設置する「研究総括班」（仮称）が評価する。

第 III 部

研 究 成 果 の 概 要

第 III 部、研究成果の概要では、本研究プロジェクト、「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」（以下、「第 II 期グローバル研究プロジェクト」と略述）を立案した際の当初の研究計画の概要を確認した上で（「1. 研究の概要」）、研究成果の概要を報告する（「2. 研究成果の概要」）。また、グローバル研究プロジェクトを通して得られた研究成果の公表状況を、各研究テーマごとに記す（「3. 研究成果の公表」）。

1. 研究の概要

1) 目的・意義及び計画の概要

i) 目的・意義

本研究プロジェクト、「第 II 期グローバル研究プロジェクト」は、1) グローバル化とローカル化が同時かつ相互に影響を及ぼしつつ進行するという社会的・文化的な諸現象（グローバル化）に焦点を当てた新たな研究を「グローバル研究」として構想・確立し、2) グローバル研究を理論と実証の両面から推進することを通して、従来の研究で見過ごされてきた様々な現象を「対象化」（可視化）するとともに、3) グローバル化に不可避と見なされてきた「中心」と「周縁」の間の社会的・文化的な力の不均衡を「対称化」（均衡化）する可能性を探り、最終的には、4) 多様な人々の生き方や価値観、社会制度の共存を容認する「複数性社会」を構想し、その実現に向けた理論を構築することを主要な目的とする。

本研究プロジェクトは、閉塞気味のがわが国の人文・社会科学研究に「グローバル研究」という新たな研究領域を確立・推進するという意義を持つ。また、一般社会に対しては、混迷する現代社会にあって、来たるべき未来社会を「複数性社会」として構想・提示するという意義を持つ

ii) 計画の概要

①研究体制

本研究プロジェクトは、2008 年に新設したグローバル研究センターを研究拠点として実施するものとする。本研究プロジェクトを効果的に推進するため、センター内に「研究資料室」（仮称）を新設し、情報や資料を一括して収集・蓄積・管理するとともに、成果の公表や発信を行う。

研究に当たっては、プロジェクトを理論研究と実証研究に二分した上で、さらに、理論研究を 1 つの研究テーマ（①グローバル研究と複数性社会構築の理論研究）、実証研究を 5 つの研究テーマ（②社会接触、③コミュニティ再編、④経済社会動態、⑤文化表象、⑥歴史認識の各グローバル研究）に分割し、各研究テーマで以下のような調査・研究を実施する（「研究組織図」参照）。

- a) 研究テーマ 1：グローバル研究と複数性社会構築の理論研究
- b) 研究テーマ 2：社会接触のグローバル研究
- c) 研究テーマ 3：コミュニティ再編のグローバル研究

- d) 研究テーマ 4：経済社会動態のグローバル研究
- e) 研究テーマ 5：文化表象のグローバル研究
- f) 研究テーマ 6：歴史認識のグローバル研究

各研究テーマチームは個別に研究を実施し、年度末ごとに全チームが研究成果を持ち寄ってシンポジウム等を開催して理論的検討を行う。必要に応じて若手研究者をポスドク研究員（PD）ないしリサーチアシスタント（RA）等として採用し、自立的な研究を実施させるとともに研究テーマチームの支援に当たらせる。プロジェクトの達成度や研究成果は、学内の研究戦略委員会とともに、学外の研究者を招いてセンターに新たに設置する「研究総括班」（仮称）が評価する。

②年次計画

本研究プロジェクトは平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度）の 5 年間にわたって実施するが、各年度の実施計画は以下の通りである。

<平成 23 年度（2011 年度）>

グローバル研究センターの下に「研究資料室」（仮称）の新設、研究環境の整備・拡充。各研究テーマチーム、各研究分担者による個別の調査・研究の開始。プレ・シンポジウム（プロジェクト全体及び各研究テーマチームの研究計画の確認等）とワークショップ開催（経過発表と相互検討。翌年度の計画策定）。

<平成 24 年度（2012 年度）>

研究拠点のさらなる整備・拡充と研究成果の発信開始（研究叢書、ワーキングペーパー等の創刊）。各研究テーマチーム、各研究分担者による個別の調査・研究の継続。年度末のワークショップの開催（調査・研究成果の報告と相互批判）。

<平成 25 年度（2013 年度）>

研究拠点のさらなる整備・拡充と研究成果の発信開始（研究叢書、ワーキングペーパー等の創刊）。各研究テーマチーム、各研究分担者による個別の調査・研究の継続。年度末のワークショップの開催（3 年間の調査・研究成果をまとめた中間報告と相互批判）。各研究分担者による個別の調査・研究の継続。

<平成 26 年度（2014 年度）>

研究拠点の整備・拡充。各研究テーマチーム、各研究分担者による個別の調査・研究の継続。ワークショップ開催（経過報告と相互検討。「最終研究成果報告書」の作成に向けた研究成果の予備的なまとめ）。

<平成 27 年度（2015 年度）>

各研究テーマチーム、各研究分担者による個別の補充調査研究の実施、調査研究の完了。プロジェクト全体に関する公開シンポジウム開催（最終的な成果報告。理論の提示と相互検討）。年度末の研究プロジェクト全体に関する公開シンポジウムの開催と、それを通じた理論構築と理論の提示。研究成果の取りまとめと「最終研究成果報告書」の刊行。

2) 研究組織

i) 研究代表者の役割と責任体制

本研究プロジェクトは、研究代表者（上杉富之学部長）がセンター長を務めるグローバル研究センター（Center for Glocal Studies: CGS）を研究拠点として運営、実施した。プロジェクトを実際に実施するに当たっては、当初の計画通り、学内 32 名、学外 8 名からなる本研究プロジェクトの研究分担者を、以下の通り、理論的研究に力点を置く 1 つの研究テーマチーム（研究テーマ 1：「グローバル研究と複数性社会構築の理論研究」と、実証的研究に力点を置く 5 つの研究テーマチーム（研究テーマ 2：社会接触のグローバル研究、研究テーマ 3：コミュニティ再編のグローバル研究、研究テーマ 4：経済社会動態のグローバル研究、研究テーマ 5：文化表象のグローバル研究、研究テーマ 6：歴史認識のグローバル研究）に分けた（「研究組織図」参照）。

① 研究代表者等の役割

< 研究代表者 >

本研究プロジェクトの代表者（上杉富之教授：グローバル研究センター長）は、研究プロジェクト全体の運営方針を策定するとともにプロジェクトの実施を統括し、学内外の諸部署・諸機関等との対外的な折衝を行う。

< チームリーダー・サブリーダー >

各研究テーマチームの研究を統括するとともに研究を促進するものとして、上記の 6 つの研究テーマチームそれぞれにチームリーダーとサブリーダーを配置する。チームリーダーとサブリーダーはチームごとの研究を統括するとともに研究代表者と密接に連携、協力して研究プロジェクト全体の調整を行う。チームリーダーはまた、各チームに属する研究分担者等に適切な助言と指導を行う。

< 運営委員会 >

研究代表者を委員長に、各研究テーマチームのリーダー、サブリーダーにより構成され、研究代表者の下で研究プロジェクト全体の運営方針について論議するとともに各プロジェクト間の連絡の場となる。月に 2 回程度開催する。

< 事務局 >

プロジェクト全体の日常的な事務を円滑かつ効果的に進めるため、グローバル研究センターに事務職員を 1 名配置す。

② 責任体制

本研究プロジェクトを統括する研究代表者は、研究プロジェクト全体に関して最終的な責任を負い、運営委員会を通して各プロジェクトの研究方針や進捗状況について指導する。個別の研究テーマの実施については当該研究テーマのチームリーダーが責任を持ち、研究代表者との間の連絡・調整を行う。個別の調査研究については各研究分担者が責任を負うものとする。

ii) 研究プロジェクトに参加する研究者（研究分担者、PD、RA）等

① 研究分担者

40 名（うち、平成 27 年度 9 月現在、学外者 6 名）

② PD（ポスドク研究員）

大学院博士課程修了者（博士の学位取得者）またはそれと同等研究能力を有す大学院博士課程単位取得退学者を公募の上、選抜。PDは平成24年度（2012年度）から採用（1名）し、「歴史認識のグローバル研究」チームに所属させ、研究に従事させている。

平成24年度〔2012年度〕～平成27年度〔2015年度〕 1名採用（成城大学大学院文学研究科博士課程後期単位取得退学者）

③RA（リサーチアシスタント）

本学大学院博士後期課程在籍者から公募の上、選抜。RAは年度により3から5名を採用し、シンポジウム運営業務、刊行物の編集等、グローバル研究の側面からの支援にあたらせている。

平成23年度〔2011年度〕 5名採用（文学研究科3名、法学研究科1名、経済学研究科1名）

平成24年度〔2012年度〕 3名採用（文学研究科1名、法学研究科1名、経済学研究科1名）

平成25年度〔2013年度〕 4名採用（文学研究科3名、経済学研究科1名）

平成26年度〔2014年度〕 4名採用（文学研究科3名、経済学研究科1名）

平成27年度〔2015年度〕 4名採用（文学研究科3名、経済学研究科1名）

PD1名、RA2名の合計3名が、在任中ないし退任直後に博士号取得

④その他研究支援要員

各種シンポジウムやワークショップの開催、研究叢書や各種報告書の編集・刊行等の研究支援要員として、本学大学院生並びに本学の大学院修了者で民俗学研究所研究員等を適宜採用。他大学の大学院生（東京芸術大学大学院）については研究資料室における資料収集・整理等の業務を委託している。

iii) 研究チーム間の連携状況

本研究プロジェクトを構成する6つの研究テーマチーム（研究チーム）の間の連携は、すべてのプロジェクトのリーダーが参加するグローバル研究センター運営委員会での合議を通して図られる。また、研究プロジェクト全体及び各研究プロジェクトが開催するシンポジウムやワークショップを通して各研究プロジェクト間並びに各研究分担者間の相互理解が図られる。

iv) 研究支援体制

グローバル研究センターを研究拠点とすることにより、本研究プロジェクトに参加・関与する者すべてが調査研究を円滑かつ効果的に遂行できる体制を整えている。

v) 共同研究機関等との連携状況

平成23年度（2011年度）の研究開始以来、本研究プロジェクトは、研究拠点であるグローバル研究センターを介して成城大学の各学部（文芸学部や法学部など）ならびに大学院各研究科（文学研究科や社会イノベーション研究科など）、民俗学研究所や経済研究所などと連携・協力し、グローバル研究に関連した各種学術講演やワークショップ等を開催・後援し（「研究成果の公表、4」シンポジウム・ワークショップ・講演）参

照)、講演後はそれらの講演内容を原稿化してグローバル研究センターの研究叢書やワーキングペーパー等として刊行している(「研究成果の公表、5」その他参照)。また、国際社会科学団体連盟(IFFSO: International Federation of Social Science Organizations)やAJJ(Anthropology of Japan in Japan)、World SSH Net(World Social Sciences and Humanities Network)等の国際的・学際的な学会や研究機関とも積極的に連携、協力し、それら学会や国際機関の総会や年次大会、シンポジウムを共催ないし共催し、それらについても一部を原稿化してグローバル研究センターの研究叢書やワーキングペーパー等として刊行している(「その他の研究成果等」参照)。さらに、2014年10月には、研究拠点であるグローバル研究センターがタイ国タマサート大学社会学・人類学部と研究協力に関する覚書を交わし、グローバル研究を含めた人文社会科学一般に関する研究交流を促進しつつある。その他、中国・香港大学、オーストラリア・モナシュ大学、メキシコ・グアダラハラ大学、ドイツ・ミュンヘン大学、ブルガリア・ソフィア大学、韓国・東国大学校、韓国・東亜大学校等の研究者とも、国際シンポジウムやワークショップへの招へい等を通して交流を図り、将来的な研究協力や連携の可能性を探りつつある。なお、本研究プロジェクトの研究拠点、グローバル研究センターは、視点がやや異なるものの、日本国内でグローバル化(従ってまたローカル化も)をめぐる諸問題の研究に特化している研究機関、大阪大学グローバルコラボレーションセンターや静岡県立大学グローバル地域センターとも近々、協力ないし連携関係を構築予定である。

3) 研究施設設備等

i) 研究施設の面積・使用者数

面積 38 m²、使用者数 45 名。他に研究機構事務室 62,28 m²を適宜使用。

ii) 主な研究設備、利用時間

- ・コンピュータ デスクトップ2セット、週 40 時間
- ・PC 5台 随時使用(調査研究、シンポジウム、刊行物の編集等)
- ・コピー機(スキャナ機能付き) 1台 週 40 時間。
- ・ビデオカメラ 2台。随時使用(調査研究、シンポジウム等)
- ・カメラ 2台。随時使用(調査研究、シンポジウム等)
- ・ヴォイスレコーダー 4台。随時使用(調査研究、シンポジウム等)

2. 研究成果の概要

1) 目標の達成

i) 目標達成の概要

本研究プロジェクト、「第II期グローバル研究プロジェクト」は、1) グローバル化とローカル化が同時かつ相互に影響を及ぼしつつ進行するという社会的・文化的な諸現象(グローバル化)に焦点を当てた新たな研究を「グローバル研究」として構想・確立し、2) グローバル研究を理論と実証の両面から推進することを通して、従来の研究で見過ごされてきた様々な現象を「対象化」(可視化)するとともに、3) グローバル化に不可避と見なされてきた「中心」と「周縁」の間の社会的・文化的な力の不均衡を「対称化」(均衡化)する可能性を探り、最終的には、4) 多様な人々の生き方や価値観、社会制度の共存を容

認する「複数性社会」を構想し、その実現に向けた理論を構築することを主要な目的とした。

以上の目的をより迅速かつ効果的に達成するために、当初の計画通り、民俗学研究所の下で平成20年(2008年)10月に新設されたグローバル研究拠点としてのグローバル研究センター(Center for Glocal Studies: CGS)を独立させた。さらに、独立後のグローバル研究センターに付属するものとして「研究資料室」を開設し、本プロジェクトの一環として資料を収集して整理し、保管させている。加えて、研究資料室には、本研究プロジェクトで得られた研究成果を報告書や論文集等として刊行するとともに、グローバル研究センターのホームページ上で日本内外に発信する役割も担わせている。

上記のごとく研究環境・体制を整えた上で、本研究プロジェクトでは、当初の計画通り、プロジェクト全体を6つの研究テーマ(1つは理論的研究、残りの5つは実証的研究に重点を置く研究テーマ)に分け、6つの研究テーマチームがそれぞれの研究テーマに沿って同時並行的に調査研究を実施していった。そして、これら6つの研究テーマチームが得た研究成果を、研究分担者全員が参加する各年度の初めないし終わりに開催する全体討議の場(シンポジウムやワークショップ等)に持ち寄って総合的かつ多面的に検討し、より包括的な理論の構築を試みた。本研究プロジェクトの研究成果の一部は各研究分担者が口頭発表や学術論文等として個別にすでに発表するとともに、本研究プロジェクトの最終年度(平成27年度[2015年度])には、5つの各研究テーマチームがそれぞれの研究テーマに従って編集、刊行した5冊の研究叢書としても公表している。後述する「3. 研究成果の公表」をご覧いただければ明らかなように、本研究プロジェクトは当初の目標・目的を達成して余りある多大なる成果を産み出してきたものと自負する。

ii) 目標達成の経過

<平成23年度(2011年度)>

平成23年度(2011年度)は、当初の計画通り、グローバル研究センターを独立させるとともに「研究資料室」を新設し、拠点としてのグローバル研究センターを整備・拡充した。また、プロジェクト内の各研究チーム、各研究メンバーが個別の調査・研究を開始するとともに、年度初めには、プロジェクト全体の研究計画の確認をするためのプレ・シンポジウムを、年度末には、経過の報告や成果の比較検討、次年度の計画の確認等を行うためのワークショップ等を開催した。その結果、プロジェクト全体あるいは各研究チームがシンポジウム1回、セミナー1回(英語)、ワークショップ4回、講演会4回(内1回は英語)、研究会2回、公開授業1回(英語)を開催し、また、研究メンバーの個別の研究成果発表とは別に、グローバル研究センターから、CGS Reports No1(英語、一部ブルガリア語)を刊行した。以上のことから、本研究プロジェクトを開始した平成23年度(2011年度)は当初の計画通りに本研究プロジェクトを進め得たと考える。

<平成24年度(2012年度)>

平成24年度(2012年度)も、当初の計画通り、グローバル研究センターをさらに整備・拡充するとともに、各研究チーム、各研究メンバーが個別の調査・研究を継続した。また、前年度同様、各研究チームの経過報告と相互検討、及び次年度の計画の確認をするために、年度初めと年度末にワークショップやシンポジウムを開催した。その結果、プロジェクト全体あるいは各研究チームがシンポジウム5回(内1回は国際シンポジウム)や国際セミナー1回、講演会4回(内2回は英語、1回はスペイン語)、研究会3回を開催(主催、共催、後援)し、また、研究メンバーの個別の研究成果発表とは別に、

グローバル研究センターからシンポジウム報告書1冊、英文研究叢書1冊、CGS Reports2冊 (No.2: 英語、No.3: スペイン語)、ワーキングペーパー2冊 (No.7、No.8) を刊行した。以上のことから、平成24年度(2012年度)は当初の計画以上に本研究プロジェクトを進め、多大な成果を得たと考える。

<平成25年度(2013年度)>

平成25年度(2013年度)も引き続き、当初の計画通り、各研究チーム、各研究メンバーが個別の調査・研究を継続している。また、前年度同様、各研究チームの計画を確認するために、年度初めに集会(グローバル研究センター研究員会議)を開催した。平成25年度(2013年度)は、本研究プロジェクト全体あるいは各研究チームとして、シンポジウム3回(内1回は英語)、国際研究集会2回(すべて英語)、講演会4回(すべて英語)、研究会2回(うち1回は英語)を開催(主催、共催、後援)した。また、研究成果の一部を公表するものとして、シンポジウム報告書1冊及びリポート1冊(スペイン語)、ワーキングペーパー3冊を刊行した。さらに、グローバル研究に関する学術雑誌として『グローバル研究』(*Journal of Glocal Studies*)を創刊した。以上のことから、平成25年度(2013年度)も当初の想定以上の研究成果を挙げ得たと考える。

<平成26年度(2014年度)>

平成26年度(2014年度)も引き続き、当初の計画通り、各研究チーム、各研究メンバーが個別の調査・研究を継続した。また、前年度同様、各研究チームの計画を確認するために、年度初めに集会(グローバル研究センター研究員会議)を開催した。平成26年度(2014年度)は、本研究プロジェクト全体あるいは各研究チームとして、シンポジウム1回(英語)、講演会4回(すべて英語)、ワークショップ2回(ともに英語)、研究会5回(うち1回は英語)を開催(主催、共催、後援)した。また、研究成果の一部を公表するものとして、シンポジウム報告書2冊及びリポート1冊(英文)、ワーキングペーパー1冊(和文、英語対訳付)を刊行した。また、前年度に創刊した学術雑誌『グローバル研究』の第2号も刊行した。以上のことから、平成26年度(2014年度)も当初の予定通り順調に研究が進展したと考える。

<平成27年度(2015年度)>

平成27年度(2015年度)は本研究プロジェクトの最終年度であったため、当初の計画通り、各研究チーム、各研究メンバーが個別の調査・研究を継続するとともに、全体研究集会を開催して研究プロジェクト全体の研究成果を確認し、その後、研究チームごとの研究成果を研究叢書としてまとめて刊行した。平成27年度(2015年度)は、本研究プロジェクト全体あるいは各研究チームとして、2つの学術団体の3つの学会(IFSSO: International Federation of Social Science Organizations 及び AJJ: Anthropology of Japan in Japan の英語ないし英語を主たる言語とする学会)を共催ないし後援し、さらにシンポジウム1回、講演会2回(うち1回は英語、1回は中国語)、研究会5回も開催(主催、共催、後援)した。本研究プロジェクトの最終年度に当たる平成27年度(2015年度)には、平成23年度(2011年度)～平成27年度(2015年度)までの5年間にわたる本研究プロジェクトの研究成果を研究テーマチームごとにまとめたものとして、5冊の研究叢書を刊行した。また、英文のグローバル研究叢書1冊、ワーキングペーパー1冊、及び、学術雑誌『グローバル研究』3号も刊行した。以上のことから、平成27年度(2015年度)は、本研究プロジェクトの有終の美を飾り、また、次年度以降の新たな研究プロジェクトにつながるに足る多大なる研究成果を産みだしたものと考えられる。

次の「研究成果の概要」では、以上の調査研究手順を経て最終的に得られつつある「研究プロジェクト全体の研究成果の概要」を述べる。その上で、そうした最終的な研究成果を得るための基礎的研究となった6つの研究テーマチームの研究成果を個別に記す。

2) 研究プロジェクト全体の研究成果の概要

本研究プロジェクトの一つ目の目的、すなわち、「グローバル化とローカル化が同時かつ相互に影響を及ぼしつつ進行するという社会的・文化的な諸現象（グローカル化）に焦点を当てた新たな研究を「グローカル研究」として構想・確立」という点については、グローカル研究センターの民俗学研究所からの分離・独立（2011年4月）と、グローカル研究に焦点を当てた学術雑誌、『グローカル研究』（*Journal of Glocal Studies*）の創刊（2014年3月、創刊号刊行）とその継続刊行をもってして一応達成されたものと考えている。本研究プロジェクトの研究代表（上杉富之グローカル研究センター長）は、『グローカル研究』の創刊号の巻頭論文にて改めて「グローカル研究」（glocal studies）の構想を提示するとともにその目的や可能性を論じている（上杉 2014）。上杉はまた「グローカル研究」の観点から、国際人類学民族学連合（IUAES: International Union of Anthropological and Ethnological Sciences）の国際会議（2014年5月15日、幕張メッセにて開催）で、*The Perspective of Clocalization: Addressing the changing Society and Culture under Globalization* と題する分科会を企画・運営した（*The Perspective of Clocalization: Addressing the changing Society and Culture under Globalization* と題してグローカル研究センターより2016年に刊行）。また、AJJ（Anthropology of Japan in Japan）学会の2015年春季大会を、*Glocalizing Japanese Studies: Connecting Japanese Studies In-and Out-of-Japan* を大会テーマとして開催した（2015年4月25～26日、成城大学にて開催）。さらに、本研究プロジェクト、「社会接触のグローカル研究」チームに属する研究分担者の矢澤（修次郎）と西原（和久）は、2015年5月29-31日、国際社会科学団体連盟（International Federation of Social Science Organizations: IFSSO）の会議を *Glocalization: A Social Design for the Creation of Multicultural Society* と題して成城大学にて開催した。これらの試みを通して、「グローカル研究」、ないし少なくとも「グローカル化」を焦点とする研究は日本のみならず国際的にもじょじょに浸透しつつあるものと自負する。

二つ目の目的、「グローカル研究を理論と実証の両面から推進することを通して、従来の研究で見過ごされてきた様々な現象を「対象化」（可視化）する」という点については、本研究プロジェクトを構成する6つの研究テーマチームに属する各研究分担者がそれぞれの分担役割に応じて調査研究を実施し、その研究成果は個別の口頭発表や学術雑誌論文等として随時公表している（個々の研究プロジェクトおよび研究分担者の研究成果については、後述の「2）テーマごとの研究成果の概要」を参照）。研究テーマチームごとの研究成果はまとめて、グローカル研究センターの研究叢書やワーキングペーパー、報告書等としても刊行されている（既刊：研究叢書5冊 上杉（編）2016、岩田・阿部（編）2016、岩崎（編）2016、北山（編）2016、小澤（編）2016）、英文研究叢書2冊 [M. Kuhn and S. Yazawa (eds.), 2013; T. Uesugi and M. Yamamoto (eds.), 2016]、ワーキングペーパー6冊 [庄司（編）2013、北山（編）2013、P. フレデリクソン 2014、W. Ueunten 2015、川田（編）2016]、シ

ンポジウム報告書4冊 [東谷 (編) 2012、東谷 (編) 2013、東谷 (編) 2014、境 (編) 2014]、欧米文リポート5冊 [G. R. Petkova 2012, D. Kennedy 2012, J Arroyo et al., 2013, D. Riches (ed.) 2014, K. Kitayama et al. (eds.) 2015]。

三つ目の目的、「グローバル化に不可避と見なされてきた「中心」と「周縁」の間の社会的・文化的な力の不均衡を「対称化」(均衡化)する可能性を探る」については、明示的か否かは別にして、すべての研究テーマチームの全研究分担者が何らかの形で論じており、その意味では、すべての研究分担者が試みたと言って良い。その中でも特に明示的にこの問題を論じているのは、研究テーマ1、「社会接触のグローバル研究」チームの矢澤らである。矢澤らは、欧米先進国発祥の人文・社会科学が非欧米の発展途上国において圧倒的な力(ヘゲモニー)を持って君臨している現実を明確にした上で、そうした力にいかに対抗するかを多角的に論じている(M. Kuhn and S. Yazawa (eds.) 2013)。そして、そうした「中心」と「周縁」の力の不均衡を是正する一つの試みとして、矢澤らはアジアの社会学者を中心として、アジアが直面する諸問題を出発点として社会学を再構築することを提唱し、実際にそうした構想に基づく議論を論文集として編集、刊行しつつあることを紹介している(矢澤 2016)。矢澤のごとく明示的ではないにせよ、本プロジェクトに参加しているすべての研究分担者がグローバル研究という研究枠組みの中で、グローバル化の浸透、進行にともなうローカル化ないし「周縁」の事象や現象に焦点を当てていること自体がグローバル化における「中心」と「周縁」の力の不均衡の是正の試みであり、その試みは本研究プロジェクトを通して十分に評価に値する成果をもたらしたと確信する。

そして最終的な目的として掲げていた、四つ目の目的、「多様な人々の生き方や価値観、社会制度の共存を容認する『複数性社会』を構想し、その実現に向けた理論を構築」するという点については、きわめて挑戦的で困難な試みではあるが、一部の研究分担者は粘り強く検討を進めている。例えば、上杉(上杉 2016)は、その種の試みとして、グローバル化に賛成か反対かというような不毛な二者択一的な議論を超えた「第三の道」、オルター・グローバリゼーション(「もう一つのグローバル化」)の議論に注目している。オルター・グローバリゼーションの議論は、グローバル化とローカル化が同時に進行し相互に影響を及ぼすという現実、すなわち厳然たるローカル化を受け止めた上で、より望ましいローカル化(グローバル化)の可能性を探ろうとするものである。オルター・グローバリゼーションの議論はグローバル化を完全に拒否、排除しようとするのではなく、グローバル化する要素のなかで必要不可欠ないし望ましいものは受容し、望ましくないものは除去したり修正して「飼い馴らす」という考え方である。スローフード運動やフェアトレード運動、地産地消運動等がこの種の運動として挙げられる。オルター・グローバリゼーションの議論は、理論や方法の点で「ローカル研究」とはやや異なるが、「多様な人々の生き方や価値観、社会制度の共存を容認する『複数性社会』を構想し、その実現に向けた理論を構築」しようとしている点では同一の指向を持っているものであり、ローカル研究の可能性を示唆するものである。

以上のごとく、本研究プロジェクトは当初の計画通り進み、従ってまた、当初の目標を十二分に達成するのみならず、想定以上の多大なる研究成果をもたらしつつあると確信する。

3) 研究テーマごとの研究成果の概要

すでに述べたように、本研究プロジェクトを実施するに当たっては、グローバル化の諸側面をより効果的に研究するために6つの研究テーマを立てて個別に調査研究を進めてきた。以下、研究テーマごとに研究成果の概要ないし研究経過の概要を述べる。

i) 研究テーマ1：グローバル研究と複数性社会構築の理論研究

本研究テーマは、他の5つの研究テーマで展開される研究の成果を総括しつつ、本研究チーム全体の根幹を成す「グローバル研究」の理論の構築並びに方法論の検討を行うとともに、グローバル研究に基づいた異質な存在や価値観の共存のための「複数性社会」の構想を練ることを目的とした。本研究テーマに参加するメンバーは個別に研究を進めるとともに、各年度の終わりにそれぞれの研究成果を持ち寄って相互批判を通して検討を重ねた。検討した議論の中では、小田亮と上杉富之の議論が、従来のグローバル研究（グローバリゼーション研究）や多文化社会論を超える議論として注目される。小田亮はまず、非対称化された世界にいかに対象性を取りもどすことができるかを探ることこそが現代の社会科学の最大の課題だと論じる。その上で、非対称化され階層化された現代社会に対称性を取りもどすもっとも有力かつ効果的な方法は、非対称化され階層化された国家のような強大なシステム（固定化された巨大なネットワーク）の内部に、草の根レベルの民衆、あるいは対面関係にある比較的小さなコミュニティの目線からこれまでとは異なったところに「亀裂」（抵抗線）を入れて当該システムを再構築する（「もうひとつのネットワーク」を作る）ことだと論じる（小田 2013）。一方、上杉富之（上杉 2016）は、グローバル化において暗黙の前提とされるグローバル化の「中心」と「周縁」の間の力の非対称性（不均衡）について論じ、それに対抗するもっとも現実的かつ効果的な方法はグローバル化を全面的に否定する反グローバル化ではなく、「第三の道」とでも言うべきオルター・グローバリゼーション（「もう一つのグローバル化」）を模索することにあると述べる。上杉富之はオルター・グローバリゼーションの具体的な試みとしてフェアトレード（公正な取引）や「地産地消」、地域通貨運動などを挙げ、グローバル研究の理論的、方法論的優位性はこの種のローカルな草の根レベルの運動や試みに焦点を当て得ることだと論じる。

以上のごとく、「グローバル研究と複数性社会構築の理論研究」チームでは、グローバル化にとともなう、ないしグローバル化が強化する経済や政治、社会、文化的な非対称性や不均衡の対称化や均衡化について粘り強く検討を重ねてきた。それらの成果は、本研究プロジェクトの最終年度に刊行された5冊の研究叢書に反映されており（各研究叢書参照）、本研究プロジェクト全体の方向性を決めてきたと言ってよい。

ii) 研究テーマ2：社会接触のグローバル研究

本研究テーマは、グローバル化に伴って大規模かつ迅速に世界を移動する人、モノ、情報、金融等について、グローバルな要素とローカルな要素が接触するコンタクト・ゾーンにおいて、特に家族や同郷集団、エスニックマイノリティ等の社会集団とそこに見られる社会的ネットワーク、あるいは、結婚・離婚や国・地方政治への関与（参政権）等の社会制度に焦点を当て、理論と実証の両面からそれらの再編ないし再構築を調査研究することを主要な目的として実施した。

1990年代以降、政治や経済分野においてはもちろん、社会や文化の分野においてもグローバル化に関する調査研究が急速に進展し、かなりの量の研究成果がすでに蓄積されている。しかしながら、この種のグローバル研究は、あくまでもグローバル化の起点となる「中心」の観点からの研究であるという限界を持っていた。また、しばしば経済的な見方が優先され、政治・経済的な現象と社会・文化的な現象を関連付けて体系的かつ包括的に記述・分析し、それらに通底する特性や原理を明らかにするという努力が十分には払われてこなかった。そこで、本研究チームでは、グローバル化とローカル化が同時かつ相互に影響を及ぼすとするグローカル研究の観点から、まず、1) 社会接触の場で見られる重要なトピックを選定して各研究分担者に割り当て、各研究分担者がそれらの研究トピックについて個別の調査研究を実施してグローバル化の実態を明らかにした(上杉: 民族・文化概念の再編、川田: 宗教に見るグローバリズムとローカリズムの相互作用、佃: アメリカの移民政策、西原: 社会接触に伴うトランスナショナル空間の成立と展開、リチェズ: 英語学習・教育に見るグローバリズムとローカリズムのインターフェイス、大隈: 北欧におけるグローバルガバナンスの成立と展開、矢澤: グローバル市民社会の成立と展開)。その上で、2) 各研究分担者が個別に得た研究成果をワークショップやシンポジウム等の場に持ち寄って比較検討し、社会接触の場において顕在化する今日の社会や文化の特性ないし構築原理を明らかにすることを試みた。さらに、3) 本研究を通して明らかになるであろう今日の社会的・文化的特性や原理を敷衍ないし克服した未来社会のあり方を、社会や文化の複数性をキーワードとして構想し、提示することを試みた。以下、「社会接触のグローカル研究」として展開された研究分担者ごとの成果の概略を記す。

川田牧人は、グローバル化した現代世界において、特定の地域や地方、すなわちローカルな場に生きる人びとの生の営みを的確かつ正当に捉えるための理論と方法について検討を進めた。そして、ローカル世界のリアリティをより多面的・多角的に分析するためには「いま・ここ」と「あのとき・あそこ」を交錯させる「交錯論的アプローチ」が有効であることを確認し、このアプローチが、理念的には、グローバルとローカルを交錯させるグローカル研究の試みと軌を一にしていることを明らかにした。その上で、通常、相反するものとして捉えられる特殊ローカルで個別の生のあり方と普遍グローバルな人間存在のあり方が、「生き方のビジョン」という観点を導入することによって同一平面上にあり、相互規定的なものであることを明らかにすることができることと論じる。かくして、川田は、現代社会においてローカルをつきつめることはおのずとグローカル研究へと向かうことと結論付けた。

佃陽子は、1970年代以降、グローバルに展開していった日系企業の従業員らがアメリカ合衆国南カリフォルニア郊外のサウスベイに形成していったローカル・コミュニティの実態に関する調査研究を実施した。サウスベイに長期間住む日本人ないし日系アメリカ人は、自らの意思に基づいて渡米してきた「自由意思移民」と日系企業から派遣されてきた「駐在員型移民」、退職や転職後もそのままとどまる「元駐在員型移民」に分けられるという。インタビュー調査から、佃は、彼ら／彼女らの渡米やアメリカ定住の動機や生活は日系企業が置かれたグローバル経済の動向とサウスベイというローカルな場の社会的・経済的状況の相互作用によってつねに揺れ動くものであることを明らかにした。

西原和久と D. リチェズはともにハワイを対象として調査研究を実施した。西原はある

日系移民（沖縄からの国際養子）の生母との再会のエピソードを発端として、一方、リチエズはハワイ王国の今に至るまでの存続を主張するハワイ王国の末裔たちへのインタビューを通して、ローカルな場を生きる人びとが国家を超えたグローバルな世界、すなわちグローバルな世界を同時に生きていることを実証的に明らかにした。

これに対して大隈宏は、国連が 2000 年 9 月に策定した開発分野における国際社会共通の目標、「ミレニアム開発目標 (MDGs)」に焦点を当て、この目標が、アメリカ等の大国が牛耳るグローバルな理念と中小国が主張するローカルな理念とがぶつかり合った結果、両者を折り合わせた新たな理念として策定され、実行されるに至ったことを分析した。グローバル化をめぐる議論では、一部の強大な国が圧倒的な力を発揮しているように思われがちである。これに対して大隈は、国際関係の場においてもグローバル化と同時にローカル化の力が働いていること、すなわち、国連が主導するグローバルな理念においても、本書で言うところの「グローカル化」が顕著に見られることを鮮やか明らかにした。

以上の個別的な研究に対して、上杉富之と矢澤修次郎はともにグローカル研究の理論と方法ないし理念をそれぞれ民俗学および社会学にいかにか適用することができるかを論じた。

上杉は、グローカル化の理論と方法を導入することを通して、民俗学の営為をより現実に即したものにすることを提唱するものである。日本の民俗学はこれまでもつばら日本のローカルで伝統的な文化や社会を対象とする学問と考えられてきた。それゆえ、近年、民俗学の国際化やグローバル化が叫ばれるなかでもすると国際語としての英語を用いて、国際舞台としての欧米の学会で研究発表をすることが民俗学の国際化ないしグローバル化として求められてきた。これに対し上杉は、民俗学の国際化やグローバル化は必ずしも英語を用いて国際会議で発表することではないとする。むしろ、日本のローカルで伝統的な文化や社会の研究をさらに先鋭化し、ローカルで伝統的とされるものが、実は、グローバルかつ今日的なものの影響やそれとの融合（雑種化）によって生じたものであることを明らかにする必要があると論じる。逆説的ではあるが、民俗学の国際化やグローバル化は、民俗学のさらなるローカル化の中にこそあるというのが上杉の主張である。

上杉はまた、オルター・グローカリゼーション（「もう一つのグローカル化」）の議論に注目し、フェアトレード運動やスローフード運動、地産地消運動等のグローカル化を受容しつつ「飼い馴らす」試みを、グローカル研究の理念に合致するものであると論じる。

一方、矢澤は、西洋世界を「中心」として発祥、発展してきた社会学について、それを相対化するためには、アジアのようなローカルな場において社会学を「鍛え直す」必要があることを主張する。その具体的な試みとして、矢澤は、アジアの研究者たちとともに編みつつある *Toward East Asian Sociologies: Keytexts From East Asian Sociologists* と題する編著の企画、編集を行っている。矢澤らは、圧倒的に強大な「力」を持ってグローバル化を推し進めてきた欧米のアカデミズムに対してアジアというローカルな場で生成しつつあるアカデミズムはいかに競合、共存、並存しうるのかと問う。そして、また、矢澤ら進めている「東アジア社会学」構築の試みを紹介し、それがいかに困難であるのかを論じる。矢澤の論考は、社会学をグローカル化するためのメタ理論構築の試みと言えよう。

以上、本研究テーマの研究成果を研究分担者ごとに簡単に述べた。研究分担者によって実証的研究と理論的研究のどちらにより力点を置くかが分かれているものの、いずれの研究も、グローバル化によって社会接触が生じた場合には、グローバル化とローカル化が同

時に、しかも相互に影響を及ぼしつつ進行することを明らかにするものであると言えよう。その上で、グローバル化に不可避とされてきた「中心」と「周縁」の間の力の不均衡の修正を理論的・実践的に試みようとするものである。社会接触のグローカル研究チームが試みた実証的、理論的研究を先例として、今後、グローカル研究の観点からさらにグローバル研究を相対化することが期待される。

iii) 研究テーマ2：コミュニティ再編のグローカル研究

本研究テーマは、グローバル化とローカル化が相互に強く関連しながら展開する過程にあるコミュニティ、共同体、地域社会、学校、文化創造、法などにおいて、どのような現象が生じつつあるのかを、各研究者が専門とする領域に照準して研究を行った。

その対象とする事例は多様であり、その選択に一貫性が欠如しているように見える。このことには二つの理由が存在している。第一に、グローカル化がさまざまな領域において生じている変容を基礎づけているのではないかと想定したからであり、他方で第二に、グローカル化の現れには領域ごとの特性が見られるのではないかと推測したからである。ただし構成員の関心に基づき①グローカル時代におけるコミュニティ、地域社会の再編検討チーム（以下、「再編検討チーム」と呼ぶ）、②グローカル時代における新たな文化創造や法のあり方を検討するチーム（以下「文化創造・法検討チーム」と呼ぶ）、のチームで検討をおこなった。以下、チームごとに研究成果を概術する。

①地域社会の再編検討チーム

再編検討チームでは検討の対象について、「コミュニティ、地域社会」の2つの用語が用いられている。これは2011年12月3日に開催したワークショップ「コミュニティ概念の擦り合わせー領域横断的な研究を開始するにあたってー」において、コミュニティや共同体を用いる学問分野も存在すれば、それらの用語ではなく地域社会を使用する学問分野も存在することが明らかとなった。このことを受け、無理に用語を統一するよりも、人々が生活の本拠を置いて定住している場に焦点を合わせ、その場でグローカル化がどのように展開しているのかを記述することについて合意し、それぞれの専門分野に即した用語を駆使しながら各自で研究を遂行することを選択したことによる。

松崎憲三は、福島県猪苗代町に鎮座し、保科正之を祀る土津神社が創建される経緯、創建以来、会津藩と領民が一体となって信仰対象として維持してきた過程を明らかにするとともに、近現代の宗教を巡る動向を背景とした神社の消長に伴う地域社会の対応や氏子組織の再編を経て、今もなお地域社会の人々が土津神社との関係の強度に自己のアイデンティティを見出していることを明らかにした。

俵木悟は、鹿児島県いちき串木野市の大里七夕踊の継続的な調査を通じて、過疎化や少子高齢化というグローバル化の余波を受けつつも、青年団や集落といったローカルな集団が、伝統的な規範を尊重しつつも、外部者の存在や価値とコミュニティの既存の組織や価値との折り合いをつけながら、コミュニティを再編することによって、踊りという民俗芸能の伝承実践を継承している様態をまとめた。

小島孝夫は、廃置分合に照準し、グローカル化による地域社会の再編過程を検討した。具体的には徳島県那賀郡那賀町の事例から、行政の効率化を企図した平成の大合併の対象

となった中山間地域地域の現状を分析し、その合併が人々の日常生活の関係性を大きく超えるものであるゆえに、人々のあいだに新たな紐帯を形成できない限り、地域は地域として成立しないこと、そしてそれを形成しようとする人々の腐心を明らかにしている。

境新一は、コミュニティの概念整理を行った上で、2011年3月11日に発生した東日本大震災を契機として日本全国で顕在化した、コミュニティの自立・再生という課題に対して、コミュニティ、商店街、まちづくり、文化・芸術の展開がどのように応えようとしているのかを、日本各地の事例、また海外の事例から分析し、その課題に応えるには、ビジョンを掲げてリーダーシップを発揮するプロデューサーの存在が要件となることを指摘している。

岩田一正は、増大しつつある外国につながる子どもたちに対する教育を、言語に焦点を合わせて検討し、日本の学校では日本語教育を重視する一方で、母語（継承語）教育の環境が整備されていないこと、また「多文化共生」や「多様性を認め合う社会」と言われているにもかかわらず、他の言語や文化をホスト社会を活性化する文化的資源として尊重する認識を育む教育が日本の子どもたちに広く行われていないことを明らかにしている。

②文化創造・法検討チーム

西土彰一郎は、トランスナショナル憲法の理論的可能性の分析、トランスナショナル法とトランスナショナル・デジタル憲法の議論の整理、トランスナショナル憲法の体系化という作業に取り組むことを通じて、国家を超えた憲法秩序の可能性を模索することに慎重であった日本の憲法学に対して、憲法の役割と機能を再検討する必要性を喚起しているインターネット規制のあり方や正当性をめぐる問題を事例として、グローバル化状況における憲法の位相を探究した。

増淵敏之は、東京一極集中から地方分散への転換が射程に収められつつある今日の日において、地方都市の在り方をどのように検討していくのかという課題を、経済産業省「クールジャパン」政策などによって、コンテンツ輸出とインバウンド観光客誘致の観点から注目が集まるコンテンツ産業の事例に照準し、その産業が若年雇用にも貢献することで地方都市の経済振興につながっていく可能性も有するものであることを明らかにした。

阿部勘一は、ウォーラステインの「世界システム論」における「中核／周辺」という構造図式と、中核から周辺に文化がトリクルダウンする状況を、消費文化に焦点を合わせて検討するとともに、世界だけでなく日本においても、消費文化が中核から周辺にトリクルダウンする状況が存在することを指摘し、消費文化に見られるトリクルダウン状況の世界と日本との異同を、ショッピングモールを題材にして検討を行った。

以上が本研究テーマにおける研究の成果である。全体としては各研究者が専門とする領野を分析対象として個別事例を蓄積したものとなっている。しかしいずれの研究も、グローバル研究を主導する上杉が提示した「グローバル化が進展する中での諸状況を、ローカルの視点から明らかにする」といったグローバル研究の方法論を実践したものとなっている。このような事例の蓄積の上に今後のグローバル研究が確立されるのであり、その意味で本研究テーマの成果は、今後コミュニティ再編のグローバル研究がさまざまな領野で新たに開始される端緒を開くものとなったと確信している。

iv) 研究テーマ 3 : 経済社会動態のグローバル研究

「経済社会動態のグローバル研究」チームでは、近年、急速に変化を遂げ、従来の企業行動のグローバリゼーションに関するパラダイムが通用しなくなりつつあるグローバル社会の中で、企業は、どのように自らを変革・革新して、企業進化を遂げようとしているかについて、「グローカリゼーション」をキーワードにし解明していくことを目的としている。

21 世紀を前後して、業種・業態を問わず、企業活動のグローバル化の度合いがますます高まっている。しかも、そうしたグローバル化は、これまでとは様相の異なった新しいタイプのグローバル化である。かつてグローバル化の中心を担っていたのは先進国や先進地域に拠点を置く企業であり、それら企業の海外進出、とりわけ地球規模に亘る事業展開をグローバル化と呼んでいた。主に、廉価な労働力を求めて、次々と発展途上国に生産拠点を作り、そこから自国を含めた先進国の市場を開拓し事業を拡大するといったグローバルな事業展開であった。

しかし、1990 年代後半から、BRICS と呼ばれる国々が、急速な経済成長を遂げて、国際経済の中でその存在感を強めるとともに、グローバルな企業間競争の中にも登場してきた人口 13 億人を誇る中国を筆頭に、12 億人以上を抱えるインド、2 億人のブラジル、1.5 億人のロシアなど、巨大な自国市場と自国内に豊富な自然資源を抱えている BRICS 諸国が、グローバル経済の表舞台に姿を現すようになったのである。

なかでも代表格というべき中国は、1990 年代後半以降 10 年以上に亘って年率 10% を超える高度経済成長を実現し続け、「世界の工場」と評されてきた。2001 年の WTO への加盟を機にして大規模な市場を開放すると、外資企業が一挙に乗り込み、中国が一躍世界経済の牽引車としての役割を果たすようになった。先進国への登竜門ともいべきイベントである、オリンピック（北京オリンピック、2008 年）や万国博覧会（上海万博、2010 年）を経ても、その経済成長はとどまることなく、益々経済的基盤を盤石なものにしてきた。

また、ICT（情報通信技術）サービス大国に向けて着実に歩を進めてきたインドも、国内生産（GDP）が 2 兆 512 億ドルで世界 9 位となり、購買力平価換算では米国、中国に次いで世界第 3 位の経済大国となった。少子高齢化が急速に進む先進諸国や一人っ子政策を展開してきた中国と比較して、若年人口の比率が高く、将来に亘って人口増が見込まれており、旺盛な消費需要、拡大する国際貿易と対内直接投資などの点で、BRICS の中でも成長期待の高い国である。

加えて、1997 年のアジア金融危機によって経済破綻に追い込まれた ASEAN 諸国も、2000 年代半ばには、人口ボーナスを武器にして経済成長を果たしつつある。リーマンショックによって、一時的に経済が落ち込んだとはいえ、2 億人を超えるインドネシアをはじめおよそ 1 億人のベトナムなどが、外資企業を積極的に誘致し、「チャイナ+ 1」といわれるようになったことが成長の要因である。

確かに、これら新興諸国は、インフラの未整備や経済的格差がもたらす大量な貧困層、農村部の未発達、労働関連法の未整備、医療・環境を巡る社会的諸問題など、今後解決していく課題が少なくないのも事実である。とはいえ、中長期的に考えると、これら新興国の経済成長やその政治的・経済的影響力を看過できないことに異論を挟む余地はない。

これらの新興諸国が経済成長を実現する一方で、日本を含めた先進諸国は、サブプライムローン問題に端を発するリーマン・ブラザーズ社の破綻と大手コングロマリットのアメ

リカン・インターナショナル・グループ（AIG）社の経営悪化から、連鎖的に実体経済に拡散した 2008 年の「リーマンショック」後、世界中に広がった金融危機によって景気後退が続いていた。しかも、その後遺症が癒えない中で、日本を東日本大震災と原発問題が襲いかかった。また、2011 年秋に欧州で起った債務危機問題は、先進諸国経済の先行の不透明さを一層露呈することになった。

とりわけ、かつて多くの産業で世界企業と伍して戦い市場を席卷してきた日本企業にとって、今日のグローバル経済、グローバル社会の大きな変化の影響は大きく、極めて困難かつ未曾有の企業革新、事業活動のパラダイム転換が求められているのは必至である。

2010 年には GDP（名目）で中国に抜かれて世界 3 位になってしまったし、人口の多いインドにも GDP で追い抜かれるのはそう遠い先ではない。しかし GDP で世界第 3 位とはいえ、国民一人当たり GDP のランキングをみると、日本経済のかつての強さはみる影もない。1989 年当時、GDP で第 2 位、一人当たり GDP でも世界 3 位であった日本は、2007 年に一人当たり GDP でシンガポールに抜かれると再びアジア No. 1 の座に返り咲くこともなく、金額ベースで、ついには OECD 平均よりも低くなってしまった。リーマンショック直前までデフレ脱却が期待されていたが、それも虚しく 2009 年にはほとんどの企業で業績の下方修正を余儀なくされた。成長率こそ高くはなかったものの、1965～70 年の間 4 年 9 ヶ月が続いた「いざなぎ景気」にも匹敵する長期的好調の中にあつた 2007 年当時、本格的な経済成長に期待を抱いていた企業経営者はもちろん、少なからず生活に潤いを感じ始めていた一般消費者も、世界的な金融危機後は、大きな失望感に苛まれることになった。

もっとも、そうした厳しい経済状況も 2015 年を前後する頃から、変化がみられるようになってきた。アベノミクスといわれる経済政策の下で、日本経済にもわずかながら光がみえるし、米国経済も回復基調にある。欧州こそ未だに不安材料が多く、復活しつつあるというには至っていないが、EU 解体の危機はとりあえず回避され落ち着きを取り戻しつつあるのも事実である。

しかしながら、ニュー・ミレニアム（新千年紀）のグローバル社会の変容の中で、過去長きにわたって世界経済を牽引してきた欧米先進諸国の経済的パワーが、かつてと同じ水準に戻り、再び先進諸国だけで世界経済を牽引する方向に国際社会が進んでいるようにはとても思われない。FTA（自由貿易協定）や EPA（経済連携協定）などの議論では、ASEAN 諸国をはじめとしたアジア新興国や、チリ、ブラジル、オーストラリア、南アフリカなどの南半球の国々が重要な役割を演じるようにもなりつつある。近年、先進国経済不況の余波もあつて、その成長が減速傾向にあるとはいえ、低開発国あるいは発展途上国といわれてきた新興国が、経済成長を背景にして国際的発言力を高めるようになったことは否定できない。世界経済成長に対する新興途上国の寄与率の変化をみても、先進国のそれを圧倒していることは無視できない事実である。換言すれば、すでに成熟化し成長を期待できない先進諸国の自国市場や他の先進国をターゲットにしたビジネス展開で、今後の成長や存続を期待することはできず、これまでのグローバル・ビジネスの常識、パラダイムは通用しなくなりつつある。

そうした状況にもかかわらず、日米欧の先進諸国を中心としたグローバル企業の多くは、これまでの常識から抜け出すことができないのである。それらの企業は、事業展開に多少

の違いがあったとしても、技術の発達やコミュニケーション、あるいは地球規模で事業を展開する多国籍企業戦略行動によって、同質化した先進諸国市場に合わせて、企業の諸機能の統合をいかに進めていくかを主たる課題として捉えてきた。つまり、標準化製品を同じ方法で生産したり販売したり、同じビジネスモデルを移転することによって、徹底して効率性を高めて規模の経済を確保するといった事業展開であり、それは先進国を中心として展開してきた企業にとって有効な企業戦略であった。事実、家電製品や自動車、ファッションや飲食産業においても、先進諸国市場の均質化が進んでおり、販売される製品の機能やデザインにも、それほど大きな違いはみられなくなっている。

しかし、経済成長とともに拡大する新興国市場を含めたグローバル戦略を策定し、そうした新興国から海外事業を展開する企業が出現してきたことによって、先進国市場を中心に据え統合や効率性に焦点を置いたグローバル戦略は通用しなくなりつつある。新興諸国の持つ異質性を無視することは、グローバル企業の事業拡大にとって大きなマイナスをもたらすことになるし、新興国企業のグローバルな企業間競争への参入を軽んじることも無視することもできなくなっている。それは、新興国のローカル市場を重視し、そこに適応した製品やサービスを展開するといった単純なものではない。

もちろん、これまですべての企業が各国・各地域の市場特性をまったく無視してきたといっているわけでもないし、各市場への適応性を図っていくことが重要であるとの議論がなかったわけでもない。多くの研究者が統合と適応双方の最大化を図ることの重要性を説き、いわゆる「グローカリゼーション」を実践してきたグローバル企業も多く存在している。しかし、今日のグローバル企業は、従来型の「グローカリゼーション」の方法、戦略的行動パターンで対応できないほど大きな変化に直面しているのである。

要するに、近年のグローバリゼーションの進化をみると、時代は先進国を中心とした時代から、先進国に限定されることなくさまざまな国や地域が世界の中心となり得る「多中心型グローバリゼーション」の時代に確実に移行しつつある。換言すると、地球上のあらゆる場所が事業活動の何らかの拠点になりうるといった「マルチセンターの時代」になろうとしている。新興国が世界の表舞台で重要な役割を演じるようになるといったグローバル社会の環境変化は、世界が「先進諸国中心型グローバリゼーション」から「多中心型グローバリゼーション」へと変質する中で生みだされた変化であり、今後、グローバル化そのものを再考し、いかにして多中心型社会の中でのグローバル戦略を構築していくことが不可欠なのである。そうした視点こそ、新しいタイプの「グローカリゼーション」のベースとなるということができるかもしれない。

「イノベーションは、先進国から生まれる」としてきた産業社会の常識に対して、ダートマス大学タック・スクール・オブ・ビジネスのビジャイ・ゴビンダラジャン（Vijay Govindarajan）とクリス・トリンブル（Chris Trimble）は、「1970～80年代にかけて、新興国は世界地図の上で見ただけの存在で、グローバル経済の地図では認めることができなかった。時代は変わった。途上国はもはや周辺の辺境の地ではなく、経済成長の中心である。世界経済の成長の3分の2以上が途上国からもたらされるのである」と指摘し、新興国から起こるイノベーション、いわゆる「リバース・イノベーション」の重要性について言及している。まさに、そうした主張は、これまでの先進国主導のグローバリゼーションの常識への挑戦ともいえる。

これまでほとんどのグローバル企業は、いかなる市場であっても、市場の進化には定向性があり、基本的にイノベーションの原点は先進国や先進国市場にあって、最新商品を買える経済的ゆとりのある顧客が富裕国以外には存在しないと認識して、それらの顧客とニーズに向けて技術進歩を進めてきた。また、ローカル企業はあくまでローカルな存在であり、グローバルな市場で主導的な企業となる可能性を無視してきたことも事実である。そのため、グローバル企業は途上国が先進国に比べて、経済と技術のいずれの分野でも圧倒的に遅れていると認識し、途上国に進出する際に、先進国で開発された製品にわずかな修正を加えて、低価格にした製品を展開するという方法を探ってきた。

しかし、単に製品に修正を加えるだけでなく、また現地ニーズを積極的かつ的確に取り込むことも必要となっているだけでなく、そこで生まれたニーズがグローバルに拡散する可能性があることを前提に考えていくことが必要なのである。つまり、先進国でしか起きなかったイノベーションが、開発途上国でも生み出されるようになり、それが先進国に再移転したり、それが新しい進化をもたらすといった状況が生まれている。これまで先進国で成功してきた事例を途上国市場に展開していくというタイムマシン型グローバル化は、徐々にその妥当性を失いつつあるといえるのである。

他方、そうしたグローバリゼーションが進展する中で、ICT だけでなく、生産技術・加工技術や物流システムの革新など、技術革新や制度上の変更、さらに市場そのものの変化によって、従来であれば大規模企業にのみ可能であった事業展開を、中小・中堅企業でも実現されるようにもなりつつある。「創業時から複数の国で資源を利用して製品を販売することにより相当な競争優位性を発揮しようとする企業」、いわゆる「ボーン・グローバル企業 (Born Global Company : BGC)」の出現である。それら企業の戦略行動は、母国で長年にわたって事業を行った後に、時を経て合弁会社や完全所有子会社を設立していくという伝統的な国際化プロセスとは異なり、創業時あるいはその後間もなく世界に向けて事業を展開していくタイプの企業である。

このように、21 世紀を超えて 10 年以上の時を経て、地球規模で経済・産業社会が変容し、「多中心型グローバリゼーション社会」に進化する中で、従来の諸理論が想定していなかった新しい現象が多くみられるようになり、それを説明する理論が登場しつつある。そうしたことから、グローバル経営の新しい潮流、すなわち新たな「グローカリゼーション」が進みつつあると考えられるといえよう。

「経済社会変動のグローカル研究」チームでは、こうしたグローバル社会の転換期の中で、企業の国際化、グローバリゼーションが、どのように展開されつつあるのか、それは、かつてのグローバル展開とどのような違いがみられるのか、そして、今後どのような進化を遂げようとしているのかの再考を通して、企業活動の「グローカリゼーション」、つまり経済社会動態の変化とグローカリゼーションとの関係について検討を加えてた。

繰り返しになるが、ここでいう「グローカリゼーション」とは、1980 年代にいわれてきたような「統合と適応双方の最大化を図る」ことを目的とした企業のグローカリゼーションとは異なるものである。つまり、本研究で試みるのは、新興国の台頭によってグローバル社会が大きく転換している中での企業の国際化、新しいグローカリゼーションの実相を明らかにすることにある。以下の本研究チームの具体的な成果について、代表的なものを紹介する。

グローバル研究センターリサーチ・アシスタントの黄賀は、新興国の代表ともいえるべき中国の経済発展と、それを背景として近年急増している中国企業の海外進出の現状の検討を通して、新興国企業のグローバル化がどのように進化し、これまでの先進諸国の企業が展開してきた海外進出やグローバル化との間に、どういった違いがあるのかについて検討し、「中国型グローカリゼーション」の実相について考察した。

黄は近年の中国企業の積極的な海外進出は、これまでの先進国企業のグローバル戦略とは異なり、中国国内市場の成長を見込んだグローバル戦略であることを指摘する。それは、これまで主に先進諸国企業が展開してきた海外市場の開拓に主眼をおいたグローバル戦略とは異なるプロセス、異なるパターンのグローバル化であり、それら企業の事業展開や組織管理体制、企業統治体制も、従前のものとは異なっているはずであるとする。そして、そうした中国企業の経営行動に、新しいタイプの「グローカリゼーション」の可能性のある事を指摘する。さらに黄は、これら中国企業の戦略行動のエッセンスは、将来に向けてビジネスシステム全体をいかに作り上げていくかを念頭において、事業展開のグローバル化、とりわけ先進国への進出を通して、ビジネスシステム構築の方法論を学習し体得することを通して、現在以上に競争が激化することが予測される中国市場で、グローバル企業との企業間競争に打ち勝つための競争優位性構築を実現することにあると指摘し、このような企業行動にこそ新しい「グローバル戦略」実現の鍵があるとするのである。

相原茂は近年、日本企業の進出が急速に増大している新興国において、企業が進出した地域に対して、どういった影響を及ぼし、近年のグローバル社会の変化を一層促しているのかについて検討し、グローバル化の進展とグローカリゼーションの関係について、ベトナムでの現地調査をもとに、考察をおこなった。

相原によれば、ベトナムに進出した日本企業の過半数近くが、ベトナムでの成長性、潜在力の高さを理由とし事業の拡大を予定している。同時にこのような日本企業の現地進出といった行動それ自体がもたらす、新たな「市場」創造の要因の可能性についても確認されたとして、このような現象を日本企業によるグローカリゼーションの波及的影響であるとしたのである。このような相原の研究はグローバル化とグローカリゼーションの具体的な事例を挙げたものとして評価される。

庄司匡宏は、世界各国への拡大とともに観測されるようになったマイクロファイナンスの課題を整理し、これを通じてマイクロファイナンスにおけるグローカリゼーションの有用性を考察している。

庄司によれば、マイクロファイナンスはソーシャル・ビジネスの成功例の一つとして紹介されることが多いが、望ましいマイクロファイナンスのデザインは地域の特性によって大きく異なる。したがって、マイクロファイナンスが地域問題を解決し、ビジネスとしても持続させられるためには、こうした地域特性を反映させたデザインの導入、つまりグローカリゼーションが不可欠であるとしたのである。

遠藤健哉は、近年、経済成長が目覚ましい ASEAN 諸国に目を向け、そこで展開されるグローバル企業の企業間競争の実態を明らかにすることを通して、変化するグローバル社会の中で求められている、新しい競争優位性構築の実態について明らかにする。

遠藤は、現代の日本企業が ASEAN を中心とする新興国において競争優位を獲得し、成長著しい市場を獲得するには、持続的イノベーションを中心とする戦略行動では限界があ

るとし、現代の日本企業にとっては、既存顧客が重視する製品評価軸を前提とするような同質的なイノベーション競争から抜け出す方法を模索することが求められていることを指摘する。そしてそのためには、顧客の抱えている問題を再定義し、所与の評価軸とは異なる新たな顧客価値を創造する破壊的イノベーションに軸足を移すことが重要となるとし、日本企業の ASEAN 市場開拓に向けたイノベーション戦略も、各国・各都市の固有事情を的確に把握することによって中間層・新中間層の実情に合わせた現地本位のものへと再構築されなければならないと結論づけている。このような遠藤の研究は、イノベーションとう視点から、グローカリゼーションを検討した事例として評価される。

以上が本研究チームの成果である。今回の研究を通して、いま正に進みつつある、新しい「グローカリゼーション」の実相が、少なからず明らかになったと確信するものである。

v) 研究テーマ 5：文化表象のグローバル研究

文化表象研究グループはグローバル研究の視点から、文学・民俗学・言語学・文化研究・美術・映画で扱われる諸文化間の対立・競合・連結・逸脱等の諸現象を分析解明することを目的に、研究分担者が各自の実証的研究を個別におこない、研究事例の積み上げを図った。以下、代表的な成果について記す。

北山研二は、なぜ 19 世紀中葉から欧米で流行したジャポニスムと既存のオリエンタリズム等が競合し棲み分けたのか、そのために美術・装飾・建築等の表現様式や美学の変容について既存の研究成果とグローバル研究による成果を比較研究を行ったが、特に絵画、写真、ガラスや陶器の工芸品、衣服、庭園、建築をグローバルの視点からの再検討することで、オリエンタリズムの価値体系や基準を明らかにしている。

松川祐子は、芸術家が複数の文化を結びつけ文化を伝達するときに生じる文化的複数性・重層性の分析について、20 世紀前後にアメリカ、フランス、日本で活躍したアメリカ人芸術家リラ・キャボット・ペリーの足跡を追い、印象派を日米に紹介したペリーが当時の文化表象・伝達と普及に与えた影響をジェンダーとの関係で探った。これにより、松川一九世紀と二〇世紀の世紀転換期の日本におけるグローバルな交流を浮上させ、文化の流通の実相を明らかにした。

木下誠は、1896 年に創刊された英国の建築デザイン月刊雑誌『建築評論』において、作家や文芸評論家といった文学関係者も巻き込みながら、どのようにしてヨーロッパから英国へのモダンデザインの導入が図られ、それをローカルなものとして表象しようとしたのかを明らかにした。特に『建築評論』が 1930 年前後、英国にモダンデザインを普及させるにあたり、モダンでありながらイングリッシュな特徴をどう両立させるかという問題意識を抱えていたことを木下が指摘した事は興味深い。

陳力衛は、近代における中国語中国文化と日本語日本文化への言語と文化の移動と変容に関する複数性・重層性について、西洋概念の翻訳としての漢語から検討を行った。

陳によればまずは、日本では明治 10 年まではこうした中国語で書かれた漢訳洋書や英華字典の類が即席の西洋理解のために利用されており、その意味で中国経由で西洋文明を受容したといえる。他方で日本は、明治維新を経て直接西洋からの近代文明を積極的に導入し、近代国家への道を急いでおり、その過程において独自の造語をもって新概念に対応する努力も怠らなかった。こうして近代化を遂げた日本はアジアの手本となり、中国や韓国などの留学生を迎え入れるにつれて、日本語化した新漢語・新概念がまたも漢字文化圏

に広がった。このような近代概念は、東アジア文化圏で共通の漢語で伝播するので、同じ漢字文化圏にとって近代化に伴う知識を共有できて、各国の思想・文化の交流にも役立った。陳はこのように、明治初年におけるグローバルな近代概念が、以下にして東アジアというローカルな地域に受容されたかを明らかにしている。

中村理香は、グローバル研究の観点から、アメリカ帝国主義における文化現象のマイノリティ性と脱マイノリティ性の重層的拮抗文化現象を明らかにする。特に北米マイノリティ言説としてのアジア系アメリカ文学および研究における「日本帝国主義批判」の在り様を検証している。

中村は韓国系アメリカ作家チャンネ・リーと日本人歴史家の内海愛子による朝鮮人皇軍兵士の表象と日系カナダ作家ジョイ・コガワによる長崎への原爆投下と、日本人活動家平野伸人による中国人被爆者の実態の比較考察をおこない、北米マイノリティ言説を、日本におけるマイノリティの経験と共振させるような、グローバルなアジア系アメリカ研究の在り方を提唱している。

以上が主な成果である。本研究グループでは、グローバル研究の視点から文化表象を問い直し、実証的な検討を行ってきた。今回は個別研究を優先したため、理論構築にはなかなか進めなかったが、着実に成果を積み上げる事で、グローバル研究を進める事はできたと考えている。

vi) 研究テーマ6：歴史認識のグローバル研究

歴史認識研究グループでは上杉の提言に基づきグローバル研究を「グローバル化が進展する中で生起する諸現象を、グローバル化が進む中でのローカルの対応といった視点から解釈する試み」と規定し、グローバル研究の視点から歴史研究の可能性を検討することを目的としたものである。

研究を進めるにあたっては、グローバル研究自体が新しい概念であり、その理論的な枠組みや方法論が確立されているとは言い難いことを考慮し、上記の上杉の構想によりつつも、概念や方法を無理に統一せず、各研究者に任せることとした。このことは本プロジェクトがグローバル研究に対して消極的なアプローチをとったものではなく、むしろグローバル研究からの歴史研究について無理に枠をはめずに、その可能性を最大限に試したいという積極性の表れであると考えている。

以下、代表的な研究成果について記す。

木畑洋一は、グローバル研究と歴史研究の接点を、近年の歴史動向をから探り、グローバル研究と歴史研究の関係について提言を行っている。

木畑は近年の歴史研究の動向として、グローバル・ヒストリーやローカル・ヒストリーの興隆をあげ、その両者に挟まれるナショナル・ヒストリーについて、その価値を認めるとともに、冷戦後のグローバル化が進展する現代においては再構築が必要だとした。そのうえで今後の歴史学ではグローバルな視座とローカルな視座が重要であるとして、その両者を結びつけるのが「グローバルな視座」だと指摘する。木畑はこの「グローバルな視座」について「グローバル・ヒストリーがローカル・ヒストリーのなかに発現し、また逆にローカル・ヒストリーがグローバル・ヒストリーのなかに発現するという双方向性を追求」するものだとしている。ただし実際の歴史研究においては、グローバルとローカルを結ぶ階層的な研究が必要であるとして、秋田茂が提唱する「グローバル、リージョナル、

ナショナル、ローカル」といった枠組みが有効であるとした。

最後に木畑はグローバル研究の意味について提言をおこなっている。木畑によれば歴史研究には人間の生活や思想など狭い対象に密着して「個」のあり方を掘り下げて検討してゆく方向性と、ある時代の歴史像を総体的に捉える、あるいは広がりをもった地域空間を俯瞰するような視点など「全体」を追求する方向性がある。そして「歴史研究のめざすべきところは「個」と「全体」の双方に常に眼を配りつつ対象に迫ることであろう」とし、グローバルな視座による歴史研究について「グローバリゼーションが進む中で改めて意識化されるようになってきたローカルな（それは個人という単位も含む）契機とグローバルな契機の間を結びつけるグローバルな歴史研究は、「個」と「全体」をつなぐ歴史研究のよい例であると考えられる」としたのである。

木畑はグローバル化が進展する中での新しい歴史研究の潮流を踏まえたうえで、歴史研究におけるグローバル研究の可能性が提示されており、グローバル研究からの歴史研究を進める上での指針としての意味を持つ。

以上の木畑の研究はグローバル研究からの歴史研究についての枠組みを提示したものであり、以下の研究成果はそのようなグローバル研究の視点からの歴史研究の実例となる。

浦井祥子は、江戸時代から明治時代への時刻制度や時刻認識の変化を検討することで、近代化というグローバル化が進む中でのローカルとしての日本の対応を明らかにしたものである。浦井によると日本の近代化の特徴として「グローバル的なものが積極的かつ急激に取り入れられ、対するローカル的なものは、旧体制のものとして排除されていく傾向が強かった」。しかし人々の日常生活に根ざしていたものは意義を変えつつも用いられたとして、明治時代に入っても使われていた時の鐘や現在でも使われている太陰太陽暦（いわゆる「旧暦」）や二十四節気などを挙げ、それをグローバル化のなかでローカルな部分を残した「グローバルなシステム」としたのである。

浦井はともすれば制度的な面が強調されがちな明治時代における時刻制度の移行について、明治時代に進められた近代化のなかでの位置づけや実際の生活においてはどう作用していたのかを検討し、近代化というグローバル化が進む中での、日本というローカルの対応を明らかにした。この浦井の研究はグローバル研究の視点からの歴史研究の例として意義深いものとなっている。

篠川賢も、明治時代に近代化というグローバル化が進む中での、ローカルとしての日本の対応を検証しており、取り上げたテーマは歴史学者の久米邦武で、特にその国体観である。

篠川はまず久米が帝国大学を追われることになった論文「神道は祭天の古俗」における国体観を検討している。そこで明らかになった久米の国体観とは①日本の「国体」の基本は万世一系の天皇による統治にあり、それを不変のものとして維持していくためには、時運に応じて変化していかなければならない、②実際にこれまでの歴史において、「国体」の基本を変わず維持してきたことこそが、日本の誇るべき「国体」である、といったものであった。

さらに篠川は 1981（明治 24）年に起こった久米事件以後の久米の国体観について検討する。久米事件は「神道は祭天の古俗」を批判した神道家が久米の自宅を訪れ長時間にわたり抗議した事件である。これを契機として久米は「神道は祭天の古俗」を取り下げるこ

とになり、さらに篠川によると「国体」という言葉を使わなくなる。篠川はこの事件以降の久米の言動を検討し、久米は上記のような「国体観」をもちながらも、やがて「国体」という言葉に意味の曖昧さ、その誤用があるという意識を持つようになり、さらには当時の「国体論」や「国体」という言葉に批判的できえなっていた、としている。

明治時代の日本はグローバル化が進む世界に参加し、国民国家として脱皮していくことが急務とされ、その中心に位置づけられたのが天皇であった。そこで盛んに利用されたのが「国体」という言葉であるが、篠川は久米邦武を通して明治時代における「国体」という言葉のあり方を描き出している。グローバル化としての近代国家に、ローカルな存在としての天皇を結びつけるうえで「国体」という言葉は利用されたわけだが、篠川はその実態を明らかにしたものである。

田嶋信雄はグローバル研究の視点から、第一次大戦と民族運動の関係を検討している。

田嶋は第一次大戦を「人類が初めて体験するグローバルな戦争」とするが、同時にこのグローバルな戦争が、ローカルなレベルの民族運動に政治的な影響を与え、やがてこのローカルな民族運動はグローバルな「帝国」を拘束するようになったと指摘する。そしてこのようにグローバルな現象とローカルな現象が相互に関連して進行した第一次世界大戦は「グローバルな戦争」でもあったと位置づけている。そしてその実態を明らかにするためにドイツ帝国の世界戦略と「満蒙独立運動」の関係をとり上げている。

田嶋は検討の視座としてグローバルという概念を用い、グローバルとローカルを意識して検討をおこなっており、歴史研究におけるグローバル研究の実践例として興味深い。

小澤正人は十九世紀後半から二十世紀初頭に欧米や日本における東洋美術コレクションの形成について検討を加えている。

小澤は東洋美術コレクションが、十九世紀後半にグローバル化が進む中で東洋美術に興味を持つコレクターを生み出し、さらにそれを支える紹介者や美術商といった人々が世界的に活動することで形成されたとし、東洋美術コレクションの形成をグローバル化の進展の中で起きた歴史的な現象とした。同時にその過程では東洋美術というローカルな価値をもつ作品が、欧米に受容されることで、グローバルな価値を獲得したことも指摘している。小澤が指摘した東洋美術コレクションの形成は、欧米の価値観の世界的な拡張とされるグローバル化ではあるが、欧米以外のローカルな価値観が世界的に拡がりをもつ事例となっており、上杉が指摘する「グローバルとローカルの相互作用」の実例としての意味を持つ。

以上が本グループの主な成果である。

グローバル研究は、それを構想した上杉の言説からもわかるように、冷戦が終わり、さらにインターネットに代表される革命的な通信技術の発展のもとで急速に進んだグローバル化をどう捉え、また対応するべきなのか、といった問題意識により構想されたものである。歴史研究においてグローバル化への対応はグローバル・ヒストリーの隆盛として最も現れており、地域や国家の歴史を越えた研究方法や記述が模索されている。このような国家や地域を越えて相互の関連に注目した成果は、これまでの「世界史」の枠組みのなかでも生まれていた。しかし近年の歴史研究が、専門化が進み、精密さを増す中で、世界史的な視点への配慮を欠いていたことは否めない。1990年代以降のグローバル化の進展は、近代以降の歴史学が基本的な単位としてきた国家や地域を越えたより大きな枠組みの存在を強烈に印象づけたのであり、今後の歴史研究は、グローバル化に対応した歴史研究、すな

わちグローバル・ヒストリーを意識せざるを得ない。

同時に、やはり木畑が指摘しているように、ローカルやナショナルといった階層における歴史研究は今後とも深められるべきである。そのうえで、各階層における歴史研究とグローバル・ヒストリーを具体的な研究においてどう結びつけるかが、今後の課題となる。その意味で両者を結ぶ中間的な「グローバル研究」の視点は、今後の歴史研究における一つの可能性を示すものといえる。本研究グループの成果は、そのようなグローバル研究からの歴史研究の試みとして位置づける事が可能である。

4) 研究成果の評価

i) 優れた成果があがった点

以下の5つの研究ないし活動が質的・量的に特に優れた研究成果を挙げ得たと考える。

① グローカル研究、人文社会科学研究の理論と方法の再検討

テーマ研究1の「グローバル研究と複数性社会構築の理論研究」チームの検討に加え、グローバル研究や人文社会科学研究の理論と方法の再検討矢澤修次郎らが企画したシンポジウム、**International Thinkshop: Theories about and Strategies against Hegemonic Social Sciences** (成果の一部は同名の英文研究叢書として既刊)では、日本やドイツの他、中国や韓国、フィリピン、コートジボアール、メキシコ等の研究者が社会科学全般における欧米と非欧米の間の力の不均衡とそれを克服するための戦略を正面から論じた。一方、高木昌史が企画したシンポジウム、「柳田國男没後50周年記念シンポジウム 国際化の中の柳田國男 『遠野物語』—以前/以後—」(成果の一部は『現代思想』掲載論文として既刊)及びその他の論文では、日本民俗学を確立した柳田國男の知的営為を国際化(グローバル化)とナショナル化(ローカル化)の相互作用の中で捉えようとする新たな試みであった。以上の2つの試みは、グローバル研究、さらには人文社会科学一般の理論と方法を再検討するきわめて意欲的かつ斬新な研究である。

② 日本内外におけるグローバル研究の普及、拡大、定着

上杉富之グローバル研究センター長並びに西原和久成城大学教授・矢澤修次郎成城大学名誉教授らはそれぞれ、国際人類学民族学連合(IUAES: Inrenational Unionn of Anthtopological and Ethnological Sciences)の分科会やAJJ学会(Anthropology of Japan in Japan)、国際社会科学団体連盟(International Federation of Social Science Organizations:IFSSO)の研究大会をグローバル(化)ないしグローバル研究をテーマとして企画、開催するなどし、「グローバル研究」の理論と方法を国際的な場で集中的に議論する場を提供した。そうした地道な努力を通して、グローバル研究は日本のみならず国際的にも普及、拡大して認知され、定着されるようになりつつある(IUAES分科会での発表は、T.Uesugi and M. Yamamoto (eds.) 2016の論文集としてすでに刊行)。また、グローバル研究及びそれに関連した研究の成果を公表する学術的な場として、グローバル研究センターでは、学術雑誌、『グローバル研究』(*Journal of Glocal Studies*)を2014年3月に創刊し、毎年1号の割合で継続的に刊行している。以上の研究ないし研究活動は、本研究プロジェクトで推進しているグローバル研究を理論的、方法論的により洗練するとともに、世界的にみてもきわめてユニークなグローバル研究を日本内外に普及、拡大、認知、定着させるものとして高く評価されている。

③ 日本のポピュラー音楽に関するグローバル研究

東谷護成城大学教授を中心に、これまであまり学問の対象とされてこなかった日本のポピュラー音楽を俎上に載せ、しかも、それをグローバル化(この場合は特にアメリカ

音楽の「輸入」とローカル化（この場合は日本独自のポピュラー音楽への変容）の相互作用の観点から記述、分析しようとする研究が進められている。その一環として、すでに3度のシンポジウムが開催され（平成23年度〔2011年度〕：「日本のポピュラー音楽をどうとらえるか」、平成24年度〔2012年度〕：「日本のポピュラー音楽をどうとらえるか2」、平成25年度〔2013年度〕：「日本のポピュラー音楽をどうとらえるか3」として開催され、それらの成果は同名の3冊の報告書としてすでに刊行されている。本研究は、日本のポピュラー音楽研究に新たなフィールドを開拓するものとして高く評価されている。

④ ソーシャル・ビジネスに関するグローバル研究

庄司匡宏を中心に、近年、特に成長の著しいソーシャル・ビジネスに関するグローバル研究が進められている。平成23年度〔2011年度〕にはワークショップ、「グローバル社会の変動に関する経済学的接近」を開催し、援助されるローカルの側（バングラデシュ）からソーシャル・ビジネスの意味と意義を再検討した（成果の一部はCGSワーキングペーパーNo.7として刊行）。また、平成24年度〔2012年度〕に開催したシンポジウム、「ソーシャル・ビジネスは東北被災地に何をもちたらずか？—バングラデシュを事例としたグローバル研究からの考察—」では、ソーシャル・ビジネスモデルを東日本震災後の復興事業へ拡大適用する可能性を検討している（成果の一部はCGSワーキングペーパーNo.9として刊行）。本研究は、グローバル研究を通してソーシャル・ビジネス研究に新たな可能性をもちたらしつつあるという点で、特筆に値するものとする。

⑤ 文化表象に関するグローバル研究

北山研二成城大学教授をリーダーとする「文化表象のグローバル研究」チームでは、欧米や日本の文学、芸術、美術作品等に見られるグローバル化とローカル化の相互作用の諸相の研究を精力的かつ集中的に進めている（平成23年度〔2011年度〕以来、講演会を4回、研究会を4回開催。成果の一部はCGSワーキングペーパーNo.8として既刊）。本研究は、グローバル化をキーワードとして、これまで個別に行われる傾向にあった文学、芸術、美術作品のグローバル化とローカル化の相互作用の研究を総合的かつ集約的に行っているという点で、今後の進展が大いに期待される。

ii) 問題となった点

（問題点）

本研究プロジェクトでは、実際に研究を進めるに当たり、社会的・文化的グローバル化の諸相を「社会接触」と「コミュニティ再編」、「経済社会動態」、「文化表象」、「歴史認識」の5つの側面（研究テーマ）に分け、それぞれの側面を別個の研究テーマチームが進めるという方法を取っている。この方法は、個々の側面の研究を深め得るという点では効果的であるが、ややもすると相互の連携や協力が疎かになり、総花的な研究に陥るという問題点を持つ。

（克服方法）

本研究プロジェクトでは、各年度の年度初め及び年度末に、プロジェクトを構成するすべての研究チーム、研究メンバーが集まってプロジェクト会議ないしそれに代わるシンポジウム、研究会等を開催して、各研究チームの間の相互連携・協力を図ってきた。今後は、それとともに、各研究チームのチームリーダー及びサブリーダーを集めたプロジェクト会議を適宜開催して計画の進捗状況を確認したり問題点、課題を共有するなど、より緊密な連携、協力体制を確立するものとした。

iii) 自己評価の実施結果と対応状況

① 自己評価の体制

本事業の主体であるグローバル研究センターでは、全センター研究員が参加する「センター研究員会議」が設置されている。各年度のセンターの事業はこのセンター研究員会議に報告され、自己評価を受けることになっている。本事業もこの対象となっており、研究の進展状況、予算、事業計画などについて、報告し、評価を受けている。

また本学には学長を委員長とする自己点検評価委員会が設置されており、グローバル研究センターも自己点検評価の対象となっている。

② 自己評価の実施結果

上記①で記したように、本事業はグローバル研究センターの自己評価の対象となっており、年度ごとにセンター研究員会議に報告を提出し、自己評価が行われている。

また本学では 2015 年度に大学基準協会の点検評価を受けることとなり、全学的な自己点検評価が行われ、本センターもその対象となり、自己点検報告書を作成した。

③ 対応状況

自己評価で問題点として指摘されたものについては、適宜対応を図っている。また大学の自己点検においては、特段の問題点は指摘されなかった。

iv) 外部（第三者）評価の実施結果と対応状況

① 外部（第三者）評価の体制

本事業の主体であるグローバル研究センターが所属する成城大学研究機構には、学外の企業の役員、行政機関及び各種団体の関係者、他の研究教育機関の研究者等から選任され、学長により委嘱される外部アドバイザー制度が設けられている。この外部アドバイザーは、研究機構の活動及び運営に助言及び評価を与える役割を担うものであり、グローバル研究センターもその対象であり、そのなかには本事業も含まれる。この評価を受けるため、グローバル研究センターでは年度ごとに報告書を作成し、提出をしている。

また本学では 2015 年度に大学基準協会の点検評価を受けることとなり、全学的な自己点検評価が行われ、本センターもその対象となり、自己点検報告書を作成し、大学基準協会の評価を受けた。

② 外部（第三者）評価の実施結果

上記①に記したとおり、年度ごとに事業報告書を作成し、外部アドバイザーの評価を受けた。また 2015 年度には、大学基準協会の点検評価を受けた。

③ 対応状況

外部アドバイザーから指摘された問題点については、随時対応し、是正に努めている。また大学基準協会からは、特段の指摘を受けなかった。

5) 研究期間終了後の展望

平成 23 年度（2011 年度）に開始以来、本研究プロジェクトは順調に進み多大な研究成果を挙げつつあることから、研究機関終了後も基本的には「グローバル研究」を継続、発展させる。今後は、グローバル研究拠点としてのグローバル研究センターをさらに充実さ

せ、国内のみならず海外で同様の研究に取り組んでいるないし取り組もうとしている大学や研究機関等と協力、連携し、文字通りの意味で国際的かつ学際的（超領域的）なグローバル研究を推進する予定である。具体的な研究プロジェクトとしては、以下のような計画を立案しつつある。

i) 次期研究プロジェクト名：

「グローバル研究の理論と方法を用いた社会・文化変動の超領域的、包括的研究」

ii) 研究プロジェクト期間：

平成 28（2016）年度～平成 32（2020）年度（5 年間）

iii) 目的及び意義：

本研究は、グローバル化がますます広範かつ深く浸透しつつある今日にあって、急激かつ急速に変化しつつある私たちの社会と文化の変動の現状並びに将来像を、成城大学で独自のものとして生まれ、成城大学で強力に推進している「グローバル研究」の理論と方法を用い、さまざまな専門領域や分野をまたがるとともに（超領域的）、対象の総体ないし全体像を視野に入れる包括的な観点から研究することを主要な目的とする。また、そうした研究を通して、混迷する今日の社会にあって、人びとの多様な存在の仕方や生き方を容認するような「複数性社会」を構想し、その実現に向けた理論や方法を模索することを試みる。

6) 研究成果の副次的効果

少なくとも以下の 7 つの点において研究成果の副次的効果が見られる。

i) 研究成果の大規模災害（東日本大震災）後の復興事業への適用

庄司匡宏らは、発展途上国援助の一環としてソーシャル・ビジネスに関するグローバル研究を行っているが、その成果に基づき、ソーシャル・ビジネスモデルを東日本大震災等の大規模災害後の復興事業へも適用する可能性を検討している。

ii) 研究成果の「街おこし」（成城商店街）への適用

境新一らは、グローバル研究の一環として世田谷商店街の「街おこし」に関するシンポジウムを企画・開催したが、その後、地元商店街の人たちと協力し成城の街おこしに取り組みつつある。

iii) 研究成果の大学教育（人材育成）への還元

グローバル研究プロジェクトの成果の一つは、グローバル化とローカル化は同時かつ相互に影響を及ぼしながら進行することをさまざまな文脈で実証したことにある。このことを大学の人材育成の文脈に当てはめ、成城大学大学院文学研究科（日本常民文化専攻）では、海外で活躍する「グローバル人材」だけでなく、海外（グローバル）からの「客人」を日本に迎え入れたり、海外（グローバル）と日本（ローカル）の間を媒介するメディエーターないしコーディネーターとしての「グローバル人材」の育成を教育目的に掲げている。今後、大学学部教育等においても「グローバル人材」の育成が本学の教育目的の一つとなることが期待される。

iv) 研究成果の大学院入試制度への適用

研究成果の一部を大学院（文学研究科日本常民文化専攻）の入試制度に適用し、海外指定校推薦入試制度の導入を計画し、準備を進めている。

v) 研究職・専門職人材の養成

本プロジェクトの実施に伴い、研究拠点であるグローバル研究センターに毎年度、PD（博士研究員）を 1 名、RA（リサーチアシスタント）を 3～5 名採用している。その内、PD1 名（本学文学研究科博士課程単位取得退学者）、RA2 名（本学経済学研究科博士後期課程在学者、本学法学研究科博士後期課程在学者）の 3 名が、PD・RA 就任時ないし

離任直後に博士号を取得した。

vi) 研究成果の一般社会への還元

研究拠点のグローバル研究センターは、研究成果の一部を教育に還元するものとして、平成 24 年度 [2012 年度] ~平成 26 年度 [平成 2014 年度] から、協力講座、「成城学 II—成城から世界を見直す—グローバル研究という試み」を開講している（平成 25 年度も継続）。今後、研究成果を一般社会へ還元するものとして、大学が運営しているコミュニティカレッジでもこの種の講座を開講することが検討されている。

vii) 研究成果の国際社会への還元

グローバル研究の理論や研究成果にも基づいて、平 29 年（2017 年）6 月に、ユネスコ・アジア太平洋無形文化遺産センターとの共催で、無形文化遺産をめぐるグローバル化に関する国際シンポジウムを開催する予定である。また、この国際シンポジウムに先立ち、平 29 年（2017 年）2 月にはグローバル研究センター主催のプレ・シンポジウムを開催する。

3. 研究成果の公表

1) 雑誌論文

研究テーマ1

著者名	論文標題			
小田亮 2013a	「非対称化されたネットワークに亀裂をいれる」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『現代思想』	無	41巻9号	平成25年	200-209頁

著者名	論文標題			
小田亮 2013b	『『家のない社会』における家原理—レヴィ=ストロースの『家』概念をアフリカから考える』			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
小池 誠・信田敏宏編『生をつなぐ家—親族研究の新たな地平』風響社	無	—	平成25年	33-53頁

著者名	論文標題			
小田亮 2012	「レヴィ=ストロースによる柳田國男—真正性の水準と歴史の観念をめぐって」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本民俗学』	有	271号	平成24年	48-63頁

著者名	論文標題			
小田亮 2011	「出来事としての『先祖の話』」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学民俗学研究所紀要』	無	35号	平成23年	16-58頁

研究テーマ2

著者名	論文標題			
上杉富之 2016a	序論			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
上杉富之編『グローバル研究叢書—「社会接触のグローバル研究」』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成28年	1-14頁

著者名	論文標題			
上杉富之 2016b	「『グローバル民俗学』という考え方—グローバル化時代の民俗学の可能性—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
上杉富之編『グローバル研究叢書—「社会接触のグローバル研究」』成城	有	—	平成28年	151-172頁

大学グローバル研究センター				
---------------	--	--	--	--

著者名	論文標題			
上杉富之 2012a	Foreword			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>Promotion and Reception of Japanese Culture in Bulgaria</i> (Seijo CGS Reports No.1)	有	No.1	平成24年	—

著者名	論文標題			
上杉富之 2012b	「一国民俗学、比較民俗学、そして世界民俗学へ—柳田國男の見果てぬ『夢』」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『現代思想』第40巻第12号(10月臨時増刊号『総特集 柳田國男『遠野物語』以前/以後』)	無	第40巻第12号	平成24年	232-240頁

著者名	論文標題			
上杉富之 2012c	「複数化する親子と家族—ポスト生殖革命時代の親子・家族関係の再構築—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
河合利光(編)『家族と生命継承—文化人類学研究の現在』時潮社	無	—	平成24年	207-225頁

著者名	論文標題			
上杉富之 2011a	「<研究所紹介>成城大学民俗学研究所グローバル研究センター」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本民俗学』	有	第267号	平成23年	94-104頁

著者名	論文標題			
上杉富之 2011b	「複数化する社会と文化—『同性婚』をめぐる某テレビ局の取材を通して」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城教育』(成城学園教育研究所)	有	154号	平成23年	62-76頁

著者名	論文標題			
川田牧人 2016a	「序論:呪術的实践=知の現代的諸相—科学/医療/宗教/その他の实践=知との並存状況から」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『Contact Zone』 http://hdl.handle.net/2433/198468	有	007	平成28年	

著者名	論文標題			
川田牧人 2016b	「グローバルな〈生〉を記述することば——「生き方のヴィジョンふたたび」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
上杉富之編『グローバル研究叢書——「社会接触のグローバル研究」』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成28年	15-30頁

著者名	論文標題			
川田牧人 2015	「三尾裕子・床呂郁哉編『グローバリゼーションズ』」(書評)			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『文化人類学』	有	80巻 1号	平成27年	101-104頁

著者名	論文標題			
佃陽子 2016a	「カリフォルニア日系人の歴史」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
山崎敬一他編『日本人と日系人の物語——会話分析・ナラティブ・語られた歴史』世織書房	無	—	平成28年	7-18頁

著者名	論文標題			
佃陽子 2016b	「日系グローバル企業がつくる「ローカル」——南カリフォルニア郊外の事例から——」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
上杉富之編『グローバル研究叢書——「社会接触のグローバル研究」』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成28年	31-58頁

著者名	論文標題			
佃陽子 2015	「ハワイにおける現代の日本人移住者の移動性と『移民性』」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『教養論集』(成城大学法学会)	無	25号	平成27年	41-85頁

著者名	論文標題			
佃陽子 2013	“Japan Bashing,” “Japanese American Communities (Contemporary),” “Japanese American Transnational Families,” “Japanese Farm Workers in America,” “Japanese War Brides”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>edited by Edward Park and Xiaojian Zhao, Asian Americans: An Encyclopedia of Social, Cultural, and Political Change, ABC-Clio</i>	有	—	平成25年	pp. 582-583, 594-597, 602-605, 625-628, 639-641

著者名	論文標題			
佃陽子 2011a	「移民史を「場所」に刻印すること：サンフランシスコ日本町保護運動を事例として」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『教養論集』成城大学法学会	無	23号	平成23年	49-65頁

著者名	論文標題			
佃陽子 2011b	「同じ時間、同じ空間、異なる歴史認識の共有」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
矢口祐人他編『真珠湾を語る 歴史・記憶・教育』東京大学出版会	無	—	平成23年	273-277頁

著者名	論文標題			
佃陽子	“Location, Positionality, and Community: Studying and Teaching Japanese America in the U.S. and Japan”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
Yasuko Takezawa and Gary Okihiro, eds., <i>Transpacific Japanese American Studies: Conversations on Race and Racializations</i> , University of Hawaii Press	無	—	forthcoming	—

著者名	論文標題			
大隈 宏 2016	「グローカリゼーションの一断面——MDGs（ミレニアム開発目標）制度化の政治過程」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
上杉富之編『グローバル研究叢書——「社会接触のグローバル研究」』成城大学グローバル研究センター	無	—	平成27年	127-149頁

大隈 宏 2014	「スーパー・オブザーバーへの軌跡—EU vis-à-vis UN—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会イノベーション研究』	有	第9巻第1号	平成26年	93-171頁

著者名	論文標題			
大隈 宏 2013	「地域機構との協力」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
内田孟男編『国際機構論』ミネルヴァ書房	無	—	平成25年	218-236頁

著者名	論文標題			
大隈 宏 2012a	「EU とミレニアム開発目標—グローバル・パートナーシップの模索—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ

『成城大学経済研究所研究報告』	有	No. 56	平成24年	1-53頁
-----------------	---	--------	-------	-------

著者名	論文標題			
大隈 宏 2012b	「EU 共通移民政策の模索—Development-Migration Nexus の基本構図—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会イノベーション研究』	有	第7巻 第1号	平成24年	28-68頁

著者名	論文標題			
大隈 宏 2012c	「EU External Representation の基本構図」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会イノベーション研究』	有	第8巻 第1号	平成24年	31-69頁

著者名	論文標題			
大隈宏 2011a	「EU 開発協力政策と PCD アジェンダ——ミレニアム・チャレンジの新機軸——」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『法学新報』	有	第117巻 第11・12号	平成23年	127-159頁

著者名	論文標題			
大隈 宏 2011b	「2007年ブリュッセル・コンセンサス—EU 共通人道援助政策の構築—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会イノベーション研究』	有	第6巻第 1・2合併 号	平成23年	23-42頁

著者名	論文標題			
西原和久 2016	「ハワイ沖縄系移民と「琉球」をめぐる新たな「運動」——グローバルな視座から国家を問うために——」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
上杉富之編『グローバル研究叢書——「社会接触のグローバル研究」』成城大学グローバル研究センター	有	第2号	平成28年	59-74頁

著者名	論文標題			
西原和久 2015a	「ハワイ沖縄系移民と「琉球」をめぐる新たな「運動」——グローバルな視座から国家を問うためのノート」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
上杉富之編『社会接触のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成27年	—

著者名	論文標題			
西原和久 2015b	「トランスナショナリズムと社会のイノベーション——移動と共生の時代を問う 21 世紀社会論へのプロレゴメナ」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会イノベーション研究』成城大学社会イノベーション学部	有	第 10 号 第 1 巻	平成 27 年	241-268 頁

著者名	論文標題			
西原和久 2015c	「社会学の視点から多文化社会を問い直す——方法論的トランスナショナリズムの射程」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『多文化社会研究』長崎大学多文化社会学部	無	Vol. 1	平成 27 年	75-101 頁

著者名	論文標題			
西原和久 2015d	「越境する実践としてのトランスナショナリズム——多文化主義をこえるコスモポリタニズムと間文化主義への問い」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『グローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	第 2 号	平成 27 年	1-24 頁

著者名	論文標題			
西原和久 2015e	« Après le tremblement de terre au Japon: la mission transnationale de la sociologie »			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>Socio: revue des Editions de la Maison des sciences de l'homme</i>	有	Vol. 5	平成 27 年	pp. 65-79

著者名	論文標題			
西原和久 2014a	‘Migration and Migration Policy in Japan: Toward the 21st Century Multicultural Society.’			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
Kim, Sungkuk, et al. (Eds.), <i>A Quest for East Asian Sociologies</i> , Seoul: Seoul National University Press	有	—	平成 26 年	pp. 329-354

著者名	論文標題			
西原和久 2014b	‘Past, Present, and Future of Studies in Japanese Sociological Theory: Challenges of the Society for Sociological Theory in Japan.’			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
Japan Consortium for Sociological Committee (ed.), <i>Messages to the World from Yokohama Tokyo: Japan Consortium for Sociological Committee</i>	無	—	平成 26 年	pp. 325-335

著者名	論文標題			
-----	------	--	--	--

西原和久 (共著) 2014c	「海を渡る移住者たち——大震災・移民・ローカルマイリティ」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『コロキウム:現代社会学理論・新地平』 東京社会学インスティテュート、新泉社	有	第8号	平成26年	163-182頁

著者名	論文標題			
西原和久 2014d	「交流・対立・理解——震災後日本におけるトランスナショナルリズムの可能性を問う」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『コロキウム:現代社会学理論・新地平』、東京社会学インスティテュート、新泉社	無	第8号	平成26年	183-195頁

著者名	論文標題			
西原和久 (共著) 2014e	「チャイナ・デイ——中国社会学者との新たな対話に向けて」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会学評論』, 日本社会学会	有	第65巻 第3号	平成26年	336-343頁

著者名	論文標題			
西原和久 2013a	「全球化時代の日本地震災害与共生問題研究——在日中国女性労働者の案例研究与“跨国主义方法论”」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
陳立行・宋金文・首藤明和・田毅鵬編 『災害・救援・重建の日中比較——全球化与社会关系資本的視角』吉林文史出版社	無	—	平成25年	152-171頁

著者名	論文標題			
西原和久 2013b	“Phenomenological Sociology in Japan and its Significance for Contemporary Social research”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
Elliott, A. et. al. ed. <i>Contemporary Japanese Social Theory: From individualization to globalization in Japan today</i> , London: Routledge	有	—	平成25年	pp. 20-35

著者名	論文標題			
西原和久 2013c	「東日本大震災とマイノリティ——トランスナショナルな日常生活者の目線から」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『学術の動向』, 日本学術会議	無	18-11	平成25年	48-52頁

著者名	論文標題			
-----	------	--	--	--

西原和久 2013d	「社会学理論の現在から未来へ——理論研究におけるトランスナショナリズムの意味」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『現代社会学理論研究』	有	第7号	平成25年	122-134頁

著者名	論文標題			
西原和久 (共著) 2012a	“Immigrants from Asia and the Problems of Foreigners in Japan: Focusing on the Case of Chinese Agricultural Workers in K-village of Middle Japan”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>Colloquium: New Horizon of Contemporary Sociological Theory</i>	有	No. 7	平成24年	pp. 20-38

著者名	論文標題			
西原和久 (共著) 2012b	「東日本大震災における被災外国人へのボランティア活動」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『コロキウム：現代社会学理論・新地平』新泉社	有	第七号	平成24年	85-110頁

著者名	論文標題			
西原和久 2012c	「東日本大震災と外国人居住者の問題」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『コロキウム：現代社会学理論・新地平』新泉社	有	第七号	平成24年	62-84頁

著者名	論文標題			
西原和久 2012d	「市民社会論・再考」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『東海社会学会年報』	有	第4号	平成24年	44-49頁

著者名	論文標題			
西原和久 2011a	「イギリス社会学の勃興と凋落？」(書評)			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
H.ハルゼー著・潮木守一訳『イギリス社会学の勃興と凋落』図書新聞	無	No. 3018	平成23年	—

著者名	論文標題			
西原和久 2011b	「比較歴史社会学への序章」(折原浩著『マックス・ヴェーバーとアジア』書評)			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会学論集』	無	31号	平成23年	—

著者名	論文標題			
西原和久 2011c	‘Theoretical Possibility of Social Movement: On the thoughts of Koichi Yokozuka and ‘Aoi Shiba no Kai’			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
Colloquium, Institute of Sociology in Tokyo	有	No. 6	平成 23 年	pp. 171-185

著者名	論文標題			
西原和久 2011d	『震災と外国人』プロジェクトの視角と課題—トランスナショナルな社会への視線—			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会環境学のタベ』名古屋大学	無	—	平成 23 年	123-135 頁

著者名	論文標題			
西原和久 2011e	「東日本大震災における外国人居住者」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『名古屋大学-UCSD 国際研究集会報告書』名古屋大学	無	—	平成 23 年	240-249 頁

著者名	論文標題			
西原和久 2011f	「アジアの学術交流の現状—社会学を中心とする 21 世紀の交流事例から—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『学術の動向』日本学会議	有	17-2	平成 23 年	91-97 頁

著者名	論文標題			
西原和久 2011g	「災害と外国人」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『21 世紀東アジア社会学』日中社会学会	有	第 4 号	平成 23 年	74-76 頁

著者名	論文標題			
西原和久 2011h	「日本における中国人研修生・技能実習生について」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『21 世紀東アジア社会学』日中社会学会	有	第 4 号	平成 23 年	40-44 頁

著者名	論文標題			
西原和久 2011i	「越境する人びと—八ヶ岳東南麓の外国人農業研修生—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『コロキウム：現代社会学理論・新地平』新泉社	無	第 6 号	平成 23 年	90-110 頁

著者名	論文標題			
Dennis Riches 2016	“This is not America: The Acting Government of the Hawaiian Kingdom Goes Global with Legal Challenges to End Occupation”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
上杉富之編『グローバル研究叢書——「社会接触のグローバル研究」』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成 28 年	75-126 頁

著者名	論文標題			
矢澤修次郎 2016	「東アジア社会学の創成に向けて——社会学のグローバルな展開——」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
上杉富之編『グローバル研究叢書——「社会接触のグローバル研究」』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成 28 年	173-195 頁

著者名	論文標題			
矢澤修次郎 2015a	“Toward a New Construction of Theory of Inequality”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>European Political Science</i>	有	Vol. 14	平成 27 年	pp. 1-3

著者名	論文標題			
矢澤修次郎 2015b	“The Crisis of Democracy in Japan”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
Open Democracy, https://www.opendemocracy.net/shujiro-yazawa/crisis-of-democracy-in-japan	無	—	平成 27 年	—

著者名	論文標題			
矢澤修次郎 2015c	“Transcendental Dimension in the Construction of the Universal Social Sciences”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
M. Kuhn and S.Yazawa (eds), <i>Theories about and Strategies against Hegemonic Social Sciences</i> , Ibidim	有	—	平成 27 年	pp. 94-104

著者名	論文標題			
矢澤修次郎 2015d	「グローバル化時代の社会運動—グローバルとローカル、精神とコミュニケーションの弁証法」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
野宮大志郎・西城戸誠編『サミット・プロテスト：グローバル化時代の社会運動』新泉社	無	—	平成 27 年	302-321 頁

著者名	論文標題			
矢澤修次郎 2014a	“Internationalization of Japanese Sociology”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>International Sociology</i> , Sage	有	Vol. 29. No. 4	平成 26 年	pp. 271-282

著者名	論文標題			
矢澤修次郎 2014b	“Japan Sociological Society: From a Sociology of Japanese Uniqueness to a Sociology of Transnational World: Towards the Second Century of Sociology in Japan”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
Japan Consortium for Sociological Societies, <i>Messages to the World from Japanese Sociological and Social Welfare Societies</i>	無	—	平成 26 年	Pp. 41-58

著者名	論文標題			
矢澤修次郎 2014c	“A Footnote on a Quest for East Asian Sociologies”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>Handbook: the 12th East Asian Sociologists' Conference</i> , Department of Sociology, Peking University	有	—	平成 26 年	pp. 6-10

著者名	論文標題			
矢澤修次郎 2014d	「第 18 回世界社会学会議の五つの意味」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会学評論』	無	65(3)	平成 26 年	317-326 頁

著者名	論文標題			
矢澤修次郎 2013a	“Transcendental Dimension in the Construction of the Universal Social Sciences”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
M. Kuhn and S. Yazawa (eds) <i>Theories about and Strategies against Hegemonic Social Sciences</i> , Center for Glocal Studies, Seijo University	有	—	平成 25 年	pp. 94-104

著者名	論文標題			
矢澤修次郎 2013b	“Civilizational Encounter, Cultural Translation, and Social Reflexivity: A Note on the History of Sociology in Japan”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>Spatial Social Thought: Local Knowledge in Global Science Encounters</i> , Ibidem Verlag,	無	—	平成 25 年	pp. 129-154

著者名	論文標題			
-----	------	--	--	--

矢澤修次郎 2013c	「文明として東アジアと東アジア社会学」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日中社会学研究』（日中社会学会）	無	第21号	平成25年	11-18頁

著者名	論文標題			
矢澤修次郎 2012	「三人の公共社会学者と公共社会学に関する注釈」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会イノベーション研究』	有	第90号	平成24年	117頁-130頁

著者名	論文標題			
矢澤修次郎 2011a	「日本における社会学のために——国際化、文明分析、反省」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
矢澤修次郎、『社会学評論』	有	62巻 1号	平成23年	1-17頁

著者名	論文標題			
矢澤修次郎 2011b	「現資本主義の経済的、政治的、社会的、文化的矛盾」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
矢澤修次郎・大隈宏・塘誠、『社会イノベーション研究』	有	7巻1号	平成23年	1-91頁

著者名	論文標題			
青井未帆 2013a	「憲法9条論・緊急事態条項論」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
法律時報編集部編『「憲法改正論」を論ずる』日本評論社	無	—	平成25年	89頁以下

著者名	論文標題			
青井未帆 2013b	「大切な憲法で守られる私たちの自由と人権」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『第三文明』	無	2013年 10月号	平成25年	66-68頁

著者名	論文標題			
青井未帆 2013c	「憲法は何のためにあるのか——自由と人権、そして立憲主義について」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『世界』	無	844号	平成25年	83-91頁

著者名	論文標題			
-----	------	--	--	--

青井未帆 2013d	「インタビュー 憲法の意義再確認を」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会新報』	無	7835号	平成25年	6-7頁

著者名	論文標題			
青井未帆 2013e	「起立斉唱命令違反を理由とする懲戒処分の適法性」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『平成24年度重判解(別冊ジュリスト1453号)』	有	1453号	平成25年	20-21頁

著者名	論文標題			
青井未帆 2013f	「掘り崩される武器輸出三原則——確認されるべき出発点」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『世界』	無	2013年 4月号	平成25年	25頁-28頁

著者名	論文標題			
青井未帆 2013g	「私人を介した表現の事前抑制：法的根拠の必要性について」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『学習院法務研究』	無	—	平成25年	264-285頁

著者名	論文標題			
青井未帆 2013h	「憲法の最高法規性——基本的人権の保障方法」「私人間効力——「人権」を尊重する社会をいかに築くのか」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
南野森編『憲法学の世界』日本評論社	無	—	平成25年	86頁以下、162頁以下

著者名	論文標題			
青井未帆 2013i	第一章、第二章、89条			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
戸松秀典=今井功編『論点体系 判例憲法1・3』第一法規	無	—	平成25年	—

著者名	論文標題			
青井未帆 2013j	「自律的(オートノミック)な憲法秩序について」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『憲法問題』	有	24号	平成25年	20-30頁

著者名	論文標題			
青井未帆 2012a	「インタビュー 憲法とは自由の問題であり、構造の問題なのです」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『まなぶ』	無	666号	平成24年	13頁-17頁

著者名	論文標題			
青井未帆 2012b	「立法不作為の違憲と「人権」侵害の救済 —大阪空襲訴訟大阪地裁判決をめぐって」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『学習院大学法学会雑誌』	有	48巻 1号	平成24年	3頁-36頁

著者名	論文標題			
青井未帆 2012c	「国家公務員の政治的行為の自由と刑事制裁 —法が備えるべき形式について— (最高裁第二小法廷提出意見書2012年6月25日付)」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『学習院法務研究』	有	6号	平成24年	59頁-108頁

著者名	論文標題			
青井未帆 2012d	項目 88~93、150~158、200~206			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
高橋和之編『判例ハンドブック【憲法】』日本評論社	無	—	平成24年	118頁-123頁、182-190、233-240

著者名	論文標題			
青井未帆 2012e	「空襲訴訟 —司法が果すべき役割とは」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『世界』	無	2012(平成24)年8月号	平成24年	184頁-190頁

著者名	論文標題			
青井未帆 2012f	「過度広汎性・明確性の理論と合憲限定解釈」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『論究ジュリスト』	無	1号	平成24年	90-99頁

著者名	論文標題			
-----	------	--	--	--

青井未帆 2012g	「平和主義——手続的正義の観点から」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『法セミ』	無	688号	平成24年	9頁-11頁

著者名	論文標題			
青井未帆 2012h	「特別犠牲を強制されない権利——一般戦災者への補償と戦争被害受忍論について」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
戸松秀典=野坂泰司編『憲法訴訟の現状分析』有斐閣	無	—	平成24年	165頁-186頁

著者名	論文標題			
青井未帆	「『国防軍』創設 人権も安全も危ない」「集団的自衛権 葬られる平和主義」「96条改憲 不真面目な『憲法いじり』」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『まなぶ』	無	—	—	—

著者名	論文標題			
青井未帆	「(対談) 憲法とこんにちの日本社会 (伊藤真・青井未帆)」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『法学館憲法研究所報』	有	9号	—	2-26頁

著者名	論文標題			
工藤正子 2011	「国境を越える「家族」：パキスタン人男性と日本人女性の国際結婚の事例から」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
上杉富之編『グローカリゼーションと越境』成城大学民俗学研究所グローバル研究センター	有	—	平成23年	21-48頁

著者名	論文標題			
泉水英計 2012a	「米軍統治下の『琉球人の肺結核』調査とその背景」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『科学史研究』岩波書店	無	第51巻	平成24年	239-241頁

著者名	論文標題			
泉水英計 2012b	「ジョージ・P・マードックと沖縄—米海軍作戦本部『民事手引』の再読から」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『歴史と民俗』平凡社	無	第28号	平成24年	217-244頁

研究テーマ3

著者名	論文標題			
東谷護 2014a	「ポピュラー音楽にみる「アメリカ」－日韓の米軍クラブにおける音楽実践の比較から考える－」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『グローバル研究』	有	1	平成26年	43-60頁

著者名	論文標題			
東谷護 2014b	“The Culture of Popular Music in Occupied Japan”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
MITSUI, Toru(ed.) <i>Made in Japan: Studies in Popular Music</i> (Routledge Global Popular Music Series)	有	－	平成26年	52-70頁

著者名	論文標題			
阿部勘一 2016	「消費文化におけるグローカリゼーション：「ショッピングモールを中心に」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
岩田一正・阿部勘一編『グローバル時代に見られる地域社会・文化創造の様相』（成城大学グローバル研究センター）	無	－	平成28年	167-189頁

著者名	論文標題			
阿部勘一 2013	「国民体育大会におけるレガシーと「地方」」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究』	有	第202号	平成25年	315-359頁

著者名	論文標題			
境新一 2016a	「アート・プロデュース論の枠組みとその展開－デザイン思考と戦略情報の抽出に関する考察－」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究』	無	第211号	平成28年	39-71頁

著者名	論文標題			
境新一 2016b	「東日本大震災後のコミュニティとその変革：商店街、まちづくり、芸術、社会的企業からの検証」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
岩田一正・阿部勘一編『グローバル時代に見られる地域社会・文化創造の様相』（成城大学グローバル研究センター）	無	－	平成28年	63-94頁

相』(成城大学グローバル研究センター)				
---------------------	--	--	--	--

著者名	論文標題			
境新一 2015a	「学びの場」としての大学と商店街との地域連携の可能性ー成城学園における検証を中心にー」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城学園教育研究所年報』	無	第 36 集	平成 27 年	27-82 頁

著者名	論文標題			
境新一 2015b	「アート・プロデュース論の枠組みとその展開ーアートならびにビジネスの実践事例を通してー」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究』	無	第 208 号	平成 27 年	51-95 頁

著者名	論文標題			
境新一 2015c	「商店街と大学との地域連携の新展開ー「学びの場」から「実践の場」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『大学時報』	無	第 362 号	平成 27 年	138-139 頁

著者名	論文標題			
境新一 2015d	「アート・プロデュース論の枠組みとその展開ーアートからビジネスへの実践事例を通してー」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『組織学会大会論文集』	有	Vol.4 No.1	平成 27 年	J-Stage

著者名	論文標題			
境新一 2015e	「アート・プロデュース論の枠組みとその展開ーデザイン思考と戦略情報の抽出に関する考察ー」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『文化情報学会要旨集』	無	2015 年 大会	平成 27 年	75-79 頁

著者名	論文標題			
境新一 2014	「日本の商店街活性化に関する課題と展望ー東京都世田谷区を中心にタウンマネジメントの視点からの考察ー」			

雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究』	無	第 205 号	平成 26 年	1-54 頁

著者名	論文標題			
境新一 2013a	「アート・プロデュース論の試みー感動創造に関わるプロデュース&マネジメントの新展開ー」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『フェリス女学院大学 国際交流研究』	有	第 15 号	平成 25 年	241-269 頁

著者名	論文標題			
境新一 2013b	「近代日本のプロデューサーとしての渋沢栄一ー公利公益の哲学とその意義に関する考察」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究』	無	第201号	平成 25 年	47-77 頁

著者名	論文標題			
境新一 2013c	「アート・プロデュース論の枠組みー「千の音色でつなぐ絆」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会・経済システム』	無	第 34 号	平成 25 年	73-82 頁

著者名	論文標題			
境新一 2013d	「アグリ・ベンチャー論の試みー新たな農業のプロデュースを目指して」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究』	無	第 202 号	平成 25 年	279-313 頁

著者名	論文標題			
境新一 2012a	「再生可能エネルギーを活用したスマートハウスに関する課題と展望」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究』	有	第198号	平成 24 年	155-198 頁

著者名	論文標題			
境新一 2012b	「感動創造の意義と課題ーアート・プロデュース論の枠組みー」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ

『成城大学経済研究』	有	第197号	平成24年	93-134頁
------------	---	-------	-------	---------

著者名	論文標題			
境新一 2011a	「地域の変革と公益の実現ーB-1 グランプリ, B級ご当地グルメの評価を決める要件ー」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究』	有	第124号	平成23年	107-134頁

著者名	論文標題			
境新一 2011b	「地域の再生と公益の実現 “B級グルメで街おこしー「食」が地域を救う！」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『企業診断』	無	11月号	平成23年	24-29頁

著者名	論文標題			
境新一 2011c	「社会的課題解決ビジネスと社会的企業ー起源と展開ー」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『経営哲学』	有	第8巻 1号	平成23年	131-135頁

著者名	論文標題			
岩田一正 2016	「グローバル時代における外国につながる子どもへの教育」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
岩田一正・阿部勘一編『グローバル時代に見られる地域社会・文化創造の様相』(成城大学グローバル研究センター)	無	-	平成28年	95-112頁

著者名	論文標題			
岩田一正 2015	「少年院における「更生的風土」の生成に関する調査研究-昭和五二年矯正局長依命通達「少年院の運営について」を中心に-」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『刑政』	有	第12巻 第9号	平成27年	40-48頁

著者名	論文標題			
岩田一正 2014	「論評「岩木勇作「明治期の学校紛擾と「校風」-「師道頹廃」言説に着目して-」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本教育史研究』	-	第33号	平成26年	32-36頁

著者名	論文標題			
岩田一正 2012a	「1930年前後の学校紛擾に見られる大学の共同体化への希求—早稲田大学同盟休校を中心に—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城文藝』	有	第218号	平成24年	65-84頁

著者名	論文標題			
岩田一正 2012b	「教科書に見られる児童像の転換—明治期の国語読本を中心に—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本常民文化紀要』	無	第29輯	平成24年	175-204頁

著者名	論文標題			
岩田一正	「『少年世界』が提示した少年像—国語読本との比較を中心に—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『大阪国際児童文学振興財団研究紀要』	-	第29号		47-54頁

著者名	論文標題			
小島孝夫（共著） 2016a	（長尾正義・古川 実・山田厳子・小島孝夫）「民具の保存管理の現状と課題—小川原湖民俗博物館旧蔵資料をめぐる活動—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『民具マンスリー』	無	第48巻12号	平成28年	1-14頁

著者名	論文標題			
小島孝夫 2016b	「解題 和船—和船資料の保存と活用に向けて」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『歴史と民俗』	無	32	平成28年	9-14頁

著者名	論文標題			
小島孝夫 2016	「市町村合併後の地方自治体再創造に向けて：社会動態と地域社会のくらし」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
岩田一正・阿部勘一編『グローバル時代に見られる地域社会・文化創造の様相』（成城大学グローバル研究センター）	無	-	平成28年	25-62頁

著者名	論文標題			
-----	------	--	--	--

小島孝夫 2015	「民具から何を学ぶのか-潜水メガネからみた海女の生活-」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『人類学研究所 研究論集』	無	—	平成 27 年	40-55 頁

著者名	論文表題			
小島孝夫 2013	「海女の生活と文化」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
安藤 操編『海女の習俗-岩瀬慎之写真集』彩流社	無	—	平成 25 年	131-138 頁

著者名	論文標題			
小島孝夫 2012a	「地域社会と文化財-無形民俗文化財の継承をめぐって-」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本常民文化紀要』	有	第 29 輯	平成 24 年	99-130 頁

著者名	論文標題			
小島孝夫 2012b	「柳田國男の歴史認識をめぐって-日本民俗学が超克すべき課題-」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本民俗学』	有	第 271 号	平成 24 年	120-124 頁

著者名	論文標題			
小島孝夫 2012c	「千葉県和田浦の小型捕鯨業の現状と課題-鯨食文化の継承をめぐって-」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
岸上伸啓編『捕鯨の文化人類学』盛山堂書店	無	—	平成 21 年	187-206 頁 120-124 頁

著者名	論文標題			
俵木悟 2016a	俵木 悟, 横川 公子, 丸山 泰明 (研究会記録) 第 27 回研究会報告「生活のなかの感性と美学」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『現代民俗学研究』	有	第 8 号	平成 28 年	96-99 頁

著者名	論文標題			
俵木悟 2016b	(「震災と復興」シンポジウム) 研究の現在			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『舞踊学』	—	第 38 号	平成 28 年	113-116 頁

著者名	論文標題			
俵木悟 2016c	「震災後の生活と民俗調査の効用」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『舞踊学』		第38号	平成28年	99-105頁

著者名	論文標題			
俵木悟 2016	「大里七夕踊n改革を通して考えるコミュニティの再編」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
岩田一正・阿部勘一編『グローバル時代に見られる地域社会・文化創造の様相』（成城大学グローバル研究センター）	無	-	平成28年	3-24頁

著者名	論文標題			
俵木悟 2015a	「特集・踊る！列島」（監修・執筆）			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『アダック』		第47巻 第7号	平成27年	8-30頁

著者名	論文標題			
俵木悟 2015b	「「護るべきもの」から学ぶべきこと—民俗芸能研究のフロンティアとしての無形文化遺産」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『民俗芸能研究』	-	第57号	平成27年	56-75頁

著者名	論文標題			
俵木悟 2014a	「遺産開発の中に可能性を見いだす視点（書評：青木隆浩編『地域開発と文化資源』岩田書院、2013）」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『歴博』		第182号	平成26年	30頁

著者名	論文標題			
俵木悟 2014b	「木曾駒ヶ嶽神社の太々神楽」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『民俗芸能』		第94号	平成26年	40-49頁

著者名	論文標題			
-----	------	--	--	--

俵木悟 2014c	書誌紹介：橋本裕之『舞台の上の文化—まつり・民俗芸能・博物館』追手門学院大学出版会、2014年2月			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本民俗学』	有	第280号	平成26年	106頁

著者名	論文標題			
俵木悟 2013a	「八頭の大蛇が辿ってきた道—石見神楽「大蛇」の大阪万博出演とその影響—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『石見神楽の創造性に関する研究』 島根県古代文化センター（編）	無	—	平成25年	—

著者名	論文標題			
俵木悟 2013b	「東松島市月浜の被災民俗文化財調査からみる、民俗行事の伝承と生業の復興」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
高倉浩樹・滝澤克彦編 『復興する無形民俗文化財のエスノグラフィ：津波災害後の宮城県沿岸地域社会（仮題）』新泉社	無	—	平成25年	—

著者名	論文標題			
俵木悟 2013c	「あのとき君は〈無形文化財〉だった—文化財としての民俗芸能の昭和三〇～四〇年代」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
岩本通弥編『世界遺産時代の民俗学—グローバル・スタンダードの受容をめぐる日韓比較』風響社	無	—	平成25年	215-238頁

著者名	論文標題			
俵木悟 2012	「文化財／文化遺産をめぐる重層的な関係と、民俗学の可能性」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『東洋文化』 (東京大学東洋文化研究所)	有	第93号	平成24年	177-197頁

著者名	論文標題			
俵木悟 2011	「韓国における無形文化財の映像記録のアーカイブ化の現状」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日韓無形文化遺産研究』（国立文化財研究所無形文化財研究室（韓国））	有	第1号	平成22年	227-241頁

著者名	論文標題			
松崎憲三 2016a	「生き甲斐と幸せな死、来世への祈り～生命観の変化を踏まえて～」			

雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本常民文化紀要』(成城大学大学院文学研究科)	無	31 輯	平成 28 年	1-35 頁

著者名	論文標題			
松崎憲三 2016b	「神社の消長と地域社会～会津・土津神社を事例として～」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『グローバル時代に見られる地域社会・文化創造の様相』(成城大学グローバル研究センター)	有	—	平成 28 年	168-212 頁

著者名	論文標題			
松崎憲三 2015	「七夕まつりの予備的考察～その歴史と地域的展開～」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『民俗学研究所紀要』(成城大学民俗学研究所)	有	39 集	平成 27 年	59-93 頁

著者名	論文標題			
松崎憲三 2014	「縁切習俗の現在～板橋の縁切榎・門田稻荷・野芥縁切地蔵尊～」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本常民文化紀要』(成城大学大学院文学研究科)	無	30 輯	平成 26 年	1-32 頁

著者名	論文標題			
松崎憲三 2013	「弥三郎婆」伝説と奪衣装～弥彦村・宝光院の妙多羅展を事例として～」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『長野民俗の会会報』(長野民俗の会)	無	35 号	平成 25 年	29-45 頁

著者名	論文標題			
松崎憲三 2012a	「生命観の変化に関する覚書～『循環的生命観』から『直進的生命観』へ～」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『長野民俗の会会報』(長野民俗の会)	無	33	平成 24 年	— 頁

著者名	論文標題			
松崎憲三 2012b	「二つのモノの狭間で～柳田民俗学がめざしたもの～」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『現代思想』10 月号臨時増刊号・特集「現代思想」以前/以後(青土社)	無	—	平成 24 年	88-99 頁

著者名	論文標題			
-----	------	--	--	--

西土彰一郎 2016a	「グローカリゼーションのなかの憲法: デジタル憲法は可能か」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
岩田一正・阿部勘一編『グローカル時代に見られる地域社会・文化創造の様相』(成城大学グローカル研究センター)	無	-	平成28年	113-142頁

著者名	論文標題			
西土彰一郎 2016b	「番組編集準則と放送の自由」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『放送レポート別冊』	無	-	平成28年	55-70頁

著者名	論文標題			
西土彰一郎 2016c	「番組編集準則は何を要請しているか: 「国家からの自由」と「国家による自由」のあいだで」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『世界』	無	第882号	平成28年	72-77頁

著者名	論文標題			
西土彰一郎 2016d	「表現の自由のために」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『新聞研究』	無	775号	平成28年	34-37頁

著者名	論文標題			
西土彰一郎 2015a	「デジタル基本権の位相」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『憲法の規範力とメディア法』	無	-	平成27年	225-245頁

著者名	論文標題			
西土彰一郎 2015b	「自由で開かれた社会へ」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『月刊民放』	無	-	平成27年	9-13頁

著者名	論文標題			
西土彰一郎 2014a	「マスメディアの「公正」 その法的意味を捉え直す」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『月刊民放』	無	-	平成26年	18-22頁

著者名	論文標題			
西土彰一郎 2014b	「インターネットにおける基本権保障のあり方」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『総務省 情報通信政策レビュー』	無	9号	平成26年	55-75頁

著者名	論文標題			
西土彰一郎 2014c	「接続データの保護」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『自治研究』	有	90巻9号	平成26年	143-151頁

著者名	論文標題			
西土彰一郎 2013a	「地域放送のもうひとつのモデルを求めて：登米コミュニティエフエム」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『福岡大学法学論叢』	無	第58巻3号	平成25年	571-607頁

著者名	論文標題			
西土彰一郎 2013b	「通信・放送融合時代の公共放送のあり方」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『放送メディア研究』	無	第10号	平成25年	209-240頁

著者名	論文標題			
西土彰一郎 2012	「『国民の知る権利』実現の期待に応えるために」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『新聞研究』	無	第737号	平成24年	26-29頁

著者名	論文標題			
増渕敏之 2013a	「『スキマ』が文化を生む！」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『citylife』	無	第108号	平成25年	24-27頁

著者名	論文標題			
増渕敏之 2013b	「映画によるまちづくりの現状と今後の展望」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『地域づくり』	無	11月号	平成25年	-

著者名	論文標題			
増淵敏之 (共著) 2013c	河島伸子,生稲史彦,増淵敏之「音楽コンテンツ産業におけるライブ・コンサートの未来ー産業の原点回帰からみえてくるものー」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
ミネルヴァ出版	無	ー	平成 25 年	ー

著者名	論文標題			
増淵敏之 2012	「コンテンツツーリズムの現状とその課題」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『都市計画』	無	第295号	平成 24 年	20-23 頁

著者名	論文標題			
増淵俊之	「コンテンツ産業の地域での可能性：幾つかの事例から」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
岩田一正・阿部勘一編『グローバル時代に見られる地域社会・文化創造の様相』（成城大学グローバル研究センター）	無	ー	平成 28 年	143-166 頁

研究テーマ 4

著者名	論文標題			
岩崎尚人 2016a	「中国企業の在日法人の経営体制に関するアンケート調査分析」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究所報告』	有	No. 75	平成 28 年 3 月	pp. 1-48

著者名	論文標題			
岩崎尚人 2016b	「グローバル社会の変容」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『経済社会動態のグローバル研究』	有	ー	平成 28 年 3 月	1-10 頁

著者名	論文標題			
岩崎尚人 2015a	「中国の経済成長と展望」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究所研究報告』	ー	No. 75	平成 28 年	pp. 1-48

著者名	論文標題			
-----	------	--	--	--

岩崎尚人 2015b	「アジア企業の在日法人の経営実態に関する研究」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城経済研究』	有	210号	平成27年	pp. 333-349

著者名	論文標題			
岩崎尚人 2014a	「ビジネスモデルを具現化する組織と人材」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究』	有	第204号	平成26年	pp. 53-76

著者名	論文標題			
岩崎尚人 2014b	「グローバル化の新潮流」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城経済研究』	有	206号	平成26年	pp. 1-34

著者名	論文標題			
岩崎尚人 2012a 相原章・橋本茉莉	「人的資源管理システムの構築に関する研究—ダイバーシティ・マネジメントへのアプローチ—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究所研究報告』	有	No. 58	平成24年	pp. 1-58

著者名	論文標題			
岩崎尚人 2012b	「自社の構造を再考する—ニューミレニアム時代を生きるために—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『JMA マネジメント』	無	No. 07	平成24年	pp. 14-17

著者名	論文標題			
相原章 2016	「日本企業のグローカリゼーションによる新規「市場」創造の可能性—ベトナム・ホーチミンを中心として—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『経済社会動態のグローバル研究』	有	—	平成28年3月	35-54頁

著者名	論文標題			
相原章 2015a	「見返り情報による行動様式の検証：「社会規範」的行動と「市場規範」的行動」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本マネジメント学会第72回 全国研究大会 報告予稿集』	無	—	平成27年	59-62頁

著者名	論文標題			
-----	------	--	--	--

相原章 2015b	「社会規範的」行動と「市場規範的」行動：弱参照点の効果			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学 経済研究』 成城大学経済学会	無	第210号	平成27年	139-162頁

著者名	論文標題			
相原章 2013	「The Basics of Human Relations at the Workplace Re-examined」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本マネジメント学会第68回 全国研究大会 報告要旨集』	無	—	平成25年	73-76頁

著者名	論文標題			
相原章 2012a	「Willingness to Work in the Acknowledged Condition Re-examined」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学 経済研究』	有	第198号	平成24年	91-109頁

著者名	論文標題			
相原章 2012b	「The Basics of Human Relationships at the Workplace Re-examined」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>The Proceedings of Korea Association of Business Administration</i>	有	—	平成24年	pp. 21-33

著者名	論文標題			
海保英孝 2013	「カンタス航空の戦略経営」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
成城大学『経済研究』	有	第201号	平成21年	27-45頁

著者名	論文標題			
海保英孝 2012a	「航空会社のロイヤルティ・プログラム：顧客の囲い込みからプラットフォーム・ビジネスへ」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
成城大学『経済研究』	有	第197号	平成24年	69-91頁

著者名	論文標題			
海保英孝 2012b	「航空会社のロイヤルティ・プログラムのスピンオフ」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
成城大学『経済研究』	有	第198号	平成24年	111-131頁

著者名	論文標題			
-----	------	--	--	--

庄司匡宏 2016	「BPO ソーシャルビジネスの展開—マイクロファイナンスのグローバル化—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『経済社会動態のグローバル研究』	有	—	平成 28 年 3 月	55-80 頁

著者名	論文標題			
庄司匡宏 2014	The Role of Infrastructure in Mitigating Poverty Dynamics: The Case of an Irrigation Project in Sri Lanka			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>The B.E. Journal of Economic Analysis and Policy</i>	有	14(3)	平成 26 年	1117-1144

著者名	論文標題			
庄司匡宏 2013 Sawada, Y., K. Aoyagi, R. Kasahara, M. Shoji, M. Ueyama	“Modes of Collective Action in Village Economies: Evidence from Natural and Artefactual Field Experiments in a Developing Country”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>Asian Development Review</i>	有	30(1)	平成 25 年	31-51

著者名	論文標題			
庄司匡宏 2012a	「自然災害に対する途上国家計の脆弱性」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
成城大学『経済研究』	無	196	平成 24 年	115-146

著者名	論文標題			
庄司匡宏 2012b	“Evaluation of Contingent Repayments in Microfinance: Evidence from a Natural Disaster in Bangladesh”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>The Developing Economies</i>	有	50(2)	平成 24 年	116-140

著者名	論文標題			
庄司匡宏 2012c Shoji, M., K. Aoyagi, R. Kasahara, Y. Sawada, M. Ueyama	“Social Capital Formation and Credit Access: Evidence from Sri Lanka”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>World Development</i>	有	40(12)	平成 24 年	2522-2536

著者名	論文標題			
庄司匡宏 2011 澤田康幸, 庄司匡宏, サラス・サンガ	「自然災害被害に対して借り入れは有効に作用するか? — 南インドにおける津波被災者データの分析から」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
一橋大学『経済研究』	有	62(2)	平成 23 年	129-140

著者名	論文標題			
山重芳子 2012	“Gains from Trade in Recyclable Materials”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究』	有	195	平成24年	93-113

著者名	論文標題			
山重芳子 2011a	“Japanese Special Interest Politics and Trade Policies on Recyclable Materials”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究』	有	194	平成23年	199-220

著者名	論文標題			
山重芳子 2011b	“Export Taxes on Recyclable Materials”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学経済研究』	有	193	平成23年	171-185

著者名	論文標題			
遠藤健哉 2016a	「製品開発組織に関する事例研究(1)ーハーゲンダッツジャパン株式会社ー」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『専修経営論集』	有	第101号	平成28年	37-43頁

著者名	論文標題			
遠藤健哉 2016b	「新興国市場獲得に向けた日本企業のイノベーション戦略に関する一考察」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『経済社会動態のグローバル研究』	有	—	平成28年3月	81-103頁

著者名	論文標題			
遠藤健哉 2014	「製品イノベーションを導く経営資源の組み合わせプロセスの活性化と組織変革ー日本企業の現状と課題」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会イノベーション研究』	有	第9巻 第2号	平成26年	279-316頁

著者名	論文標題			
遠藤健哉 2012 十川廣國・青木幹喜・神戸和雄・遠藤健哉・馬場杉夫・清水馨・今野喜文・山崎秀雄・山田敏之・坂本義和・周炫	「日本企業におけるイノベーション・プロセスの再検討」			

宗・横尾陽道				
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会イノベーション研究』	無	第8巻 第1号	平成24年	pp. 1-29

著者名	論文標題			
遠藤健哉 2011 十川廣國・青木幹喜・神戸和雄・遠藤健哉・馬場杉夫・清水馨・今野喜文・山崎秀雄・山田敏之・坂本義和・周炫宗・横尾陽道・小沢一郎・永野寛子	「製品イノベーションのためのコラボレーション」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会イノベーション研究』	有	第6巻第 1・2 合併 号	平成23年	pp. 1-21

著者名	論文標題			
加藤敦宣 2011	「ドイツにおける再生可能エネルギー政策と電気自動車の戦略的普及」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『社会イノベーション研究』	有	第6巻第 1・2 号合 併号	平成23年	P43-P69

研究テーマ5

著者名	論文標題			
北山研二 2016	«La frontière de la langue est-elle identique à celle de l'art?»			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『ヨーロッパ文化研究』	有	第35集	平成28年	pp. 158-197

著者名	論文標題			
北山研二 2016	「オリエンタリズムはグローバル現象なのか（その2）」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
北山研二編『文化表象のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成28年	83-114 頁

著者名	論文標題			
北山研二 2015a	「挑発するアートから共存するアートへ——ジャン・ティンゲリーとニキ・ド・サン＝ファルについて」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『アート・プロデュースの未来』（境新一編集）、論創社	有	シリー ズ 第3	平成27年	pp. 147-186

		集		
--	--	---	--	--

著者名	論文標題			
北山研二 2015b	「見せるアートと見せないアート---クリストの梱包アートについて」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『ヨーロッパ文化研究』成城大学文学研究科	有	第34集	平成27年	pp. 158-197

著者名	論文標題			
北山研二 2015c	«Nagisa Oshima et les métamorphoses de ses spectateurs»			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>La Direction de spectateurs, LES IMPRESSIONS NOUVELLES</i>	有	—	平成27年	pp. 107-128

著者名	論文標題			
北山研二 2015d	「レーモン・ルーセル『アフリカの印象』は脱植民地文学なのか、モダン・デザイン文学なのか」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『ブラック・モダニズム---間大陸的黒人文化表象におけるモダニティの生成と歴史化をめぐる』(吉澤英樹編)、未知谷	有	—	平成27年	pp. 28-64

著者名	論文標題			
北山研二 2015e	«Questions sur la diversification de l'art»			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>Recherches en esthétique ReE n° 21, Association d'Études et de recherches en esthétique et arts plastiques, CEREAP</i>	有	—	平成27年	pp. 96-103

著者名	論文標題			
北山研二 2014a	「新しい知覚概念・新しい対象着想法としてのアンフラマンズとは」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『ヨーロッパ文化研究』成城大学文学研究科	有	第33集	平成26年	pp. 115-186

著者名	論文標題			
北山研二 2014b	«5. Flou & net : Film de Beckett»			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ

LES FRONTIÈRES DU FLOU AU CINEMA, Sous la direction de Pascal Martin & François Soulagés, «Collection : Eidos Série Retina», L'Harmattan	有	—	平成26年	pp. 71-80
--	---	---	-------	-----------

著者名	論文標題			
北山研二 2013a	«L'art en excès»			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『ヨーロッパ文化研究』成城大学文学研究科	有	第32集	平成25年	pp. 3-32

著者名	論文標題			
北山研二 2013b	「オリエンタリズムはグローバル現象なのか（その1）」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『文化表象のグローバル研究 ---研究成果の中間報告---』SEIJO CGS WORKING PAPER SERIES NO.8	有	NO. 8	平成25年	pp. 3-23

著者名	論文標題			
北山研二 2013c	「映画と文学—見られることが存在することなのか。ベケットをめぐる」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
アウリオン叢書13「文学のグローバル研究」白百合女子大学、言語・文学研究センター	有	—	平成25年	pp. 9-27

著者名	論文標題			
木下誠 2016	「“Give the Public What It Wants”—英国モダンデザインと文学のグローバル研究」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
北山研二編『文化表象のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成28年	51-62頁

著者名	論文標題			
木下誠 2015	「インダストリアル・アートとしての絵画——D・H・ロレンス「壁に掛けられた絵」、『建築評論』、英国モダンムーヴメント」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
日本ロレンス協会編『21世紀のD・H・ロレンス』国書刊行会	有	—	平成27年	151-172頁

著者名	論文標題			
木下誠 2013	「グローバルな新自由主義の英国スタイル——ブレア政権以降の英国映画のグローバル研究」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
北山研二編著『文化表象のグローバル研究---研究成果の中間報告---』SEIJO CGS WORKING PAPER SERIES	有	No. 8	平成25年	pp. 25-35

著者名	論文標題			
木下誠 2012a	「Why Design and Plan? ——雑誌『建築評論』とポスト・レッセフェール期のD・H・ロレンス」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>Seijo English Monographs</i>	有	No.43	平成24年	385-404

著者名	論文標題			
木下誠 2012b	「D・H・ロレンスの亡霊物語と境界侵犯——心霊主義、神智学、「喜ばしき亡霊」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
富士川義之・結城英雄編『亡霊のイギリス文学——豊饒なる空間』国文社	無	—	平成24年	270-282頁

著者名	論文標題			
木下誠 2011	「煉瓦とコンクリート——セント・パンクラス駅再開発からグローバル化へ」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
川端康雄ほか編『愛と戦いのイギリス文化史 1951-2010年』慶應義塾大学出版会	無	—	平成23年	335-350頁

著者名	論文標題			
高木昌史 2016	「グリム童話の異教的風景-『エッダ』の系譜-」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
北山研二編『文化表象のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成28年	151-174

著者名	論文標題			
高木昌史 2014	ティツィアーノの「聖愛と俗愛」の解釈に寄せて（パノフスキー）（翻訳と解説）			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『ヨーロッパ文化研究』	有	第34集	平成26年(予定)	—

著者名	論文標題			
高木昌史 2013a	「束縛されたエロス」ーレンブラントの「ダナエー」の系譜学に寄せてー（パノフスキー）（翻訳）			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『ヨーロッパ研究』	有	第33集	平成25年	98-140頁

著者名	論文標題			
高木昌史 2013b	「シリーズ/比較民話」（1）「瓜子姫/三つのオレンジ」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城文藝』	有	第222号	平成25年	45-64頁

著者名	論文標題			
高木昌史 2013c	「シリーズ/比較民話」（2）「天人女房/白鳥処女」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城文藝』	有	第223号	平成25年	35-55頁

著者名	論文標題			
高木昌史 2013d	「シリーズ/比較民話」（3）「三枚の御札/水の魔女」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城文藝』	有	第224号	平成25年	22-42頁

著者名	論文標題			
高木昌史 2012a	「中世ヨーロッパの伝説」ー（3）「ゲスタ・ロマノールム」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城文藝』	有	第218号	平成24年	1-26頁

著者名	論文標題			
高木昌史 2012b	「エイロペの誘拐」（パノフスキー）ー文学と絵画ー（翻訳と解説）			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『ヨーロッパ文化研究』	有	第32集	平成24年	151-180頁

著者名	論文標題			
高木昌史 2012c	「中世ヨーロッパの伝説」ー（4）「ダンホイザー/ローエングリーン」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ

『成城文藝』	有	第219号	平成24年	—
--------	---	-------	-------	---

著者名	論文標題			
高木昌史 2012d	「柳田國男とグリム学」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『現代思想』総特集「柳田國男」、青土社	有	10月号	平成24年	215-231頁

著者名	論文標題			
高木昌史 2011a	「昔話の比較研究」—柳田國男から EM（昔話百科事典）まで			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『説話文学研究』	有	第46号	平成23年	55-64頁

著者名	論文標題			
高木昌史 2011b	「中世ヨーロッパの伝説」—（1）「カロリング朝」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城文藝』	有	第216号	平成23年	1-28頁

著者名	論文標題			
高木昌史 2011c	「中世ヨーロッパの伝説」—（2）「エッダの系譜」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城文藝』	有	第217号	平成23年	37-68頁

著者名	論文標題			
陳力衛 2016	「現代中国語にどのくらいの日本借用語があるのか」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『東アジア言語接触の研究』関西大学出版部	無	—	平成28年	pp. 369-395

著者名	論文標題			
陳力衛 2016	「近代概念の成立および東アジアへの流布」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
北山研二編『文化表象のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成28年	267-286

著者名	論文標題			
陳力衛 2015a	「メドハースト『英和和英語彙集』（1830）の底本について」			

雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本語史の研究と資料』中山 緑朗編、明治書院	無	—	平成27年	

著者名	論文標題			
陳力衛 2015b	書評：「佐藤亨『現代に生きる日本語漢語の成立と展開—共有と創生』」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本語の研究』	有	第11巻 2号	平成27年	147-153頁

著者名	論文標題			
陳力衛 2015c	「W. H. メドハースト『英和和英語彙』」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『悠久』	無	第143号	平成27年	pp. 54-68

著者名	論文標題			
陳力衛 2015d	「「優勝劣敗,適者生存」——進化論の中国流布に寄与する日本漢語」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
成城大学『経済研究』	有	210号	平成27年	pp. 247-271

著者名	論文標題			
陳力衛 2015e	「近代東アジアの言語交渉による漢語の意味変化」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『言語事実と観点』韓国延世大 学言語情報研究所	有	第36輯	平成27年	pp. 7-24

著者名	論文標題			
陳力衛 2014a	「近代中国語辞書の苦悩——波寄せてくる日本新語にいかに対処すべきか」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『還流する東アジアの近代新 語訳語』関西大学アジア文化研 究センター	無	—	平成26年	pp. 283-301

著者名	論文標題			
陳力衛 2014b	「近代各種‘主義’的伝播與『清議報』」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『亜洲概念史研究』	有	第二輯	平成26年	pp. 271-284

著者名	論文標題			
-----	------	--	--	--

陳力衛 2014c	「明治初年日本僧の中国語体験」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『経済研究』	有	206号	平成26年	pp. 36-65

著者名	論文標題			
陳力衛 2013a	「社会主義・共産主義」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『垂州概念史研究』三聯書店	有	第1輯	平成25年	pp. 194-208

著者名	論文標題			
陳力衛 2013b	「近代日本語の形成と中国語—漢譯『万国公法』から和譯『国際法』へ」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
野村雅昭編、東京堂出版『現代日本語の探求』	無	—	平成25年	pp. 290-316

著者名	論文標題			
陳力衛 2013c	「近代「小説」概念の成立と翻訳小説の中国への流布」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城大学グローバル研究センターワーキングペーパー』	有	—	平成25年	pp. 181-195

著者名	論文標題			
陳力衛 2013d	明治の科学啓蒙家の苦心—「-力」、「-性」の接辞化へ向けて」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本語学』	有	3月号	平成25年	pp. 58-68

著者名	論文標題			
陳力衛 2012a	「英華辞典と英和辞典との相互影響—20世紀以降の英和辞書による中国語への語彙浸透を中心に—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『JunCture』	有	03号	平成24年	pp. 78-98

著者名	論文標題			
陳力衛 2012b	「和製漢語と中国語」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『比較日本学教育研究センター研究年報第8号』お茶の水女子大学	有	—	平成24年	pp. 217-222

著者名	論文標題			
陳力衛 2012c	「围绕近代「新漢語」的一些問題」			
雜誌名	レフェリー有無	卷	発行年	ページ
『日語學習与研究』	有	160号	平成24年	pp. 29-38

著者名	論文標題			
陳力衛 2012d	「語彙（史的研究）」			
雜誌名	レフェリー有無	卷	発行年	ページ
『日本語の研究』	有	第8卷 3号	平成24年	pp. 149-178

著者名	論文標題			
陳力衛 2012e	「“同文同種”的幻影：梁启超《和文漢讀法》的改版過程与日本辞書《言海》」			
雜誌名	レフェリー有無	卷	発行年	ページ
『中国學術』商務印書館	有	第31輯	平成24年	—

著者名	論文標題			
陳力衛 2012f	「‘主義’概念在中国的流行及其泛化」			
雜誌名	レフェリー有無	卷	発行年	ページ
『學術月刊』	有	44卷 9号	平成24年	pp. 144-154

著者名	論文標題			
陳力衛 2012g	「日中の比較語史研究」			
雜誌名	レフェリー有無	卷	発行年	ページ
『近代語コーパス設計のための文献言語研究 成果報告書（国立国語研究所共同研究報告 12-03）』	有	—	平成24年	pp. 237-246

著者名	論文標題			
陳力衛 2012h	「“帝国主義”考源」			
雜誌名	レフェリー有無	卷	発行年	ページ
『東亜觀念史集刊』東亜觀念史集刊編審委員会、政大出版社	有	第3期	平成24年	pp. 363-382

著者名	論文標題			
陳力衛 2011	「近代中日概念的形成立及其相互影響—以「民主」與「共和」為例—」			
雜誌名	レフェリー有無	卷	発行年	ページ

『東亜観念史集刊』東亜観念史集刊編審委員会、政大出版社	有	第1期	平成23年	pp. 149-178
-----------------------------	---	-----	-------	-------------

著者名	論文標題			
Rika Nakamura 2016	“Critical Engagements with Japanese Imperialism in Asian American Studies—from a Glocalized Perspective in Japan”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
北山研二編『文化表象のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成26年	289-307

著者名	論文標題			
Rika Nakamura 2016	“Reorienting Asian American Studies in Asia and the Pacific”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
In Gary Okihiro and Yasuko Takezawa, eds. <i>Transpacific Japanese American Studies: Conversation on Race and Racialization.</i> Honolulu: University of Hawai‘i Press, printing	有	—	平成28年(予定)	—

著者名	論文標題			
中村理香 2015	「ジョイ・コガワ『おばさん』における先住民へのまなざしと「入植者市民権」という両義性」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『多民族研究』他民族研究学会誌	有	第8号	平成27年	68-82頁

著者名	論文標題			
中村理香 2014	「損傷を「言葉」にすること——『おばさん』における運動言説（アクティヴィズム）と外傷（トラウマ）言語」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
石原剛他編『憑依する過去——アジア系アメリカ文学におけるトラウマ・記憶・再生』金星堂	無	—	平成26年	81-94頁

著者名	論文標題			
Rika Nakamura 2013a	“Discourses on Migration and (Failures of) Settlements in Japan: A Response to Prof. Park’s Talk”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
北山研二編著『文化表象のグロ		NO. 8	平成25年	pp. 127-134

一カル研究---研究成果の中間報告---』SEIJO CGS WORKING PAPER SERIES、成城大学研究機構グローバルセンター				
---	--	--	--	--

著者名	論文標題			
Rika Nakamura 2013b	“Birthing the Strange and Hybridized Worlds of Creatures: A Critique of Multiculturalist Consumption of Asia in Hiromi Goto’s <i>The Kappa Child and Half World</i> ”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
北山研二編著『文化表象のグローバル研究---研究成果の中間報告---』SEIJO CGS WORKING PAPER SERIES、成城大学研究機構グローバルセンター	有	NO. 8	平成24年	pp. 157-163

著者名	論文標題			
Rika Nakamura 2013c	“What Asian American Studies Can Learn from Asia?: Towards a Project of Comparative Minority Studies”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>Inter-Asia Cultural Studies</i>	有	13. 2	平成24年	pp. 251-266

著者名	論文標題			
中村理香 2011	「アジア系アメリカ文学および研究にみる他世界との交渉--「アジア系ポストコロニアル批評」の可能性」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
植木照代監修、山本秀行、村山瑞穂編『アジア系アメリカ文学を学ぶ人のために』世界思想社	無	—	平成23年(予定)	—

著者名	論文標題			
牧野陽子 2016	「ウィリアム・グリフィスの日本民話集について～「蛭姫の求婚者」と「雷の子」」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
成城大学経済学部『経済研究』	有	211号	平成28年	73-114頁

著者名	論文標題			
牧野陽子 2016	「グリフィスの日本民話集をめぐって」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
北山研二編『文化表象のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成28年	175-183

著者名	論文標題			
-----	------	--	--	--

牧野陽子 2016	項目執筆「小泉八雲」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『漱石事典』小森陽一編集代表、翰林書房	無	—	平成28年(予定)	—

著者名	論文標題			
牧野陽子 2015a	「グリフィスからハーンへ —— In the Heart of Japan」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
成城大学経済学部『経済研究』	有	207号	平成27年	—

著者名	論文標題			
牧野陽子 2015b	推薦の言葉 Praise			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>Folk Legends from Tono: Japan's Spirits, Deities, and Phantastic Creatures</i> by Ronald Morse、Rowman & Littlefield Publishers	無	—	平成27年	—

著者名	論文標題			
牧野陽子 2014a	エッセイ「カーニヴァルの記憶」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
月刊『ひととき』(株)ウェッジ	無	—	平成26年	—

著者名	論文標題			
牧野陽子 2014b	「人形の墓」を読む——ラフカディオ・ハーンと日本の近代」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
成城大学経済学部『経済研究』	有	205号	平成26年	—

著者名	論文標題			
牧野陽子 2014c	書評 芳賀徹著 『藝術の国 日本—“画文交響”』			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
東大比較文学会『比較文学研究』	有	99号	平成26年	—

著者名	論文標題			
牧野陽子 2013c	「雲と風と闇が息づく世界——小泉八雲の愛した「神々の国」」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
月刊『ひととき』(株)ウェッジ	無	10月号	平成24年	—

著者名	論文標題			
牧野陽子 2013a	「解説」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
エドワード・モース『日本 その日その日』石川欣一訳、講談社学術文庫	無	—	平成25年	—

著者名	論文標題			
牧野陽子 2013b	「雪女の“伝承”をめぐって——口碑と文学作品」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
成城大学経済学部『経済研究』	有	201号	平成25年	—

著者名	論文標題			
松川祐子 2016	“Mixing Memory and Science: Kimiko Hahn’s Toxic Flora and the Idea of Home”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
Feminist Studies in English Literature	有	24.1	平成28年	131-157

著者名	論文標題			
Yuko Matsukawa 2016	“The Perrys in Japan, 1898-1901: Art, Writing, and Glocal Exchanges”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
北山研二編『文化表象のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成28年	51-62

著者名	論文標題			
松川祐子 2015	“Chang-rae Lee’s Literary Palimpsests in <i>Aloft</i> ”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>Seijo English Monographs</i>	有	—	平成27年	125-140

著者名	論文標題			
松川祐子 2014	翻訳 Kubo Sakae. “Fascist Doll”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>The Columbia Anthology of Modern Japanese Drama. J. Thomas Rimer, Mitsuya Mori, and M. Cody Poulton, eds. New York: Columbia University Press</i>	無	—	平成26年	146-150

著者名	論文標題			
松川祐子 2014	翻訳 Murayama Tomoyoshi. “A Nero in Skirts”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>The Columbia Anthology of Modern Japanese Drama.</i> J. Thomas Rimer, Mitsuya Mori, and M. Cody Poulton, eds. New York: Columbia University Press	無	—	平成26年	112-130

著者名	論文標題			
松川祐子 2013a	「アメリカ文化の一部としてのマンガとアニメ」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城教育』	有	160号	平成25年	13-20頁

著者名	論文標題			
松川祐子 2013b	“What it Means to Be an Ethnic Writer in the United States: A Conversation with Anne Cherian”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
Kenji Kitayama, ed. <i>Cultural Representations and Glocal Studies: Works in Progress, 2011 and 2012.</i> Tokyo: Center for Glocal Studies, Seijo University	有	—	平成25年	135-55

著者名	論文標題			
松川祐子 2012	“Elizabeth Bishop, Brazil, and the Question of Home”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
<i>Seijo English Monographs</i>	有	43	平成24年	527-47

研究テーマ6

著者名	論文標題			
木畑洋一 2016	「グローバルな歴史研究に向けて」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
小澤正人編『歴史認識のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成28年	1-18

著者名	論文標題			
木畑洋一 2015a	「歴史学におけるグローバルな視座」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ

『グローバル研究』	無	2号	平成27年	pp. 113-120
-----------	---	----	-------	-------------

著者名	論文標題			
木畑洋一 2015b	「アジアのなかの日本―「戦後70年」に想う」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『歴史学研究』	無	934号	平成27年	pp. 39-44

著者名	論文標題			
木畑洋一 2015c	「ヨーロッパとアジアの第二次世界大戦」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『ユーラシア研究』	無	53号	平成27年	pp. 3-8

著者名	論文標題			
Yoichi Kibata 2014a	“The changing international order in Asia and Anglo-Japanese relations: from the mid-1950s to the early 1960s”			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
Shigeru Akita, Gerold Krozewski, and Shoichi Watanabe, eds., <i>The Transformation of the International Order of Asia: Decolonization, the Cold War, and the Colombo Plan</i> , Abingdon, Oxon: Routledge	有	—	平成26年	pp. 229-244

著者名	論文標題			
木畑洋一 2014b	「アジアにおける国際秩序の変容と日英関係」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
渡辺昭一編『コロンボ・プラン 戦後アジア国際秩序の形成』法政大学出版局	無	—	平成26年	pp. 321-350

著者名	論文標題			
木畑洋一 2014c	「イギリス帝国の解体と現代世界」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本歴史学協会年報』	無	29号	平成26年	pp. 9-15

著者名	論文標題			
木畑洋一 2014d	「“Brixit”への道? ――21世紀初頭のイギリスとEU」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ

『成城法学』	無	83号	平成26年	pp. 139-159
--------	---	-----	-------	-------------

著者名	論文標題			
Yoichi Kibata 2013	"Commonwealth Cooperation and Rivalry"			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
Ian Nish, ed., <i>The British Commonwealth and the Allied Occupation of Japan 1945-1952</i> , Leiden/Boston: Global Oriental	無	—	平成25年	pp. 165-170

著者名	論文標題			
木畑洋一 2012a	「帝国の総力戦」としての第一次世界大戦」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
メトロポリタン史学会編『20世紀の戦争—その歴史的位相』有志舎	無	—	平成24年	pp. 26-64

著者名	論文標題			
木畑洋一 2012b	「ジュネヴの冬は寂しかった。」柳田國男と国際連盟」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『現代思想』	無	10月臨時増刊号	平成24年	pp. 108-118

著者名	論文標題			
木畑洋一 2011	「日本の国際社会復帰と日英関係」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
小菅信子/ヒューゴ・ドブソン編『紛争と和解の日英関係史』法政大学出版会	無	—	平成23年	pp. 165-187

著者名	論文標題			
小澤正人 2016	「東洋美術コレクションの形成～グローバル研究の視点からの解釈の試み」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
小澤正人編『歴史認識のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成28年	123-148

著者名	論文標題			
小澤正人 2013a	「湖北省老河口市における秦漢時代墓葬の変遷とその背景」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ

吉村作治先生古稀記念論文賞 編集委員会編『永遠に生きる』 所収、中央公論美術出版	無	—	平成25年	pp. 73-89
--	---	---	-------	-----------

著者名	論文標題			
小澤正人 2013b	「馬王堆1号墓副葬品からみた漢墓の特質」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
岡内三眞編『技術と交流の考古学』	無	—	平成25年	pp. 434-445

著者名	論文標題			
小澤正人 2012	「新石器時代華北袋足器的演変及其背景」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
北京大学考古文博学院・北京大学中国考古学研究中心編『考古学研究』（九）文物出版社，北京 所収	無	—	平成24年	pp. 118-128

著者名	論文標題			
小澤正人 2011	「河南省浙川県李官橋盆地における春秋戦国時代墓葬についての一考察」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『古代』	有	125号	平成23年	pp. 25-46

著者名	論文標題			
篠川賢 2016	「古代阿曇氏小考」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本常民文化紀要』	無	31	平成28年	37-62頁

著者名	論文標題			
篠川賢 2016	「久米邦武の『国体』観と久米事件」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
小澤正人編『歴史認識のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成28年	43-58

著者名	論文標題			
篠川賢 2015a	「ワカタケル大王と地方豪族」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
加藤謙吉編『日本古代の王権と地方』大和書房	無	—	平成27年	27-46頁

著者名	論文標題			
篠川賢 2015b	「(書評と紹介) 荊木美行著『金石文と古代史料の研究』」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本歴史』	無	805	平成27年	90-92頁

著者名	論文標題			
篠川賢 2015c	「物部氏」の始祖伝承はどのように成立したか」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
洋泉社編集部編『古代史研究の最前線 古代豪族』洋泉社	無	—	平成27年	60-69頁

著者名	論文標題			
篠川賢 2014a	「古代宗像氏の氏族的展開」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議編『「宗像・沖ノ島と関連遺跡群」研究報告Ⅲ』	無	—	平成26年	67-84頁

著者名	論文標題			
篠川賢 2014b	「乙巳の変」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『歴史読本』	無	59-4	平成26年	132-137頁

著者名	論文標題			
篠川賢 2014c	「乙巳の変」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
歴史読本編集部編『敗者で読み解く古代史の謎』中経出版	無	—	平成26年	206-219頁

著者名	論文標題			
篠川賢 2013a	「国造」と国造制」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
篠川賢・大川原竜一・鈴木正信編著『国造制の研究』八木書店	無	—	平成25年	357-378頁

著者名	論文標題			
篠川賢 2013b	「[コラム]国造田と郡司職分田」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ

篠川賢・大川原竜一・鈴木正信 編著『国造制の研究』八木書店	無	—	平成25年	574-575頁
----------------------------------	---	---	-------	----------

著者名	論文標題			
篠川賢 2013c	「六・七世紀の政治史叙述と『日本書紀』」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『本郷』	無	106	平成25年	5-7頁

著者名	論文標題			
篠川賢 2012	「「連」のカバネと「連公」の呼称」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本常民文化紀要』	有	29	平成24年	71-98頁

著者名	論文標題			
篠川賢 2011a	「武智麻呂伝の史料性について」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
篠川賢・増尾伸一郎編『藤氏家 伝を読む』吉川弘文館	無	—	平成23年	82-104頁

著者名	論文標題			
篠川賢 2011b	「藤原不比等」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『歴史読本』	無	866	平成23年	192-197頁

著者名	論文標題			
篠川賢 2011c	「東国国司詔の史料性について」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
新川登亀男・早川万年編『史料 としての『日本書紀』一津田左 右吉を読みなおす』勉誠出版	無	—	平成23年	117-137頁

著者名	論文標題			
篠川賢 2011d	「『日本書紀』の杜撰」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『日本歴史』	無	763	平成23年	33-35頁

著者名	論文標題			
外池昇 2016	「臨時陵墓調査委員会における長慶天皇陵治定への 道程—七点の『答申案』—」			

雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
小澤正人編『歴史認識のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成28年	59-107

著者名	論文標題			
外池昇 2013	「中条良蔵『序攪』にみる神武天皇陵修補の発端」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
成城大学民俗学研究所『民俗学研究所紀要』	有	第37集	平成25年	73-92 ページ

著者名	論文標題			
田嶋信雄 2016	「グローバルな戦争とローカルな反乱—第一次世界大戦期ドイツの対ロシア後方攪乱・扇動工作と『満蒙独立運動』—」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
小澤正人編『歴史認識のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成28年	109-121

著者名	論文標題			
田嶋信雄 2015a	「三国同盟—『幻の同盟国』ソ連に頼り続けた日本」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『文藝春秋 SPECIAL』	無	2015年 春季号	平成27年	84-89頁

著者名	論文標題			
田嶋信雄 2015b	「国際シンポジウム『和解への道—日中戦争の再考察』参加記」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『近現代東北アジア地域史研究会ニュースレター』	無	第27号	平成27年	34-40頁

著者名	論文標題			
田嶋信雄 2015c	「グローバルな戦争とローカルな反乱」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『歴史認識のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	有	—	平成27年	109-122頁

著者名	論文標題			
田嶋信雄 2015d	「『幻の同盟国』ソ連に頼り続けた日本」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ

『大人のための昭和史入門』文藝春秋社	無	—	平成27年	230頁
--------------------	---	---	-------	------

著者名	論文標題			
田嶋信雄 2014a	「当初、ドイツは日本ではなく中国国民政府を支持した」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『週刊 日本の歴史』	無	第42号	平成26年	24-25頁

著者名	論文標題			
田嶋信雄 2014b	「総説一 政治外交 冷戦からデタントへ 一九四九—一九七三年」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『戦後日独関係史』東京大学出版会	無	—	平成26年	25-82頁

著者名	論文標題			
田嶋信雄 2013a	「日本から見たドイツの戦争」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『検証 太平洋戦争とその戦略2 戦争と外交・同盟戦略』三宅正樹・庄司潤一郎・石津朋之・山本文史編、中央公論新社	無	—	平成25年	179-189頁

著者名	論文標題			
田嶋信雄 2013b	「日本から見た防共協定」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
日独交流史編集委員会(編)『日独交流150年の軌跡』雄松堂	無	—	平成25年	223-230頁

著者名	論文標題			
田嶋信雄 2012	「ナチス・ドイツと中国国民政府 一九三三—一九三六年(三・完)」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城法学』	有	第81号	平成24年	5-92頁

著者名	論文標題			
田嶋信雄 2012b	「第三帝国の軍拡政策と中国への武器輸出」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『軍拡と武器移転の世界史』横井勝彦・小野塚知二編、日本経済評論社	無	—	平成24年	147-171頁

著者名	論文標題			
田嶋信雄 2011a	「ドイツの台頭と同盟相手としての選択」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『歴史読本』	無	12月号	平成23年	84-89頁

著者名	論文標題			
田嶋信雄 2011b	「「ナチス・ドイツと中国国民政府 一九三三―一九三六年（二）」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『成城法学』	有	第80号	平成23年	1-34頁

著者名	論文標題			
田嶋信雄 2011c	「中日戦争与日徳中蘇関係」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
『戦時国際関係』楊天石・侯中軍編、北京：社会科学文献出版社	無	—	平成23年	38-57頁

著者名	論文標題			
Nobuo Tajima 2011d	"Der Antikomintern-Pakt aus japanischer Sicht"			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
Curt-Engelhorn-Stiftung für die Reiss-engelhorn-Museen und Verband der Deutsch-Japanischen Gesellschaften (Hrsg.), <i>Ferne Gefahrten. 150 Jahre Deutsch-Japanische Beziehungen</i> , Regensburg: Verlag schnell und Steiner	無	—	平成23年	pp. 211-225

著者名	論文標題			
浦井祥子 2016	「日本の時刻報知の近代化～グローバルな視点から」			
雑誌名	レフェリー有無	巻	発行年	ページ
小澤正人編『歴史認識のグローバル研究』成城大学グローバル研究センター	無	—	平成28年	19-41

2) 図書

研究テーマ2

著者名	出版者
-----	-----

上杉富之（共編） 2013	(成城大学文芸学部文化史学科「文化史実習 III」(文化人類学) 2012 年度成果報告書) 東京：成城大学文芸学部文化史学科	
書名	発行年	総ページ数
『西伊豆仁科の海女／海士の生活と文化—静岡県西伊豆町仁科の調査から—』	平成 24 年	x+261 頁

著者名	出版者	
石原邦雄（共編著） 2013	弘文堂	
書名	発行年	総ページ数
『現代中国家族の多面性』	平成 25 年	—

著者名	出版者	
石原邦雄（共編） 2012	Sophia University Press	
書名	発行年	総ページ数
<i>Changing Families in Northeast Asia: Comparative Analysis of China, Korea, and Japan</i>	平成 24 年	—

著者名	出版者	
川田牧人（編著） 2015	風媒社	
書名	発行年	総ページ数
『枝下用水史』	平成 27 年	—

著者名	出版者	
Transcribed and Compiled by Yoko Tsukuda, Wesley Ueunten 2015	成城大学グローバル研究センター	
書名	発行年	総ページ数
<i>Critically Examining “World Uchinanchu” Discourse: Identity Consciousness among Overseas Okinawan Immigrants and Their Descendants, Seijo CGS Working Paper Series No. 11</i>	平成 27 年	—

著者名	出版者	
西原和久 2015a	東信堂	
書名	発行年	総ページ数
『トランスナショナリズムと社会のイノベーション—越境する国際社会学とコスモポリタンの志向』	平成 27 年	—

著者名	出版者	
西原和久(共編著) 2015b	東信堂	
書名	発行年	総ページ数

『国際移動と移民政策——日韓の事例と多文化主義再考』 国際社会学ブックレット第2巻	平成27年	—
---	-------	---

著者名	出版者	
西原和久(共編訳著) 2015c	東信堂	
書名	発行年	総ページ数
『国際社会学の射程——社会学をめぐるグローバル・ダイアログ』国際社会学ブックレット第1巻	平成27年	—

著者名	出版者	
西原和久(共編著) 2013	新泉社	
書名	発行年	総ページ数
『増補改訂 グローバリ化時代の新しい社会学』	平成25年	全303頁

著者名	出版者	
西原和久(翻訳) 2012	新泉社	
書名	発行年	総ページ数
クロスリー, N. 著『社会的身体——ハビトゥス・アイデンティティ・欲望』	平成24年	全326頁

著者名	出版者	
西原和久(共著) 2012	弘文堂	
書名	発行年	総ページ数
『現代社会学事典』弘文堂	平成24年	736頁

著者名	出版者	
西原和久(監修) 2011	新泉社	
書名	発行年	総ページ数
李培林著、楊慶敏訳『再び立ち上がる日本』	平成23年	—

著者名	出版者	
矢澤修次郎(共編) 2015	Ibidim	
書名	発行年	総ページ数
<i>Theories about and Strategies against Hegemonic Social Sciences</i>	平成27年	212Pp

著者名	出版者	
-----	-----	--

矢澤修次郎（共著） 2014	Seoul National University Press		
書名	発行年	総ページ数	
<i>Quest for East Asian Sociology</i>	平成 26 年	pp. 594	

著者名	出版者		
矢澤修次郎（共編） 2013	Center for Glocal Studies , Seijo University		
書名	発行年	総ページ数	
<i>Theories about and Strategies against Hegemonic Social Sciences</i>	平成 25 年	212Pp	

著者名	出版者		
青井未帆（共編） 2013a	岩波書店		
書名	発行年	総ページ数	
『改憲の何が問題か』	平成 25 年	—	

著者名	出版者		
青井未帆 2013b	幻冬舎新書		
書名	発行年	総ページ数	
『誰が憲法を守るのか』	平成 25 年	246 頁	

著者名	出版者		
工藤正子（共著） 2012	Berghahn Books		
書名	発行年	総ページ数	
David W. Haines et al. (eds.), <i>Wind Over Water: Migration in an East Asian Context</i> (Foundations in Asia Pacific Studies, シリーズ, volume2)	平成 24 年	全 260 頁 (担 当 部 分 pp. 172-197.)	

著者名	出版者		
工藤正子（共著） 2011	明石書店		
書名	発行年	総ページ数	
竹沢尚一郎（編）『移民のヨーロッパ：国際比較の視点から』	平成 23 年	全 260 頁 (担 当 部 分 172-197 頁)	

著者名	出版者		
泉水英計 2013a	お茶の水書房		

書名	発行年	総ページ数
『植民地近代性の国際比較—アジア・アフリカ・ラテンアメリカの歴史経験』	平成 25 年	—

著者名	出版者	
泉水英計 2013b	神奈川大学国際常民文化研究機構	
書名	発行年	総ページ数
『第二次大戦および占領期の民族学・文化人類学』	平成 25 年	—

著者名	出版者	
泉水英計 2013c	東京堂出版	
書名	発行年	総ページ数
『日本民族学の戦前・戦後—岡正雄と日本民族学の草分け』	平成 25 年	—

研究テーマ 3

著者名	出版者	
東谷護 2016a	勁草書房	
書名	発行年	総ページ数
『ポピュラー音楽を読み解く—流行現象からの脱却—』	平成 28 年	212 頁

著者名	出版者	
東谷護（共著） 2016b	共和国	
書名	発行年	総ページ数
『日本文化に何を見る？—ポピュラーカルチャーとの対話』	平成 28 年	232 頁

著者名	出版者	
東谷護（共著） 2016c	ナカニシヤ書店	
書名	発行年	総ページ数
山本敦久（編）『身体と教養—身体と向き合うアクティブ・ラーニングの探求—』	平成 28 年	—

著者名	出版者	
東谷護（編） 2014a	せりか書房	
書名	発行年	総ページ数

『ポピュラー音楽から問うー日本文化再考』	平成26年	296頁
----------------------	-------	------

著者名	出版者		
東谷護（編）2014b	成城大学研究機構グローバル研究センター		
書名	発行年	総ページ数	
『日本のポピュラー音楽をどうとらえるか3ー文化装置としての東アジアー』（シンポジウム報告書）	平成26年	—	

著者名	出版者		
東谷護（編）2013a	成城大学文芸学部東谷研究室		
書名	発行年	総ページ数	
『ポピュラー音楽にみるローカルアイデンティティの日米比較研究』（科学研究費補助金（基盤研究（B））報告書）	平成25年	74頁	

著者名	出版者		
東谷護（編）2013b	成城大学研究機構グローバル研究センター		
書名	発行年	総ページ数	
『日本のポピュラー音楽をどうとらえるか2ーローカルからグローバルへの逆照射ー』（シンポジウム報告書）	平成25年	154頁	

著者名	出版者		
東谷護（編）2012a	成城大学研究機構グローバル研究センター		
書名	発行年	総ページ数	
『日本のポピュラー音楽をどうとらえるかーグローバルとローカルの相克ー』（CGSシンポジウム報告書）	平成24年	124頁	

著者名	出版者		
東谷護（編）2012b	成城大学グローバル研究センター		
書名	発行年	総ページ数	
『ポピュラー音楽にみるローカルアイデンティティの日米比較研究』（科学研究費補助金・基盤B・研究成果報告書）	平成24年	73頁	

著者名	出版者		
境新一（編）2015a	論創社		
書名	発行年	総ページ数	
『アート・プロデュースの未来』 「アート・プロデュース論の枠組み」 第7章、189ー230頁	平成27年	230頁	

著者名	出版者		
境新一 2015b	文眞堂		
書名	発行年	総ページ数	
『現代企業論－経営と法律の視点－第5版』	平成27年	490頁	

著者名	出版者		
境新一 2015c	文眞堂		
書名	発行年	総ページ数	
現代公益学会編『公益叢書第三輯 東日本大震災後の協同組合と公益の課題』 第4章「社会的課題解決と協同組合－イタリアとイギリスの社会的企業からの考察－」65－88頁,65－88頁	平成27年	248頁	

著者名	出版者		
境新一 2014	成城大学グローバル研究センター		
書名	発行年	総ページ数	
「東日本大震災後のコミュニティとその変革－商店街、まちづくり、芸術からの検証－」報告書（成城大学グローバル研究センター主催／公開シンポジウム、文部科学省・私立大学戦略的研究基盤形成支援事業、コーディネーター：境新一、講演：桑島俊彦、阿南久、市村良三ほか）	平成26年	—	

著者名	出版者		
境新一（共著）2013a	文眞堂		
書名	発行年	総ページ数	
公益研究センター編『東日本大震災後の公益法人・NPO・公益学』 第8章「渋沢栄一と公利公益の哲学－近代日本のプロデューサーとその周辺－」214－241頁	平成25年	254頁	

著者名	出版者		
境新一（共著）2013b	中央経済社		
書名	発行年	総ページ数	
『アグリ・ベンチャー－新たな農業をプロデュースする』 序章、第1・2・3・7章、1－76頁、153－164頁	平成25年	232頁	

著者名	出版者		
-----	-----	--	--

境新一 (共著) 2012	文眞堂		
書名	発行年	総ページ数	
経営学史学会編『経営学史事典』第2版 担当部分/項目説明: アート・マネジメント, 戦略的意思決定, 人物説明 (マネジメントサイクル・管理過程の研究者): ブレック (Brecht, Edward. F.L.), ニューマン (Newman, William H.), サマー (Summer, Charles E.), 192 頁, 263-264 頁, 347 頁	平成24年	388 頁	

著者名	出版者		
境新一 2011a	文眞堂		
書名	発行年	総ページ数	
佐々木恒男編『経営学史叢書II ファヨール』 第7章「プロセス・スクールの学際理論」, 176-193 頁	平成23年	210 頁	

著者名	出版者		
境新一 (編) 2011b	論創社		
書名	発行年	総ページ数	
『アート・プロデュースの仕事』 担当部分/第7章「感動創造の意義と課題」 212-240 頁, および, 編集総括	平成23年	243 頁	

著者名	出版者		
岩田一正 2012	名古屋大学出版会		
書名	発行年	総ページ数	
広田照幸・伊藤茂樹・古賀正義編『現代日本の少年院教育一質的調査を通して』	平成24年	—	

著者名	出版者		
岩田一正 (編) 2016	成城大学研究機構グローバル研究センター		
書名	発行年	総ページ数	
岩田一正・阿部勘一編『グローバル時代に見られる地域社会, 文化創造の様相』 「グローバル時代における外国につながる子どもへの教育」 95-110 頁	平成28年	212 頁	

著者名	出版者		
岩田一正	有斐閣		

書名	発行年	総ページ数
秋田喜代美・佐藤学編著『新しい時代の教職入門 改訂版』 「教職の専門性」153-178 頁	—	—

著者名	出版者	
小島孝夫（編） 2015	明石書店	
書名	発行年	総ページ数
『平成の大合併と私たちの暮らし-関係性民俗学』	平成27年	518 頁

著者名	出版者	
俵木悟 2016a	千葉県館山市教育委員会	
書名	発行年	総ページ数
『千葉県館山市神余の民俗』報告書	平成28年	—

著者名	出版者	
俵木悟 2016b	丸善出版	
書名	発行年	総ページ数
神崎宣武・白幡洋三郎・井上章一編『日本文化事典』	平成28年	—

著者名	出版者	
俵木悟 2016c	館山市の文化遺産を活用した観光振興・地域活性化事業実行委員会	
書名	発行年	総ページ数
神余のかっこ舞を活かした地域活性化事業実行委員会編『DVD「神余のかっこ舞」解説書』	平成28年	—

著者名	出版者	
俵木悟 2015a	明石書店	
書名	発行年	総ページ数
小島孝夫編『平成の大合併と地域社会の暮らし-関係性の民俗学』	平成27年	—

著者名	出版者	
俵木悟 2014a	文化庁	
書名	発行年	総ページ数

文化庁『鹿島みろく調査報告書』（平成25年度文化庁「変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業）	平成26年	—
---	-------	---

著者名	出版者	
俵木悟 2014b	民俗芸能学会	
書名	発行年	総ページ数
民俗芸能学会福島調査団編『福島地域の無形民俗文化財被災調査報告書2011～2013』（平成23年度～25年度文化庁文化芸術振興費補助金「文化遺産を活かした地域活性化事業報告書）	平成26年	—

著者名	出版者	
俵木悟 2014c	文化庁	
書名	発行年	総ページ数
文化庁『鹿島みろく調査報告書』（平成25年度文化庁「変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業）	平成23年	—

著者名	出版者	
俵木悟 2014d	丸善出版	
書名	発行年	総ページ数
民俗学事典編集委員会編『民俗学事典』	平成26年	—

著者名	出版者	
俵木悟 2014e	東京文化財研究所無形文化遺産部	
書名	発行年	総ページ数
『ごいし民俗誌—岩手県大船渡市末崎町基石五地区』担当部分：「いのり—祭り行事と信仰」 著者名：今石 みぎわ, 鈴木 清, 俵木 悟, 森本 孝	平成26年	—

著者名	出版者	
俵木悟 2014f	丸善出版	
書名	発行年	総ページ数
『民俗学事典』 担当部分：「祭礼と芸能」編集担当、項目執筆：映像記録の作成と活用、民俗／芸能／芸術 著者名：常光 徹, 板橋 春夫, 小池 淳一, 徳丸 亞木, 安室 知, 飯倉 義之, 池田 哲夫, 篠原 徹, 長沢 利明, 俵木 悟, 松田 睦彦, 宮内 貴久, 八木 透, 山田 巖子, 山田 慎也, 山本 志乃	平成26年	—

著者名	出版者
-----	-----

俵木悟 2013a	日本評論社		
書名	発行年	総ページ数	
島根県古代文化センター編『石見神楽の創造性に関する研究』	平成25年	—	

著者名	出版者		
俵木悟 2013b	新泉社		
書名	発行年	総ページ数	
高倉浩樹・滝澤克彦編『無形民俗文化財が被災すること—東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌—』	平成25年	—	

著者名	出版者		
俵木悟 2013c	明石書店		
書名	発行年	総ページ数	
小島孝夫編『平成の大合併と地域社会のくらし—関係性の民俗学』	平成25年	—	

著者名	出版者		
俵木悟 2013d	東北大学東北アジア研究センター		
書名	発行年	総ページ数	
高倉浩樹・滝澤克彦編『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査2012年度報告書』	平成25年	—	

著者名	出版者		
俵木悟 2011	新人物文庫		
書名	発行年	総ページ数	
歴史読本編集部編『日本のしきたり30の謎』 久保田裕道・俵木悟 「年中行事に画された由来とまじない」	平成23年	—	

著者名	出版者		
松崎憲三（編） 2014	岩田書院		
書名	発行年	総ページ数	
『人神信仰の歴史民俗学的研究』	平成26年	290頁	

著者名	出版者		
松崎憲三 2012	慶友社		
書名	発行年	総ページ数	

『地蔵と閻魔・奪衣婆～現世・来世を見守る仏～』	平成24年	233頁
-------------------------	-------	------

著者名	出版者		
西土彰一郎 2015	成文堂		
書名	発行年	総ページ数	
トーマス・ヴェスティング『法理論の再興』	平成27年	—	

著者名	出版者		
西土彰一郎 2014a	信山社		
書名	発行年	総ページ数	
『ディベート憲法』	平成26年	—	

著者名	出版者		
西土彰一郎 2014b	三省堂		
書名	発行年	総ページ数	
『現代ジャーナリズム事典』	平成26年	—	

著者名	出版者		
西土彰一郎 2014c	風行社		
書名	発行年	総ページ数	
マティアス・イエシュテット/オリヴァー・レプシウス/ クリストフ・メラース/クリストフ・シェーンベルガー『越境する司法』	平成26年	—	

著者名	出版者		
西土彰一郎 2013a	日本評論社		
書名	発行年	総ページ数	
花田達朗[編]『内部的メディアの自由』	平成25年	323頁	

著者名	出版者		
西土彰一郎 2013b	信山社		
書名	発行年	総ページ数	
鈴木秀美[編]『憲法の規範力』	平成25年	—	

著者名	出版者		
-----	-----	--	--

西土彰一郎 2012a	日本評論社		
書名	発行年	総ページ数	
高橋和之[編]『新・判例ハンドブック憲法』	平成24年	267頁	

著者名	出版者		
西土彰一郎 2012b	法律文化社		
書名	発行年	総ページ数	
松井修視[編]『レクチャー情報法』	平成24年	270頁	

著者名	出版者		
西土彰一郎 2012c	法律文化社		
書名	発行年	総ページ数	
安藤高行[編]『エッセンス憲法』	平成24年	267頁	

著者名	出版者		
西土彰一郎 2011a	尚学社		
書名	発行年	総ページ数	
駒村圭吾＝鈴木秀美[編]『表現の自由Ⅰ』	平成23年	589頁	

著者名	出版者		
西土彰一郎 2011b	ミネルヴァ書房		
書名	発行年	総ページ数	
君塚正臣[編]『法学部生のための選択科目ガイドブック』	平成23年	262頁	

著者名	出版者		
西土彰一郎 2011c	ミネルヴァ書房		
書名	発行年	総ページ数	
鈴木秀美＝山田健太[編]『よくわかるメディア法』	平成23年	243頁	

著者名	出版者		
増淵敏之 2015a	ナカニシヤ出版		
書名	発行年	総ページ数	
原真志, 山本健太, 和田崇, <u>増淵敏之</u> (7人中2番目)『コンテンツと地域』	平成27年	—	

著者名	出版者		
増淵敏之 2015b	世界思想社		
書名	発行年	総ページ数	
『レジャー・スタディーズ』	平成27年	—	

著者名	出版者		
増淵敏之 2015c	日本評論社		
書名	発行年	総ページ数	
近藤章夫, <u>増淵敏之</u> 『都市空間と産業集積の経済地理分析』	平成27年	—	

著者名	出版者		
増淵敏之 2014	古今書院		
書名	発行年	総ページ数	
<u>増淵敏之</u> , 溝尾良隆 『コンテンツツーリズム入門』	平成26年	—	

著者名	出版者		
増淵敏之 2013	ミネルヴァ書房		
書名	発行年	総ページ数	
『変貌するコンテンツ産業』 「音楽コンテンツ産業におけるライブ・コンサートの未来」	平成25年	—	

著者名	出版者		
増淵敏之 2012a	青弓社		
書名	発行年	総ページ数	
「路地裏が文化を生む！」	平成24年	234頁	

著者名	出版者		
増淵敏之 2012b	彩流社		
書名	発行年	総ページ数	
『物語を旅するひとびとⅡ—ご当地ソングの歩き方』	平成24年	214頁	

研究テーマ4

著者名	出版者		
岩崎尚人 2012a	白桃書房		

書名	発行年	総ページ数
『コーポレートデザインの再設計』	平成 24 年	pp. 279

著者名	出版者	
岩崎尚人 2012b	学文社	
書名	発行年	総ページ数
第 7 章「戦略総合としてのビジネスモデル」『新経営戦略』 pp. 239-268	平成 24 年	—

著者名	出版者	
岩崎尚人 2011a	生産性出版	
書名	発行年	総ページ数
『ビジネスモデル革命第3版』寺本義也、近藤正浩、岩崎尚人編	平成 23 年	—

著者名	出版者	
岩崎尚人 2011b	労働調査会	
書名	発行年	総ページ数
『産業保険担当者のための経営学入門』森晃爾、柴田喜幸、岩崎尚人編	平成 23 年	pp. 214

著者名	出版者	
相原章（共著）2013	南山堂	
書名	発行年	総ページ数
「3 企業の基本」15-30 頁『改定 6 版 産業保険マニュアル』和田攻監修、森晃爾総編集	平成 25 年	—

著者名	出版者	
相原章（共著）2011a	労働調査会	
書名	発行年	総ページ数
「Ⅲ組織を管理する」45-65 頁『産業保険担当者のための経営学入門』森晃爾、岩崎尚人、柴田善幸編	平成 23 年	—

著者名	出版者	
相原章（共著）2011b	労働調査会	
書名	発行年	総ページ数
「Ⅳヒトを管理する」67-87 頁『産業保険担当者のための経営学入門』森晃爾、岩崎尚人、柴田善幸編	平成 23 年	—

著者名	出版者		
相原章（共著）2011c	労働調査会		
書名	発行年	総ページ数	
「VIカネを管理する」67-87頁『産業保険担当者のための経営学入門』 森晃爾，岩崎尚人，柴田善幸編	平成23年	—	

著者名	出版者		
遠藤健哉 2013a	中央経済社		
書名	発行年	総ページ数	
「資源ベース・アプローチと能力ベース・アプローチ」（第7章、 pp. 75-87）『経営学イノベーション② 経営戦略論[第2版]』遠藤健哉： 十川廣國編著	平成25年	221 ページ	

著者名	出版者		
遠藤健哉 2013b	中央経済社		
書名	発行年	総ページ数	
「組織の成長」（第8章、pp. 119-136）『経営学イノベーション③ 経営 組織論[第2版]』遠藤健哉、十川廣國編著	平成25年	254 ページ	

著者名	出版者		
遠藤健哉 2013c	中央経済社		
書名	発行年	総ページ数	
「組織の変革」（第10章、pp. 159-176）『経営学イノベーション③ 経 営組織論[第2版]』遠藤健哉、十川廣國編著	平成25年	254 ページ	

研究テーマ5

著者名	出版者		
北山研二（共著） 2014a	白百合女子大学言語・文学研究センター		
書名	発行年	総ページ数	
『文学のグローバル研究』（アウリオン叢書13）	平成26年	—	

著者名	出版者		
北山研二（共著） 2014b	成城大学文芸学部ヨーロッパ文化学科		
書名	発行年	総ページ数	
『ヨーロッパと自然』	平成26年	136 p.	

著者名	出版者		
-----	-----	--	--

北山研二（共著） 2014c	上智大学出版会		
書名	発行年	総ページ数	
『パリという首都風景の誕生 ―フランス大革命から世界大恐慌まで―』	平成26年	327 p.	

著者名	出版者		
北山研二 2014d	L'Harmatta		
書名	発行年	総ページ数	
<i>L'art, excès & frontières</i>	平成26年	129 p.	

著者名	出版者		
北山研二（編著） 2013	成城大学グローバル研究センター		
書名	発行年	総ページ数	
『文化表象のグローバル研究---研究成果の中間報告---』 SEIJO CGS WORKING PAPER SERIES NO. 8	平成25年	221 p.	

著者名	出版者		
牧野陽子（共著） 2012	かまくら春秋社		
書名	発行年	総ページ数	
『「古事記」と小泉八雲』（池田雅之編）』	平成24年	—	

研究テーマ6

著者名	出版者		
木畑洋一 2016	山川出版社		
書名	発行年	総ページ数	
『チャーチル イギリス帝国と歩んだ男』	平成27年	86 頁	

著者名	出版者		
木畑洋一 2014	岩波書店		
書名	発行年	総ページ数	
『二〇世紀の歴史』	平成26年	276+18 頁	

著者名	出版者		
木畑洋一（共著） 2012	有志舎		
書名	発行年	総ページ数	

『21世紀歴史学の創造 4 帝国と帝国主義』	平成24年	298頁
------------------------	-------	------

著者名	出版者		
篠川賢 2016	吉川弘文館		
書名	発行年	総ページ数	
『人物叢書 継体天皇』	平成28年	247頁	

著者名	出版者		
篠川賢（共編） 2013a	八木書店		
書名	発行年	総ページ数	
『国造制の研究』	平成25年	706頁	

著者名	出版者		
篠川賢 2013b	吉川弘文館		
書名	発行年	総ページ数	
『日本古代の歴史2 飛鳥と古代国家』	平成25年	271頁	

著者名	出版者		
篠川賢（共編） 2011	吉川弘文館		
書名	発行年	総ページ数	
『藤氏家伝を読む』	平成23年	270頁	

著者名	出版者		
田嶋信雄（共著） 2015	文藝春秋社		
書名	発行年	総ページ数	
『大人のための昭和史入門』	平成27年	230頁	

著者名	出版者		
田嶋信雄（共著） 2014	東京大学出版会		
書名	発行年	総ページ数	
『戦後日独関係史』	平成26年	544頁	

著者名	出版者		
田嶋信雄 2013	東京大学出版会		

書名	発行年	総ページ数
『ナチス・ドイツと中国国民政府 一九三三-一九三七年』	平成25年	367頁+21頁

著者名	出版者	
田嶋信雄（共編）	慶應義塾大学出版会	
書名	発行年	総ページ数
『国際関係のなかの日中戦争』	—	xiv+450頁

著者名	出版者	
浦井祥子（監修） 2012	台東区立中央図書館	
書名	発行年	総ページ数
『柏木家文書』	平成24年	188ページ

3) 学会発表

研究テーマ2

発表者名	発表標題	
上杉富之 2013a	「ポスト生殖革命時代の親子と家族—多元的親子関係と相互浸透的家族」	
学会名	開催地	発表年月
第7回基礎法学総合シンポジウム「親密圏と家族」	日本学術会議講堂	平成25年7月

発表者名	発表標題	
上杉富之 2013b	Reworking Culture, Identity, and Community: UNESCO Intangible Cultural Heritage in a Glocal Context.	
学会名	開催地	発表年月
The 17 th World Congress of the IUAES (International Union of Anthropological and Ethnological Sciences)	University of Manchester	平成25年8月

発表者名	発表標題	
上杉富之 2012a	「一国民俗学、比較民俗学、そして「世界民俗学」へ—柳田國男の見果てぬ『夢』—」	
学会名	開催地	発表年月
成城大学研究機構グローバル研究センター主催シンポジウム「国際化の中の柳田國男—『遠野物語』—以前/以後—」	成城大学	平成24年7月

発表者名	発表標題	
上杉富之 2012b	「ポスト生殖革命時代の親子と家族—多元的親子関係と相互浸透的家族」	
学会名	開催地	発表年月
比較家族史学会研究大会ミニシンポジウム「親密圏と家族」	東慶寺書院	平成24年11月

発表者名	発表標題		
上杉富之 2011a	Kinship and Gender in Action: Multiple Child-Parent Relationships in the Age of New Reproductive Technologies.		
学会名	開催地	発表年月	
The International Symposium <i>New Reproductive Technologies and Social Relationships in Asia: Birth, Kinship, and Gender</i>	the National Museum of Ethnology	平成 23 年 9 月	

発表者名	発表標題		
上杉富之 2011b	Reworking Culture in a Glocal Context: Cooperative Redefinition of <i>Haenyeo/Ama</i> Female Fisher-Diver Culture for Nomination for the UNESCO Intangible Cultural Heritage in Korea and Japan.		
学会名	開催地	発表年月	
the 2nd IAAPS Annual Conference/AJJ Annual Meeting, entitled <i>Change in the Asia Pacific</i>	Ritsumeikan Asia Pacific University	平成 23 年 11 月	

発表者名	発表標題		
佃陽子 2012	「移民になる」ということの複雑性 ―現代の日本人長期滞在者の事例から―		
学会名	開催地	発表年月	
日本移民学会	関西学院大学	平成 24 年 7 月	

発表者名	発表標題		
川田牧人 2015	「途惑う呪者―科学と呪術をめぐる信念世界の描き方」		
学会名	開催地	発表年月	
日本文化人類学会中国・四国地区研究懇談会―かかわりあう呪術と科学	サテライトキャンパスひろしま	平成 27 年 6 月	

発表者名	発表標題		
西原和久 2013a	The Transformation of Japan's Migration Policy toward Multicultural Society: Response to its Vulnerability in Social Crisis and Disasters		
学会名	開催地	発表年月	
The 21 st General Conference of International Federation of Social Science Organizations	Yaldiz Industrial University at Istanbul in Turkey	平成 25 年 4 月	

発表者名	発表標題		
西原和久 2013b	Sociological Theory of Mobility and Conviviality: Toward a new type of transnationalism		
学会名	開催地	発表年月	
International Conference on Social Development	Metropolis Shanghai University in China	平成 25 年 5 月	

発表者名	発表標題		
西原和久 2013c	Communication, Conflict, and Understanding: Possibility of Transnationalism after the East Japan Earthquake		
学会名	開催地	発表年月	

International Conference on Modernity and Spiritual Life of Contemporary People	Jilin University in China	平成 25 年 7 月
---	---------------------------	-------------

発表者名	発表標題	
西原和久 2013d	Contemporary Asia and the problems of Minority: From some case studies in Japan/E. Asia	
学会名	開催地	発表年月
Asian studies group Conference	The Department of Sociology of The University of Hawaii at Manoa in The US. 2	平成 25 年 9 月

発表者名	発表標題	
西原和久 2012a	Foreign Residents and the Problem of Transnational Supports in the East Japan Great Earthquake: Lessons from 3.11.Disaster	
学会名	開催地	発表年月
The 2nd Research Seminar of Social Development in East Asia	Shanton Industrial Commercial University in Yentai	平成 24 年 6 月

発表者名	発表標題	
西原和久 2012b	Phenomenological Sociology and its Significance for the Contemporary Sociology	
学会名	開催地	発表年月
Mid-Term Conference of Research Committee 16 of International Sociological Association	Trento University in Italy	平成 24 年 6 月

発表者名	発表標題	
西原和久 2012c	Brief History of Japanese Sociological Theory: How is transnational sociology possible?	
学会名	開催地	発表年月
The First Joint Conference between the Korean Society for Social Theory & the Society for Sociological Theory in Japan	Tongkuk University in Soeul, South Korea	平成 24 年 8 月

発表者名	発表標題	
西原和久 2012d	社会学理論の過去・現在・未来——半世紀=反省記: 理論は事実を倒せるか——	
学会名	開催地	発表年月
日本社会学理論学会第 7 回大会	立命館大学	平成 24 年 9 月

発表者名	発表標題	
西原和久 2012e	Transnationalism among Foreign Earthquake Victims in Japan	
学会名	開催地	発表年月
The 11th Conference of The Asia Pacific Sociological Association	Ateneo de Manila University at Quezon City, The Philippines	平成 24 年 10 月

発表者名	発表標題	
------	------	--

西原和久 2012f	Earthquake, Foreign Residents and International Supports in Japan: From 'methodological nationalism' to 'methodological transnationalism'		
学会名	開催地	発表年月	
The 6th Asian Forum	中央民族大学 at Beijing, China	平成24年12月	

発表者名	発表標題		
矢澤修次郎 2015a	The Dynamism and Actors of Urban Development in the Age of Globalization: Lessons from History of Silicon Valley,		
学会名	開催地	発表年月	
International Conference on Social Governance in Metropolises and the Construction of Global Cities	Organized by Shanghai University, School of Sociology and Political Science and Center of Cooperative Innovation for Social Governance	平成27年1-2月	

発表者名	発表標題		
矢澤修次郎 2015b	University as a Space of Knowledge as a Public Good		
学会名	開催地	発表年月	
the 22 nd IFSSO General Assembly and International Conference	Seijo University	平成27年5月	

発表者名	発表標題		
矢澤修次郎 2015c	Introduction: Internationalization of Sociology in Japan		
学会名	開催地	発表年月	
13 th East Asian Sociologists Network Conference, 10 th Session (Internationalization of Sociology)	Yokohama national University	平成27年11月	

発表者名	発表標題		
矢澤修次郎 2014	The Rise of East Asian Sociologies		
学会名	開催地	発表年月	
China Day	Yokohama	平成26年7月	

発表者名	発表標題		
矢澤修次郎 2013a	The issue of 'community and association' in the process of recovery from East Japan great earthquake and tsunami disaster		
学会名	開催地	発表年月	
Conference of the Council of National Associations< International Sociological Association	Middle East Technical University	平成25年5月	

発表者名	発表標題		
矢澤修次郎 2013b	Community and Society in Japan		
学会名	開催地	発表年月	
International Conference on Social Development in Metropolis	Shanghai University, China	平成25年5月	

発表者名	発表標題		
矢澤修次郎 2012a	Comparative History of Sociologies In East Asia		
学会名	開催地	発表年月	
The Second Santo Province International Conference on Social Development	Santo Sho-ko Gakuin, Santo Province, China	平成24年6月	

発表者名	発表標題		
矢澤修次郎 2012b	Sociology facing an Unequal World: A Call for Transnational PublicSociology Agenda		
学会名	開催地	発表年月	
The 4th National Congress of Sociology of Thailand	Bangkok	平成24年6月	

発表者名	発表標題		
矢澤修次郎 2012c	Thoughts and actions of social movements concerning the nuclear in Japan		
学会名	開催地	発表年月	
2 nd ISA Forum of Sociology: Social Justice and Democratization	Buenos Aires, Argentina	平成24年8月	

発表者名	発表標題		
矢澤修次郎 2012d	Globalization or Internationalization of Japanese Sociology		
学会名	開催地	発表年月	
The 11 th Asian Pacific Sociological Association Conference: Sociology and Social Transformations in the Asia Pacific Region	Ateneo	平成24年10月	

発表者名	発表標題		
矢澤修次郎 2012e	Toward A Comparative History of Sociology in East Asian Countries		
学会名	開催地	発表年月	
2012 East Asian Sociologists Network Special Symposium	Seoul National University	平成24年10月	

発表者名	発表標題		
矢澤修次郎 2012f	Toward a Comparative History of Sociology in East Asian Countries		
学会名	開催地	発表年月	
10 th East Asian Sociologist Network Conference East Asia at a Crossroad: Toward the Construction of a New East Asia	Sophia University	平成24年11月	

発表者名	発表標題		
矢澤修次郎 2011a	Civilizational Encounter and Cultural Transformation: A Note on the Relationship between Society and Community in Modern Japan		
学会名	開催地	発表年月	
The 9 th East Asian Sociologists Conference	Nanchang, China	平成23年7月	

発表者名	発表標題		
矢澤修次郎 2011b	Transcendental Dimension Constructing Universal Social Science		

学会名	開催地	発表年月
Tokyo Thinkshop: Theories about and Strategies against Hegemonic Social Sciences	Seijo University	平成24年5月

発表者名	発表標題	
工藤正子 2013a	Negotiating the Meanings of Being 'Haafu':The Case of Japanese-Pakistani Mixed Children	
学会名	開催地	発表年月
Hapa Japan 2013 Conference	University of Sothern California and Kyoto University	平成25年4月

発表者名	発表標題	
工藤正子 2013b	「国境を越える家族と性別役割分業の再編:パキスタン人男性と結婚した日本人女性の家庭内役割の変容を中心に」	
学会名	開催地	発表年月
日本文化人類学会第47回研究大会	慶応義塾大学・三田キャンパス	平成25年6月

発表者名	発表標題	
工藤正子 2012a	Cross-border Marriages and Transnational Families: The Life Trajectories of Japanese Women Married to Pakistani Migrants	
学会名	開催地	発表年月
East Asian Anthropological Association Conference	The Chinese University of Hong	平成24年7月

発表者名	発表標題	
工藤正子 2012b	Constructing 'Home' in Transnational Spaces: The Case of Japanese-Pakistani Muslim Families	
学会名	開催地	発表年月
Center for Japanese Studies: Colloquium Series Fall 2012Institute for East Asian Studies	University of California, Berkeley	平成24年11月

発表者名	発表標題	
工藤正子 2012c	The Politics of Being 'Haafu' in Contemporary Japan: The Case of Japanese-Pakistani Children	
学会名	開催地	発表年月
第111回アメリカ人類学会年次大会 (American Anthropological Association Annual Meeting)	Hilton Hotel, Hotel Nikko, San Francisco	平成24年11月

発表者名	発表標題	
工藤正子 2012d	「在日ムスリム家族の子育て:日本人女性とパキスタン人男性の国際結婚の事例から」	
学会名	開催地	発表年月
第4回国際常民文化研究機構国際シンポジウム「民族の交錯—多文化社会に生きる—」	主催:国際常民文化研究機構・神奈川大学日本常民文化研究所	平成24年12月

発表者名	発表標題	
工藤正子 2012e	「日本とパキスタンの国境を越える子どもたち：国際結婚を通じた次世代のアイデンティティ構築」	
学会名	開催地	発表年月
「人種神話を解体する」(京都大学人文科学研究所：国際シンポジウム、「第三部:Hybridity:「血」の政治学を越えて)」	国立京都国際会館	平成24年12月

発表者名	発表標題	
工藤正子 2011a	Being the Muslim “Other” in Japan:The Experiences of Pakistani-Japanese Couples and their Children	
学会名	開催地	発表年月
国際人類学会 IUAES/AAS/ASAANZ Conference2011	University of Western Australia, Perth	平成23年7月

発表者名	発表標題	
工藤正子 2011b	Keeping Track of Changing Selves:Writing Ethnography on Conversion of Japanese Women Married to Pakistani Muslim Migrants	
学会名	開催地	発表年月
第110回アメリカ人類学会年次大会 (American Anthropological Association Annual Meeting)	Montreal Convention Centre, Montreal,QC,Canada	平成23年11月

発表者名	発表標題	
泉水英計 2013a	「沖縄公衆衛生と引揚者」	
学会名	開催地	発表年月
川平朝申研究会第1回シンポジウム	沖縄県立芸術大学	平成25年3月

発表者名	発表標題	
泉水英計 2013b	「社会人類学的観点から生活へのアプローチ」	
学会名	開催地	発表年月
日本生活学会第40回大会公開シンポジウム	神奈川大学	平成25年6月

発表者名	発表標題	
泉水英計 2012a	「親日であれ親米であれ我が郷土—植民地台湾と米軍政下琉球の沖縄人文化行政官」	
学会名	開催地	発表年月
復帰40年沖縄国際シンポジウム	早稲田大学	平成24年3月

発表者名	発表標題	
泉水英計 2012b	『琉球列島の復興』と太平洋学術部会によるフィールド調査」	
学会名	開催地	発表年月
日本科学史学会第59回研究大会	三重大学	平成24年5月

発表者名	発表標題	
------	------	--

泉水英計 2012c	「沖縄の民族誌的研究における『戦前』と『戦後』—政治的文脈の変化はパラダイムを交替させたのか?」	
学会名	開催地	発表年月
琉球大学国際沖縄研究所シンポジウム	沖縄県立博物館・美術館	平成24年8月

発表者名	発表標題	
泉水英計 2012d	「琉球列島学術調査 (SIRI)、1951-1954—米国人類学・歴史学と沖縄軍政」	
学会名	開催地	発表年月
法政大学国際日本学研究会	法政大学	平成24年10月

発表者名	発表標題	
泉水英計 2011a	「ジョージ・H・カーと沖縄人移民—台湾引揚からポリビア植民へ」	
学会名	開催地	発表年月
日本台湾学会第13回学術大会	早稲田大学	平成23年5月

発表者名	発表標題	
泉水英計 2011b	Okinawans in the Ethnographic Gaze: Changing Political Perspectives and Consistent Colonial Modernity	
学会名	開催地	発表年月
神奈川大学人文研究所・シンガポール大学東南アジア研究学科ワークショップ	シンガポール大学	平成23年11月

研究テーマ3

発表者名	発表標題	
東谷護 2013a		
学会名	開催地	発表年月
『日本のポピュラー音楽をどうとらえるか2—ローカルからグローバルへの逆照射—』CGS公開シンポジウム, 成城大学研究機構グローバル研究センター [司会・オーガナイザー]	成城大学	平成25年1月26日

発表者名	発表標題	
東谷護 2013b	<i>Thinking Through the "Gaps" (MA) in Japanese Music</i>	
学会名	開催地	発表年月
Department of Asian and Middle Eastern Language and literatures	Dartmouth College, Hanover	平成25年11月4日

発表者名	発表標題	
東谷護 2012a		
学会名	開催地	発表年月
『日本のポピュラー音楽をどうとらえるか—グローバルとローカルの相克—』(CGS公開シンポジウム), 成城大学研	成城大学	平成24年1月28日

究機構グローバル研究センター [司会・オーガナイザー]		
-----------------------------	--	--

発表者名	発表標題		
東谷護 2012b	「音楽文化におけるローカリゼーションの諸相」		
学会名	開催地	発表年月	
日本ポピュラー音楽学会第24回大会	武蔵大学	平成24年12月9日	

発表者名	発表標題		
東谷護 2011	「ポピュラー音楽のローカルアイデンティティ」		
学会名	開催地	発表年月	
日本ポピュラー音楽学会第23回大会	大阪市立大学	平成23年12月10日	

発表者名	発表標題		
境新一 2012	「感動創造の意義と課題－「千の音色でつなぐ絆」プロジェクトを例としたアート・プロデュース論の枠組み－」		
学会名	開催地	発表年月	
社会・経済システム学会第31回全国大会	静岡県立大学	平成24年11月17日	

発表者名	発表標題		
岩田一正 2011	「教育学におけるコミュニティ概念の検討」		
学会名	開催地	発表年月	
成城大学グローバル研究センターワークショップ「コミュニティ概念の擦り合わせ」	成城大学	平成23年12月	

発表者名	発表標題		
小島孝夫 2013	「市町村合併と民俗の変容－徳島県那賀郡那賀町を事例として－」		
学会名	開催地	発表年月	
日本民俗学会第65回年会	新潟大学	平成25年9月8日 (予定)	

発表者名	発表標題		
俵木悟 2016a	「「変化するもの」と「関わり続けること」		
学会名	開催地	発表年月	
「人口減少時代の地方祭礼・伝統芸能」研究会	関西学院大学西宮 上ヶ原キャンパス 先端社会研究所	平成28年2月	

発表者名	発表標題		
俵木悟 2016b	「Practical Turn in Understanding Folk Performing Arts as Cultural Heritage/Properties」		
学会名	開催地	発表年月	

みんなく国際シンポジウム「無形文化遺産の継承におけるオーセンティックな変更・変容」	国立民族学博物館	平成28年3月
---	----------	---------

発表者名	発表標題	
俵木悟 2015a	「無形文化遺産からみる〈世界〉と〈地元〉の関係」	
学会名	開催地	発表年月
慶應義塾大学人類学研究会	慶應義塾大学（三田）	平成27年2月

発表者名	発表標題	
俵木悟 2015b	「良い踊りの民俗誌-踊りの評価の文化的構成-」	
学会名	開催地	発表年月
Anthropology of Japan in Japan, 2015 Spring Meeting 成城大学	成城大学	平成27年4月

発表者名	発表標題	
俵木悟 2015c	「Formation of “Cultural Heritage Regime” in Japan: A Case of ‘Intangible Folk Cultural Properties」	
学会名	開催地	発表年月
みんなく国際フォーラム「文化遺産レジームを考える～レギーナ・ベンディクス教授を迎えて～」	国立民族学博物館	平成27年10月

発表者名	発表標題	
俵木悟 2015d	「災害後の生活と民俗調査の効用」	
学会名	開催地	発表年月
舞踊学会第67回大会シンポジウム〈震災と復興〉	福島大学	平成27年12月

発表者名	発表標題	
俵木悟 2015e	「5年目の再起—岩手県宮古市法の脇の鹿子踊りの復活を支える社会関係—」	
学会名	開催地	発表年月
「地域社会における関係性の変容に関する基礎的研究」研究会	成城大学民俗学研究所	平成27年12月

発表者名	発表標題	
俵木悟 2014a	「民俗学的芸能研究における「審美の基準」」	
学会名	開催地	発表年月
第1回中民俗学高層論壇	貴州民族大学(中華人民共和国)	平成26年4月

発表者名	発表標題	
俵木悟 2014b	「美」と民俗学」	
学会名	開催地	発表年月
現代民俗学会第25回研究会「民俗学の論点2014—いま民俗学が論じ、取り組むべきこと」	東京大学東洋文化研究所	平成26年9月

発表者名	発表標題		
俵木悟 2014c	「民俗学の方法としてのAudio/Visual」		
学会名	開催地	発表年月	
現代民俗学会第25回研究会「民俗学の論点2014—いま民俗学が論じ、取り組むべきこと」	東京大学東洋文化研究所	平成26年9月	

発表者名	発表標題		
俵木悟 2014d	「ギャップを埋めるには?!—民俗文化財の理念と現場(現実)—」		
学会名	開催地	発表年月	
第66回日本民俗学会年会	岩手県立大学	平成26年10月	

発表者名	発表標題		
俵木悟 2014e	「誰の、誰のための無形文化遺産—日本から考える—」		
学会名	開催地	発表年月	
みんなく公開講演会「無形文化遺産：選ぶ視点、選ばれた現実」	経ホール	平成26年11月	

発表者名	発表標題		
俵木悟 2013a	「笠岡諸島の「島づくり」の実践にみる地域再編」		
学会名	開催地	発表年月	
「町村合併による社会・文化の再編に関する民俗学的研究」研究会	成城大学民俗学研究所	平成25年3月14日	

発表者名	発表標題		
俵木悟 2013b	「民俗資料としての「審美の基準」へのアプローチ—鹿児島県いちき串木野市、大里七夕踊の事例から—」		
学会名	開催地	発表年月	
国立歴史民俗博物館共同研究「民俗儀礼の変容に関する資料論的研究」研究会	弘前パークホテル	平成25年9月	

発表者名	発表標題		
内田幸彦・植木行宣・俵木悟・関孝夫 2013c	「映像記録作成のあり方～無形民俗文化財の保護手法」		
学会名	開催地	発表年月	
日本民俗学会第870回談話会	國學院大學	平成25年9月	

発表者名	発表標題		
俵木悟 2012a	「白石島でみた島づくりの実践と困難」		
学会名	開催地	発表年月	
「町村合併による社会・文化の再編に関する民俗学的研究」研究会	成城大学民俗学研究所	平成24年1月20日	

発表者名	発表標題		
俵木悟 2012b	「1970年の「お祭り」—日本万国博覧会における祭りの表象—」		
学会名	開催地	発表年月	

島根県古代文化センター「石見神楽と地域創造」研究会	島根県立古代出雲歴史博物館	平成24年9月22日
---------------------------	---------------	------------

発表者名	発表標題	
俵木悟 2012c	「private sector/public sector 民俗学の経験との対話—これからの「公共民俗学」のために—」(コーディネートおよび企画趣旨報告)	
学会名	開催地	発表年月
公共民俗学研究会/現代民俗学会/京都民俗学会共催研究会	京都リサーチパーク4号館ルーム2	平成24年12月1日

発表者名	発表標題	
俵木悟 2011a	「文化財としての民俗芸能—「無形」と「民俗」のはざままで—」	
学会名	開催地	発表年月
大学民俗学研究所所員研究例会	成城大学民俗学研究所	平成23年7月14日

発表者名	発表標題	
俵木悟 2011b	「韓国における無形文化財の映像記録のアーカイブ化の現状」	
学会名	開催地	発表年月
日韓無形文化遺産学術発表会	東京文化財研究所	平成23年8月9日

発表者名	発表標題	
俵木悟 2011c	「民俗学におけるコミュニティ概念の検討」	
学会名	開催地	発表年月
「コミュニティ再編のグローバル研究」研究会	成城大学	平成23年11月3日

発表者名	発表標題	
永原宣 2012a	“‘Uncool’na nihon no saihakken:ryukoka ni miru taishu bunka no poritikusu”[The Rediscovery of an ‘Uncool’Japan:The Politics of Mass Culture as Seen in Popular Songs],keynote speech given at the symposium,“Nihon no popyura ongaku wo do toraeruka:gurobaru to rokaru no sokoku”	
学会名	開催地	発表年月
[Conceptualizing Japanese Popular Music:The Rivalry Between the Global and the Local] ,Center for Glocal Studies	Seijo University	平成24年

発表者名	発表標題	
永原宣 2012b	“Middle Class Music? Popular and the Transformation of Japan’s Mass Culture Critics,”	
学会名	開催地	発表年月
the Association for Asian Studies 2011 Annual Meeting	Toronto	平成24年

発表者名	発表標題	
------	------	--

永原宣 2011	“Prokthematically Japanese: The Cultural Political of Music in Wartime Japan.”		
学会名	開催地	発表年月	
the Association for Asian Studies 2011 Annual Meeting	Honolulu	平成 23 年	

研究テーマ 4

発表者名	発表標題		
相原章 2015	「労働対価情報による行動変容の検証: 「社会規範」的行動と「市場規範」的行動」		
学会名	開催地	発表年月	
日本マネジメント学会第 72 回全国研究大会	香川大学	2015 年 10 月 25 日	

発表者名	発表標題		
相原章 2013	‘The Basics of Human Relations at the Workplace Re-examined’		
学会名	開催地	発表年月	
日本マネジメント学会第 68 回全国研究大会	九州産業大学	2013 年 10 月 20 日	

発表者名	発表標題		
相原章 2012	‘The Basics of Human Relationships at the Workplace Re-examined’		
学会名	開催地	発表年月	
<i>The National Conference of Korea Association of Business Administration</i> (日本マネジメント学会による韓国経営教育学会派遣報告)	韓国 慶南科学技術大学 校	平成 24 年 4 月 April 28, 2012.	

発表者名	発表標題		
庄司匡宏 2013a	“Particularized Trust Formation through Risk Sharing: Evidence from Bangladesh”		
学会名	開催地	発表年月	
国際開発学会第 14 回春季大会	宇都宮大学	平成 25 年	

発表者名	発表標題		
庄司匡宏 2013b	“BOP ビジネスの展開”		
学会名	開催地	発表年月	
成城大学グローバル研究センター主催 公開シンポジウム	成城大学	平成 25 年	

発表者名	発表標題		
庄司匡宏 2012a	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Evidence from Experiment and Survey Data in a Developing Country”		
学会名	開催地	発表年月	
Policy Modeling Workshop	政策研究大学院大学	平成 24 年	

発表者名	発表標題		
------	------	--	--

庄司匡宏 2012b	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Evidence from Experiment and Survey Data in a Developing Country”	
学会名	開催地	発表年月
Meeting on Applied Economics and Data Analysis (MAEDA)	国立環境研究所	平成 24 年

発表者名	発表標題	
庄司匡宏 2012c	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Evidence from Experiment and Survey Data in a Developing Country”	
学会名	開催地	発表年月
成城大学グローバル研究センター主催ワークショップ	成城大学	平成 24 年

発表者名	発表標題	
庄司匡宏 2012d	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Evidence from Experiment and Survey Data in a Developing Country”	
学会名	開催地	発表年月
ISER セミナー	大阪大学	平成 24 年 4 月

発表者名	発表標題	
庄司匡宏 2012e	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Evidence from Experiment and Survey Data in a Developing Country”	
学会名	開催地	発表年月
経済発展ワークショップ	一橋大学	平成 24 年

発表者名	発表標題	
庄司匡宏 2012f	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Evidence from Experiment and Survey Data in a Developing Country”	
学会名	開催地	発表年月
首都大学東京セミナー	首都大学東京	平成 24 年

発表者名	発表標題	
庄司匡宏 2012g	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Evidence from Experiment and Survey Data in a Developing Country”	
学会名	開催地	発表年月
早稲田大学セミナー	早稲田大学	平成 24 年

発表者名	発表標題	
庄司匡宏 2012h	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Evidence from Experiment and Survey Data in a Developing Country”	
学会名	開催地	発表年月
Association for Public Economic Theory	台湾	平成 24 年

発表者名	発表標題	
庄司匡宏 2012i	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Evidence from Experiment	

	and Survey Data in a Developing Country”		
学会名		開催地	発表年月
日本経済学会		北海道大学	平成 24 年

発表者名	発表標題		
庄司匡宏 2012j	“The Roles of Flexible Repayment in MFIs during Natural Disasters: Evidence from Bangladesh”		
学会名		開催地	発表年月
Technical University of Madrid		スペイン	平成 24 年

発表者名	発表標題		
庄司匡宏 2012k	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Evidence from Experiment and Survey Data in a Developing Country”		
学会名		開催地	発表年月
Society for the Advancement of Behavioral Economics (SABE 2012)		Hotel Abades Nevada Palace スペイン	平成 24 年

発表者名	発表標題		
庄司匡宏 2012l	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Experimental and Empirical Evidence from Bangladesh”		
学会名		開催地	発表年月
Tokyo Workshop on International Development		東京大学	平成 24 年

発表者名	発表標題		
庄司匡宏 2012m	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Experimental and Empirical Evidence from Bangladesh”		
学会名		開催地	発表年月
GRIPS セミナー		政策研究大学院大学	平成 24 年

発表者名	発表標題		
庄司匡宏 2012n	“ソーシャル・ビジネスは東北被災地に何をもたらすか？バングラデシュを事例としたグローバル研究からの考察”		
学会名		開催地	発表年月
成城大学グローバル研究センター「経済社会動態のグローバル研究」プロジェクトシンポジウム		成城大学	平成 24 年

発表者名	発表標題		
庄司匡宏 2012o	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Experimental and Empirical Evidence from Bangladesh”		
学会名		開催地	発表年月
APL Seminar		アジア経済研究所	平成 24 年

発表者名	発表標題		
庄司匡宏 2012p	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Experimental and Empirical		

	Evidence from Bangladesh”		
学会名	開催地	発表年月	
Asian Meeting of Econometric Society	University of Delhi, インド	平成 24 年	

発表者名	発表標題		
庄司匡宏 2011a	“Criminal behavior in a disaster affected area in a developing country: Evidence from an artefactual experiment”		
学会名	開催地	発表年月	
横浜国立大学セミナー	横浜国立大学	平成 23 年	

発表者名	発表標題		
庄司匡宏 2011b	“Motives behind Community Participation: Evidence from Natural and Artefactual Field Experiments in a Developing Country”		
学会名	開催地	発表年月	
Empirical Applied Economics Workshop	日本大学	平成 23 年	

発表者名	発表標題		
庄司匡宏 2011c	“Motives behind Community Participation: Evidence from Natural and Artefactual Field Experiments in a Developing Country” and “Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Evidence from Experiment and Survey Data in a Developing Country”		
学会名	開催地	発表年月	
GCOE Workshop	東北大学	平成 23 年	

発表者名	発表標題		
庄司匡宏 2011d	“Guilt Aversion and Peer Effects in Crime: Evidence from Experiment and Survey Data in a Developing Country”		
学会名	開催地	発表年月	
中央大学セミナー	中央大学	平成 23 年	

発表者名	発表標題		
山重芳子 2011	“Rent-Seeking and Trade in Recyclable Materials”		
学会名	開催地	発表年月	
Western Economic Association International 86 th Annual Conference	San Diego, U.S.A.	平成 23 年 6 月	

発表者名	発表標題		
遠藤健哉 2013	「日本企業のアジアにおける経営戦略と組織」		
学会名	開催地	発表年月	
成城大学グローバル研究センター第2回国際研究集会『グローバル研究と多文化社会論の交点』	成城大学	2013 年 12 月	

発表者名	発表標題		
加藤敦宣 2015	「モジュール化の進展と自動車部品メーカーの行動分析」		

学会名	開催地	発表年月
研究・イノベーション学会 第30回学術年次大会	—	—

発表者名	発表標題	
加藤敦宣 2014	「自動車のグローバル生産と国内マザー工場の連携メカニズム—戦略的マネジメント要因の抽出と分析—」	
学会名	開催地	発表年月
アジア国際経営戦略学会 第8回年次大会	—	—

研究テーマ5

発表者名	発表標題	
木下誠 2015	シンポジウム「「帰郷」という危機——エグザイルの経験とロレンスの同時代人たち」司会・講師担当	
学会名	開催地	発表年月
日本ロレンス協会第46回大会	愛知大学	平成27年6月

発表者名	発表標題	
木下誠 2014	「モダニスト・ベッチマンと大戦間期のアート／インダストリー ——“Slough”と <i>The Architectural Review</i> の編集補佐時代の仕事を相互に読み直す」	
学会名	開催地	発表年月
日本英文学会第86回大会	北海道大学	平成26年5月

発表者名	発表標題	
木下誠 2011	シンポジウム「『トマス・ハーディ研究』再読のために——リベラリズム、帝国、「教養小説」の転回」司会・講師担当	
学会名	開催地	発表年月
日本ロレンス協会第42回大会	神戸大学	平成23年6月

発表者名	発表標題	
陳力衛 2013	「近代中国語辞書における「日本借用語」の扱い方」	
学会名	開催地	発表年月
「近代東亞語言接触國際學術研討會—2013年國際シンポジウム:越境する近代語:中国、日本、韓国」	韓国・高麗大学校	平成25年3月

発表者名	発表標題	
陳力衛 2012a	「「社会主義、共産主義」の成立について」	
学会名	開催地	発表年月

東アジア文化交渉学第4回年会	韓国・高麗大学 校	平成24年5月
----------------	--------------	---------

発表者名	発表標題	
陳力衛 2012b	「近代語資料と漢語研究」	
学会名	開催地	発表年月
国立国語研究所第26回NINJALコロキウム	東京・国立国語 研究所	平成24年7月

発表者名	発表標題	
陳力衛 2012c	「《清議報》與新詞新概念の傳播」	
学会名	開催地	発表年月
「從晚明到晚清：文學・翻譯・知識建構」國際學術 研討會	台湾中央研究院 文哲所	平成24年11月

発表者名	発表標題	
陳力衛 2012d	「翻訳〈小説〉の19世紀」陳力衛：「近代における 「小説」概念の成立と中国への流布」	
学会名	開催地	発表年月
大妻女子大学2012年度シンポジウム「翻訳〈小説〉 の19世紀」	東京大妻女子大 学	平成24年12月

発表者名	発表標題	
Rika Nakamura 2014a	“Practicing Asian American Studies in and across East Asia”	
学会名	開催地	発表年月
<i>Critical Engagements with Japanese Imperialism in Asian American Studies. The Association for Asian American Studies Annual Conference</i>	San Francisco, U.S.A.	平成26年4月

発表者名	発表標題	
Rika Nakamura 2014b	“Addressing Japanese Imperialism via Asian American and Canadian Literature in Japan”	
学会名	開催地	発表年月
<i>The State(s) of Asian American Studies: Prospects in East Asia. The Association for Asian American Studies Annual Conference</i>	San Francisco, U.S.A.	平成26年4月

発表者名	発表標題	
中村理香 2014c	「ジョイ・コガワ『おばさん』における先住民へのま なざしと「入植者市民権」という両義性」	
学会名	開催地	発表年月
MESA 多民族研究学会第24回全国大会シンポジ ウム、インターエスニック／クロスエスニックの 可能性	大東文化会館	平成26年7月

発表者名	発表標題	
------	------	--

中村理香 2013a	「日本でアジア系アメリカ研究をすること」		
学会名	開催地	発表年月	
AAAS (The Association for Asian American Studies) Japan Section 主催研究会	成城大学	平成25年1月	

発表者名	発表標題		
Rika Nakamura 2013b	“How Does Asian American Studies in the US Translate into ‘Asia’?”		
学会名	開催地	発表年月	
An International Symposium on “Race and Ethnicity in American Literature: A Reconsideration”	名古屋大学	平成25年3月	

発表者名	発表標題		
Rika Nakamura 2013c	Response to Prof. Viet Than Nguyen’s “A Seminar on Just Memory”		
学会名	開催地	発表年月	
An International Symposium on “Race and Ethnicity in American Literature: A Reconsideration”	名古屋大学	平成25年3月	

発表者名	発表標題		
Rika Nakamura 2013d	“Fighting for the ‘Wrong Empire’?: A Transpacific Reading of Korean Imperial Soldiers in Chang-rae Lee and Utsumi Aiko’s Works”		
学会名	開催地	発表年月	
<i>Between and Beyond Two Empires: Japan / Korea and the U.S. in the 20th Century.</i> AAAS (The Association for Asian American Studies) Annual Conference	Seattle, WA, U.S.A.	平成25年4月	

発表者名	発表標題		
Rika Nakamura 2013e	“Asian American Studies in East Asia/ Japan: Response to Prof. Te-hsing Shan’s Keynote”		
学会名	開催地	発表年月	
Summer Institute in Asian American Studies. Academia Sinica. Taipei, Taiwan	台湾中央研究院	平成25年8月	

発表者名	発表標題		
Rika Nakamura 2013f	“Asian American Studies: Here, Now, and Future—Some Thoughts”		
学会名	開催地	発表年月	
Summer Institute in Asian American Studies. Academia Sinica. Taipei, Taiwan	台湾中央研究院	平成25年8月	

発表者名	発表標題		
Rika Nakamura 2012	“Working on ‘Race’ as an Ethnoracial Majority of Color”		
学会名	開催地	発表年月	
国際シンポジウム「人種神話を解体する」	京都国際会館	平成24年12月	

発表者名	発表標題		
Rika Nakamura 2011a	“Discourses on Migration and (Failures of) Settlements in Japan: A Response to Prof. Park’s Talk”		
学会名	開催地	発表年月	
成城大学グローバルセンター講演会	成城大学	平成23年12月	

発表者名	発表標題		
Rika Nakamura 2011b	“Birthing the Strange and Hybridized Worlds of Creatures: A Critique of Multiculturalist Consumption of Asia in Hiromi Goto’s <i>The Kappa Child and Half World</i> ”		
学会名	開催地	発表年月	
AAAS (The Association for Asian American Studies) Annual Conference	New Orleans, Louisiana, U.S.A.	平成23年5月	

発表者名	発表標題		
牧野陽子 2015	「ウィリアム・グリフィスとラフカディオ・ハーン～日本昔話集をめぐって～」		
学会名	開催地	発表年月	
グリフィス記念館開館記念歴史講座（福井市（公財）歴史のみえるまちづくり協会 主催）	福井商工会議所、地下コンベンションホール	平成27年11月	

発表者名	発表標題		
松川祐子 2015	“Mixing Memory and Science: Kimiko Hahn’s <i>Toxic Flora</i> and the Idea of Home”		
学会名	開催地	発表年月	
2015 ELLAK International Conference（韓国英語英文学会国際大会；Korean Association for Feminist Studies in English Literature による招聘講演）	韓国釜山	平成27年12月	

発表者名	発表標題		
松川祐子 2014	“Chang-rae Lee’s Literary Pamphlets in <i>Aloft</i> ”		
学会名	開催地	発表年月	
日本アメリカ文学会第53回 全国大会	北海学園大学	平成26年10月	

発表者名	発表標題		
松川祐子 2012	「Elizabeth Bishop と Home の追求」		
学会名	開催地	発表年月	
シンポジウム「1950年代のアメリカの女性詩人たち」日本英文学会第84回大会	専修大学	平成24年5月	

研究テーマ6

発表者名	発表標題		
木畑洋一 2012	「日英交流史プロジェクトとその後」		
学会名	開催地	発表年月	

日本西洋史学会	東京	平成24年5月
---------	----	---------

発表者名	発表標題	
田嶋信雄 2015a	「20世紀のドイツと東アジア」	
学会名	開催地	発表年月
歴史民俗博物館講演会	歴史民俗博物館	平成27年7月

発表者名	発表標題	
田嶋信雄 2015b	「中日戦争与納粹德国」	
学会名	開催地	発表年月
国際ワークショップ「遇向和解之路」	台湾・中央研究院近代史研究所	平成27年9月

発表者名	発表標題	
田嶋信雄 2015c	「駐在武官の異文化接触——アレクサンダー・フォン・ファルケンハウンと東アジア」	
学会名	開催地	発表年月
「異文化交流と近代外交の変容」研究発表会	聖心女子大学	平成27年11月

発表者名	発表標題	
田嶋信雄 2014	“The First World War and ‘German agents on horseback’: Secret Anti-Russian German activities in Siberia and Manchuria”	
学会名	開催地	発表年月
International Conference: The East Asian Dimension of the First World War: The 'German-Japanese War' and China, 1914–1919 (招待講演)	Ruhr-University of Bochum, Germany	平成26年9月

発表者名	発表標題	
田嶋信雄 2013	“Der Antikominternpakt, Kwantung-Armee und die deutsche Abwehr”	
学会名	開催地	発表年月
国際ワークショップ「法西斯与中日関係」(「ファシズムと中日関係」)	台湾・国立政治大学歴史系	平成25年3月

4) シンポジウム・ワークショップ・講演など

本研究事業の一環として主催、共催、後援をする学会（研究会）やシンポジウム、ワークショップ等は原則として一般に公開しており、グローバル研究センターのホームページ（URL：<http://www.seijo.ac.jp/global/>）をはじめ、民俗学研究所や本学ホームページのニュース欄等で事前に広く周知している。また、学会（研究会）やシンポジウム、ワークショップ等の発表や質疑応答・討論等は報告書や研究叢書、ワーキングペーパー等として速やかに刊行するとともに pdf ファイル化してグローバル研究センターホームページ

上で随時一般公開している。なお、一部のものについては刊行・公開準備中である。

<既に実施しているもの>

平成 27 年度 (2015 年)

1. 【研究会】杉本良夫 (ラトローブ大学名誉教授), 「反ユーロセントリズムの落とし穴」, 成城大学 3 号館 3 階小会議室, 2015 年 4 月 13 日開催。
2. 【学会】(AJJ) *Anthropology of Japan in Japan*, 「日本研究をグローバル化する—内と外からする日本研究の接合—」, 成城大学 3 号館 311, 312, 321, 322 教室, 2015 年 4 月 25-26 日開催。
3. 【シンポジウム】菅谷亮介他, 「経済成長の中で見える無視できない問題—持続可能な成長とは?—」, 成城大学 7 号館 732 教室, 2015 年 5 月 29 日開催。
4. 【学会】IFSSO, *Glocalization : A Social Design for the Creation of Multicultural Society*, 成城大学 311, 312 教室, 大・小会議室, 2015 年 5 月 29-31 日開催。
5. 【講演会】Guthanna Siorai, 「詩人 W・B・イエイツ生誕 150 周年記念 Everlasting Voices/Guthanna Siorai パフォーマンス『永遠の声』」, 成城大学 7 号館 007 教室, 2015 年 6 月 15 日開催。
6. 【研究会】岩渕功一 (オーストラリア・モナシュ大学教授), 「文化の「動体視」—越境する文化を越境しながら視る—」, 成城大学 3 号館 3 階大会議室, 2015 年 6 月 20 日開催。
7. 【研究会】北村卓教授 (大阪大学言語文化研究科・文学研究科教授), 「グローバル現象としてのボードレール受容—文学からマンガまで」, 成城大学 3 号館 3 階小会議室, 2015 年 7 月 10 日開催。
8. 【研究会】柏木隆雄 (大手前大学学長), 「三好達治におけるグローバル」, 成城大学 2 号館 24 室, 2015 年 10 月 9 日開催。
9. 【研究会】荒木善太 (青山学院大学教授), 「化粧部屋をめぐる顛末—グローバルの視点から見たグレットリとポーマルシェー」, 成城大学 3 号館 32K, 2015 年 10 月 23 日開催。
10. 【講演会・ワークショップ】謝立中 (北京大学教授) 他, 「現代中国における市場変容のグローバル分析—社会学の視点から」, 成城大学 3 号館 3 階 大会議室, 2015 年 11 月 13 日開催。
11. 【学会】「第 13 回東アジア社会学者ネットワーク会議社会学の国際化—そのグローバルな展開と大学の役割」, 横浜国立大学, 2015 年 11 月 14-15 日開催。
12. 【講演会】寺島英弥, 「東日本大震災を報道する—現地における／現地を超える取材・報道・課題」, 成城大学 3 号館 3 階大会議室, 2015 年 12 月 26 日開催。

平成 26 年度 (2014 年)

1. 【公開国際ワークショップ】Dr. Ratana Tosakul (Associate Professor, Thammasat University, Thailand), Dr. Dixon H. W. Wong (The University of Hong Kong, China), Kim Ik Ki (Professor, Dongguk University, Korea), Kazuhisa Nishihara (Professor,

- Seijo University, Japan), Multicultural Academic Cooperation in a Glocal Context: Thailand, China, Korea and Japan, 成城大学 3 号館大会議室, 2014 年 5 月 17 日開催。
2. 【レクチュアシリーズ】 David Henningson, *The Glocal Impacts of the Uranium Trade: A film screening and guest lecture by documentary filmmaker*, 成城大学図書館 AV ホール, 2014 年 7 月 10 日開催。
 3. 【Thinkshop】 Organizer: World Social Sciences and Humanities Network (WWSH Net), and Center for Glocal Studies (CGS), Seijo University, Global Social Thought and Academic Practices in the Social Sciences, 成城大学 2 号館会議室, 2014 年 10 月 4 日。
 4. 【研究会】 瀧川美生 (成城大学大学院文学研究科美学美術史専攻博士課程後期在籍), 「グローバル都市イスタンブールを表象するオスマン帝国期モスクとハギア・ソフィア大聖堂について」, 成城大学 3 号館小会議室, 2014 年 10 月 10 日開催。
 5. 【研究会】 アルノ・ナンタ (フランス国立科学研究センター准教授・東京日仏会館研究員), 「植民地期の『朝鮮史』研究と解放後の歴史学による批判」, 成城大学 3 号館小会議室, 2014 年 10 月 24 日開催。
 6. 【ワークショップ】 Organizer: Center for Glocal Studies (CGS), Seijo University, *Responding to Globalization, Localization and Glocalization*, 成城大学 3 号館小会議室, 2014 年 10 月 10 日開催。
 7. 【レクチュアシリーズ】 Wesley Ueunten (Associate Professor, San Francisco State University), *Critical Examining 'World Uchinanchu' Discourse* (「世界のウチナーンチュ」言説の批判的検証), 成城大学 7 号館 7 1 5 教室, 2014 年 11 月 14 日開催。
 8. 【講演会】 ナヒード・ニクザック 「『朝には千の薔薇を』;イランの日常生活とペルシア文学・音楽」, 成城大学 7 号館 007 教室, 2014 年 11 月 19 日開催。
 9. 【研究会】 大田信良 (東京学芸大学教授), 「サイドのオリエンタリズム論と冷戦期アメリカのリベラル・イデオロギー」, 成城大学 3 号館小会議室, 2014 年 11 月 21 日開催。
 10. 【レクチュアシリーズ】 イアン・トーマス・アッシュ (映画監督), 「『-1287』特別先行試写会」, 成城大学図書館 AV ホール, 2014 年 12 月 4 日開催。
 11. 【Colloquium】 Muhammad Reza Zaini (Research Assistant, Dept. of sociology, The University of Indonesia), *Am I Indonesian?: The Significance of Being Chinese in a Contemporary Urban Community in Tangerang, Indonesia*, 成城大学 3 号館小会議室, 2014 年 12 月 6 日開催。
 12. 【研究会】 孫江 (南京大学教授), 「移動・文化遭遇—中国文明西方起源説および東アジアへの伝播—」, 成城大学 3 号館小会議室, 2015 年 1 月 29 日開催。

平成 25 年度 (2013 年)

1. 【国際研究集会】 Organizer : Center for Glocal Studies (CGS), Seijo University; Sponsor: International Federation of Social Science Organizations (IFSSO), *Glocal Studies in East Asia: Mobility, Contact and Conviviality*, 成城大学 3 号館大会議室, 2013 年 5 月 11 日開催。

2. 【講演会】Richard Flavin（東北芸術工科大学工芸コーステキスタイル科特別講師），「The Lure of Washi アメリカ人芸術家が語る和紙の魅力」，成城大学 3 号館 322 教室，2013 年 6 月 3 日開催。
3. 【講演会】Robert Jacobs (Associate Professor, Hiroshima City University), *American Nuclear Discourse: Narratives and Counter-narratives*, 成城大学 7 号館 007 教室, 2013 年 6 月 29 日開催。
4. 【講演会】Elena Tajima Creef (Associate Professor, Wellesley College), *Looking at World War II Japanese War Brides: Lessons on How to Read a Family Photograph Album*, 成城大学 3 号館 321 教室, 2013 年 7 月 5 日開催。
5. 【シンポジウム】岩崎尚人他, 「アジアにおけるグローカリゼーションの実相—経済社会動態の視点から—」, 成城大学 3 号館大会議室, 2013 年 7 月 6 日開催。
6. 【シンポジウム】Dominique Chateau (l'Université Paris 1 Panthéon-Sorbonne) et al., *Orientalism at the Turn into the Twentieth Century: Cultural Representations and Glocal Studies*, 成城大学 7 号館 716 教室, 2013 年 11 月 9 日開催。
7. 【国際研究集会】Sponsor: Center for Glocal Studies (CGS), Seijo University; Asian Forum for Social Research and Practice (AFSRP): Tokyo Office; The Local Organization Committee of IFSSO Tokyo Conference; Co-Sponsor: Sugiman Research Fund in Kyoto University, *Intersection of Glocal Studies and Multicultural Society: Social Scientific Approach to Social Environment Design in North East Asia*, 成城大学 3 号館大会議室, 2013 年 12 月 7 日—8 日開催。
8. 【講演会】Yves Kamuronsi (Deputy Director of Aegis Trust & Kigali Genocide Memorial Centre), *Rwanda: 20 Years After Genocide*, 成城大学 3 号館大会議室, 2013 年 12 月 10 日開催。
9. 【シンポジウム】陳培豊 (台湾中央研究院)、東谷護 (成城大学文芸学部准教授) 他, 「日本のポピュラー音楽をどうとらえるか 3—文化装置としての東アジア—」, 成城大学 3 号館 311 教室, 2014 年 1 月 25 日開催。
10. 【研究会】小川万海子 (元外務省職員), 「19 世紀ポーランド文学・美術と“豊穡の地”ウクライナ」, 成城大学 3 号館小会議室, 2014 年 1 月 30 日開催。
11. 【研究会】Yoko Tsukuda (Lecturer, Seijo University) and Ratana Tosakul (Associate Professor, Thammasat University, Thailand), *Transnational Migrants and Transnational Brides: Japanese Migrants and Thai Brides in a Glocal Context*, 成城大学 3 号館小会議室, 2014 年 3 月 13 日開催。

平成 24 年度 (2012 年)

1. 【International Thinkshop】Organizer: Calouste Gulbenkian Foundation and Center for Glocal Studies (CGS), Seijo University, *Theories about and Strategies against Hegemonic Social Sciences*, 成城大学 3 号館 3 階大会議室, 2012 年 5 月 12-13 日開催。
2. 【講演会】平川祐弘 (東京大学名誉教授), 「聖書とガス室」, 成城大学 3 号館 3 階小会議室, 2012 年 5 月 24 日開催。

3. 【講演会】VIKAS SWARUP (インドの外交官・小説家／代表作『スラムドッグ\$ミリオネア』など), *A Passage to India: Stories, Movies & More*, 成城大学 3号館 2階 321教室, 2012年7月6日開催。
4. 【シンポジウム】高木昌史 (成城大学文芸学部教授) 他, 「国際化の中の柳田國男 『遠野物語』—以前／以後—」, 成城大学 3号館 2階 322教室, 2012年7月28日開催。
5. 【公開対談・朗読会】Anne Cherian, *What it Means to be an Ethnic Writer in the United States: A Public Conversation with Anne Cherian, with Readings from her Novels, A Good Indian Wife (2008) and The Invitation (2012)*, 成城大学 3号館 3階大会議室, 2012年8月2日開催。
6. 【シンポジウム】庄司匡宏 (成城大学経済学部准教授) 他, 「ソーシャル・ビジネスは東北被災地に何をもちたすか? バングラデシュを事例としたグローバル研究からの考察」, 成城大学 3号館 3階大会議室, 2012年10月6日開催。
7. 【公開国際セミナー】Jesús Arroyo Alejandro (Profesor Investigador Titular“C”,Universidad de Guadalajara) et al., *Desafíos y Alternativas para la Globalización -Caso de México-*, 成城大学 7号館 1階 712教室, 2012年11月17日開催。
8. 【公開シンポジウム】境新一 (成城大学教授) 他, 「東日本大震災後のコミュニティとその変革—商店街, まちづくり, 芸術からの検証—」, 成城大学 3号館 003教室, 2012年11月18日開催。
9. 【特別講演会】ヘスス・アロージョ、大隈宏他, *Emerging Power Mexico: Past, Present and Future*, 成城大学図書館 AV ホール, 2012年11月19日開催。
10. 【研究会】(講演) 長畑明利 (名古屋大学国際言語文化研究科教授), (コメンテーター) 有田英也 (成城大学文芸学部教授), 「アジア系アメリカ人詩人による言語実験とアイデンティティ—テレサ・ハッキオン・チャとミュンミ・キムを中心に—」, 成城大学 3号館 3階小会議室, 2012年11月30日開催。
11. 【講演会】Philippa Levine (現在テキサス大学オースティン校教授、北米イギリス研究会議長), *Nakedness, Colonialism and Spectacle*, 成城大学 3号館 3階大会議室, 2012年12月15日開催。
12. 【公開シンポジウム】東谷護 (成城大学文芸学部准教授) 他, 「日本のポピュラー音楽をどうとらえるか2 — ローカルからグローバルへの逆照射 —」, 成城大学 3号館 1階 311教室, 2013年1月26日開催。
13. 【講演会】矢澤修次郎 (成城大学社会イノベーション学部教授), 「グローバル研究の可能性—社会学の立場から—」, 成城大学 3号館 3階大会議室, 2013年2月26日開催。

平成 23 年度 (2011 年)

1. 【講演会】Gergana R.Petkova(Sofia University), *Japanese Culture in Bulgaria:Education and Reception*, 成城大学 3号館大会議室, 2011年7月28日開催。
2. 【ワークショップ】上杉富之他「グローバル研究のめざすもの—具体化を通じた理論と方法の検討—」成城大学 3号館小会議室, 2011年7月30日開催。
3. 【講演会】Gaye Rowley (早稲田大学教授), 「Truth or Fiction (和歌の「真実」と「事

- 実」を探る)」、成城大学 3 号館 322 教室, 2011 年 10 月 17 日開催。
4. 【研究会】荒木正純(白百合女子大学教授・筑波大学名誉教授), 「日本のオランウータン表象誌—芥川「猩々の養育院」を手がかりに—」, 成城大学 3 号館小会議室, 2011 年 11 月 10 日開催。
 5. 【公開授業】Edward J.W. Park(Professor and Director, Asian Pacific American Studies Program, Loyola Marymount University, USA), *Los Angeles as a Global Crossroad*, 成城大学 235 教室, 2011 年 12 月 2 日開催。
 6. 【セミナー】Edward J.W. Park (Professor and Director, Asian Pacific American Studies Program, Loyola Marymount University, USA), *U.S.immigration Law and Policy*, 成城大学 5 号館会議室, 2011 年 12 月 2 日開催。
 7. 【講演会】Edward J.W. Park(Professor and Director, Asian Pacific American Studies Program, Loyola Marymount University, USA), 「世界市民から地域住民へ」成城大学 3 号館大会議室, 2011 年 12 月 3 日開催。
 8. 【ワークショップ】岩田一正他「コミュニティ概念の擦り合わせ」成城大学 3 号館 32G 教室, 2011 年 12 月 3 日開催。
 9. 【研究会】長谷川晶子(白百合女子大学・明治学院大学・広島大学講師), 「グローバル現象としてのシュルレアリスム」成城大学 3 号館小会議室, 2012 年 1 月 20 日開催。
 10. 【ワークショップ】上杉富之他「社会接触のグローバル研究—グローバル研究構想との関連から—」成城大学 3 号館 32H 教室, 2012 年 1 月 23 日開催。
 11. 【シンポジウム】永原宣(マサチューセッツ工科大学)、東谷護(成城大学文芸学部准教授)他, 「日本のポピュラー音楽をどうとらえるか」成城大学 3 号館 311 教室, 2012 年 1 月 28 日。
 12. 【ワークショップ】庄司匡宏(成城大学経済学部准教授)他, 「グローバル社会の変動に関する経済学的接近」, 成城大学 3 号館 32A 教室, 2012 年 3 月 15 日 開催。
 13. 【講演会】Dane Kennedy(Professor, The George Washington University), 「アフリカ・オーストラリア探検における現地仲介者たち」成城大学 3 号館大会議室, 2012 年 3 月 15 日 開催。

5) その他

本研究を実施するに当たって新設したグローバル研究センターでは、以下のごとく、研究成果をセンター独自の研究叢書やワーキングペーパー、シンポジウム報告書等としてすでに刊行するとともに、刊行準備を進めている。

i) すでに刊行した刊行物

<グローバル研究叢書>

- ① 上杉富之(編)『社会接触のグローバル研究』、成城大学グローバル研究センター、全 198 頁、2016 年 3 月刊。
- ② 岩田一正・阿部勘一(編)『グローバル時代に見られる地域社会・文化創造の様相』、成城大学グローバル研究センター、全 212 頁、2016 年 3 月刊。
- ③ 岩崎尚人(編)『経済社会動態のグローバル研究』、成城大学グローバル研究センタ

一、全 104 頁、2016 年 3 月刊。

- ④ 北山研二編（編）『文化表象のグローカル研究』、成城大学グローカル研究センター、全 308 頁、2016 年 3 月刊。
- ⑤ 小澤正人（編）『歴史認識のグローカル研究』、成城大学グローカル研究センター、全 148 頁、2016 年 3 月刊。

< 英文グローカル研究叢書 (Seijo Glocal Studies in Society and Culture) >

- ① Tomiyuki Uesugi and Matori Yamamoto(eds.), *The Perspective of Glocalization: Addressing the Changing Society and Culture under Glocalization*, Tokyo: Center for Glocal Studies, Seijo University, 172p., 2016.
- ② Michael Kuhn and Shujiro Yazawa(eds.), *Theories about and Strategies against Hegemonic Social Sciences*, Tokyo: Center for Glocal Studies, Seijo University, ii+218p., 2013.

< C G S ワーキングペーパー >

- ① 川田牧人他『二つのミンゾク学から世界民俗学、そしてその先：グローカルでローカルで複数のフォークロア研究へ』、成城大学グローカル研究センター、全 78 頁、2016 年刊。
- ② Wesley Ueunten, Transcribed and Compiled by Yoko Tsukuda, *Critically Examining "World Uchinanchu" Discourse: Identity Consciousness among Overseas Okinawan Immigrants and Their Descendants*, Tokyo: Center for Glocal Studies, Seijo University, 64p., 2015.
- ③ ポール・フレデリクソン『多文化社会日本における異文化間教育の実態と可能性—岐阜県高山市を例として—』 *The Condition and Potential of Intercultural Education in a Japanese Rural Municipality: Takayama City, Gifu Prefecture*、成城大学グローカル研究センター、全 58 頁、2014 年 10 月刊。
- ④ 庄司匡宏（編）『ソーシャル・ビジネスは東北被災地に何をもたらすか？ —バンングラデシュを事例としたグローカル研究からの考察—』、成城大学グローカル研究センター、全 67 頁、2013 年 10 月刊。
- ⑤ 北山研二（編）『文化表象のグローカル研究 —研究成果中間報告—』、成城大学グローカル研究センター、全 219 頁、2013 年 3 月刊。
- ⑥ 庄司匡宏（編）『グローバル社会の変動に関する経済学的接近』、成城大学グローカル研究センター、全 33 頁、2013 年 3 月刊。

< シンポジウム報告書 >

- ① 境新一（編）『東日本大震災後のコミュニティとその変革—商店街、まちづくり、芸術の視点からの検証—』、成城大学グローカル研究センター、全 116 頁、2014 年 7 月刊。
- ② 東谷護（編）『日本のポピュラー音楽をどうとらえるか 3—文化装置としての東アジア—』、成城大学グローカル研究センター、全 115 頁、2014 年 7 月刊。

- ③ 東谷護(編)『日本のポピュラー音楽をどうとらえるか 2-ローカルからグローバルへの逆照射-』、成城大学グローバル研究センター、全 151 頁、2013 年 9 月刊。
- ④ 東谷護(編)『日本のポピュラー音楽をどうとらえるか-グローバルとローカルの相克-』、成城大学グローバル研究センター、全 123 頁、2012 年 7 月刊。

< CGS Reports >

- ① 北山研二・木下誠・松川祐子(編), *Orientalism at the Turn into the Twentieth Century: Cultural Representations and Glocal Studies*, Tokyo: Center for Glocal Studies, Seijo University, 53 p., 2015.
- ② Dennis Riches (Transcribed and Edited), *Atrocity in Slow and Fast Motion: The Nuclear Age and the Rwandan Genocide*, Tokyo: Center for Glocal Studies, Seijo University, 42 p., 2014.
- ③ Jesús Arroyo A. y David Rodríguez A., Antonio Mackintosh R., Salvador Carrillo R., Taku Okabe, *Desafíos y Alternativas para la Globalización: Caso de México*, Tokyo: Center for Glocal Studies, Seijo University, 134 p., 2013.
- ④ Dane Kennedy, *Indigenous Intermediaries in the Exploration of Africa and Australia*, Tokyo: Center for Glocal Studies, Seijo University, 50 p., 2012.
- ⑤ Gergana R.Petkova, *Promotion and Reception of Japanese Culture in Bulgaria*, Tokyo: Center for Glocal Studies, Seijo University, 29 p., 2012.

< 学術機関誌 >

- ① 東谷護他(編)『グローバル研究』No.3、成城大学グローバル研究センター、全 60 頁、2016 年 3 月刊。
- ② 東谷護他(編)『グローバル研究』No.2、成城大学グローバル研究センター、全 124 頁、2015 年 3 月刊。
- ③ 東谷護他(編)『グローバル研究』No.1、成城大学グローバル研究センター、全 82 頁、2014 年 3 月刊。

< 成果報告書 >

- ① 『グローバル研究センター研究資料室成果報告書』、成城大学グローバル研究センター、全 159 頁、2016 年 3 月刊。

4. 「選定時」及び「中間評価時」に付された留意事項とそれへの対応

1) 「選定時」に付された留意事項とそれへの対応

i) 「選定時」に付された留意事項

採択結果の「別紙」に記された「審査時に付された意見又は留意事項」)

「研究計画が漠然としており、以前の研究とは、拠点のセンターおよび研究資料室を新設する点で異なるが、そのテーマは近似しているので、異動を明確に説明されたい」

ii) 「選定時」に付された留意事項への対応

採択後の平成 23 年 7 月 30 日にプロジェクトの全体会議、「グローバル研究のめざすもの—具体化を通じた理論と方法の検討」をワークショップ形式で開催し、そこにおいて、「選定時に付された留意事項」を示し、プロジェクトメンバー全員で対応策を検討した。その際、まず、「選定時に付された留意点」が大きく分けて 2 つの問題、すなわち、1) 研究計画が漠然としていることと、2) 前回採択された研究（平成 20 年度～平成 22 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「グローバル化時代に再編する日本の社会・文化に関する地域・領域横断的研究」）との異動・差異が明確でないことの 2 点に集約されることを確認した。その上で、会議では、上記の 2 点を中心にして対応策を検討した。その結果、各問題点について、以下のような対応策を講じることとした。その後、それらの対応策に基づく研究活動を現在に至るまで継続的に実施し、当初の不備を糾すだけでなく、各対応策の欄に記したような多大な成果をあげつつある。

①研究計画が漠然としていることへの対応

<対応策>

プロジェクト全体の研究計画及び各研究チームの研究計画について、プロジェクトを構成する 6 つの研究チーム（「理論研究」、「社会接触」、「コミュニティ再編」、「経済社会動態」、「文化表象」、及び「歴史認識」）ごとにより具体的かつ詳細な年次計画を立案する。

<成果>

年度ごとに詳細な年次計画を立案し、それに基づいて各研究チームが具体的な研究を進めている。

②前回の研究との異動・差異が明確でないことへの対応

以下の 3 つの点で、前回の研究との差異を明確にする。

a) 研究対象分野の拡大

<対応策>

前回の研究は、学内附置機関である民俗学研究所のもとでのグローバル研究センター研究プロジェクトとして実施したことから、研究対象分野が民俗学や文化人類学、日本史学、東洋史学（考古学）などに限定され、学内の認知度も決して高いとはいえなかった。これに対し、今回の研究は前回の研究成果が評価されたことにより学内での認知度が一気に高まり、研究対象分野を大幅に拡大し、文化社会学や英米文学、国際関係論、西洋史学、法学、経済学、経営学等を含めることができた。研究対象分野の拡大をより明確に示すため、新規研究分野の研究活動、特にシンポジウムやセミナー、ワークショップの開催等を促進し、その成果を迅速に刊行している。

<成果>

ポピュラー音楽学や英米文学、経済・経営学等の新規分野のシンポジウムやセミナー、ワークショップを多数開催し、その成果も順次刊行して一般社会に還元している。

b) 研究対象地域の拡大

<対応策>

前回の研究は、民俗学研究所付属のグローバル研究センターの研究プロジェクトとして実施したことから、研究対象地域がおおむね日本国内に限定されていた。これに対し、今回の研究は研究対象地域を大幅に拡大し、日本のみならず海外にも目を向け、日本内外のグローバル現象や過程も研究する。研究対象地域の拡大をより明確に示すため、新規研究地域のシンポジウムやセミナー、ワークショップの開催等を促進し、その成果を迅速に刊行している。

<成果>

欧米地域やアフリカ、南アジア・東アジア・メキシコ等の新規地域を対象とする、あるいは新規地域の研究者が参加するシンポジウムやセミナー、ワークショップを多数開催し、その成果を順次刊行して一般社会に還元している。

c) 研究射程の拡大

<対応策>

前回の研究は、「グローバル研究」を理論的に構想・提示し、実証的なグローバル研究を日本国内に限定して実際に行うことが主たる目的であった。これに対し、今回の研究の主眼の一つは、研究の射程を大幅に拡大し、グローバル研究の成果に基づいて来たるべき未来社会を「複数性社会」として構想し、その実現に向けた理論を構築することにある。研究射程の拡大とその効果をより明確に示すため、本研究では理論研究チームを設置するとともに、大学内外、日本内外の研究者を招いて「総括班」（グローバル研究センターの外部評価委員会に相当）を組織し、グローバル研究および複数性社会の理論と方法を集中的に検討、議論することとする。

<成果>

理論研究チーム／総括班の矢澤修次郎教授らが欧米やアジア、アフリカ、南米等の研究者とともに、欧米中心の人文社会科学のあり方を是正する将来的な理論と戦略について議論してその成果を英文研究叢書として刊行するなど、未来社会の構想・提示に向けた議論を着実に展開しつつある。

2) 「中間評価時」付された留意事項（研究進捗状況報告書に対する評価）並びにそれへの対応

i) 「中間評価時」に付された留意事項

①研究組織について（要約）

研究組織体制がやや複雑で、全体像が見えにくい。また、プロジェクト内の各研究ユニット（研究テーマチーム）の役割やシナジー効果がわかりにくい。若手研究者の採用については特に問題はない。

②研究施設・設備などについて（要約）

既存の施設を拡充して利用しており、特に問題はない。

③研究プロジェクトの進捗状況・研究成果等について（要約）

一定の成果はあがっているものの、プロジェクト全体としての成果がわかりにくい。

ii) 「中間評価時」に付された留意事項への対応

- ①研究組織についての評価（研究組織体制がやや複雑で、全体像が見えにくい。また、プロジェクト内の各研究ユニット（研究テーマチーム）の役割やシナジー効果がわかりにくい。若手研究者の採用については特に問題はない）への対応

<対応策>

研究組織体制を可視化する方策の一つとして研究組織図を作成し、各研究ユニット（研究テーマチーム）並びに各研究分担者の役割を明示し、研究テーマチームと研究分担者の間の協力、連携を促進する。また、研究テーマチームごとに任命しているチームリーダーやサブリーダーからなるリーダー会議を開いて「研究」テーマチーム間の連携を図る。若手研究者（大学院生並びに大学院修了者等）を引き続きRAないしPDとして採用し、大学教員等の専門的職に就く研究者を養成する。

<成果>

研究組織図を作成し、各研究研究テーマチーム並びに各研究分担者の役割を明示し、研究テーマチームと研究分担者の間の協力、連携を促進した。電子メール等を用いた持ち回り会議並びに対面式のリーダー会議を開催して研究テーマチーム間の連携を図った。若手研究者（大学院生並びに大学院修了者等）を引き続きRAないしPDとして積極的に採用し、大学教員等の専門的職に就く研究者を養成した（平成23年度より毎年PDを1名、RAを3～5名採用）。

- ① 研究施設・設備などについての評価（既存の施設を拡充して利用しており、特に問題はない）への対応

<対応策>

既存の施設をさらに拡充するとともに、研究成果をより効果的かつ迅速に日本内外へ発信する方策を講じた。

<成果>

研究拠点であるグローバル研究センターを擁する成城大学ならびにその母体である成城学園のホームページの全面的な改訂に合わせて、グローバル研究センターのホームページもより見やすいものに改訂した

(<http://www.seijo.ac.jp/research/glocal-center/>参照)。

- ② 研究プロジェクトの進捗状況・研究成果等についての評価（一定の成果はあがっているものの、プロジェクト全体としての成果がわかりにくい）への対応

<対応策>

プロジェクト全体の研究成果をより明確にする方策として、1) 本研究プロジェクトが依拠する「グローバル研究」の理論と方法をより精緻化し、2) プロジェクト全体の研究成果を一体化して「可視化」することとした。

<成果>

- a) 「グローバル研究」の理論と方法の精緻化

グローバル研究に焦点を当てた学術雑誌として『グローバル研究』(*Journal of Glocal Studies*)を、2014年3月、グローバル研究センターから創刊し、継続的に刊行している。創刊号では、本研究プロジェクトの研究代表（上杉富之グローバル研究センター長）が頭論文にて改めて「グローバル研究」(glocal studies)の構想を提示するとともに、その目的や可能性を論じた（上杉 2014）。

b) プロジェクト全体の研究成果の「可視化」

イ) 本研究プロジェクト代表者及び研究分担者らが「グローバル研究」の理論や理念に基づいて国際的な学会や学会分科会発表、シンポジウム等を企画、運営・開催した。

上杉は「グローバル研究」の観点から、国際人類学民族学連合（IUAES : International Union of Anthropological and Ethnological Sciences）の国際会議（2014年5月15日、幕張メッセにて開催）で、*The Perspective of Glocalization: Addressing the changing Society and Culture under Globalization* と題する分科会を企画・運営した（*The Perspective of Glocalization: Addressing the changing Society and Culture under Globalization* と題してグローバル研究センターより2016年に刊行）。また、AJJ (Anthropology of Japan in Japan) 学会の2015年春季大会を、*Glocalizing Japanese Studies: Connecting Japanese Studies In- and Out-of-Japan* を大会テーマとして開催した（2015年4月25～26日、成城大学にて開催）。さらに、本研究プロジェクト、「社会接触のグローバル研究」チームに属する研究分担者の矢澤（修次郎）と西原（和久）は、2015年5月29-31日、国際社会科学団体連盟（International Federation of Social Science Organizations: IFSSO）の会議を *Glocalization: A Social Design for the Creation of Multicultural Society* と題して成城大学にて開催した。

ロ) 本研究プロジェクトを分担する5つの研究テーマチームがそれぞれ研究成果論文集を編み、「グローバル研究センター研究叢書」として刊行した（上杉編『社会接触のグローバル研究』2016年刊、岩田・阿部（編）『コミュニティ再編のグローバル研究』2016年刊、岩崎（編）『経済動態のグローバル研究』、北山（編）『文化表象のグローバル研究』2016年刊、小澤（編）『歴史認識のグローバル研究』2016年刊）。

以上の試みを通して、本研究プロジェクトで進めている「グローバル研究」、ないし少なくとも「グローバル化」を焦点とする研究が日本のみならず国際的にもじょじょに認知され、本グローバル研究プロジェクトの研究成果も一体として評価されるものと期待する。

第 IV 部

附 録

創刊の辞*

上杉富之

*『グローカル研究』編集委員会編『グローカル研究 No.1』(2014 年)より抜粋

21世紀に入ってはや10年以上経つが、今日の政治や経済、社会、文化を読み解くもっとも重要なキーワードの一つが、1990年代半ば以降になって特に注目されるようになったグローバリゼーションであることには変わりはない。人やモノ、情報、カネの地球的規模の移動はますます大規模かつ迅速となり、グローバリゼーションの影響や効果は、良きにつけ悪きにつけ、私たち一人ひとりの生活のあらゆる領域にまで及んでいる。今や、地球的規模の人口増加や食糧不足・食の安全、環境汚染や自然破壊、天然資源やエネルギーの枯渇、貧困や格差の増大、さらにはテロリズムの蔓延や民族紛争の激化、開発と自然保護の矛盾、人権擁護に名を借りた文化帝国主義の横暴などの問題が、ローカルな場で日々の生活を営む私たちの生き方やあり方を大きく左右する。

グローバリゼーションの衝撃はあまりにも大きく、ローカルな場に住む私たち個々の人間はしばしばそれに翻弄されるのみというイメージが一方にはある。他方、そのことを潔しとせず抵抗し、さらには果敢に戦いを挑もうとする者もいる。しかしながら、多くの人間にとってグローバリゼーションはもはや受容するか否かというような選択の問題ではなく、すでに前提条件となっていると言ってよい。しかし同時に忘れてはならないのは、ローカルな場で日々の生活を営む私たちの生き方やあり方が、場合によっては、地球的規模のさまざまな問題に影響を及ぼす可能性を秘めているということである。私たちはそのことを十分に見据えたうえで、来たるべきより良い未来社会を構想、提示すべきであろう。

以上のような観点から、成城大学グローカル研究センターでは、グローバリゼーション(globalization)とローカリゼーション(localization)の同時性と相互作用性を強調するために作られた合成語・グローカリゼーション(glocalization)に着目して「グローカル研究」を構想し、2008年以來、理論と実証の両面からその研究を推進している。グローカル研究を通して、これまで等閑視される傾向にあったグローバリゼーションと同時に進行するローカリゼーションの実態を明らかにし、また、ローカルな現象や要素がグローバルなそれに及ぼす影響(逆グローバリゼーション: reverse globalization)等も明らかにしうるものと期待している。加えて、今日の混沌とした政治、経済、社会、文化的状況の中であって、ただ一つのものごとのあり方や価値観を追い求めるのではなく、多様で多元的、多層的なあり方や価値観の共存を許容・容認するような新たな社会、ここでは仮に「複数性社会」と名づけておくと、そうした社会を構想・提示することもグローカル研究の目的であり使命であると考えられる。

このような趣旨のもと、グローカル研究センターではこのたび、学術雑誌、『グローカル研究』(英文名: Journal of Glocal Studies)を創刊し、グローカル研究に寄与する論考や研究ノート、エッセイ等

を広く募集して公表し、諸賢の批判を仰ぐこととした。関係各位には、本誌の充実・発展にあらゆる角度からご協力を賜りたく、衷心よりお願い申し上げる次第である。

On this Inaugural Issue

Tomiyuki Uesugi

It has already been over ten years since we entered the 21st Century, and yet one of the most essential keywords that helps us to address contemporary issues in the politics, economy, society and culture of today, and that has remained a topic of particular focus since the mid-1990s, is “globalization.” The global movement of people, goods, information and finance is becoming increasingly rapid and expanding in scale, and its influence and effects have, for better or worse, extended into every domain in each and every one of our lives. We are currently facing problems of an increasing global population and subsequent food shortages and insecurity, environmental pollution and degradation, the depletion of non-renewable energy and natural resources, increasing poverty and disparity, in addition to the spread of terrorism and escalating ethnic conflicts, conflicts between development and conservation, as well as the tyranny of cultural imperialism under the pretext of protecting human rights. All of these issues and many more greatly influence what we are and how we conduct our daily lives in a local context.

As individuals living in a local context, we have felt that the impact of globalization is exceedingly large and have formed the impression that we are frequently at its mercy. On the other hand, there are those who disdainfully resist and challenge globalization. However, globalization is not a matter of choice. Rather, globalization has become a prerequisite for life for many people. At the same time, however, what we must not forget is the latent possibility that what we are and how we conduct our daily lives in a local context can sometimes exert an influence upon an array of global issues. Fully taking this fact into consideration, we have to envisage and present a better future vision.

Considering the viewpoints mentioned above, since our establishment in 2008, we at the Center for Glocal Studies have been focusing on glocalization, a compound word created in order to emphasize the simultaneity and reciprocity of globalization and localization. We have initiated glocal studies and have been conducting glocal studies in theory as well as in practice. Through our research in glocal studies, we hope to reveal the current status of the localization that is progressing in concurrence with globalization, and which has tended to be disregarded or over-emphasized until now. We also hope to be able to reveal the influence that local factors and phenomena exert upon global situations, i.e. “reverse globalization.” In addition, in today’s chaotic political, economic, social and cultural situations, we should not be pursuing a society based on just one set of values or singularity, but should allow and accept the coexistence of societies based on diverse, multidimensional and multilayered values or multiplicity, which we will tentatively refer to as a “multiplicity-based society.” We also consider the

envisioning and presenting of a future multiplicity-based society as our mission and the objective of our glocal studies.

To materialize the above mentioned mission and objectives, we at the Center for Glocal Studies are launching *Journal of Glocal Studies*, in which we collect and publish a wide range of glocal studies, and kindly ask for your constructive critiques. We hope to engage our readers in this new field of research and look forward to cooperating with those who are already pursuing research in glocal studies or wish to do so in the future.

グローバル研究を超えて
— グローカル研究の構想と今日的意義について —*

上杉富之

*『グローカル研究』編集委員会編『グローカル研究 No.1』(2014 年)より抜粋

要旨

政治や経済のみならず社会や文化などのあらゆる分野でグローバリゼーションがますます進行している。グローバリゼーションに焦点を当てたグローバル研究は隆盛をきわめて今や膨大な成果を蓄積し、より望ましい社会や文化のあり方を構想・提示するとともに実際に政策等に影響を与えつつある。しかしながら、グローバル研究は潜在的に欧米先進諸国の観点に立つという欠陥ないし限界を持っている。それを克服するものとして、本小論は、グローバリゼーションとローカリゼーションの同時進行性と相互作用性を強調するグローカリゼーションの概念に注目し、それに焦点を当てたグローカル研究を構想・提示するとともに研究事例を示し、グローカル研究の今日的意味や意義を明らかにする。

キーワード: グローバリゼーション, ローカリゼーション, グローカリゼーション, グローバル研究, グローカル研究

はじめに

政治や経済のみならず社会や文化、医療、環境、食の安全などのほとんどあらゆる分野で、人、モノ、カネ、情報等が大規模かつ迅速に移動して地球全体があたかも一つになるような現象、すなわちグローバリゼーション(グローバル化)がますます進行している。今や、太平洋の西の端のさほど大きくもない島国に住む私たちの日々の生活でさえもがグローバリゼーションを抜きにして語ることはできない¹⁾。それゆえ、グローバリゼーションを肯定的もしくは否定的いずれに評価するかは別として、現代を代表する著名な社会学者らはこぞってグローバリゼーションをめぐる問題に取り組んできた(例えば、Bauman 2003, Ritzer 2011 など)。

こうした世界の潮流、あるいはそれを反映した調査研究の必要性から、1990 年代の初めの頃までにはグローバリゼーションに焦点を当てた研究、グローバリゼーション研究ないしグローバル研究が成立した(以下、本小論では両者を一括してグローバル研究と表記する)。そして、1990 年代以降、世界各国・各地でグローバルないしグローバリゼーションを冠した研究所や研究センター、大

学の学部・大学院が次々と新設されていったのは周知の通りである。試みに、英語版の検索エンジン google で「グローバル研究」(global studies)と「大学」(university)という2つのキーワードを用いた複合検索を行ったところ、瞬時に4億件以上のウェブサイトヒットした²⁾。ことほどさように、グローバル研究は隆盛をきわめている。

成立後すでに四半世紀近くを経たグローバル研究は膨大な研究成果を蓄積している。そして、それに基づいてより望ましい社会や文化のあり方を構想・提示し、実際に政策等に影響を与えつつある。しかしながら、グローバル研究は、グローバリゼーションという現象ないし過程を研究対象と規定したときから、グローバリゼーションという概念に内在するある根本的な「欠陥」ないし「限界」を抱え込んだと言わざるを得ない。というのも、グローバル研究はグローバリゼーションの研究の起点ないし中心、すなわち欧米先進諸国の観点からの研究であって、グローバリゼーションの終点ないし周縁、すなわち非欧米の発展途上国の観点を往々にして欠いているからである(上杉 2009)。

こうしたグローバル研究の欠陥ないし限界を克服し補完するものとして、筆者らは、グローバリゼーションとローカリゼーションの同時進行性と相互作用性を強調するグローカリゼーション(グローカル化)の概念に着目し、グローカリゼーションに焦点を当てたグローカル研究を新たに構想し、推進してきた(上杉 2009, 2011a, 2011b)。とはいえ、グローカル研究の今日的意義や意味を説明する努力が十分だったとは言い難い。そこで、本小論で改めてグローカル研究の構想を提示するとともに、グローカル研究の考え方を適用した具体的な研究事例を簡単に紹介したうえで、グローカル研究の今日的意味や意義を明らかにすることを試みる。

以下、まず、1. では、グローバリゼーションの概念とその概念に基づいたグローバル研究(及びグローバリゼーション研究)の概要を述べ、その欠陥ないし限界を明らかにする。2. では、グローバリゼーション概念を補完するものとしてのグローカリゼーションの概念を再確認し、その概念に焦点を当てたグローカル研究の構想を提示する。続く3. では、グローカル研究の具体的な研究事例として、韓国と日本が共同で海女文化をユネスコ(UNESCO:国際連合教育科学文化機関)の無形文化遺産に登録しようとしている運動を紹介する。その上で、この運動をグローバル化とローカル化、グローカル化の3つの異なった文脈ないし観点から比較分析し、グローカル研究の有効性や今日的意味・意義を明らかにする。

1. グローバリゼーションとグローバル研究

1.1 グローバリゼーション

グローバリゼーションの定義は、それを定義する研究者や所属する学問分野等に応じて千差万別である。しかしながら、いずれの定義にも共通しているのは、運搬や輸送、情報伝達技術等の近年の技術革新によって人やモノ、カネ、情報などがこれまで考えられなかったような地球規模で大量かつ迅速(あるいは瞬時)に移動し、それによって地球全体があたかも一つの村のごとく一体化するようになったことを強調する点である(例えば、The Penguin Dictionary of Sociology, 5th ed., 2006 の globalization の項目参照)。

実のところ、後にグローバリゼーションと呼ばれるようになった社会現象は、早くも 1960 年代初頭には注目を集めていた。カナダ出身の文明批評家マーシャル・マクルーハン(1986[1962], 1987[1964])は、当時、ラジオやテレビ等にはじまる電子的なマスメディアによって世界中からコミュニケ

ーションの障壁が取り払われつつあることに注目した。地球全土があたかも一つの村社会のようになるという意味で、マクルーハンが近未来社会を「グローバル・ヴィレッジ」(global village)と名付けたのはつとに有名である。

その後、1980年代に入ると、国境を越えて地球的規模で展開する多国籍企業の経済活動が顕著となり、また、地球的規模の環境問題や人権問題が議論されるようになるにつれて、グローバリゼーションという言葉が徐々に普及し、浸透していった。そして、1992年のソヴィエト連邦の解体とともに東西の冷戦構造が崩壊するに及び、人やモノ、カネ、情報はさらに大規模かつ迅速に移動するようになり、以降、グローバリゼーションは現代社会を特徴づけるもっとも重要なキーワードの一つとして定着することとなった。

1.2 グローバリゼーションをめぐる2つの見方

ところで、グローバリゼーションが現代社会に及ぼす影響をめぐっては、評価が大きく2つに分かれている(上杉 2009, 2011a 参照)。ここでは、Macionis and Plummer(2008:847-848)の整理に従い、これらまったく異なる2つの見解を「グローバリゼーションの均質化論」と「グローバリゼーションの多様化論」と名付けて概略を説明する。

グローバリゼーションの均質化論(以下、本小論では「均質化論」と表記する)によると、グローバリゼーションはそれが到達した地域や地方の伝統的かつ固有の社会や文化を圧倒して崩壊させ、消滅させるという。均質化論者は、例えば、アメリカ発祥のファストフード、マクドナルドのハンバーガーはアメリカ流の食の簡便性や合理性を世界の隅々にまで普及、浸透させ、それが到達した国や地方の伝統的な食文化を崩壊させ、消滅させるとみなす。その結果、世界の食文化は均質化・平準化し、アメリカ流の食文化と同化していくと警告する。

一方、グローバリゼーションの多様化論(以下、本小論では「多様化論」と表記する)によると、グローバリゼーションはそれが到達した地域や地方の伝統的かつ固有の社会や文化を必ずしも圧倒して崩壊させたり、消滅させるものではないという。むしろ、グローバル化した文化要素と地域・地方の伝統的な文化要素を結びつけて雑種化したり、伝統的な要素を刺激して新たな文化を生成させるなど、文化を多様化させるという。多様化論者は、マクドナルドのハンバーガーが日本ではテリヤキ・バーガー(沖縄ではゴーヤー・バーガー)に、韓国ではキムチ・バーガー、インドではベジバーガー(野菜バーガー)となって新たな食文化を生み出したように、グローバリゼーションはそれが到達した地方や地域で新たな文化を生成させ、多様化させることに注目する。多様化論者にとっては、グローバリゼーションは、グローバル化した食文化とその土地固有の食文化を融合ないし雑種化させたり新たな文化を生成させる刺激となり、多様化を促進させるものとして積極的に評価する。

1.3 グローバル研究

グローバリゼーションを研究対象とした、あるいはそれに研究の焦点を合わせた研究は、今日、一括してグローバリゼーション研究(globalization studies)ないしグローバル研究(global studies)と呼ばれる。これらの研究は、研究対象とするテーマやトピック等に応じて細分化され、グローバル政治やグローバル経済、グローバル社会、グローバル文化研究等と呼ばれる。本小論では、すでに述べたように、これらグローバリゼーションに関する研究を一括して「グローバル研究」と

呼ぶ。

グローバル研究は、グローバリゼーションという現象ないし過程に注目が集まり始めた 1990 年代の初頭にはすでに成立していた。以来、扱うテーマやトピック、研究分野や研究対象の時期・時代、研究目的等の点でグローバル研究の射程は大きく広がり、研究成果も膨大である。それらを本小論で総括することは到底できない。しかしながら、いかに多種多様の展開を見せようとも、すべてのグローバル研究に共通した暗黙の前提、より正確には限界がある。

グローバル研究の研究対象は、言うまでもないことだが、グローバリゼーション及びそれに関連したさまざまな研究である。グローバリゼーションという現象ないし過程は、すでに述べたように、人やモノ、カネ、情報などが大規模かつ迅速に移動することによって地球全体が一体化することである。従って、グローバリゼーション現象や過程が最初に起こる場所、すなわち起点は、理論上、どこであっても良い。少なくとも理論上は、グローバリゼーションは全方位的に起こるのであって、起点や中心を考える必要はないのである。

しかしながら、現実問題として、個々のグローバリゼーション現象や過程には明らかに起点ないし中心がある。また、ひとたび起こったグローバリゼーションには明らかに到達点ないし周縁がある。それは、マクドナルドのハンバーガーがグローバリゼーションの波に乗って全世界に拡大していったことを考えてみれば明らかである。マクドナルドのハンバーガーはアメリカの西海岸のカリフォルニアで第二次世界大戦後に生まれ、フランチャイズ形式で店舗を世界中に増殖し続け、今や全世界のいたるところに存在しているのは周知の通りである。つまり、マクドナルドのハンバーガーはアメリカを起点ないし中心としてグローバル化したのである。

以上の例から明らかなように、グローバリゼーションには起点や中心がある。しかも、グローバリゼーションの起点ないし中心は、往々にして、アメリカやヨーロッパの先進諸国である。そして、グローバリゼーションの波が達する到達点(終点)ないし周縁は往々にして非欧米の発展途上国である。

このことから、グローバリゼーションの概念には、實際上、2つの暗黙の前提が付随していることがわかる。一つには、グローバリゼーションには起点ないし中心があり、それに対応した終点(到達点)ないし周辺があるということである。そしてもう一つは、起点ないし中心と終点ないし周辺には影響力という点で歴然とした「力」の差があるということである。言葉を換えて言うと、グローバリゼーションの概念には、方向性と権力性が当初より埋め込まれているということである。グローバリゼーションという現象ないし過程は、理論上は別として、実際には無方向ないし全方位的に起こるのでも、可逆的に起こるのでもないのである。

とするならば、グローバリゼーションの概念に基づいて構築され、実施されているグローバリゼーション研究ないしグローバル研究にも当然その限界ないし欠陥が潜在的に組み込まれていると言わざるを得ない。さればこそ、グローバリゼーションの弊害を訴える研究者たちが、グローバリゼーションのことをマクドナルド化(McDonaldization)、あるいはアメリカ化(Americanization)に他ならないと切り捨てるのも当然であろう(リッツァ 1999)。

2. グローカリゼーションとグローバル研究

2.1 グローカリゼーション

拙稿(上杉 2009)で確認したように、グローカリゼーション(globalization)という言葉は、1980年

代に海外市場に進出して行った日本の企業が販売戦略として使い始めた和製英語に起源を持つ。The Oxford Dictionary of New Words (1991:134, glocal の項目)によると、当時、グローバル市場に乗り出して行った日本企業は、自社製品を現地のニーズに合わせて「現地化」するという販売方法を採用し、その戦略をグローバル市場に合わせた現地化(global localization)という意味でグローカリゼーション(glocalization)と呼んでいたという。従って、初期のグローカリゼーションの用法はあくまでもグローバル化(グローバル市場への企業の進出)にともなうローカル化(当該企業が進出したローカルな場における製品の現地化)という意味であり、その逆ないし両者の相互作用を意味するものではなかった点に特に注意を促しておきたい。というのも、経済学や政治学等の分野ではいまだにこの用法が主流となっており、後述する社会学や人類学等における用法と大きく異なっているからである。

日本企業がマーケティング用語として使っていたに過ぎない和製英語、グローカリゼーションが世界で認知され始めた 1990 年代初頭、イギリスの宗教社会学者ローランド・ロバートソンがグローカリゼーションという言葉・概念を人文社会科学分野の学術用語として再定義して導入することを提唱した。

ロバートソン(Robertson 1992[1997], 1995)は、長年にわたる実証的な宗教研究を踏まえて、グローバリゼーションは、それが到達した地方や地域で同時ないし連続的にさまざまなローカリゼーション(現地化)を引き起こすものであると主張した。また、その際、グローバルな現象とローカルな現象は複雑に絡まり合いながら相互に影響を及ぼすものであることも主張した。そして、グローバリゼーションとローカリゼーションが同時ないし連続的に、しかも相互に影響を及ぼしながら進行する現象ないし過程であることを強調するために、ロバートソンは、両者を合成したグローカリゼーションという言葉ないし概念を学術用語として社会学に導入したのであった。

言うまでもないことであるが、ロバートソンの立場は、グローバリゼーションを近代化の一環とみなしはするものの、地方・地域ごとに異なった複数の(異質の、多様な)近代化がありうるとするものであり³⁾、グローバリゼーションの多様化論を代表するものでもあった。

2.2 グローカリゼーション概念の再定義

1990 年代初め、グローバリゼーションへの関心の高まりとほぼ同時に学界への導入が提唱されたグローカリゼーションではあったが、周知のように、その後しばらくはグローバリゼーションのみが脚光を浴び、グローカリゼーションという言葉・概念は一般のみならず研究者からもほとんど注目されることがなかった。

グローカリゼーションという言葉・概念が再び注目を浴びるようになったのは、1990 年代半ば以降の反グローバリゼーション運動(anti-globalization movements)、例えば環境・自然保護運動や地方、地域の政治・経済・社会・文化振興運動の高まりの中でであった。その結果、グローカリゼーションは、当初の経済(マーケティング)的文脈における用法の他に新たに社会運動や政治運動等の文脈における用法が加わり、当初とはかなり異なった用いられかたをするようになった。

地域や地方の政治的・経済的地位の向上を目指すという文脈では、例えば、地方に根差した企業が世界を相手にビジネスを展開するという意味合いで使われる(恩田 2002 参照)。道州制の導入や地方分権の達成を目指すという政治的文脈で使われることもある(岡戸 2002)。また、社会的

運動の文脈では、例えば環境問題等について、「地球的規模で考えて、身近なところで行動する」(Think globally, act locally)、あるいは逆に、「身近なところで考えて、地球的規模で行動する」(Think locally, act globally)などというスローガンの中でグローカリゼーションという言葉・概念が用いられる⁴⁾。

以上の例からわかるように、今日のグローカリゼーションという言葉・概念の用法ないし定義はそれが使用される分野や文脈に応じてかなり多様で、一見すると互いに矛盾しているような場合さえある。しかしながら、強調の度合いや表現の仕方が違いこそすれ、いずれの用法・定義においても、以下の2つの要素が共通している。すなわち、1) グローバリゼーション(グローバル、地球レベルの現象・過程)と同時に、あるいは連続してローカリゼーション(ローカル、地方・地域レベルの現象・過程)が生起するということと、2) グローバルな場ないし要素とローカルな場ないし要素が相互、双方向に作用や影響を及ぼすということである。

ここで、参考として、グローカリゼーションという言葉・概念を最初に学術用語として導入した英語圏の社会学における定義を挙げてみよう。

Oxford Dictionary of Sociology(3rd ed. revised, 2009: 287, glocalization の項目参照)によると、グローカリゼーションとは、「多国籍企業の活動に見られるように、グローバル・レベルの製品やサービスをローカルのニーズに合わせて現地化して提供し、また、ローカル特有のニーズや製品、サービス等の情報をグローバル・レベルのシステムに還流させる過程」であるという。また、The Penguin Dictionary of Sociology(5th ed., 2006: 170, glocalization の項目参照)によると、社会学におけるグローカリゼーションとは、「ローカル文化とグローバル文化の緊張関係を強調するものであり、ローカルなものグローバル化とともにグローバルなものローカル化を意味する」という。

以上 2 種類の英語圏の代表的な社会学辞典においても、グローカリゼーション概念の意味が必ずしも明確に定義されているわけではない。しかしながら、いずれの辞典においても、日本語の用法で曖昧であったグローカリゼーション概念の核心的な要素、すなわちグローバリゼーションとローカリゼーションの相互作用ないし緊張関係が明示されている。

グローカリゼーション概念ないし言葉の定義や意味、意義をめぐる以上のような状況にかんがみ、筆者は、グローカリゼーションという言葉ないし概念を、当面、以下のように再定義しておく。

グローカリゼーションとは、グローバリゼーションないしグローバル化した要素の影響を受けて、グローバリゼーションと同時ないしそれに連続して起こるローカリゼーションを含んだ一連の現象ないし過程のことであり、特に、1) グローバリゼーションとローカリゼーションが同時ないし連続して起こること(同時進行性)と、2) グローバリゼーションとローカリゼーションが相互に作用・影響を及ぼすこと(相互作用性)に注目し、強調する概念である。

2.3 グローカル研究

すでに述べたように、グローバリゼーション概念に焦点を当てたグローバル研究(ないしグローバリゼーション研究)には、潜在的に2つの限界ないし欠陥がある。すなわち、グローバル研究が往々にしてグローバリゼーションの起点ないし中心としての欧米先進諸国の視点に立つことと、グローバ

リゼーションの影響・作用が欧米先進諸国から非欧米発展途上国へ一方向に及ぶとみなされる傾向があることである。

こうしたグローバル研究の限界を克服するものとして、筆者らは、グローカリゼーションの概念に基づいた「グローバル研究」(glocal studies)を構想し、提唱している。本小論では、グローバル研究を、当面、以下のように定義しておく。

グローバル研究とは、グローカリゼーションをめぐる現象や過程、状態などの理論的かつ実証的な研究であり、特に、グローバリゼーションとローカリゼーションの同時進行性と相互作用性に注目する。

以上のごとく規定したグローバル研究は、グローカリゼーションの再定義で確認した2つの点、すなわち、1)グローバリゼーションとローカリゼーションが同時ないし連続して進行することと、2)グローバリゼーションとローカリゼーションが相互に作用ないし影響を及ぼす点に特に焦点を当てるものである。グローバル研究について特筆すべきことは、従来のグローバル研究ないしグローカリゼーションに関する研究でほとんど焦点が当てられることのなかった、グローバリゼーションの起点ないし中心と終点ないし周縁との間で双方向的に見られる影響や作用、特に終点／周縁から起点／中心に及ぼされる影響や作用に焦点を当て、正当に評価することができる点にある。言葉を換えて言うならば、グローバル研究は、グローバリゼーションの終点ないし周縁である非欧米発展途上国等が、グローバリゼーションの起点ないし中心である欧米先進諸国に対して及ぼす作用ないし影響を明らかにしうる研究といえることができる。

この種の現象ないし過程は、従来のグローバル研究でも時として取り上げられ、「逆グローバリゼーション」(reverse globalization)、あるいはグローバリゼーションの「ブーメラン効果」(boomerang effect)などと言われることもあった。しかしながら、これらの事象はあくまでもグローバリゼーションの例外的な事例ないし付随的なものとして扱われるにすぎなかった。

これに対し、グローバル研究においては、いわゆる逆グローバリゼーションやグローバリゼーションのブーメラン効果はグローバリゼーションの例外や付随的な現象として偶発的に起きるのではなく、グローバリゼーション現象ないし過程の中に本来的に組み込まれているものであり、大なり小なり常に起こっているものと見なす。そして、そうした現象や過程はグローバリゼーションとローカリゼーションの間の相互作用を具現化したものとして当然に記述、分析の対象となる。むしろ、グローバリゼーションとローカリゼーションの間の相互作用があることを前提としているので、そのような現象や過程に注意深く目をむけることになるであろう。

その結果、グローバル研究は、従来のグローバル研究やグローカリゼーションに関する研究でしばしば等閑視されてきた、グローバリゼーションの起点ないし中心としての欧米先進諸国と終点ないし周縁としての非欧米発展途上国との間の社会的、文化的な「力」(影響力)の非対称性を問題化するとともに、そうした状態をいくばくなりとも対称化(均衡化)ないし是正、改善するための手掛かりを見出す研究実践となることが期待される。

3. 韓日共同による海女文化のユネスコ無形文化遺産登録運動—グローバル研究の事例として—

ここで、これまでに概略を述べてきたグローバル研究の観点を実際に用いた研究事例として、韓国と日本においてかつて共同で進められていた海女文化をユネスコ無形文化遺産に登録する運動を紹介してみたい⁵⁾。以下、まず、この運動の背景と展開の経緯をユネスコの世界遺産というグローバルな文脈と、韓国と日本における海女文化の再発見と生産というローカルな文脈の 2 つの文脈に分けて簡単に述べる。そのうえで、この運動の意味や意義をグローバル研究の観点(文脈)とローカル研究の観点(文脈)、そして最後にグローバル研究の観点(文脈)から比較検討する。グローバル研究の視点を導入することで、この運動が新たな意味を付与されることを明らかにしたい⁶⁾。

3.1 概略

韓国と日本には、世界的に見てもきわめて珍しい、素潜りでサザエやアワビ、ナマコ、ウニ、テングサやワカメなどの海産物の採取を生業とする女性の潜水漁師、海女が存在する。2000 年代の初め、こうした海女の潜水漁法やそれにかかわる儀礼や信仰、生活文化等の総体を「海女文化」とみなし、韓国と日本の関係者が共同でユネスコの無形文化遺産に登録しようとする運動が始まった。この運動の中で、それまであまり注目されていなかった海女の潜水漁法やそれをめぐる儀礼や信仰、生活文化の総体が海女文化として「再発見」された。そして、実際の登録に向け、韓国と日本で海女文化が組織的かつ体系的に「生産」されていった。

海女文化の生産やユネスコ無形文化遺産への登録運動の開始は、一方では、ユネスコの無形文化遺産保護条約が地球的規模で韓国や日本にまで拡大・普及した結果生じたという意味で、グローバルな文脈の中で見ることができる。他方、韓国と日本のそれぞれローカルな場所で海女文化の生産が進められていったという意味では、ローカルな文脈の中で見ることもできる。そこでまず、グローバルな文脈における出来事としてユネスコの無形文化遺産保護条約について述べ、次いで、ローカルな文脈における出来事として韓国と日本における海女文化の生産について述べてみたい。

3.2 ユネスコの無形文化遺産保護条約

世界的な規模で教育や科学、文化に関する包括的な問題を扱うユネスコは、顕著な普遍的価値を持つ自然遺産や文化遺産を人類全体のために保護・保存するため、1972 年、「世界遺産条約」(「世界の文化遺産及び自然の保護に関する条約」)を採択した。以来、ユネスコは世界の主要な遺跡や自然、景観などを世界遺産として登録し、その保護や保存を主導してきた。その後、世界遺産としての登録物件がヨーロッパの有形遺産に偏っている点等を是正するため、2003 年には「無形文化遺産保護条約」(「無形文化遺産の保護に関する条約」)を採択し(2006 年発効)、2009 年から各国の申請に基づいて無形文化遺産の登録を開始した。以下で詳細を述べるが、ユネスコの無形文化遺産保護条約が近々採択されるであろうとの期待こそが、韓日共同の海女文化のユネスコ無形文化遺産登録運動開始の動機であり、発端であった。

ところで、ユネスコの世界遺産や無形文化遺産をめぐる保護・保存戦略や政策には、基本的に、

一つの文化が一つの民族(国民)ないし国家に対応するないし対応すべきであるとする、近代的な民族、文化、国家観が通底していることをここであらかじめ述べておきたい。言葉を換えて言うと、国際機関としてのユネスコは、明確なアイデンティティを持った一つの民族ないし国民が固有の一つの文化を保持・保有しており、また、固有の領土や主権を持った国家を持っているとする、民族(国民)と文化、国家が三位一体となった近代的な民族、文化、国家観を暗黙の前提として持っているということである。このことは、世界遺産あるいは無形文化遺産の登録手続きが、その遺産を保有する国民(民族)を代表するものとしての各国政府を通して行われなければならないという点に象徴されていると言えよう。

3.3 韓国と日本における海女文化の生産

ユネスコの無形文化条約の採択や登録開始にともなって、韓国と日本で海女文化の再発見や生産が開始される。が、その過程には、韓国と日本のそれぞれローカルな場でさまざまな偶発的な出来事が重なっていた。韓国と日本の文脈に応じて、その経緯を時系列で簡単に述べてみたい。

3.3.1 韓国における海女文化の生産

韓国・済州島で海女文化の生産が体系的に進められるようになったのは、相互に無関係の二つの契機ないし出来事がたまたま重なったことによる。一つには、2000年代の初め、済州島にある済州大学の人類学者や民俗学者が自発的に海女に関する研究を始めたことにある。2つ目として、2002年に日韓共同で開催した世界的規模のスポーツの祭典、サッカー・ワールドカップ大会の試合会場の一つが済州島に設定されたことである。そして、3つ目に、2003年にユネスコで無形文化遺産保護条約が採択されたことである。互いに独立して起こったこれら3つの出来事がたまたまほぼ同時に進行していたがゆえに関連付けられ、当初は予想もしていなかったような海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録する運動に収斂したのであった。

済州大学の人類学者や民俗学者は2001年、海洋文明史学的観点から海女の社会や文化を包括的に調査研究するプロジェクトを立ち上げて開始した。その中で、海女の潜水漁法や儀礼、信仰、生活文化は海女固有のものであるとの認識に至り、それらを「海女の文化遺産」ないし「海女の文化」という言葉を用いて呼び始めた。

翌2002年の月15日、国際サッカー連盟(FIFA)の第17回ワールドカップ大会の試合の一つ済州島で開かれることとなった。開催に先立ち、国際的なイベントに花を添える文化行事の一つとして、済州大学の人類学者や民俗学者が企画した海女に関する国際シンポジウム、「海女の価値と文化遺産」(Values of Women Divers and Their Cultural Heritage)が6月9日から11日にかけて開催された。海女に関するシンポジウム企画が採択されたのは、海女が平和の島、済州島のシンボルであるとともに、海女が世界の中で韓日両国にしか存在しないという意味で、海女及び海女に関するシンポジウムが韓日両国を橋渡しするものとみなされたからであった。

この国際シンポジウムは、二つの意味で重要であった。一つには、このシンポジウムを通して初めて「海女文化」という言葉、考え方が一般の韓国人のあいだに普及し定着したことである。そして、また、このシンポジウムの中で初めて海女文化をユネスコの世界無形文化遺産に登録するという意識が芽生えたからである。シンポジウム最終日の総合討論の場で、アメリカの著名な人類学者(David

Plath (イリノイ大学名誉教授)が、「翌2003年にはユネスコの無形文化遺産条約が採択されるので、海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録してみてもどうか」との提案をし、この提案が満場一致で採択された。このとき初めて、韓国側関係者は海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録することに思い至ったのであった。

海女文化のユネスコ無形文化遺産登録に向け、2005年には、済州島に海女及び海女文化に関する世界初の博物館、済州海女博物館が開設された。以来、韓国では、この海女博物館が中心となって海女と海女文化に関する情報収集や調査研究を積極的に進めている。海女文化に関する展示はもちろんのこと、海女に関する写真集や資料集、研究書を次々と刊行するとともに、海女に関する研究講演やシンポジウムなども企画・開催し、海女文化が体系的かつ確固たる固有の文化である「証拠」を着実に蓄積しつつある。また、済州特別区や政府の関係諸機関、観光協会等と協力して、毎年、海女フェスティバルを開催するなど、海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録する準備を着々と進めている。

こうした運動の一環として、海女博物館は2007年に第2回海女シンポジウムを開催し、日本の海女数名とともに日本側の海女関係者の代表として、三重県鳥羽市にある海の博物館の石原義剛館長を招いた。そして、このシンポジウムの総合討論の場で、韓国側関係者が石原館長に対して、韓国と日本が共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録してはどうかとの提案をした。石原館長によると、この呼び掛けこそが、日本側関係者が初めて海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録する可能性があるということ意識したきっかけであったという。

3.3.2 日本における海女文化の生産

韓国側関係者から海女文化を共同でユネスコの無形文化遺産に登録しようと呼び掛けられた石原館長はそのこと自体には賛同したものの、当初はかなり困惑したという。というのも、石原館長には、海女の潜水漁やそれにまつわる儀礼や信仰が海女独自の文化であるという認識はあったものの、そうかと言って、文化財や文化遺産とみなしうるほどの文化とは思っていなかったからである。また、日本の海女は三重県の鳥羽や志摩地方に多いのは確かだが、ほぼ日本全国に広く分散して互いにまったく交流がないので、日本の海女や日本の海女文化を一つにまとめることは到底無理だと考えたからだという。

それでも、韓国側の呼び掛けに応じて、2008年7月半ばには、海の博物館館長であると同時に三重大学の客員教授でもあったことから、石原館長は三重大学の社会学や日本史学の研究者らとともに三重大学で海女研究会を立ち上げた。その第1回研究会(2008年7月18日開催)において、研究会発起人の一人として石原館長は、「志摩の海女と済州島の海女—海女を世界遺産に！」と題する講演を行い、日本と韓国が共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録しようと呼び掛けた。この講演が、海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録しようという、日本で初めての公式の呼び掛けであった。このニュースは新聞やテレビ等のマスメディアで報道され、三重県のみならず日本全国で反響を呼び、今日に至っている。三重大学の海女研究会は、2008年以降、海女に関する研究会を継続して2~3ヶ月ごとに開催している。

一方、石原氏が館長を務める鳥羽市の海の博物館では、日本の海女文化の生産拠点として、日本や韓国の海女や海女文化の展示を行うとともに、日韓の海女研究者を招いた講演会やフォーラ

ム、シンポジウムの開催、海女の写真集や資料集、研究書の刊行などを精力的に行い、海女文化の生産を継続して行っている。海の博物館ではさらに、関係自治体や観光協会と協力して海女サミットと称する学術・観光イベントを企画・開催し、日本全国の海女の間には仲間意識を醸成するとともに、日韓共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録する気運を盛り上げている。

3.4 グローバル化、ローカル化、グローカル化の文脈

さて、ここで、上に概略を示した日韓共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産へ登録する運動(以下、本小論では、適宜「登録運動」などと略述する)の社会的・文化的な意味を 3 つの異なる文脈、すなわちグローバル化とローカル化、およびグローカル化の文脈の中で考えてみたい。

3.4.1 グローバル化の文脈

グローバル化の文脈、すなわち地球的規模の文化運動ないし文化現象の文脈の中に位置づけて考えると、この登録運動の発端がユネスコの無形文化遺産保護条約の採択を翌年に控えた 2002 年半ばにまでさかのぼり、また、運動の目的が当初からユネスコの無形文化遺産への登録を目指していたことが重要である。登録運動が、韓国(済州島中心)や日本(三重県伊勢・志摩・鳥羽地方中心)の当事者たちの自発的かつ主体的な運動として開始されたのは間違いない。しかしながら、ユネスコないしユネスコに加盟する世界各国が採択すると期待されたグローバル・レベルの文化政策、すなわち(世界)無形文化遺産という新たなジャンルの設定とその保護政策として無形文化遺産の登録が開始されていなければ、韓国や日本における無形文化遺産への登録運動はそもそも存在しなかったであろう。

言葉を換えて言うならば、ユネスコで生活文化を含めた無形文化遺産という概念及びそれに基づく保護政策が条約として成立し、その概念・政策が世界各国による条約の批准という形で地球的規模に拡大、普及したこと、すなわちユネスコの無形文化遺産という概念と文化政策がグローバル化したことが、韓国と日本の海女文化のユネスコ無形文化遺産登録運動が始まり、進展するためには不可欠であった。その意味では、韓国と日本が共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録しようとする運動は、ユネスコの無形文化遺産概念やそれに基づく文化政策のグローバリゼーションの典型的な事例といえることができる。

3.4.2 ローカル化の文脈

ローカル化の文脈、すなわち地球的規模の概念や現象がグローバル化にともなって特定の地方・地域に到達し、そこでその地方・地域に適合的に改変、改良されるという文脈の中に位置づけると、韓国と日本が共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録しようとする運動は、グローバル化の文脈の中とは異なったものとして見るのが可能である。すなわち、韓国と日本における海女文化の再発見や生産は、韓国の済州島と日本の三重県(伊勢・志摩・鳥羽地方)のそれぞれの場所や環境に応じて独自の展開をした運動と見なすことができるということである。

韓国では、海女漁が女性神を頂点とする豊穰信仰、特にシャーマニズムと密接に結びついていることから、海女文化はそうした宗教や神話、儀礼、伝統芸能の総体として再発見され、その文脈の中で生産され続けている。また、海女たちが日本の植民地統治下のかなり早い時期に抗日運動を

展開したことや今に至るまで合議制を通した民主主義的な意思決定を尊重していることから、海女文化は平和や平等、民主主義の象徴としても再評価され、生産されている⁸⁾。さらに、海女の漁労活動がかつては済州島全体の経済をも支えてきたという事実から、海女文化は、韓国の男性中心の儒教倫理の中であって、女性の地位の高さを象徴するものとしても再評価され、その文脈で生産されている。

一方、日本では、海女の漁労活動や生活が宗教や儀礼、平和や平等、女性の地位の高さ等に結び付けられることはほとんどなかった。もっぱら、海女の潜水漁法が環境や資源を保護する持続的資源利用である点が強調され、海女文化もそうしたものとして再発見され、生産されていった。

近年、日本の海女文化を、日本古来の伝統食あるいは日本固有の信仰体系、特に神道(伊勢神宮)との関係から再評価、生産する動きが見られる。日本側関係者が海女文化を神道、従ってまた天皇制と関連づけることは、海女文化を平和と平等、民主主義の象徴と見なしている韓国側関係者にとっては到底受け入れ難いものであり、その意味では、この時点で日本と韓国が共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録する運動は終了したと思われる⁹⁾。

つまり、韓国と日本が共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録しようとする運動を、韓国と日本の個別のローカル化の文脈の中に位置づけて見ると、同じ時期に、同じユネスコの無形文化遺産概念や文化政策のグローバリゼーションの波にさらされながら、しかも共同で登録運動を行っているはずであったが、韓国と日本ではまったく異なった2つのローカル化が行われていたことが明らかである。

3.4.3 グローカル化の文脈

グローカル化の文脈では、グローカル研究の定義で強調した²⁾つの点、すなわち、グローバル化とローカル化の同時性ないし連続性と、グローバル化とローカル化の相互作用性に焦点を当てることになる。

前者のグローバル化とローカル化の同時性ないし連続性については、すでに個別に記したグローバル化の文脈とローカル化の文脈中の現象ないし過程がおおむね同時ないし連続的に起こっていると言うだけで差し当たっては十分であろう。ただし、グローカル化の文脈の中では、韓国と日本におけるそれぞれのグローバル化とローカル化の同時性や連続性をより強調することになる。

後者のグローバル化とローカル化の相互作用性については、先に韓国と日本で個別に検討したグローバル化の文脈やローカル化の文脈では見出せなかった、まったく新たな現象や過程が明らかとなる。それは、文化と民族(国民)や文化と国家、さらには文化の正当性や文化の意味に関連した問題である。

一つ目の文化と民族(国民)の問題を、グローカル化の文脈から見れば、韓国と日本が共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録しようとする運動は、韓国の済州島と日本の三重県(伊勢・志摩・鳥羽地方)というローカルな場からグローバルな場に対して文化と民族(国民)に関する新たなあり方(関係性)を示し、グローバルな場の文化政策に見直しを迫るものである。

すでに確認したように、ユネスコないしユネスコに加盟する各国政府の基本的な考え方は、一つの民族(国民)が一つの文化を持つというものである。これに対し、海女文化をユネスコの無形文化遺産に共同で登録しようとする韓国と日本の関係者たちは、2つの異なった民族(国民)と考えられ

ている韓国人(朝鮮人)と日本人が海女文化という同一の文化を共有していることを主張する。つまり、この運動は、複数(2つ)の民族が一つの文化を持っていることや持ちうることを主張するものであり、ユネスコや各国政府の持つ従来の文化観や民族観に変更ないし修正を迫るものである。

次に文化と国家の問題についてであるが、韓国と日本が共同で進める海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録する運動は、上に述べた文化と民族(国民)の問題と同様に、ユネスコや各国政府が持つ国家と文化の一対一の対応関係に対しても疑義をさしはさむものとなる。

今日、世界的規模で国境を越えて流通するポピュラー音楽やファッション、ゲームなどと同じく、民族(国民)固有の伝統文化もしばしば国境を越えて各国、各地域に散在している例が見られ、文化と国家の関係を一対一の対応関係として固定的にとらえるのが必ずしも正しくないのは明らかである。韓国と日本が共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録しようとする運動はこの点を改めて明らかにしたものであり、ユネスコや各国政府の持つ従来の国家観や文化観に変更ないし修正を迫る可能性を持つ¹⁰⁾。

グローバル化とローカルの相互作用の観点を導入することによって明らかとなる3つ目の点は、文化の正当性や文化の意味に関する問題である。

ユネスコの無形文化遺産リストへの登録(記載)申請は、ユネスコが採択した無形文化遺産保護条約を批准した国の政府機関を通して行うことになっている。そのため、無形文化遺産への登録案件は各国の文化行政を担当する部署や機関が選定し、決定することになる。このことは、登録しようとする無形文化遺産を担っている当事者ないしコミュニティの代表者等ではなく、通常、それより上位の行政組織や機関、そして最終的には国レベルの組織や機関が当該案件を評価・格付けし、優先順位を決めることを意味する。言葉を換えて言うと、ユネスコの無形文化遺産登録(及び、それに先行する世界遺産登録)のあり方は、従来の国家を単位とした中央集権的な文化評価制度ないし文化行政や文化政策を前提とし、意図するか否かは別として、文化行政や文化政策の中央集権化をさらに強化するものである。

韓国と日本が共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録しようとする運動も当然、最終的にはそれぞれの国の窓口を通して登録申請をするというルールに従わざるを得ない。しかしながら、この登録運動では、韓国・済州島と日本の三重県というローカルな場所の関係者同士が国境を越えて直接交流を開始し、韓国と日本の地方政治家や観光業者、マスメディア等を巻き込んで、国や中央の文化行政組織や機関を迂回する形で、海女文化を再発見するとともに生産することでユネスコの無形文化遺産登録運動を推進して行った。その結果、当初は到底無理だと思われていたが、2014年1月、「海女文化」が日本で初めて三重県の無形民俗文化財に指定され、その際、三重県知事らが海女文化をユネスコの無形文化遺産登録に向けて国に働きかけることも言明したという¹¹⁾。

以上のことは、文化を評価し文化を一元的に管理しようとする各国政府の文化行政や文化政策、さらにはユネスコの文化政策に対して、間接的にではあるが、異議申し立てをするものとみなすことができる。というのは、ユネスコの無形文化遺産条約の本来の趣旨に則り、海女や関係者ら当事者たち海女文化を自らのアイデンティティの拠りどころとして誇りをもって無形文化遺産に登録しようとしているにもかかわらず、今のところ、もっとも障害となっているのが、ユネスコや各国政府の持つ中央集権的な文化評価制度や文化行政、文化政策であることがはっきりとしたからである。ここにおい

でも、韓国と日本の、しかもそれぞれの国の中でもかなり周縁とでもいうべき濟州島と三重県のローカルな場で繰り返されている海女文化のユネスコ無形文化遺産登録運動が、グローバルに拡大・普及したユネスコや各国政府の文化政策や文化行政に影響を及ぼす可能性を見て取ることができる¹²⁾。

3.5 グローカル研究の有効性

以上、韓国と日本が共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録する運動の概略を説明するとともに、その運動をグローバルな文脈とローカルな文脈、そしてグローカルな文脈の二つの文脈ないし観点から見てきた。その結果、グローカルな文脈に焦点を当てた分析、すなわちグローカル研究の視点を導入した場合には、グローバルな文脈から見るグローバル研究や、ローカルな文脈から見るローカル研究(ローカル化研究)とは異なった文化の動態を明らかにすることができたと見えよう。

グローカル研究の視点を導入することは、グローバル化とローカル化の相互作用を、ローカル化が生じる場所や人、要素に焦点を当てて、その場所や人、要素が、グローバル化の中心に位置する場所や人、要素に及ぼす影響を可視化する点でとりわけ効果的である。

そしてまた、ローカル化が生じる場所や人、要素が、グローバル化の中心に位置する場所や人、要素に対して少なからぬ影響を及ぼしていることを明らかにする意味でも、グローカル研究は効果的である。このことは、グローバル研究でしばしば不問に付されてきた中心と周縁の間の社会的、文化的な「力」の不均衡や非対称性を明らかにするとともに、均衡や対称性をいささかなりとも取り戻すための可能性を示唆するものともなる。

社会や文化のグローバリゼーションが常態と化している今日、グローバリゼーションを均質化(平準化)と多様化の観点から捉え、二者択一的にいずれかを選択することはもはやできないし、意味があるとは思えない。2000年代半ば以降、グローバリゼーションに全面的に反対しようとする反グローバリゼーション運動(anti-globalization movements)を克服するないしそれに代わるものとして、フェアトレードなどに代表される代替グローバリゼーション運動(alter-globalization movements)が展開されている(Ritzer 2011: 12, 295-297)。

代替グローバリゼーション運動は確かにグローバリゼーションそのものを否定し、押し止めようとするような非現実的な議論はしない。代替グローバリゼーションの議論にあっては、グローバリゼーションの起点ないし中心としての欧米先進国とグローバリゼーションの終点ないし周縁としての非欧米発展途上国とのあいだにおける力の不均衡ないし非対称性は当然問題にされる。しかしながら、代替グローバリゼーションの議論は、グローバリゼーションの終点ないし周縁としての非欧米発展途上国がグローバリゼーションの起点ないし中心としての欧米先進国に対して影響ないし作用を及ぼしているような状況を見ることはないし、見ようとはしないように思える。その意味では、代替グローバリゼーションの議論もグローバル研究の一部を成しており、グローバル研究の限界ないし欠陥を共有していると言わざるを得ない。

グローカル研究は、反グローバリゼーションや代替グローバリゼーションを含んだグローバル研究ないしグローバリゼーション研究の限界ないし欠陥を超えて、現代の社会や文化の実態を明らかにし、よりよい社会・文化を構想するという意味で今日的な意義を有するものと考えられる。

おわりに

本小論で明らかにしてきたように、グローカル研究は従来のグローバル研究(グローバリゼーション研究)を補完するだけでなく、グローバル研究の欠陥や限界、射程を大きく超えるものである。

本小論の冒頭で指摘したことではあるが、グローバル研究は、グローバリゼーションの起点ないし中心となる欧米社会、特にアメリカの優位性を容認するという理論的・方法論的な欠陥ないし限界を有している。これに対し、グローカル研究は、グローバリゼーションの終点ないし周縁とでもいうべき非欧米社会が、グローバリゼーションの起点ないし中心である欧米社会へ及ぼす反作用や影響を明らかにする理論と方法を提供するものである。言葉を換えて言うならば、グローカル研究は、グローバリゼーションという巨大な波にさらされて著しく「力」の均衡や対称性が崩れた今日の社会や文化のあり方に対し、それを少しでも是正し緩和しようとする小さな「揺れ」を察知し、その揺れを手掛かりにしてより良い社会や文化のあり方を模索する試みであると言えよう。

注

- 1) とは言え、今となっては少数派ではあるが、グローバリゼーションという考え方の意義自体を認めない者もいる(Hirst and Thompson 1999 参照)。
- 2) 英語版の検索エンジン(Google <https://www.google.com/?hl=en>)を用いて、global studies と university の_つのキーワードを用いた複合検索を行ったところ、約4億1200万件のウェブサイトにヒットした。ちなみに、日本語版の検索エンジン(Google Japan <https://www.google.co.jp/>)では、「グローバル研究+大学」の複合検索で約898万件のウェブサイトにヒットした。なお、上記の検索はともに、2014年1月5日に行った。
- 3) それゆえ、R.ロバートソンらが編集したグローバリゼーションに関する論文集(Featherston, Sott and Robertson 1995)のタイトルは単数の modernity ではなく、複数の modernities となっている(Global Modernities)。
- 4) グローカリゼーションという言葉・概念の、さまざまな文脈における異なった用法の詳細については拙稿(上杉 2009)参照。
- 5) 韓国と日本で登録運動の歩調が合わないなどのさまざまな理由から、最近、韓日共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録する方針を変更したように思われる。従って、ここで紹介する事例の内容もすでに過去のものとして述べるべきであるが、本小論では便宜的に現在進行形として紹介する。なお、韓日共同の海女文化のユネスコ無形文化遺産登録運動の方針の変更ないし転換はそれ自体がすぐれて「文化の政治学」のきわめて興味深い事例であるが、そのことについては稿を改めて報告、検討してみたい。
- 6) 韓国と日本が共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録しようとする運動については、その詳細をすでに拙稿に記している(上杉 2011b)。詳細は拙稿を参照してもらいたい。
- 7) 石原義剛館長へのインタビューによる。以下、石原館長の関する記述は同インタビューに基づく。
- 8) 韓国側が韓日共同の登録運動を日本側に呼び掛けるに当たり、済州海女が抗日運動を展開した歴史的事実は強調されなくなった。

- 9) 韓国と日本それぞれの海女文化の再発見と生産の経緯やそこに見られる文化観や社会観の競合や接合等の問題はきわめて興味深いものであるが、紙幅の関係から、稿を改めて報告、検討することとしたい。
- 10) ただし、韓日共同の登録運動が頓挫した今となつては、可能性として論じるしかない。
- 11) 三重県は、2014年1月23日に、「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」を県の無形民俗文化財に指定した。また、指定に当たり、三重県知事は、海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録するように国に働きかけることを述べたという(『日本経済新聞』2014年1月24日付朝刊)。
- 12) 注の10)同様、韓日共同の登録運動が頓挫した今となつては、可能性として論じるしかない。

参考文献

- 上杉富之, 2009, 『『グローカル研究』の構築に向けて—共振するグローバリゼーションとローカリゼーションの再対象化』『日本常民文化紀要』第27輯, 43-75頁。
- , 2011a, 「グローカリゼーションと越境—グローカル研究で読み解く社会と文化」上杉富之(編)『グローカリゼーションと越境』(グローカル研究叢書)成城大学民俗学研究所グローカル研究センター, 5-19頁。
- , 2011b, 「グローカル化としての『海女文化』の創造—韓国と日本におけるユネスコ無形文化遺産登録運動—」上杉富之(編)『グローカリゼーションと越境』(グローカル研究叢書)成城大学民俗学研究所グローカル研究センター, 85-113頁。
- 岡戸浩子, 2002, 『「グローカル化」時代の言語教育政策—「多様化」の試みとこれからの日本—』くろしお出版。
- 恩田守雄, 2002, 『グローカル時代の地域づくり』学文社。
- 前川啓治, 2004, 『グローカリゼーションの人類学—国際文化・開発・移民—』新曜社。
- マクルーハン, マーシャル(森常治訳), 1986, 『グーテンベルクの銀河系—活字人間の形成—』みすず書房(McLuhan, Marshall, 1962, *The Gutenberg galaxy: The Making of Typographic Man*, University of Toronto Press)。
- , 1987, 『メディア論—人間の拡張の諸相—』(McLuhan, Marshall, 1964, *Understanding Media: The Extensions of Man*, Routledge)
- リッツァ, ジョージ, 1999, 『マクドナルド化する社会』, 正岡寛司訳, 早稲田大学出版会(Ritzer, George, *The McDonaldization of Society: An Investigation into the Changing Character of Contemporary Social Life*, Pine Forge Press, 1993)
- Abercrombie, N. S. Hill and B. S. Turner (eds.), 2006, *The Penguin Dictionary of Sociology*, 5th ed., London: Penguin Books.
- Bauman, Zygmunt, 2003, *Liquid Love*. Cambridge: Polity.
- Featherstone, M., Sott Lash and Roland Robertson (eds.), 1995, *Global Modernities*, London: Sage Publications.
- Hirst, Paul and Graham Thompson, 1999, *Globalization in Question*. Cambridge: Polity Press.

- Macionis, John J. and Ken Plummer, 2008, *Sociology: A Global Introduction* (4th ed.), Harlow (Essex, The UK): Person Education.
- Ritzer, George, 2011, *Globalization: The Essentials*. Southern Gate (West Sussex, The UK): Wiley-Blackwell.
- Robertson, Roland, 1992, *Globalization: Social Theory and Global Culture*, Sage. (抄訳: R. ロバートソン [阿倍美哉訳] 『グローバリゼーション—地球文化の社会理論—』東京大学出版会, 1997)。
- , 1995, *Glocalization: Time-Space and Homogeneity-Heterogeneity*. In Featherstone, M, Lash, S. and R. Robertson (eds.), *Global Modernities*, London: Sage Publications, pp.25-44.
- Scott, John and Gordon Marshall (eds.), 2009, *Oxford Dictionary of Sociology* (3rd ed. revised), Oxford: Oxford University Press.
- Tulloch, Sara (comp.), 1991, *The Oxford Dictionary of New Words: A Popular Guide to Words in the News*, Oxford: Oxford University Press.

附録 2-1「テーマ2:社会接触のグローカル研究関連論考」

序論 社会接触のグローカル研究

—グローバル化とオルター・グローバリゼーション—*

上杉富之

*上杉富之編『社会接触のグローカル研究』(2016年)より抜粋

本書は、グローバル化を通して大規模かつ急激に変化・変動しつつある今日の社会や文化の実態の一端を明らかにするとともに、将来的により良いと思われる社会・文化接触や変化・変動のあり方を、グローカル研究の理論的枠組みにもとづいて再検討するものである¹⁾。

ここ数年、世界中で国境の壁が再び厚く、高くなりつつあるように思える。EU諸国へなだれ込む数百万人にもものぼるシリア難民をいかに食い止めるかや領土をいかに死守するか、あるいはまた、多国籍・超国籍企業や富裕層の租税回避をいかに阻止するかなどといった反グローバリズムへの関心が高まっている。日本も例外ではなく、これまでとは違った意味での反グローバル化の動きが懸念され始めている²⁾。

とは言え、1990年代以降ますます顕著になりつつある国境を越えた人やモノ、情報、カネ等の大量かつ迅速な移動、そしてその結果としての世界のグローバル化の潮流を変えることは不可能であろう。今やただ単に政治や経済をめぐる領域のみならず、社会や文化などのさまざまな領域、より身近には、私たちのファッションや食べもの、住まいなどの日々の生活を考えるうえでもっとも重要な現象ないし過程の一つがグローバル化であることについてはもはや異論はあるまい。グローバル化を通し、私たちの日々の暮らしも否応なしに地球的規模の社会や文化をめぐる変化・変動に巻き込まれており、多大なる影響を受けているのである。

グローバル化にともなうそうした社会や文化の接触到に焦点を絞り、その実態や影響の一端をグローカル研究の観点から明らかにし、また、より良い未来社会を検討しようとした試みの成果の一部が本書である。

この「序論」ではまず、グローバル化をめぐるこれまでの議論や評価、対応についてかんたんに確認し、次に、グローバル化をめぐる議論として近年とみに注目されている「もう一つのグローバル化」(オルター・グローバリゼーション)について紹介する。その上で、本書の編著者が提唱する「グローカル研究」の理論と方法を改めて提示し、オルター・グローバリゼーションに焦点を当てる意味でもグローカル研究が有効であることを示す。最後に、本書に収めた6編の論考を、社会接触にともなう社会変化・変動のグローカル研究の観点から位置付けておきたい。

1. グローバル化をめぐる3つの立場—「懐疑論」、「亢進論」、「変容論」

現代の社会学をリードする英国の社会学者、アンソニー・ギデンズらは、世界的に定評のある社会学の概説書、『社会学』（第7版）の序論で、今日の社会学の最重要課題として3つのテーマを掲げている[Giddens and Sutton 2013:ix。ギデンズ 2009 (2006) 15-17 参照]。それは「社会変動」(social change)と「グローバル化する社会生活」(globalizing of social life)、そして「社会格差」(social inequality)である。「社会格差」は「社会変動」の結果とみなすことも可能であり、結局のところ、ギデンズらは、現代社会学の最重要課題を「グローバル化とそれにとまなう社会変動」と考えていると言ってよい³⁾。

ギデンズらは『社会学』（第7版）の本文においても、冒頭の総論・学説史のすぐ後に「グローバル化と変動する世界」(Globalization and the Changing World)と題する章を設けている。現代の社会学あるいは社会科学一般にとって、グローバル化とそれにとまなう社会変動がいかに重要なテーマとなっているかがわかるであろう。

さて、グローバル化についての議論にをめぐっては、3つの立場がある。グローバル化をめぐる「懐疑論」と「亢進論」、および「変容論」である⁴⁾。以下、ギデンズらの解説に従って、これら3つタイプの議論を紹介しておきたい[Giddens and Sutton 2013:138-140；ギデンズ 2009(2006)：72-85。ヘルド他 2006 (1999) 参照]。

(1) 「懐疑論」

グローバル化に対して「懐疑論」を唱える人びと（「懐疑論者」skeptics）は、現代のグローバル化は過去（19世紀）にも見られたもので、過大評価すべきではないと考える。そもそも、今日の世界経済はヨーロッパやアジア太平洋、北米という3つの地域（リージョナル）内での貿易が主となっており、これらはまだ地球規模の（グローバルな）単一の経済になるには至ってはいないというのである。そして、こうした経済のブロック化は世界経済が統合を進めてグローバル化を強めているというよりも、逆に、統合を弱めていることを示す証拠にはほかならない。世界経済は一方でブロック化が進むとともに、他方で、経済活動が活発な「中心」（先進諸国の都市）に集中しており、世界がますますグローバル化するという議論は必ずしも正しくはないというのが懐疑論者の主張である。

(2) 「亢進論」

「懐疑論」に対し、グローバル化の「亢進論」を唱える人びと（「グローバル化の亢進論者」hyperglobalizers⁵⁾）は、グローバル化が世界のいたるところで見ることのできる明白な事実とみなす。そして、グローバル化を通して、市場原理に基づいた国境（国家の主権）を越えた新たな世界秩序（「ボーダレスな世界」）が出現しつつあると考える。特定の国の政府や政治家はもはや自国の境界線を越えた金融市場や環境、テロリズム等の脅威を管理、統制することはできなくなる。そして、亢進論者は、新たなグローバルな組織や制度が国家に代わって秩序を生み出し、維持するようになるであろうと考える。

(3) 「変容論」

グローバル化の「変容論」を信奉する人びと（「変容論者」 transformationalists）は、亢進論者同様に、グローバル化が疑いのない事実であると考え。しかしながら、亢進論者とは異なり、変容論者はグローバル化がまったく新たな世界をもたらすとは考えない。変容論者は、グローバル化によって古い社会制度や文化要素の多くが影響を受けて変容（変化）しつつあるものの、従来のものも変化しつつ残存すると考える。変容論者はまた、グローバル化の過程や影響はグローバル化の「中心」（起点）から「周縁」（到達点）へと一方的に生じるものではなく、中心と周縁のあいだで双方向的ないし多方向に生じるものと考え。したがってまた、変容論者は、亢進論者とは異なり、国家が根本的に主権を失いつつあるとは考えず、特定の国や地域に縛られないトランスナショナルな企業や組織、運動体などが力を持つのに応じて、国家もその形や役割を変えながら存続すると考える。

グローバル化をめぐるのは懐疑論と亢進論の立場からいまだに論戦が繰り広げられているものの、極端な懐疑論や極端な亢進論を唱えるものはもはや多くはない。ギデنز [Giddens 2013 : 140 ; ギデنز 2009(2006) : 76 参照] が明言するように、グローバル化をめぐる今日の議論は多かれ少なかれ変容論に基づいていると言ってよい。私たちが取り組むべき課題は、現代においてグローバル化がさらに進行していることを否定しがたい事実として認めたとえ、それにともなう社会・文化の変動の実態や再構築の様相、あるいはより望ましいグローバル化のあり方を検討することということになる。

2. グローバル研究

グローバル化が進行し、従来の社会や文化を残しながらも新たな要素・特徴を付け加えたり生み出しながら変化・変容しつつあることを認め、その実態や可能性を理論と実証の両面から究明する研究分野は、「グローバル研究」(global studies, globalization studies) と呼ばれる。

経済はもとより、政治や環境問題、さらには社会や文化等のさまざまな領域においてグローバル化の潮流が明確となった 1990 年代以降、世界中でグローバル研究に脚光が集まり、グローバル研究ないしグローバル教育を標榜する研究所や大学学部、大学院コース等が続々と設置されたのは記憶に新しい。その結果、これまでに、グローバル化に関する膨大な量の研究が蓄積されてきた。

グローバル研究では今や、専門分野が経済学か政治学かや研究対象が国際関係か文化か、研究レベルがミクロかマクロか、研究姿勢はグローバル化に賛成（肯定）か反対（否定）かなどいったさまざまな指標に応じてきわめて多岐にわたる研究が行われているのは周知の通りである。そうした研究の一端を示すものとして、ここでは、グローバル化が文化に及ぼす影響についての研究を紹介したい。

(1) グローバル化をめぐる評価と対応

マシオニスとプラマー [Macionis and Plummer 2008] は、グローバル化が文化に及ぼす影響についての議論は大きく 2 つに分けることができるとしている。すなわち、「グローバル化の均質化論」(globalisation as homogenization。以下、「均質化論」と略述)と「グローバル化の多様化論」(globalisation as diversification。以下、「多様化論」と略述)である。以下、拙稿 [上杉 2008] と一部重複するが、その要点を今一度かんたんに述べておきたい⁶⁾。

「均質化論」では、グローバル化により、欧米や日本のような先進諸国の文化が非欧米発展途上国の文化を圧倒し、場合によっては消滅させ、世界中の文化を均質化(平準化)するという。そしてまた、グローバル化は欧米先進諸国が非欧米諸国を文化的に従属させる文化的帝国主義に他ならず、世界は西洋の近代化をモデルとしてただ一つの近代化を成し遂げつつある(成し遂げるべき)と均質化論の論者は考える。

これに対し、「多様化論」は、グローバル化は欧米や日本のような先進諸国の文化が非欧米発展途上国の文化を必ずしも消滅させるものではないという。そればかりでなく、グローバル化は「中心」の文化と「周縁」のそれを融合して新たな雑種文化を生成するものであって、文化を多様化させる現象ないし過程であるとみなす。グローバル化は非欧米諸国が独自の文化(圏)を持った「小宇宙」(planet)となる契機をもたらすものであり、世界は西洋をモデルとするただ一つの近代化の道をたどらず、文化的小宇宙ごとの複数の近代化を成し遂げつつある(成し遂げていく)と考える。

容易に想像がつくことではあるが、グローバル化をめぐる以上の相対する 2 つの議論はそれぞれ、グローバル化に対するまったく異なった対応を導いている。

グローバル化の「均質化論」を唱えるものは(往々にしてグローバル化の波が押し寄せる「周縁」のローカルな場に住む一般住民)、グローバル化がローカルな文化や社会制度を圧倒し、場合によっては消滅させることを懸念し、しばしば反グローバル化の議論や運動(anti-globalization movements)を展開することになる。一方、グローバル化の「多様化論」を唱えるものは(しばしば、グローバル化の波を引き起こすセンターに拠点を置く企業や政府、あるいはローカルな場にある政府組織など)、グローバル化がローカルな文化を活性化し、場合によっては新たな雑種文化を生成させることを期待し、必ずしもグローバル化に反対しないばかりかグローバル化を促進しようとしさえする(pro-globalization arguments)。

(2) オルター・グローバリゼーション

ところで、近年、これまで反グローバル化の議論ないし社会運動と見なされてきたものの一部が、実は、必ずしもグローバル化に全面的に反対するわけではなく、むしろ一方ではグローバル化による「実利」をある程度受け入れようとする、言わば「第三の道」を模索する議論ないし社会運動であることに注目が集まっている。こうした運動ないし考え方は、従来のグローバル化に代わるもう一つのグローバル化を模索しているという意味で、「オルター・グローバリゼーション」(alter-globalization)ないし「オルターナティブ・グローバリゼーション」(alternative globalization)運動などと呼ばれる⁷⁾。

オルター・グローバリゼーションは、インターネットやスマートフォン等の情報機器やジェット機等の交通手段等によって人びとの日々の暮らしの利便性が高まっている現実を見据え、国境を越えた人びとの意思疎通や情報の共有が質的・量的に改善されるという点ではグローバル化を歓迎する。しかしながら、グローバル化によって経済効率一辺倒の新自由主義的な考え方や制度が世界中に浸透・蔓延し、国家や地域間、さらには世代や階層で経済的格差が拡大したり貧困が悪化することについては反対する。そういう意味では、オルター・グローバリゼーションは、「グローバリゼーションの実態を踏まえながら、理念的かつ現実主義的に改良しようという立場」[杉村 2004 : 320] であると言えよう。

オルター・グローバリゼーションの運動は、1990年代末にフランスで設立された ATTAC (Association pour la Taxation des Transactions pour l'Aide aux Citoyens : 「市民を支援するために金融取引に課税を求めるアソシエーション」) の活動に端を発するという。ATTAC の当初の目的は、金融市場の暴走を食い止め、金融市場や多国籍企業等の利益を世界的に再配分するためにトービン税⁸⁾の導入を要求することであったという。ATTAC の運動は、その後、新自由主義的なグローバル化がもたらすさまざまな悪弊を批判する国際的な市民運動へと拡大し、オルター・グローバリゼーション運動へと展開することとなった。

オルター・グローバリゼーション運動の理念は、ATTAC が、新自由主義的グローバリゼーションの象徴的会議、世界経済フォーラムに対抗して 2001 年に開催した世界社会フォーラムで掲げたスローガン、「もうひとつの世界は可能だ！」(Another World is Possible!) に象徴されている。オルター・グローバリゼーションの支持者が求めているのはグローバル化そのものの阻止ではなく、新自由主義経済に基づく「今の世界」に変わる「もうひとつの世界」の構築と言えよう。

オルター・グローバリゼーションに注目しているノルウェーの人類学者、トーマス・H・エリクセン [Eriksen 2014 :173-189] によると、オルター・グローバリゼーションないしそれに類似した理念に基づくものの、より反グローバル色の濃い運動として (過激な実力行使をとまなうという意味で)、2011 年の 9 月にアメリカのウォール・ストリートの占拠運動として始まり (Occupy Wall Street Movement)、その後またたく間にヨーロッパや南米特に拡大していった占拠運動 (occupy movements) が挙げられるという。アメリカで大統領選の時期に出没する金満政治家を揶揄する運動 (「ブッシュを支持する百万長者」 [Billionaire for Bush, 2004], 「ミット・ロムニーを支持する億万長者」 Multi-Millionaires for Mitt, 2012, 「トランプを支持する億万長者」 Billionaires for Trump, 2016) などもこの種の運動と言えよう。

一方、反グローバリゼーション色の薄い運動としては (過激な実力行使を伴わないという意味で)、フェア・トレード運動 (発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することを通じ、立場の弱い途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す運動) やスロー・フード運動 (ファストフードに対して唱えられた考え方で、その土地の伝統的な食文化や食材を見直す運動、または、その食品自体)、スローシティ運動 (ファストシティに対して唱えられた考え方で、その地域の伝統的な食文化や生活スタイルを見直す運動、または、それを行っている町自体) も挙げられるであろう [Eriksen 2014 :173-189 参照]。筆者は倫理的消

費 (ethical consumption) や地域通貨、シェアハウス、地産地消、さらにはソーシャル・ビジネスをめぐる取り組み等も、反グローバリゼーション色の薄いオルター・グローバリゼーションとみなすことができると考えている。

エリクセン [Eriksen 2014 :179-180] はまた、コロンビア太平洋沿岸のアフリカ系コロンビア人零細農民やインド・ムンバイの都市貧民が、グローバル化の波にひるむことなく、従来の農法や生産方式、人間関係等をたくみに作り変えて対応、適応していることを紹介している。そして、彼らが体験し、実践しているグローバル化への対応を、「草の根グローバリゼーション」(grassroots globalization) と呼び、これこそが発展途上国の人びとにとってのオルター・グローバリゼーションのあり方の一つであると述べている。

以上、グローバル化に焦点を当てたグローバル研究の概要を、本書の関心に引き付けてかんたんに述べてきた。そして、グローバル研究をめぐっては、近年、グローバル化の実態を見据えつつ、グローバル化を理想的かつ現実主義的に改良・改善しようという当事者たちの試みや実践、すなわちオルター・グローバリゼーションに注目が集まっていることを明らかにした。

ここで強調しておきたいのは、オルター・グローバリゼーションとして例示した先進国や日本、発展途上国のさまざまな運動や取り組みについては、それらをそもそもグローバル研究の射程のなかでとらえようとするような理論的枠組みがこれまでほとんど提示されてこなかったということである。したがってまた、これらの運動や取り組みがこれまで十分に調査研究されることもなかった。この種の新たな動きも正当に評価し、その実態を当事者の側に立って明らかにしようとする理論的、方法的試みの一つこそが、筆者らが提唱しているグローバル研究である。

3. グローカル研究

(1) グローカル化

グローカル化 (glocalization) ないしグローカル (glocal) という言葉が指し示す意味内容は、それが使われる分野 (経済学か政治学か、社会学かなど) や文脈 (グローバル化を受容・肯定する文脈か排除・否定する文脈かなど)、目的 (地方企業の海外進出を推進するのか、海外からの観光客を招致するのかなど) によって大きく異なる。

グローカル化という言葉・概念が、グローバル化を通してローカルな場に到達したグローバルな社会制度や文化要素をローカルな場に適合するように作り変えるという意味で使われることがある。これとはまったく逆に、グローバルなニーズを想定しながらローカルな場でものを作り、それをグローバル市場に送り出す場合にもグローカルという言葉が使われることがある。

あるいはまた、地球規模の人権や環境問題等をめぐって、「グローバルな問題意識を持ちつつ、身近なローカルな場で行動する」(Think globally, act locally) という意味で、グローカルという言葉が引き合いに出されることがある。他方、大学教育の場などで「グローバル人

材」の養成や必要性が喧伝されている昨今、「ローカルな場でしっかりと考えて [学んで]、グローバルな場で活躍する」(Think locally, act globally) という意味でグローカル化が言及されることもある。

以上のごとくきわめてあいまいとなってしまった「グローカル化」ないし「グローカル」という言葉・概念ではあるが、本来の意味に立ち戻って定義し直したならば、これまでのグローバル研究の限界を浮き彫りにするとともに、それを乗り越える新たな研究分野の開拓が可能になると筆者は考えている。

こうした観点から、筆者は、グローカル化を以下のように再定義した。

グローカリゼーション (グローカル化) とは、グローバリゼーション (グローバル化) とローカリゼーション (ローカル化) が同時に、しかも相互に影響を及ぼしながら進行する現象ないし過程である。

[上杉 2011 : 10]

以上の定義によって、一つには、グローバル化とローカル化が同時に進行する現象ないし過程であることを明確化し、従来のグローバル研究ではじゅうぶんに対象化することができなかったローカルな場で生じるローカル化やもう一つのグローバル化 (オルター・グローバリゼーション) にも焦点を当てることが可能となるであろう。また、二つ目として、グローバル化がローカル化に一方的に影響を及ぼすのではなく (グローバルな文化や社会制度が一方的にローカルなそれに影響を及ぼすのみならず)、逆に、ローカル化がグローバル化に影響を及ぼす (グローバルな文化や社会制度化とローカルなそれが双方向的に影響を及ぼす) ことにも光を当てることができるようになるであろう。

(2) グローカル研究

以上のように再定義したグローカル化をキーワードとして、筆者らは、グローバル化とローカル化をめぐる社会的、文化的現象や過程に実証的かつ理論的に取り組む新たな研究分野として以下に述べるような「グローカル研究」(glocal studies)を提唱している[上杉 2009a; 2009b; 2011 参照]。

①定義

グローバリゼーション (グローバル化) とローカリゼーション (ローカル化) が同時に、しかも相互に影響を及ぼしつつ進行する過程ないし現象をグローカリゼーション (グローカル化) と定義し、グローカリゼーション (グローカル化) の実態や効果・影響を実証的かつ理論的に明らかにする研究を「グローカル研究」と呼ぶ。

②目的

グローカル研究を通して、今まで見過ごされてきた今日的な問題や課題をローカル (地域や地方) な視点から「対象化」(objectify) するとともに、著しく均衡の崩れた「中心」

(欧米社会)と「周縁」(非欧米社会)の間の関係をローカルな立場から「対称化」(symmetrize)することを旨とする。

③意義

グローバリゼーション(グローバル化)とローカリゼーション(ローカル化)が同時に、しかも相互に影響を及ぼしながら進行するグローカリゼーション(グローカル化)の実態を明らかにし、ローカルな視点や立場を強調しつつ、より柔軟な社会と文化のあり方を提示する。

[上杉 2011 : 11]

筆者は、グローカル研究を理論と実証の両面から推進することにより、グローバル研究に不可避と思われる、グローバル化の「起点」(「中心」。しばしば先進諸国の大都市や中核都市)と「到達点」(「周縁」。しばしば発展途上国の都市や地方)のあいだの「影響や作用の一方性」と「力の不均衡」をいささかなりとも克服できると考える。すなわち、グローカル研究によって、グローバル化の「中心」と「周縁」のあいだの「力の不均衡」を意識しつつも、そうした「力の不均衡」にいくぶんなりとも均衡をもたらしたり、場合によっては逆転したりするような現象や過程にも目配りすることができるようになると考えているわけである [上杉 2011 参照]。

この「序論」でグローバル研究の近年の動向をかんたんに紹介したが、もっとも特徴的と思われるのは、グローバル化が到達するローカルな場で当事者によって試みられているオルター・グローバリゼーション(「もう一つのグローバル化」)への注目であった。筆者らが提唱するグローカル研究は、グローバル化のさらなる進行という現実を見据えつつもより望ましい「もう一つ」のグローバル化の可能性を理論と実証の両面から検討するものであり、その意味では、オルター・グローバリゼーションの試みと軌を一にするものと言えよう。

3. 社会接触のグローカル研究

グローバル化がますます進行、浸透しつつある現代においてグローカル研究を実践するに当たっては、現代のさまざまな社会的・文化的現象ないし過程が対象となるであろう。例えば、グローカル化の前提となる人やモノ、情報、カネ等が国境を越えて大量かつ迅速に移動する「越境」現象や過程、およびそれにとまなう社会変動の研究が重要なトピックとして考えられるであろう。

以上のような観点から、グローカル研究センターを研究拠点として2008～2010年度にかけて実施した「第Ⅰ期グローカル研究プロジェクト」⁹⁾では、実証的なグローカル研究の一つとして人や文化の「越境」に焦点を当てたプロジェクトを実施した。その成果は、上杉富之編著の『グローカルゼーションと越境』(2011年)と題してすでに刊行している。

『グローカルゼーションと越境』では、筆者(上杉、「序論」)が総論としてグローカル研究の構想を提示し、その上で、工藤(第1章、「国境を越える『家族』」)がパキスタン人男性

と国際結婚をした日本人妻家族について、長坂（第2章、「フィリピンからの第1.5世代移住者」）がイタリアに移住したフィリピン人移民の子弟について越境の実態と問題点を報告した。また、筆者（上杉、第3章、「グローバル化としての『海女文化』の創造」）が、韓国と日本で展開された海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録しようとする運動を、グローバルとローカル、そしてグローバルな文脈から分析し、グローバル化とローカル化の同時性と相互作用性を明らかにした。

「越境」のグローバル研究を目論んだ上記の研究はいずれも「越境」に焦点を当てた個別の「事例研究」という側面が多く、言わばマイクロ・レベルの研究であった。これに対し、2011～2015年度にかけて実施した「第II期グローバル研究プロジェクト」の成果を提示する本書は、「越境」の前後、および最中に進行する「接触」に焦点を当て、その実態や可能性をグローバル研究の観点から検討するものである。

本書を構成する各論考は、越境に関するグローバル研究同様、個々の執筆者が行っている個別の事例研究に基づいている。しかしながら、社会接触のグローバル研究は、越境に関するそれと比べて、研究対象が広く（特定の民族や国を越えている）、かつ研究範囲ないしレベルがやや高次となっている（民俗学や国際関係論、社会学の理論や方法に言及）。その意味で、本書は、実証的研究に基づきつつ、グローバル研究の理論と方法を構築する試みを提示するものである。

4. 本書の構成

社会接触のグローバル研究を主題とする本書は大きく二つの部分に分けることができる。第1章から第5章までの5つの章は、社会接触を具体的に観察し、記述する上での方法や理論を検討し（第1章：川田論考）、また、アメリカ西海岸カリフォルニアの日系企業（第2章：佃論考）やハワイの沖縄系アメリカ人移民社会（第3章：西原論考）、ハワイ王国の末裔たちが繰り広げる「ハワイ王国復興運動」（第4章：Riches論考）、さらには国連等で世界的に喧伝されている開発理論等において見られるグローバル化とローカル化の絡み合いを明らかにするものである。それに対し、第6章と第7章の2つの章は、グローバル研究の考え方を民俗学ないし文化・社会人類学（第6章：上杉論考）と、社会学ないし社会科学一般（第7章：矢澤論考）に適用する、将来的ないし現在進行形の試みを紹介するものである。詳細はそれぞれの論考を読んでいただくものとして、ここでは、各論考が本書全体の中でどう位置付けられるかを簡単に述べておきたい。

第1章の川田論考は、グローバル化した現代世界において、特定の地域や地方、すなわちローカルな場に生きる人びとの生の営みを的確かつ正当に捉えための理論と方法について論じるものである。そして、ローカル世界のリアリティをより多面的・多角的に分析するためには「いま・ここ」と「あのとき・あそこ」を交錯させる「交錯論的アプローチ」（古川、2004）が有効であることを確認し、このアプローチが、理念的には、グローバルとローカルを交錯させるグローバル研究の試みと軌を一にしていることを確認する。その上で、通常、相反するものとして捉えられる特殊ローカルで個別の生のあり方と普遍グローバルな人間存

在のあり方が、「生き方のビジョン」という観点を導入することによって同一平面上にあり、相互規定的なものであることを明らかにすることができると論じる。かくして、川田にとっては、「現代においてローカルをつきつめることは、おのずとグローカル研究へと向かう」ことになる。

第2章の佃論考は、1970年代以降、グローバルに展開していった日系企業の従業員らがアメリカ合衆国南カリフォルニア郊外のサウスベイに形成していったローカル・コミュニティの実態に関する報告である。サウスベイに長期間住む日本人ないし日系アメリカ人は、自らの意思に基づいて渡米してきた「自由意思移民」と日系企業から派遣されてきた「駐在員型移民」、退職や転職後もそのままとどまる「元駐在員型移民」に分けられるという。インタビュー調査から、佃は、彼ら／彼女らの渡米やアメリカ定住の動機や生活は日系企業が置かれたグローバル経済の動向とサウスベイというローカルな場の社会的・経済的状況の相互作用によってつねに揺れ動くものであることを明らかにする。

第3章の西原論考と第4章のリchez (Riches) 論考はともにハワイが発端ないし舞台である。前者の論考はある日系移民（沖縄からの国際養子）の生母との再会のエピソードを発端として、後者の論考はハワイ王国の今に至るまでの存続を主張するハワイ王国の末裔たちへのインタビューを通して、ローカルな場を生きる人びとが国家を超えたグローバルな世界、すなわちグローカルな世界を同時に生きていることを明らかにするものである。

大隈論考（第5章）は、国連が2000年9月に策定した開発分野における国際社会共通の目標、「ミレニアム開発目標 (MDGs)」に焦点を当て、この目標が、アメリカ等の大国が牛耳るグローバルな理念と中小国が主張するローカルな理念とがぶつかり合った結果、両者を折り合わせた新たな理念として策定され、実行されるに至ったことを明らかにするものである。グローバル化をめぐる議論では、一部の強大な国が圧倒的な力を発揮しているように思われがちである。これに対して大隈は、国際関係の場においてもグローバル化と同時にローカル化の力が働いていること、すなわち、国連が主導するグローバルな理念においても、本書で言うところの「グローカル化」が顕著に見られることを明らかにしている。

続く上杉論考と矢澤論考はともに、グローカル研究の理論と方法ないし理念をそれぞれ民俗学および社会学にいかにか適用することができるかを論じるものである。

上杉論考（第6章）は、グローカル化の理論と方法を導入することを通して、民俗学の営為をより現実に即したものにすることを提唱するものである。日本の民俗学はこれまでもっぱら日本のローカルで伝統的な文化や社会を対象とする学問と考えられてきた。それゆえ、近年、民俗学の国際化やグローバル化が叫ばれるなかでもすると国際語としての英語を用いて、国際舞台としての欧米の学会で研究発表をすることが民俗学の国際化ないしグローバル化として求められてきた。これに対し上杉は、民俗学の国際化やグローバル化は必ずしも英語を用いて国際会議で発表することではないとする。むしろ、日本のローカルで伝統的な文化や社会の研究をさらに先鋭化し、ローカルで伝統的とされるものが、実は、グローバルかつ今日的なものの影響やそれとの融合（雑種化）によって生じたものであることを明らかにする必要があると論じる。逆説的ではあるが、民俗学の国際化やグローバル化は、民俗学のさらなるローカル化の中にこそあるというのが上杉の主張である。

矢澤論考（第 7 章）は、西洋世界を「中心」として発祥、発展してきた社会学について、それを相対化するためには、アジアのようなローカルな場において社会学を「鍛え直す」必要があることを主張するものである。その具体的な試みとして、矢澤は、アジアの研究者たちとともに編みつつある *Toward East Asian Sociologies: Keytexts From East Asian Sociologists* と題する編著の企画、編集過程を本書で紹介する。矢澤らは、圧倒的に強大な「力」を持ってグローバル化を推し進めてきた欧米のアカデミズムに対してアジアというローカルな場で生成しつつあるアカデミズムはいかに競合、共存、並存しうるのかと問う。そして、また、矢澤らが進めている「東アジア社会学」構築の試みを紹介し、それがいかに困難であるのかを論じる。矢澤の論考は、社会学をグローバル化するためのメタ理論構築の試みと言えよう。

以上、本書を貫く 2 つのキーワード、「社会接触」と「グローカル研究」の意味や意義の検討を通して、本書の編著者（上杉）が本書で目指すものを明らかにしてきた。また、本書を構成する 7 編の論考の概略を述べるとともに、それぞれの論考をグローカル研究の観点から位置付けてきた。

本書の執筆者全員が必ずしも社会接触とグローカル研究というキーワードを明示的に使って議論を展開しているわけではない。しかしながら、いずれの論考も、グローバル化とローカル化が同時に、しかも相互に影響を及ぼしながら進行する現象ないし過程の理論的かつ実証的研究、すなわちグローカル研究の観点から社会接触やそれにとまなう社会変化・変動の実態を明らかにし、またより良い社会接触のあり方や可能性を検討するものである。社会接触のグローカル研究を標榜する本書が新たな研究対象・分野の開拓に貢献し、また、より有効な研究方法や研究枠組み（理論）の構築に寄与する一助になれば幸いである。

注

- 1) 従来の反グローバル化がしばしば発展途上国の人びとの「下から」の異議申し立てであったのに対し、近年、顕著となりつつあるのは先進諸国政府等の「上から」のものである。
- 2) 本書は、成城大学グローカル研究センターを研究拠点とする文部科学省戦略的研究基盤形成支援事業（研究拠点を形成する研究）、「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローカル研究拠点の形成」（研究代表・上杉富之成城大学教授、2011年度～2015年度）の中の研究プロジェクトの一つ、「社会接触のグローカル研究」（プロジェクト・リーダー：上杉富之）の研究成果の一部として刊行するものである（本書の「あとがき」参照）。なお、本研究事業に先立ち、グローカル研究センター（当初は成城大学民俗学研究所附属のセンター）では、文部科学省から同一の事業支援を受け、「グローカル化時代に再編する日本の社会・文化に関する地域・領域横断的研究」（研究代表・松崎憲三教授、2008年度～2010年度）を実施したが、その事業の一環として実施した

研究プロジェクト、「グローカル化に伴う越境の実態調査と理論構築」(プロジェクト・リーダー：上杉富之)の研究成果を刊行した『グローカリゼーションと越境』(上杉富之編著、2008年刊)を参照されたい。

- 3) 『社会学』(第7版, 2013年刊)で初めて取り上げられた第3番目のテーマ、「社会格差」は、『社会学』(第6版, 2009年刊)の主要テーマ、「ジェンダーをめぐる諸問題」(issues of gender)に置き換わる形で登場している[Giddens and Sutton, 20009:xxi-xxii および Giddens and Sutton, 20013:ix-x 参照]。2010年前後に社会学の主要テーマがジェンダーから社会格差の問題に移行したことを物語るものと言えよう。
- 4) ノルウェーの人類学者、トーマス・H・エリクセン[Eriksen 2014]も、グローバル化をめぐる議論を「懐疑論」と「亢進論」の二つに分けているが、「変容論」を特に区別することはしていない。
- 5) ギデنزの『社会学』(2009)の翻訳者、松尾精文らは、hyperglobalizersに「積極的グローバル化推進論者」とい訳語を充てている。しかしながら、hyperglobalizersがグローバル化を積極的に推進しようとしているわけではない。hyperglobalizersはグローバル化が実際に起こっている現象ないし過程であり、ますます進行するであろうと論じているだけである。従って、人類学者のエリクセン[Eriksen 2014:7-10]は、hyperglobalizersの代わりにglobalizersという用語を用いている。そこで、本「序論」では、hyperglobalizersを「グローバル化亢進論者」と訳出することとした。なお、ヘルドらが著した『グローバル・トランスフォーメーションズ』の翻訳者、古城利明らは、hyperglobalizersを「ハイパーグローバリスト」、skepticsを「懐疑論者」、transformationalistsを「転換主義者」と訳している[ヘルド 2006:3-17 参照]。
- 6) 以下は、拙稿、「序論 グローカリゼーションと越境—グローバル研究で読み解く社会と文化—」[上杉 2011]の該当箇所の要約である。
- 7) 例えば、オルター・グローバリゼーション運動の理論的リーダーのひとり、スーザン・ジョージは、ジャーナリズムが自分たちの運動に「反グローバリゼーション運動」というレッテルを貼ることに異議を唱えている[ジョージ 2004:11]。また、プレイヤーズ[Pleyers 2010:6]によると、当初フランス語圏で提唱されたオルター・グローバリゼーション(altermondialisme)が英語圏で紹介されるに当たっては「反グローバル化」(anti-globalization)運動と見なされ、その後、「反企業グローバル化」(anti-corporate globalization)運動、そして最終的には「グローバル(社会的)公正運動」(global justice movement)と見なされるようになったという。日本は英語圏の議論の影響が強く、オルター・グローバリゼーションをいまだに反グローバル化の一部と見なすことが多いように思われる。
- 8) トービン税(Tobin Tax)は、ノーベル経済学賞受賞者ジェームズ・トービン(イェール大学経済学部教授)が1972年に提唱した税制度。投機目的の短期的な取引を抑制するため、国際通貨取引(外国為替取引)に低率の課税をするという考え方に基づく。
- 9) 2008年度~2010年度の3年間にわたって実施した文部科学省戦略的研究基盤形成支援事業、「グローカル化時代に再編する日本の社会・文化に関する地域・領域横断的研究」(研

究代表：松崎憲三文芸学部教授／民俗学研究所長）を「第1期グローバル研究プロジェクト」と呼ぶ。これに対し、文科省の同一の研究事業として実施した「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」（研究代表者・上杉富之成城大学教授／グローバル研究センター長）は「第二期グローバル研究プロジェクト」と呼ぶ。

参考文献

上杉富之

2009a, 「グローバル研究の構想－社会的・文化的な対称性の回復に向けて－」上杉富之・及川祥平（編）『グローバル研究の可能性－社会的・文化的な対称性の回復に向けて－』成城大学民俗学研究所グローバル研究センター, 14-26 頁。

2009b, 『『グローバル研究』の構築に向けて－共振するグローバリゼーションとローカリゼーションの再対象化』『日本常民文化紀要』第27輯,(43)-(75)頁。

2011, 「序論 グローカリゼーションと越境－グローバル研究で読み解く社会と文化－」, 上杉富之（編著）『グローバルゼーションと越境』成城大学グローバル研究センター, 3-19 頁。

Eriksen, Thomas H.

2014, *Globalization: The Key Concepts* (2nd ed.), London: Bloomsbury.

ギデنز、アンソニー

2009, 『社会学』（第5版）（松雄精文他訳）, 而立書房 (Giddens, Anthony, 2006, *Sociology*, 5th ed., Cambridge: Polity)。

Giddens, Anthony and Sutton, Philip W.

2009, *Sociology* (Revised and Updated 6th ed.), Cambridge: Polity.

2013, *Sociology* (7th ed.), Cambridge: Polity.

ジョージ、スーザン

2004, 『オルター・グローバリゼーション宣言－もうひとつの世界は可能だ！ もし...』（杉昌昭, 真田満訳）, 作品社 (George, Susan, 2004, *Another World Is Possible, If...*, London: Verso)。

杉村昌昭

2004, 「訳者あとがき」, 『オルター・グローバリゼーション宣言－もうひとつの世界は可能だ！ もし...』（杉昌昭, 真田満訳）, 作品社, 313-323 頁。

古川 彰

2004, 『村の生活環境史』世界思想社。

ヘルド、デイヴィッド他

2006, 『グローバル・トランスフォーメーションズ—政治・経済・文化』(古城利明他訳),
中央大学出版部 (Held, David et al., 1999, *Global Transformations: Politics,
Economics and Culture*, Cambridge: Polity)。

Pleyers, Geoffrey

2010, *Alter-Globalization: Becoming Actors in the Global Age*, Cambridge: Polity.

Macionis, John J. and Plummer, Ken

2008, *Sociology: A Global Introduction* (4th ed.). Harlow, England: Prentice Hall.

グローカルな〈生〉を記述することば
—「生き方のビジョン」ふたたび¹⁾—*

川田牧人

*上杉富之編『社会接触のグローカル研究』(2016年)より抜粋

はじめに

地域的に一定のまとまりをもった人びとの暮らしから、現代世界に生きるわれわれに共有の知的資源を汲みとろうとするには、いかなる研究視点と、どのような記述、さらにその手前にどんなことばが必要であろうか。とりわけ対象となる暮らしが、多かれ少なかれ〈伝統〉と関連づけられた生活意識や生活実践をともなって進行するような場合、それはその地域的まとまりに限定的であったり時代遅れであったりといったようにみなされがちである。伝統に色濃く規定されたローカルな暮らしは、ややもすれば現代世界の特質であるグローバルな社会の成り立ちと対比的にとらえられるからである。

しかしあるローカルリティにこだわることはグローバリゼーションと必ずしも矛盾を生じさせるわけではないし、伝統というタイムカプセルの殻に閉じこもって暮らすことを意味するわけでもない。冒頭に挙げた初発の問い、すなわち現代世界における地域的な暮らしをとらえるための研究視点と記述、そしてその前提となることばに対し、それらはグローバルかつローカルなものであるというのが本稿の基本姿勢である。現代世界において、あるローカルな暮らしを成り立たせている根源にまで目を向ければ、そこで生きる人びとがいかに現代世界と向き合っているかが浮かび上がってくるはずであるし、グローバルな社会の側面をとらえようとすればローカルな暮らしのディテールを抜きにしては考えられないという点で、現代においてローカルをつきつめることは、おのずとグローカル研究へと向かうものである。

グローカルということばからすぐに連想されるのは、ロバートソンの有名なスローガンである。その発想を知るために、やや長めに以下に引用する。

一九九二年以来、私が行ってきている仕事は、「グローカリゼーション [世界化するとともに地方化すること]」というテーマに対する特別の関心を含んでいる。…グローカリゼーションの概念は、一方に、全世界が同質化しつつあると考える人々と、もう一方に、一つの全体としての現代世界はますます多様化する世界だと考える人々との、知的な衝突を取り扱うために採択されている。グローカリゼーションの概念は、私の使い方では、もろもろの考え方や産品が、一つの全体としての世界および諸地方に、同時に、市場化される傾向の増大を指している。かなり長期にわたって、「グローバルに考えよう、ロー

カルに行動しよう」という標語が使われてきている。私の主張は、ますます多くの人々が、グローバルかつローカルに、考えかつ行動するようになってきている、ということである。[ロバートソン 1997 : 16]

グローバル化する社会にあってもローカルな側面を捨象することはできず、むしろローカルにこそグローバル社会のよってたつ基盤があるというわけであろう。しかし、この言葉にはグローバル偏重が認められることを、古川彰が指摘している。古川は生活環境主義の立場から地球環境主義を批判するという文脈で、この「グローバルに考えローカルに行動する」というスローガンをとりあげる。そして、「そこにおいては、地域社会の対立やそこに暮らす人びとが築いてきた生活慣習は、偏狭な地域主義とか生活保守主義という名のもとに切り捨てられることになる。人類存亡の話をしているときに、小さな地域内の対立やズレなどを問題化することは、「遅れた」意識の産物でしかない」[古川 2004 : 19] というロジックが、このスローガンの背後にあることを指摘する。そして、「グローバルに考えよう、ローカルに行動しよう」ということによって、はじめからローカルな発想を封殺してしまうようなスタンスを批判し、「ローカルに発想しローカルに振舞う」ことの積極的意義をつきつめる必要があることを主張しているのである。

むしろローカルにこだわり、ローカルの我を通すことこそが重要であるというその主張は、ローカルをとりあげながら結局はグローバルに回収されてしまう一部のグローバリゼーション論を牽制することにもなりうる。と同時に、いかに辺境であるかのようにみえる地であってもいまやグローバルとの接触面をもたないローカルな閉鎖性は想定されえないような現代世界にあって、ローカルな暮らしをつきつめていくことこそ、グローバルな世界の成り立ちや、そこでの人の生き方の問題を具体的に考えることにつながるのだ、という視点にも通じるものである。こうした観点を掘り下げるうえで、「水と踊りと心のふるさと」というまちづくりのキャッチフレーズを掲げる岐阜県郡上八幡（行政的には郡上市八幡町）を舞台とする足立重和のエスノグラフィー『郡上八幡伝統を生きる』（新曜社、2010年）は、ひとつの手がかりとなるだろう。本稿は、この好著を手がかりに、グローカルな世界における〈生〉のとらえかたを考察するものである。

1. 交錯論的アプローチ

ここで急いで付け加えなければならないのは、『郡上八幡伝統を生きる』は、直接的にはグローバル化する世界状況そのものや、一般にグローバリゼーションとみなされるような事象を直接あつかった著書ではないということである。むしろ、伝統にねざした地域社会の成り立ちを、第Ⅰ部で郡上おどり、第Ⅱ部で長良川河口堰建設反対運動というそれぞれのトピックに集約させて、たんねんなフィールドワークにもとづいて書かれたモノグラフとして読まれるべきものであろう。しかしここであえてグローカル研究としての可能性を見いだしうるのは、そのようなローカルな〈生〉へのまなざしをあえて貫徹させることによって、郡上おどりという伝統芸能から観光へ、また長良川河口堰建設反対運動からは環境市民運動へ、と

いうように現在の問題へと視角を遠近法的に伸縮できることである。このような遠近法的な研究視角、あるいは本書全体を通貫する方法論的フレームワークが、著者が「交錯論的アプローチ」とよぶものである。地域社会の生のあり方を立体的に描き出すために、観光とか環境運動といったあえて互いに独立したコンテクストに地域社会そのものを据えてみるという試みを、この作品から読みとることも可能であろう。

要約的に説明することはエスノグラフィーの趣向からはずれないかもしれないが、後の議論のために、ごく簡潔に要点をおさえておこう。第Ⅰ部「郡上おどりを踊る」では国の重要無形民俗文化財に指定された郡上おどりがとりあげられる。まず第1章「「城下町」というリアリティー郡上八幡の社会学的スケッチ」では、フィールドである郡上八幡の歴史環境を「城下町」という言葉に収斂させて論じ、町衆という歴史的に醸成されたシステムを応用することによって現今の観光を中心としたまちづくりが展開することを概括する。第2章「郡上おどりの「保存」—伝統文化のリアリティーをささえる推論」では、伝統芸能の「保存」に関して、「祖先化」と「本質化」というふたつの推論が働いていることを指摘する。そして伝統文化の「独自性」という三つ目の要因に関して、その内実が明確にされないままあいまいに管理させる様態を記述するのが、第3章「郡上おどりの「独自性」—あいまいさを管理する方法」である。第4章「“風情”という審美的リアリティー」は、当事者たる住民たちがイメージする“のぞましい”伝統文化の核となる、旧来の踊りに特有の審美的リアリティーとしての「風情」という価値形成的な志向性について詳述されている。そして第5章「ノスタルジーがささえる伝統文化の継承」では、前章で指摘した「風情」が価値を帯びるのは、観光化された現在の踊りを批判的に捉え、懐古的価値に重きを置く主体＝「ノスタルジック・セルフ」においてこそであると説かれている。

第Ⅱ部「長良川を守る」では、長良川河口堰建設反対運動をめぐって、対話と合意形成を主題として論が展開されている。まず第6章「直接対話のもどかしさ—長良川河口堰をめぐる分離型ディスコミュニケーション」では、長良川河口堰問題と反対運動の経緯をたどり、建設推進側である建設省と反対運動活動者とのあいだで対話が進まないディスコミュニケーションを「対決型」と「分離型」にわけて整理し、とくに「分離型」から「もどかしさ」が生成される様態について記述している。一方、「対決型」のディスコミュニケーションについては、第7章「対話を拒むレトリック—長良川河口堰をめぐる対決型ディスコミュニケーション」において、住民説明会の場面で形式化した対話の回路が浮き彫りにされる。第8章「運動の分裂と自己正当化の語り—住民のカテゴリー化による微細な抵抗」では、そのようなディスコミュニケーションに起因する住民運動の軋轢や亀裂に関し、「ここに住んでいる」か否かという共住のロジックにより自己正当化がおこなわれる側面について述べている。このような特定の地域社会における生活経験が重要となるのは、第9章「「町衆システム」という仕掛け—地域社会の意志決定システム」に示されるように、政治的対立やディスコミュニケーションを乗り越えるような意志決定の手続きとして、郡上八幡という地域社会に固有な「町衆システム」が着目されるからである。この地域社会特有のシステムとは、まず若年層がさまざまな発案をし、それより世代が上の町衆と呼ばれる人びとに提案される。町衆は住民の総意に照らしてその提案を相対化するような検討をし、若手にいったん差し戻す。それを受

けて若手も住民の総意を再度検討したうえで代替案を提起する、といった度重なるやりとりが重ねられるのである。地元と外部社会との協働による環境運動の推進には、この町衆システムのような地域固有の仕掛けを経由する必要がある、というのが著者の主張である。

このあと第10章「論争としての観光・環境問題」で、郡上おどりを資源とする観光化と長良川河口堰の環境問題とを社会的に通底させる試みがなされ、終章「郡上八幡の人々の生きざまに学ぶ」は、それを本書の中心コンセプトである「生きざま」という観点からの考察にあてられている。この「生きざま」については次節に詳しく論じるが、ここでは本書の方法論的なフレームワークである「交錯論的アプローチ」についてふれておこう。

伝統芸能の盆踊りに関する記述の第Ⅰ部と、環境運動に関する第Ⅱ部を並置させるこの構成は一見唐突のようであるが、第Ⅰ部と第Ⅱ部を通貫する方法論的フレームワークは用意されており、それが著者によって「交錯論的アプローチ」と称されるものである。いわく、「(いま・ここ)の語りと(あのとこ・あそこ)に属するコンテキストとの交錯のなかでリアリティを位置づける分析視角」[p.15]²⁾のことである。観光化や河口堰建設といった現在進行形の問題のなかに、「風情」とか「町衆」といった民俗的記憶を投影しうるような概念が意味を帯びることによって、「具体的でローカルな地域社会の個別性を想定したうえで、そのような地域社会を突き動かすリアリティとはどのような“民俗的色合い”をもつのか」[p.16]が問われるのである。

とりわけ「町衆」のシステムは、郡上おどりに代表されるような伝統文化を構造的に支えるしくみにもなりつつ、長良川河口堰問題のような現在の環境問題にも有効に作動する、今と過去とが交錯することによって住民にとってよりのぞましい未来の生活を切り拓いていく原理にもなりえているのである。今現在と過去が交錯することによって、地域社会に生きることの「リアリティ」(この語も著者が大きな関心を寄せるものである)を醸成しているともいえるし、第Ⅰ部のさいごに提起される「ノスタルジック・セルフ」を引き出すのにも有効に作用していると考えられる。「ノスタルジック・セルフ」とは、歴史的事実としての過去と主観的回想や理念的な思い込みを含んだ過去とを交錯させ、しかもこれからの生活建設に活かしていこうとする歴史知識でもある。民俗学的なノスタルジー論をふまえながら著者は、以下のように説明している。

興味深いのは、ただたんに昔の状態に回帰せよというのではなく、そのような「昔」概念が「過去にあったかも知れないが、未来に築くべきもの」(井之口 1977: 11)、あるいは、将来の「努力目標で、…空想・夢想した世界」(井之口 1977: 11)という性格を帯びるところにある。…(中略)…現在の踊りと対比させながら「昔はこうだった」と語り合うなかで、会話に参加するみんなを現状批判的にさせると同時に、自分たちの過去をなつかしみながら、“たのしみある＝本来あるべき姿”を未来に向かって築くために住民自らを動員させる可能性を秘めている [pp.146-147]。

この交錯論的アプローチは、時間軸をスライドさせる発想で今と過去をつなぐものであったが、同時に、ローカルとグローバルを往還させる空間的スライドの原理としても働きうる

概念であると考えられる。本書においてグローバリゼーションについてふれた箇所はきわめてわずかではあるが、たとえば1章のシンボルイメージとしての「城下町」をとりあげた箇所で、「郡上八幡という城下町をかかえた小盆地宇宙は、グローバリゼーションの波にさらされている。そういった意味では、…（中略）…一見すると「城下町」としての郡上八幡は、もうすでにそのリアリティを喪失している」[pp.53-54] かのうようにみえるが、「城」、「殿様」、「町衆」といったシンボルがむしろ、伝統文化を用いて外部に向けて発信する文化活動のイデオロムたりうるのだという。これはグローバルとローカルを交錯論的に往き来させている好例であり、さらに言えば、ローカルにこだわることでグローバルな観光戦略や環境運動にも通じる視点を提示しているということができよう。

2. 「生きざま」と「生き方のビジョン」

もう一点、第I部と第II部を通貫するものが、著者のこだわりである「生きざま」という記述の視角である。そしてこの論点は、個別的な生のあり方がある特殊ローカルの世界にとどまることなく、いわば人間存在に対するひろがりをもった議論になりうるという点で、交錯論的アプローチ以上にダイナミズムがあると考えられるので、ここで詳しく検討したい。

まず、この語は明確に定義されることなく論が進められるが、じつは筆者は別のところで「生き方のビジョン」という言い方で人間の生をエスノグラフィックに記述する要諦を考えていたことがあった。この作品を読み進むにつれて、郡上八幡の人びとは「生き方のビジョン」をもった人びとである、これぞ私がそのフレーズで考えたかった人びとの暮らしだ、と納得と共感を深めていった。ところが最終章で生きざまについてまとまって論じられている箇所があり、そこではまさに筆者の「生き方のビジョン」に言及がなされ、それとはずれる概念であるという指摘があったため、少なからず面食らってしまったというのが正直なところであった。

ただ当座の当惑で過ごしてしまうのではなく、生きざまと生き方のビジョンのあいだにあるものを考えることによって、グローバルな〈生〉を記述することばを考えるうえでの論点も見いだせるはずである。そこでまず、「生き方のビジョン」について、筆者自身の以前の議論を簡潔に紹介する。それは『環境民俗学』という論集の終章において、これからの環境民俗学研究において追究されるべき主題のひとつとしてあげたものである。そこではまず民俗学が「よりよい暮らし」を求めてきたことについて、「よりよい暮らしを得るためには、よりよく生きる方向へと自らを律する生活倫理とでもいうべきもの（結果としてではなく、過程としてのよりよさ）をともなっているだろう。このような人間観のあらわれは、宮本〔常一；引用者補足〕の言葉によれば「村の規約や多くの不文律的な慣習」すなわち「生活規範」にみられることになるが、「規範」という硬直しがちな語感ではなく、「生き方のビジョン」として考えてみるという点を基本設定とする。その上で「生き方のビジョン」とは「理念の源泉であり、生活を一定の方向へ牽引していく理想や志でもあり、暮らしをよりよいものへと押し上げていく生活指針でもある」[川田 2008：304]と説明している。そして、これは柳田國男が民俗研究の最終目標とした「生活目的」を、「時代ごと地域別に多様な変化は見ら

れるものの、「かくありたし」「かくあるべし」という生活の理念型」[川田 2008 : 305]として読み替えることでもあると指摘している。さらに、吉本隆明の共同幻想などを引きながら、よりよく生きることが個別的に指向される段階からそれが共同性を帯びて一定の集団の範囲内で特定の観念が共有されることにまで敷衍しうることを指摘し、けっきょくは「生き方のビジョン」には「倫理規範的な側面」をふくみながら、「理想・理念の共有」[川田 2008 : 306]にまで達することに言及している。

このような生のとらえ方は、しかし足立によれば、生きざまとは「ずれる部分がある」という。このズレは、大きく分けて次のような二点によって構成されているようである。

(1)「生きざま」は、「いま・ここ」において将来を見通すことができるような計画性を持ちあわせてはいない」[p.290]。

(2)「それは「生活の理念型」あるいは「生き方の理想論」といった「倫理規範的な側面」よりも、どちらかといえば“人々の願い”に近い「人情の自然」といった前・規範的な側面にポイントがある」[p.291 ; 引用符省略]。

しかしながら、著者・足立重和によってズレだと認識される箇所をこそ、筆者は生き方のビジョンと共鳴しうるものとして、とくに共感をもって読んでいたのである。たとえば(1)の将来をも通す計画性に関しては、「ノスタルジック・セルフ」にふれた箇所で、それが「風情」を再生させて現代の踊りを作っていこうとする方向性としてあらわれる側面について、次のように述べられている。「このようなノスタルジックな主体性に裏づけられた伝統文化の継承は、未来志向的で、創造的な方向に向かっていくからである」[p.149]。これは、生きざまも生き方のビジョンと同様に、未来指向的な生活構築を生み出すという指摘に読むことができるだろう。そもそも生き方のビジョンには足立が指摘するような「計画性」を強調したところは希薄であり、それよりも、これからの自らの暮らしをどのように有意義なものにしていこうか、というあいまいながらも主観的で前向きな企図を示すところに本義があった。

いっぽう(2)の生活の「理念型」や「理想論」に関しては、それを強調しすぎると「倫理規範的な側面」が強調されるという指摘には耳を傾けるべきだと考える。ただし、生き方のビジョンという発想の根源には、上に述べたとおり、「規範」という硬直しがちな語感を回避して考えたいという意図があるのであり、倫理規範的な側面をふくみはするが、そのすべてではないのである。いっぽう足立の記述においては、たとえば「風情」という審美的リアリティにふれた箇所で、「このようなリアリティは、局所的に生起するはかないものかもしれないが、確実に郡上八幡の至るところで生まれている。…筆者は、住民がイメージする“本来あるべき＝望ましい”伝統文化の方向性をここに読みとれると考える」[p.128]と述べられている。ここには「踊りのある暮らしとはかくあるべきものだ」というある種の理念を追求する住民の姿を捉えようとしている著者の立場が表明されていることが読みとれる。また、伝統文化を継承して成り立つ生活がもつポテンシャルについて、「つねに自分たちの生活や精神や文化をよりよくしていこうという、われわれの願いに通底するものがある」[p.155]ことへまなざしが向けられており、それを受けて上記(2)のように「人々の願い」が焦点化されているのだと考えられるが、生き方のビジョンにしても「かくありたし」と「かくあるべし」のないまぜになったものが指向されるという説明が施されており、規範へと硬直しが

ちな理念であるよりは、人々の生活上の希望・願望・欲望などを含み込んだのりしろのある概念として提起されている。足立のいう生きざまが生き方のビジョンにきわめて近接していると判断する根拠のひとつとなった。

ちなみに「生きざま」ということばは、「生き方のビジョン」だけでなく「生きる方法」や「生き方」などの類似概念とも「重なりつつも、それらからはみ出す性格をもっている」[p.290]という。たとえば「生きる方法」は、島村恭則によって、次のように規定される「〈生きる方法〉とは、フィールドで生活している人びと、すなわち生活当事者が、自らをとりまく世界に存在するさまざまな事象を選択、運用しながら自らの生活を構築してゆく方法のことである。／〈生きる方法〉には、生業上の個々の技術など、狭義の生活技術も当然含まれるが、それにとどまるものではない。生活技術とともにある「言葉」「語り」、さらには心的態度もこれに含まれるものである」[島村 2010 : 31] ³⁾。このような意味を内包する「生きる方法」は、しかし、「どことなく理知的かつ戦略的なニュアンスが強い」[p.290]という理由によって、「生きざま」との相同性が斥けられる。しかしたとえば、郡上おどりがあまりに観光化されすぎてしまい地元民の「踊り離れ」が起こっている嘆きの語りに接するとき、「これ以外によりよい方向はないものかという、聞き取りの場に居合わせた筆者も巻き込む、郡上八幡に独特の力をもった「統制的発話」が内包されていた。もしかしたら、地元住民は、観光化あるいは文化財化以外の別の方向性が見いだせれば、そちらへ簡単に乗り換えていくのではないだろうか」[pp.115-116]という記述に接するとき、そこには理知的な選択肢の検討と戦略的選択ともいうべき側面も読みとれる。利得勘定に走ったり、機転を利かせてより有利な条件を引き出したりするという計算高さもまた人の生にはつきものであって、不器用で無骨で無作為な自然体という描き方に限定されるべきではないだろう。

また、田辺繁治の提唱する「生き方の人類学」は、次のように説明される。「実践コミュニティは行為者たちが他者に抵抗し、対立し、戦略を駆使し、また折り合いながら権力関係のゲームをくりひろげるミクロの場である。そうしたなかで行為者は首尾一貫した連続性をもつアイデンティティを築くのではなく、むしろ自分の欲望の充足とより良い生き方を追求するために自らの位置取りを確保しようとするのである。[……] 生き方の人類学は人びとの間のミクロの権力関係が凝集するコミュニティのなかの人びとの参加、協働、あるいは対立、交渉を記述するとともに、彼らの実践の差異化の過程、すなわち彼らの〈自由〉を描かなければならないだろう [田辺 2003 : 249-250]。このような考え方と生きざまがいかにズレるのが直接説明されている箇所はないが、たとえば足立が次のように言うとき、「生きざま」を「生き方」に置換したところで、何らかの不都合が生じるよりも、上記の田辺の言と共鳴して、より有効な増幅が見込めるのではないだろうか。「たとえば、町衆システムや“風情”による伝統文化の継承から浮かび上がる生きざまは、明らかに、目先の状況にふりまわされない、しかもみんなで生活することを“楽しむ”共同性のなかにひそむ自由、とというような「価値」を可能にさせるように思う」[p.293]。

このあたりで、第一段の結論は得られるように思う。すなわち、英語にすればいずれも way of life と表現しうるような類似概念を緻密に差異化することの意義と、重なりを確認して類似する研究の傾向としての方向性を見据えることの生産性とを勘案する必要があるので

はないか、ということなのである。むしろ重視すべきは、それらが内包する問題群であって、人が生きていくという事実をどのように記述するか、そのことばを編み出すという点においては、生きざまも生きる方法も生き方（のビジョン）も、実は共同戦線上にあるのではないかと筆者は考えている。であるとすれば、先に書いたような、生きる方法や生き方のビジョンで照らし出されがちな利に聴く算段と思弁性に傾くような側面も、逆に生きざまというフレーズによって掬い上げられる構えのない自然体としての無骨な営みの側面も、お互いが欠落部分を調達し合ってより豊かな生の記述という共通の到達点を目指すことは可能なはずである。少なくとも『郡上八幡伝統を生きる』で展開された生きざま論によって、筆者自身が生き方のビジョンにおいてさらに展開すべき点を示唆されたようにも感じている。それはこれまでの言い方では舌足らずだった部分があるからかもしれない。先に「第一段の結論」と書いたのは、生きざま論批判だけではなく、それによって触発された生き方のビジョンのバージョンアップを本稿後半部分に記したいからである。

そもそもなぜ、生きざまは生き方のビジョンと重なる部分よりも「ずれる部分」のほうが際立ってしまったのだろうか。一方的な推測ではあるが、それは「ビジョン」という語にあるのではなかろうか。一般に **vision** といえは、「未来に対する見通しをもった展望」という意味において用いられる。それは、ビジョンにくらべ将来を見通すほどの計画性をもっていないのが生きざまであるという、先の引用からも明らかであろう。しかし筆者が生き方の「プラン」でも「モデル」でもなく、あえて「ビジョン」という語を用いるのは、「超自然的あるいは啓示的なあらわれ」という意味の「幻視」というニュアンスをも取り込みたかったからである。

これを示唆するために前著では共同幻想に触れておいたが、たとえばある集団的心性によって、不可思議な現象に遭遇したことを河童の存在や出現を前提とした了解の仕方をするとか、ある神話的世界観が共有されている、というのも生き方のビジョンに関わる事象であると考え。

このように考えるとき、ビジョンとはリアルとフィクションのはざまに生じて両者を橋渡しするような作用をもっていることに思い至る。『郡上八幡伝統を生きる』のサブタイトルは「地域社会の語りとリアリティ」であるが、ここで「リアリティ」といわれているものは、じつはリアルそのものではなくフィクションである。たとえば次のような記述をみてみよう。「それぞれの時代に青年期を迎えたさまざまな世代の住民は、郡上おどり批判を契機に、それぞれの過去の経験を開示し、日常的な歓談のなかで、みんなで納得できる風情と呼ばれる審美的なリアリティを組み上げていく」[p.125]。ここで「組み上げ」られるリアリティとは、同著の方法論的枠組の根幹に据えられているものだが、「絶えず具体的な実践を通じてその場その場で生まれる相対的な性格をもつと同時に、いったん生まれてしまえば具体的な個々の実践から独立した絶対的な性格を帯びる」[p.10] 現実そのものではなくて、そのように「あればよいな」、「そうであったかもしれないな」という現実、つまりフィクションが現実そのものにある種のしほりかけるのがリアリティであるということだ。そう考えるならば、この現実と仮構を架橋しながらリアリティを生成させているものこそ、「かくありたし」と「かくあるべし」がないまぜになった生き方のビジョンであるということができよう。

あからさまな現実だけでなく未然形の想像に対しても開かれており、望ましいものへと人の生に一定の方向づけを与えたり、不定形の理想を定型化したりする側面があるので、「生活指針」や「理念型」ということばを前著では用いたが、それは近代主義的な計面前進主義でもなければ、硬直した規範主義でもなく、むしろ生活願望と自己充足の^{かそけ}幽きなりたちのほうに引力のある語用だったのである。

3. 「生き方のビジョン」のエスノグラフィー

抽象的な言辞を重ねるのはここまでとして、以下には生き方のビジョンが示されていることが読みとれるようなエスノグラフィックな記述や表象を具体的にあげてみたい。生き方のビジョンなるコンセプトは筆者の突然の思いつきではなく、これまでの良質なエスノグラフィーにおいて時間をかけてゆっくりと、さまざまな作品を通して醸成されてきたものであるのだ。であるとすれば、この生きざま＝生き方のビジョンをとおして、あるローカルな生活を押し通しながらもそれがグローバルな意味合いを帯びて拡がりをもつチャンネルを見いだす端緒ともなる可能性がある。

a) 「夢」によって導かれる人生

「幻視」としてのビジョンの最たるもののひとつは夢であろう。リカルド・ポサスの『コーラを聖なる水に変えた人々』は親子二代にわたる異色のライフストーリーであるが、その中で、父も息子も同じような夢を見、それによって二人の人生が導かれるというストーリーが展開する。

(父ファンの場合)「そういえばフィンカで働いていたある晩のことだ。わしは夢を見たんだ。黒のチャマーラを着た男が数人現れて、わしに包みを渡して担げって言うんだ。この夢の話をお爺に話すと、お爺はこう言った。「お前が見た夢は、近いうちに村の役職を与えられるってことを意味してるんだ」[……]「私の望みはマヨールになることです。そのために男に生まれてきたわけですし、村の役に立とうとサン・ファンに従って参りましたのも、そのためなのです」[ポサス／清水 1984 : 104-106 ; 改行等一部改編]。

(息子ロレンソの場合)「まだお爺が生きている頃だ。その時わしは、お爺といっしょにフィンカで働いていたんだが、わしは夢を見たんだ。ひとりの男が、そう、黒いチャマーラを着て、リボンのついたチャムーラの帽子をかぶった村役のような恰好をした男が、夢の中に現れたんだ。インディオとまったく変わらない姿だったが、ずっと遠くのほうからその男が叫ぶ声が聞こえた。「ロレンソよ、もうフィンカに戻ったのか」「はい、小父さん」「そのままお前はそこで待つんだ。わしは今、事務官と村役たちを伴ってそこに行く。お前にいろいろと話があるのだ」。[……その夢の話を伝えた父の解説 : 引用者注]「お前の夢は、いい知らせだ。教会のフィスカル・デ・サクristaーンとしてのわしの仕事は、お前が引き継ぐことになる。わしが死んだ時にお前がその役に就くことになるが、よく気をつけることだ。これから何年も生きるとすれば、フィスカル・デ・サクristaーンの仕事は一所懸命やることだ。わしと同じように、サクristaーンの身で死ぬことになるが、酒はあんまりのむんじゃない、

嘘はつくんじゃない。ともかくちゃんと仕事はやることだ。わしはもう死ぬことになっている。人間は樹と違って、枝を伸ばし若葉をつけることはない。神がそう御命令になった時は、死ぬ以外にない。お前はただ、よく心の準備をしておくことだ。夢でお前は三日だと言われたが、それは三年の意味だ〔……〕〔ポサス／清水 1984：145-151；改行等一部改編〕。

ここで父ファンも息子ロレンソも、あらかじめ父から息子に教えられていたものではなかったにもかかわらず、黒いチャマーラを着た男が現れるという同じ夢を見ている。そしてそれに対して、カルゴ・システムの役職を引き受けることだという解釈がなされるという点でも一致している。このようにして導かれる人生がある一定範囲の人びとに受け入れられるのは、生き方のビジョンを共有しているからだと考えるときに、なおこのようなビジョンが発動する段階で、とくに父から息子へ継承されるときに、「大酒を飲むな、嘘はつくな、勤勉であれ」といった生活上の戒めが伝授される。生き方のビジョンがもつ倫理規範的な側面というのは、せいぜいこのような家訓的傳承を意味する程度であって、生きざまのもつ前規範的側面とさほど大きな隔たりはないと考える⁵⁾。

b) 人生をきりひらく洗礼名

ブラジルの日系人社会において福祉事業に邁進した池上トミは、ブラジルではドナ・マルガリータ渡辺と呼ばれる。この名前をタイトルに冠したエスノグラフィーが前山隆によって著されている。生き方のビジョンの側面からとりわけ興味を引くのは、池上トミはいかにしてドナ・マルガリータになったかのくだりである。

「日本ではキリスト教にはぜんぜん触れておりません。セレスティーノの家に入って初めてキリスト教に触れたわけです。洗礼もそこで受けました。洗礼を受けるのは信仰の深い過程ですから、よく勉強し、研究して、その上で洗礼を受けるなら受けましようって言われておりました。一九一二年にこの家に入りまして、六年間洗礼を受けさせてもらえなかったんです。その間なんでも教えてくれる公教要理教わったりなんか致しまして、一九一八年の十月二五日のあたしの誕生日に洗礼を受けたんです。〔……〕洗礼名はマルガリータとして頂きました。これはわたしが自分で望んだことです。六年間待たされている間に、聖マルガリータの伝記を読んでたいへん感銘いたしました。できたら自分もこの様な人間になりたいという希いをもっておりましたので、マルガリータとして頂きました」〔前山 1996：137-138〕。

キリスト教の洗礼名としてのマルガリータに夫人の尊称語「ドナ」をつけて、池上トミがそう呼ばれるようになったわけだが、すべての人が洗礼名でニックネームのように呼ばれるわけではないことを考えると、個別特殊なケースであることはたしかである。しかし、以下の前山の解説を読むとき、池上トミにとってマルガリータという洗礼名がいかに生き方のビジョンとして作用しているのかを理解することができる。「マルガリータ—真珠を意味し、異教徒の娘、忍耐強い殉教者、東方の小アジアで崇拜されたこの聖女の名は、ただ与えられたのではなく、受洗者池上トミがそれを望み、そしてブラジル人のブルー一家親子を代父母として彼らの手で彼女に与えられたのである。今日われわれは、これほど彼女に適しい名は他にはあるまい、と感じる。しかし、おそらく、マルガリータの名が池上トミに最適であったというよりは、彼女がマルガリータの名を求め、マルガリータとなることを望んで日々それに

努め、マルガリータとなったのだと了解するのが正しいだろう。ブラジルにはマルガリータという名の女性が多い。英語式に言えば、マーガレットである。花の名ではない。花の名は聖女から来たのであり、聖女は真珠のごとくであったのである。ブラジル日系人にもマルガリータという女性は大変多い。だが、ブラジルの日系コロニア社会で、単純にマルガリータといえどナ・マルガリータ・渡辺を指す場合が多い」[前山 1996 : 141]。聖人マルガリータは、池上トミの前を歩いていた。それに近づこうと池上トミは「名を求め…日々それに努め、マルガリータになったのだ」と、ことばにすればわずか一行であるが、何十年にわたる生の営みが牽引され続け、しかも聖人そのものの名で呼ばれるようになるということは予定調和的な計画主義ではとうていおおよびもしないであろう現実を引き出している。ここには生き方のビジョンの少なからざる力を認めることができよう⁶⁾。

c) 拠としての聖具

映画『ブエナビスタ・ソシアル・クラブ』の登場アーティストの一人イブライム・フェレールは、聖ラザロを信奉していた。自宅に祀る聖像のほかに、母の形見として受け継いだ杖には聖ラザロが彫られている。映画の前半部では、おもに聖像に関して語っているシーンが映し出される

「(邦訳キャプション 00 : 31 : 22 から) ラザロは物乞いだが、力を持っている。彼こそ道を開いた人だ。力のない者を助ける道をね。僧のラザロもいるが、私の心にいるのは物乞いのラザロだ。私は祭壇に花を供え、ロウソクも灯してる。これだ。ハチミツも、これがお供えのハチミツだ。それと、香水もある。見せよう。香水だ。欠かさない。出かける時は、(シュッシュュ) 彼と私にかける。これはラム酒。私が好きなんだから、彼も好きに決まってる。だからおすそ分けさ、ラム酒のね。妻はメレンゲも作る。知ってるか? 卵白を泡立てて、こう置く。祭壇に捧げて、彼にこう言うんだ。“お受け取り下さい”と」[ヴィム・ヴェンダース監督『ブエナビスタ・ソシアル・クラブ』バップ VPBU-1131、2000 年]。ある特定聖人との個人的信奉の関係を築くことは、「私が好きなんだから、彼も好きに決まっている」といってラム酒を捧げるほどに、聖人と同一化してしまうことをも意味している。イブライムの場合、数十年前には外国に招待されるほどのミュージシャンでありながら不遇にして埋もれ、かつてのキューバ音楽の名手たちに光を当てた「ブエナビスタ・ソシアル・クラブ」の企画によって再発掘されるまで、都市雑業でなんとか食いつないでいた困窮の経験からも、僧ではなく物乞いのほうのラザロをあえて好んでいるようにも聞こえる。つまりそのほうが彼自身、身近に感じるのである。もっとも、12 歳の時に母に死に別れてからずっと彼とともにあったのは、形見のラザロの杖のほうであって、それは映画のエンディング近く、メンバーがカーネギーホールでのコンサートを成功させたあとにちらっと映し出される。

「(01 : 33 : 50 から) この杖はお守りだ。これが私の母なんだ。58 年間、そう信じてきた。母が死んで 58 年ということさ」[『ブエナビスタ・ソシアル・クラブ』同上]。そういつて、イブライムは満面の笑みをたたえて、その杖をかざすのである。

この聖ラザロの杖は「お守り」という一語に置き換えてしまえるものではなかった。肌身離さず持ち歩いて、「私の母なんだ」と断言してしまうほど彼の拠となってきたものだ。人生

そのものというのは月並みな言い方であるが、彼の生活の証であり、生きる支えにも心の癒しにもなり、絶望の淵から何度も彼を救いあげた聖具は、生きる励ましや安らぎを与え続けたのではないかと想像する。ここに、生き方のビジョンの供給源としてのモノの作用を見いだすことも難くはないであろう。

結語

結語前節では、ファンとロレンソにとっての夢、池上トミにとっての名前、イブライム・フェレルにとってのモノという、いずれも一見意外なものから生き方のビジョンを探り当てる試みを示した。現実と仮構のはざまから生き方のビジョンをみる視力は、いまだ十分にエスノグラフィーに具わっているとは言い切れず、事例提示はごく一部にとどまる。しかも、現実と仮構のはざまを描く技法としては、エスノグラフィーそのものより先行していると思われる芸術作品のジャンルからの借用をふくんでいる。事例としては映画作品をあげたが、「夢のような現のような」境地を描く点で筆者がとりわけ関心を寄せているのは落語である。しかし学術と芸術を切り分けるより、ここでは有益な資源流用に可能性を見いだしたい。

本稿では、グローバルな世界における〈生〉のとらえかた、とりわけ、現代世界においてローカルにこだわりローカルをつきつめることは、おのずとグローバルなひろがりをもった人の〈生〉へも向かうものであることを、足立重和の『郡上八幡伝統を生きる』を手がかりに考えてきた。ここではローカルとグローバルが交錯論的にスライドすることをふまえ、後半ではとくに「生きざま」をクローズアップして、それが「生き方 (のビジョン)」や「生き方」など、近年とりあげられることの多い類似概念との異同を考察した。それぞれに微細な用法はあれ、ローカルにあくまでも拘泥し通すことによって、そのローカルな設定をよりよく生きるための *local way of life* を記述するという点では、共同戦線上に立っていると考えた方がよい。第3節に示したように、グローバルな〈生〉の比較研究は、今後も成果をもたらしてくれるものと期待したい。

注

- 1) 本稿は、名古屋近辺の次世代研究者を中心とした「まるはち研究会」で企画された『郡上八幡伝統を生きる』合評会（2012年6月30日）のコメントとして用意した稿をもとにしている。研究会の運営にあたられた中尾世治さん、矢倉広菜さんには、コメントの機会を与えて下さったことを感謝したい。ただし当日のコメントは、本稿の前段階の議論（談志論・枝雀論）で時間がつきてしまったので、本稿は内容的にはほぼ重ならない。
- 2) 本稿で、とくに著者名や刊行年を示さずにページ数だけ表記する場合は、すべて『郡上八幡伝統を生きる』[足立 2010]からの引用であることを意味する。
- 3) 島村はこの単著以前に次のようにも説明している。「〈生きる力〉や〈混沌の領域〉が〈生きる方法〉の基底部を構成するとすれば、その反対に、〈生きる方法〉の表層部には〈戦

略)や(戦術)がさらに論理的に洗練された(思弁)というレベルも想定することができる。筆者は、この(思弁)のレベルまでも含めて、(生きる方法)が展開されるものと考えている」[島村 2006:16]。この定義づけにおいて、とりわけ(混沌の領域)への言及がなされているという点で、看過し得ない意義深さがこめられていると考えることができる。

- 4) 本稿の問題関心にきわめて近い論考として、「人の生きかた」について」[千葉 1989]という論文がある。そこで千葉徳爾は、近代化が進行し離農が進む東京近郊の農村における生活者の日記を資料としながら、また離村した出郷者と対照させながら、勤勉型と才覚型というモデルを抽出している。ある種の類型化を指向していることから、あるいはこの研究は「生き方のタイプ」研究と言えるかもしれない。
- 5) ライフストーリーの作品を解説するアンソロジーで、かつて筆者はこの作品について次のように紹介した。「このように二人の心性は、夢を見るという経験が鍵となって展開している。夢見の時期の違いもふくめて、ここには「夢の共同体はいかにして可能か」という主題が読み取れる。夢の共同体とは、その内容や解釈のされ方が、共同体的な定型化や規定を受ける側面を含意する。この主題は人が成長過程にともなって文化化・社会化されていく仕組みはいかなるものか、と問うことでもあり、しかもその答えはおそらく直接用意されていない。近年の文化の本質主義批判などに鑑みても、ある文化や社会に特有の本質が絶対値としてあり、そのアイテムを特定の習得過程を通過することによってコンプリート(過不足なく収集)するという教科書的イメージは妥当しないからである。しかしそれでもなお、ある夢を見てしまう人びとがおり、その夢を見てしまったら妥当に解釈されるコードが発生し、そしてそれに導かれ展開していく人生があるかぎり、夢の共同体はいかにして可能かという問いは、可能でもあり、また必然でもあるのだ」[小林(編) 2010:166]。
- 6) 『ドナ・マルガリータ・渡辺』のこの箇所に関して、四半世紀以上に院生仲間であった湖中真哉と交わした私的対話が大いに刺激になっていることを記して謝意を表したい。その当時はまだ「生き方のモデル」としての聖人という発想で捉えていたが、聖人のように生きられるかどうかという、人生のお手本としても目標としてもあまりにも儂くあてもない心のありようは、ビジョンという語こそふさわしいと考えた。
- 7) そのようなわけで、本稿のもととなった合評会のコメントでは談志論・枝雀論を発表したが、会場の理解とは齟齬があったというのが正直な感触である。おそらくこちらの準備不足だったのであろうが、それゆえにこの部分を文章化するのは今回は見送り、他日を期したい。

参考文献

- 足立重和、2010、『郡上八幡伝統を生きる』新曜社。
川田牧人、2008、「環境民俗学のこれから／これからの(ための)環境民俗学」山泰幸・川田牧人・古川彰編『環境民俗学—新しいフィールド学へ』昭和堂。

- 小林多寿子（編）、2010、『ライフストーリー・ガイドブック』嵯峨野書院。
- 島村恭則、2006、「〈生きる方法〉の民俗学へ民俗学のパラダイム転換へ向けての一考察」『国立歴史民俗博物館研究報告』第132集：7-23。
- 、2010、『〈生きる方法〉の民俗誌』関西学院大学出版会。
- 田辺繁治、2003、『生き方の人類学』講談社。
- 千葉徳爾、1989、「人の生きかた」について『日本民俗学』177：1-37。
- 古川彰、2004、『村の生活環境史』世界思想社。
- 前山隆（編著）、1996、『ドナ・マルガリータ・渡辺』御茶の水書房。
- リカルド・ポサス／清水透、1984、『コーラを聖なる水に変えた人々』現代企画室。
- ロバートソン、R.、1997、『グローバリゼーション—地球文化の社会理論』（阿部美哉訳）東京大学出版会。

附録 3-1「テーマ 3:コミュニティ再編のグローカル研究関連論考」

コミュニティ再編のグローカル研究*

岩田一正

*岩田一正・阿部勘一編『グローカル時代に見られる地域社会、文化創造の様相』(2016年)より抜粋

本報告書は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローカル研究拠点の形成」(研究代表者・上杉富之、2011～2015年度)内のプロジェクト「コミュニティ再編のグローカル研究」(リーダー・東谷護)による研究成果の一部である。

グローカル研究については、上杉富之が定義、意義、目的を明確に提示している(上杉2011:11)。それをここで改めて記述することはしないが、本プロジェクトでは上杉が提示する定義、意義、目的を踏まえ、グローバル化とローカル化が相互に強く関連しながら展開する過程にあるコミュニティ、共同体、地域社会、学校、文化創造、法などにおいて、どのような現象が生じつつあるのかを、各研究者が専門とする領域に照準し、記述することを試みた。

本報告書に収録されている論文を参照していただければわかるように、対象とする事例は多様であり、その選択に一貫性が欠如しているように見える。このことには二つの理由が存在している。第一に、グローカル化がさまざまな領域において生じている変容を基礎づけているのではないかと想定したからであり、他方で第二に、グローカル化の現れには領域ごとの特性が見られるのではないかと推測したからである。

本報告書において各研究者がどのような事例について分析を試みたのかについて、以下で概観しておくこととしたい。

本報告書は二部から構成されている。第一部にはグローカル時代におけるコミュニティ、地域社会の再編の様相をテーマとする論文を収録し、第二部にはグローカル時代における新たな文化創造、法をテーマとする論文を収録している。

第一部は、松崎憲三「神社の消長と地域社会：会津・土津神社を事例として」、俵木悟「大里七夕踊の改革を通して考えるコミュニティの再編」、小島孝夫「市町村合併後の地方自治体再創造にむけて：社会動態と地域社会のくらし」、境新一「東日本大震災後のコミュニティとその変革：商店街、まちづくり、芸術、社会的企業からの検証」、岩田一正「グローカル時代における外国につながる子どもへの教育」という五本の論文から構成されている。

先取りして述べれば、コミュニティ、地域社会などを始めとして、各論文間の用語には揺れが存在している。2011年12月3日に開催したワークショップ「コミュニティ概念の擦り合わせー領域横断的な研究を開始するにあたってー」において、コミュニティや共同体を用いる学問分野も存在すれば、それらの用語ではなく地域社会を使用する学問分野も存在す

ることが明らかとなった。このことを受け、無理に用語を統一するよりも、人々が生活の本拠を置いて定住している場に焦点を合わせ、その場でグローカル化がどのように展開しているのかを記述することについて合意し、それぞれの専門分野に即した用語を駆使しながら各自で研究を遂行することを選択した。その結果、五論文のあいだには表記の揺れが存在することとなった。

松崎論文は、福島県猪苗代町に鎮座し、保科正之を祀る土津神社が創建される経緯、創建以来、会津藩と領民が一体となって信仰対象として維持してきた過程を記述するとともに、近現代の宗教を巡る動向を背景とした神社の消長に伴う地域社会の対応や氏子組織の再編を経て、今もなお地域社会の人々が土津神社との関係の強度に自己のアイデンティティを見出していることを明らかにしている。

俵木論文は、鹿児島県いちき串木野市の大里七夕踊の継続的な調査を通じて、過疎化や少子高齢化というグローバル化の余波を受けつつも、青年団や集落といったローカルな集団が、伝統的な規範を尊重しつつも、外部者の存在や価値とコミュニティの既存の組織や価値との折り合いをつけながら、コミュニティを再編することによって、踊りという民俗芸能の伝承実践を継承している様態を記述している。

小島論文は、廃置分合に照準し、グローカル化による地域社会の再編過程を記述するものであり、具体的には徳島県那賀郡那賀町の事例から、行政の効率化を企図した平成の大合併の対象となった中山間地域の現状を分析し、その合併が人々の日常生活の関係性を大きく超えるものであるゆえに、人々のあいだに新たな紐帯を形成できない限り、地域は地域として成立しないこと、そしてそれを形成しようとする人々の腐心を描出している。

境論文は、コミュニティの概念整理を行った上で、2011年3月11日に発生した東日本大震災を契機として日本全国で顕在化した、コミュニティの自立・再生という課題に対して、コミュニティ、商店街、まちづくり、文化・芸術の展開がどのように応えようとしているのかを、日本各地の事例、また海外の事例から分析し、その課題に応えるには、ビジョンを掲げてリーダーシップを発揮するプロデューサーの存在が要件となることを指摘している。

岩田論文は、増大しつつある外国につながる子どもたちに対する教育を、言語に焦点を合わせて検討し、日本の学校では日本語教育を重視する一方で、母語（継承語）教育の環境が整備されていないこと、また「多文化共生」や「多様性を認め合う社会」と言われているにもかかわらず、他の言語や文化をホスト社会を活性化する文化的資源として尊重する認識を育む教育が日本の子どもたちに広く行われていないことを論じている。

第二部は、西土彰一郎「グローカリゼーションのなかの憲法：デジタル憲法は可能か」、増淵敏之「コンテンツ産業の地域での可能性：幾つかの事例から」、阿部勘一「消費文化におけるグローカリゼーション：「ショッピングモール」を中心に」という三本の論文から構成されている。

西土論文は、トランスナショナル憲法の理論的可能性の分析、トランスナショナル法とトランスナショナル・デジタル憲法の議論の整理、トランスナショナル憲法の体系化という作業に取り組むことを通じて、国家を超えた憲法秩序の可能性を模索することに慎重であった日本の憲法学に対して、憲法の役割と機能を再検討する必要性を喚起しているインターネッ

ト規制のあり方や正当性をめぐる問題を事例として、グローカル化状況における憲法の位相を探究するものである。

増淵論文は、東京一極集中から地方分散への転換が射程に収められつつある今日の日本において、地方都市の在り方をどのように検討していくのかという課題を、経済産業省「クールジャパン」政策などによって、コンテンツ輸出とインバウンド観光客誘致の観点から注目が集まるコンテンツ産業の事例に照準し、その産業が若年雇用にも貢献することで地方都市の経済振興につながっていく可能性も有するものであることを考察するものである。

阿部論文は、ウォーラステインの「世界システム論」における「中核／周辺」という構造図式と、中核から周辺に文化がトリクルダウンする状況を、消費文化に焦点を合わせて検討するとともに、世界だけでなく日本においても、消費文化が中核から周辺にトリクルダウンする状況が存在することを指摘し、消費文化に見られるトリクルダウン状況の世界と日本との異同を、ショッピングモールを題材にして論じるものである。

以上、本報告書に所収されている論文について概略を素描した。本報告書が、プロジェクトとして成果を収めているのかどうかについて、忌憚のない批判、助言などをいただくことができればと思う。

現状では、各研究者が専門とする領野を分析対象として個別事例を蓄積しているところであるが、コミュニティ再編のグローカル研究の領野は、本報告書が分析対象としたものに留まるものではない。われわれのプロジェクトに参加する各研究者が、それぞれの領野における研究調査活動を今後も継続していくこととしたい。それとともに、本報告書が、コミュニティ再編のグローカル研究がさまざまな領野で新たに開始される端緒を開く一助となされれば幸いである。

【参照文献】

上杉富之、2011、「グローカリゼーションと越境：グローカル研究で読み解く社会と文化」
上杉富之編『グローカリゼーションと越境』成城大学民俗学研究所グローカル研究センター、
3-19 頁。

はじめに

上杉富之は、グローカリゼーション概念を「グローバリゼーションとローカリゼーションが同時に、しかも相互に影響を及ぼしながら進行する現象ないし過程」として再定義している。上杉によると、従来のグローカリゼーション概念は、ローカル(周縁)をグローバル(中心)に対する「受動的」かつ「劣位」なものとして位置づけてきた。この「影響・作用の一方向性」と「力の不均衡」の問題を解消すべく、グローカリゼーション概念自体の再構築が試みられているのである¹⁾。

他方で、本稿筆者の専門とする憲法学は、国家を超えた憲法秩序の可能性を探究することに慎重であったように思える。とりわけ日本の憲法学は、グローバリゼーションが進むなかでも国家というローカルな憲法の優位を確保しようとする点で、上杉の指摘とは逆の意味において「影響・作用の一方向性」と「力の不均衡」の問題を自覚的に捉えてきたといえよう。

もちろん、憲法学内部でも、国際法の議論を参照しつつ、トランスナショナル憲法を深く分析する論者もいたし、近時、その傾向が強まりつつある。例えばグローバリゼーションを推し進める性格を内包し、それゆえにさまざまな法的問題を惹き起こしているインターネットにおいて、その規制のあり方と正当性をめぐる問題は、一国の憲法だけでは当然に答えられえない。ここでは、まさしく上杉が再定義したグローカリゼーションの構造に依拠して、憲法の役割と機能を再検討する必要性が生じている。

本稿は、以上の問題意識に立って、インターネット規制の問題を素材としつつ、グローカリゼーションのなかの憲法の位相を探ろうとするものである。まず第1節では、社会学の社会システム理論に依拠して、トランスナショナル憲法の理論的可能性を分析する。第2節では、インターネット規制を例にして、トランスナショナル法(Lex digitalis)とトランスナショナル・デジタル憲法をめぐる議論をみておく。以上の分析を踏まえて、最終節において、トランスナショナル憲法の体系化を図ることにしたい²⁾。

1. トランスナショナル憲法の可能性

(1) システム理論による視点の相対化

近年、ドイツではトイブナーの論文を嚆矢として³⁾、「民間憲法」(Zivilverfassung)をめぐる議論が盛んに行われている。こうした議論の特徴の一つは、社会理論であるシステム理

論⁴⁾を用いて、トランスナショナルな法形成⁵⁾、さらには「憲法」形成プロセスを解明しようとしている点にある。

この学派に属するフィッシャー＝レスカーノによると、システム理論は社会理論の研究対象の複雑性を描き出し、それにより法における解放プロジェクトの再定式化を可能にするという⁶⁾。また、レナーは、法をコミュニケーション的实践として把握するルーマン説に倣うことにより、法の国家中心主義と法多元主義の認知理論上のジレンマを解消できると指摘している。なぜなら、システム理論に基づき、等価値のさまざまな観察地点、秩序の共存の可能性を想定することができるからである。システム理論は法を社会の機能システムの一つとして、すなわち、法/不法というコードによってのみ他の形式の社会的コミュニケーションから線引きされる作動的に閉じたコミュニケーション連関として理解することにより、法源の問題は二次的なランクを有しているにすぎなくなるのである（そもそも、法の視点も、多くの可能な視点のなかの一つである）。このことが、トランスナショナルな法プロセスの探求にとり、法概念を豊かにさせる⁷⁾。

では、以上のようにコミュニケーション連関として法を捉えるとして、トランスナショナルな「憲法」形成プロセスはどのように分析されうるのであろうか。この分析を行う前に、まずはルーマンの社会システム理論における憲法の位置づけを確認しておこう。

(2) 政治システムと法システムの構造的カップリングとしての憲法

ルーマンは、憲法を近代における法と政治の分出の結果であるとして機能的に把握していた（進化の成果としての憲法）。すなわち、憲法は、法システムと政治システムの完全な分離とともに、結合の必要性にも対応するものであり、両システムの間のカップリングとして、記述される⁸⁾。

では、なぜ、法システムと政治システムは再び結合する必要があるのか。それは、一方で法の自己言及問題（自己の基礎づけの問題）を政治的に解決する必要があるからであり、他方で政治の自己言及問題を法的に解決する必要があるからである。憲法はこの二つの解決をともに用意するのである⁹⁾。憲法は、法の自己言及問題を政治に向けて外部化し、政治の自己言及問題を法に向けて外部化するといえよう。

具体的に述べておこならば、前者について、憲法は、法の根拠づけの問いにおける無限後退を断ち切り、法を政治によって憲法適合的に定立されたものとして正当化する¹⁰⁾。後者について、憲法は政治システムの循環性の問題を解決する。第一に、憲法は、政治の自己・基礎づけの不足を補って、政治の自律を構築すると同時に制限する。政治システムは完全に自律的ではなく、常に他律の地点が存在する。この外部化が憲法の助けにより生ずるならば、他律の契機は、政治システムが法に言及するときに、もたらされる。政治システムの「自己」は、法規範により他律的に定義され、それにより自らを自律的に定義できるようになる。政治システムの統一性は、その独自の作動の連鎖を通して展開する一方、そのアイデンティティは外部の法的な記述を自身の自己記述へと再参入することにより、憲法のなかで創出される¹¹⁾。憲法が、権力プロセスの権力プロセスへの反省的適用を安定化する¹²⁾。第二に、憲法は、このような反省的権力プロセスがそのパラドックスにより麻痺してしまうことを防ぐ。

憲法が、主権の自己・拘束というパラドックスを「法の支配」の確立により展開する¹³⁾¹⁴⁾。

以上のように、憲法は、政治システムの自律を構成すると同時に制限する機能を有しているが、「国家」という政治システムの自己記述もまた、こうした自律の構成・制限メカニズムの一つとして作動している。「政治システムが識別可能となるのは、自己を『国家』として記述するときのみである。制度化された政治の閉鎖は、集団的に拘束力のある主権行為へと限定しなければ、成し遂げられえない¹⁵⁾。そうであるならば、トイブナーも指摘しているように、領土は単なる地理的空間ではなく、権力関係のためのシンボリックな空間として理解されるべきであろう。トイブナーによると、「権力が、物理的暴力に基づき、政治のコミュニケーション・メディアとしていったん確立したら、権力は、支配者と服従者の間の現実の関係としてではなく、むしろ、人々のみならず物的資源と相互行為をも支配する、領土内部での権威に対する抽象的、非対称的な要求としての形をとる。このことは、翻って、他の自律的なサブシステムにも影響を与える。なぜなら、それらの自律を支える政治-法的インフラストラクチャーは、個々の領土に連結されたままであるからである¹⁶⁾。

このように見るならば、ルーマンが彼の機能的な憲法概念を近代国民国家の成立に関連づけてのみ展開しているのには、理由がある。近代立憲主義の構造は、機能システムと国家の政治-法の間との緊密な構造的カップリングを基礎にしているのである。

(3) 社会の機能分化とグローバル化

しかし、こうした近代立憲主義の構造がグローバル化の挑戦を受けているとの指摘は、しばしばなされている。制度化された政治、そして国家にのみ憲法を関連づける思考に反省が迫られているといえよう¹⁷⁾。

ただし、グローバル化が近代立憲主義の再構成を要請しているとの言説には注意を要する。トイブナーが指摘しているように、グローバル化は経済システムのみならず、科学、宗教といった他の社会システムの自律の、世界規模での展開を意味している。社会の分立化は国民国家の最盛期においてすでに進行しており、このようにして分立化したものの自律化こそが、国家（政治）憲法と区別される「民間憲法」問題——社会的立憲主義——の発生源なのであって、グローバル化はこの問題を加速化させたにすぎない¹⁸⁾。

もちろん、社会の分立化の帰結としての社会的立憲主義の現代的意義は、グローバル化現象を視野に入れておかなければ、正確に把握されえないのも確かである。この点で重要であるのは、「世界中ですべてのサブシステムが、同時にかつ同じ度合でグローバル化しているわけではない¹⁹⁾とのトイブナーの指摘である。政治や法は領土に縛り付けられている一方、自己・基礎づけの長い歴史的プロセスのなかで展開してきた宗教、科学、経済といった自律的なサブシステムは、原理上、領土から独立しており、コミュニケーションの実効的な範囲にのみ依拠している。にもかかわらず、後者のサブシステムの制度化されたコミュニケーションの多くが国民国家内で生じたのは、政治的、法的な支えは国民国家内でのみ提供されたからである²⁰⁾。そうであるならば、トランスナショナル憲法の可能性は、国民国家の機能を前提にしつつ、そこからゆっくと見え出ようとする（あるいは踏み止まろうとする）政治システム・法システムと、国家を軽々と飛び越えている経済、科学といったシステムとの個別

の構造的カップリングがありえるのか、ありえるとして各システムの自律の構成・制限メカニズムが構築されうるのか、にかかっているといえよう。

(4) トランスナショナル法と憲法の契機

まず、トランスナショナル法の形成の可能性について一瞥しておこう。確かに、ルーマンにより観察された政治と法の包括的な構造的カップリングは、世界社会のレベルではその機能的等価を見出せない²¹⁾。しかし、そもそもこの構造的カップリングは、憲法ではなく、法律において見出される一方²²⁾、(トランスナショナルな)社会の法は、法律ではなく、契約に依拠しているとも指摘されている²³⁾。

前述の通り、社会システム理論は、法/不法というコードにより作動的に閉じたコミュニケーション連関として法を自己言及的に、すなわち実定性の観点から理解する。この実定法が成立するためには、行為予期の抗事実的安定化という法の機能と関連して、次の二つの条件を満たす必要がある。第一に、議論の余地のある失望により生ずる紛争が言葉で表現される場合、かつ、独立した第三者により決定される場合である。このとき、法的コミュニケーションのきっかけが与えられる。第二に、第三者の法的決定が「公的に記憶される」、つまり、文章化され、公的にアクセスされうる場合である。これにより、法的ディスクルスがセカンド・オーダーの観察という様式で、以前のコミュニケーションに関連づけられて、作動上閉じることになる²⁴⁾。

契約は、合意した内容を文書で確定したうえで、紛争解決を中立的な第三者に委ねる(外部化)のであれば、行為予期の安定性を保障する²⁵⁾²⁶⁾。その一方で、法システムの側からすれば、契約は法の自己言及の問題を、経済を中心とするその他のシステムに外部化することをも意味している。契約は法システムと経済その他のシステムの構造的カップリングなのであり、国家の枠組みを超え出るものである。

トランスナショナル憲法は、社会システムと法システムの間長期に及ぶ緊密な構造的カップリング、それを前提にした法化と社会構造化を生み出し、またそこから生み出される。憲法というヒエラルヒー化は、下から上へと進み、上から下へと進む「奇妙な環」(strange loops)なのである²⁷⁾。具体的には、トランスナショナル憲法は次の三つのメルクマールを示す。第一に、トランスナショナル憲法規範は、長期に及ぶプロセスの中で成立する。第二に、トランスナショナルな文脈における憲法の発展では、法定立と法適用が相互に入り込む。第三に、トランスナショナル憲法規範は、それ以外の法規範の構造に隠れたままである²⁸⁾。

こうした「奇妙な環」が動く契機が、カタストロフィーという偶然の経験である。そもそも、契約に見出される法システムと社会システム(特に経済システム)の間の構造的カップリングは、社会システムの自己言及の外部化により、その部分的合理性を最大化するための「構成ルール」を伴っている。しかし、それに依拠した各システムの合理性の最大化、成長過剰により、①他の部分システムの合理性との衝突、②世界社会の包括的な合理性との衝突、③そしてシステム固有の自己・再生産に必要な内的資源の枯渇が生じ、社会のカタストロフィーを惹き起こす恐れがある。このカタストロフィーにより、システムの崩壊が切迫しているときにのみ、システムは自己矯正を行うことになる。すなわち自己制約のためのルール(制

限ルール)が創発する²⁹⁾。このように、「構成ルール」と「制限ルール」を併せ持ったグローバルな社会領域に固有の憲法が、長期に及ぶ法システムとの構造的カップリングを通して立ち現れるのである³⁰⁾。

(5) 政治/法/サブシステムの新たな配置

しかし、システムの自己矯正は、いったいどのようなメカニズムで生ずるのであるのか。ここにおいて、政治システムを含む広義の「政治」の役割が重要となる。

国民国家における憲法制定に代わって各サブシステムの立憲化を進行させるような、政治/法/サブシステムの新たな配置³¹⁾について、トイブナーは一方で、各社会領域を自生的領域と組織的・職能的領域に二分化したうえで両者の相互作用による領域内の政治化(反省の政治)、そして民主化の可能性を見出している。民間憲法は職能的組織の支配要求に対抗する自生領域の異議申し立てを保護することにより、システムの成長過剰を防ぐべきである³²⁾。言い換えると、自生的領域は、職能的組織が(認知的に)学習するように圧力をかける必要がある。他方で、各社会システムの外にある国家や国際組織といった「制度化された政治」も、独立して、あるいは以上の自生的領域と協働して、職能的組織に学習圧力をかけることができる。いずれにせよ、世界社会の政治システムは各社会領域に「憲法的刺激」ともいえる学習圧力をかけうる。学習プロセスは、企業に対してトランスナショナルな公共政策に指向するコードを策定するよう圧力をかける場合を例にとると、第一の経路として、①国家や国際組織、②異議申し立て運動、非政府組織、労働組合、非営利組織、職能、公論、③消費者、投資家による大規模な政治的、経済的圧力(経済的サンクション)により、企業はいかなる社会的・政治的期待が自己に向けられているかを読み取り、企業コードを策定することが考えられる³³⁾。第二の経路として、以上のアクターが法システムに向けて妥当要求を掲げ、法システムはこうした法システムの周辺における法コミュニケーションを観察したうえで、企業に対する法的決定(企業コードの策定の要請等)を下し、ひいては企業の認知構造に反省を迫ることも想定されうる³⁴⁾。

(6) トランスナショナル憲法の構造以上のようにして創発するトランスナショナル憲法の構造は、どのようなものであろうか。これについて、トイブナーは第一に、社会システムの反省と法システムの反省の構造的カップリング、すなわち「二重の反省」を挙げる。前述したように、社会システムの自己・基礎づけプロセスは、ファースト・オーダーの作動(社会システムが、自ら生み出した作動を相互に結び付け、それにより自己を環境から区別すること)とセカンド・オーダーの作動(社会システムが、自己の作動を反省的に自己の作動に適用し、それにより自己のアイデンティティを定義すること)により、二重に閉鎖されてはじめて、自律を成し遂げる。しかし、こうした社会システムの反省メカニズムがうまく機能せず、自己・基礎づけプロセスが適切に閉鎖化されない場合、この反省メカニズムを法が支援する必要がある。しかし、法の支援だけでは「憲法」は生まれにくい。法システムの側も、その反省メカニズム、すなわち規範化の規範化(第二次規範)を社会システムの基本構造に依拠して適切に閉鎖化する必要がある。ここに、法の反省メカニズムと、関係する社会システ

ムの反省メカニズムの間の構造的カップリングとしての民間憲法の構造が明確になる³⁵⁾。憲法は、法的現象だけでも、社会的現象だけでも還元されえない。「法の観点からは、憲法は第二次規範の産出であり、それは、社会システムの基本構造と絡み合っているプロセスである。構築された社会システムの観点からは、憲法は社会秩序の基本構造の創出であり、それは一度法を特徴づけたあと、それにより規律されるような構造である」³⁶⁾。

第二に、トランスナショナル憲法は、ハイブリッドなメタコード化という構造を示す。憲法のコードは合憲/違憲という二値的であり、法/不法という法システムの二値的コードと、関係する機能システムの二値的コードとともに優位して機能する。すなわち、憲法コードは、ハイブリッドなメタレベルで機能するのである。このハイブリッド性に関して、経済憲法を例に考えてみると、経済憲法コードは、法の二値的コードと経済の二値的コードの両者に対して階層上の優位を有している一方、経済のコードを統制しているのか、法のコードを統制しているのかに応じて、これら二つの側面のそれぞれにおいて異なる意味を持つ。すなわち、経済的側面において、憲法コードは公益の反省を促し、社会的、環境的に持続可能な経済活動の形式を探究する一方、法的側面においては、憲法コードは単純法と憲法の区別を導入し、法的行為が経済憲法における価値と一致しているのかどうかの観点から、この法的行為を判断する。このように、経済憲法コードは、合憲/違憲という一つの区別として表面上現れているけれども、実際には、経済的メタコードとして、あるいは法的メタコードとして、すなわち二つの様式において機能する。所有権や契約といった同じ言葉が、経済と法では異なるやり方で解釈されることになるのである³⁷⁾。

(7) トランスナショナル人権

以上、トランスナショナル憲法の創発の可能性、そしてトランスナショナル憲法の機能、それをとりまく新たな布置、トランスナショナル憲法の構造について、トイブナー説を中心に見てきた。最後に、本稿の問題意識に立ち返って、かかるトランスナショナル憲法における人権の可能性について整理してみたい。

トイブナーとフィッシャー＝レスカーノは、デュルケームのいう「公的憤怒」(colerepublique)が人権を生み出すと考えている。その際、彼らはルーマンの考えを下敷きにしている。ルーマンによれば、グローバルな世界では、基本権はまず法規範として定立され、その後に破られるのではなく、むしろ、その違反により妥当するようになる。ルーマンは、これを「現代のパラドックス」と呼んでいる³⁸⁾。

もちろん、パラドックスは自ら法的妥当を構築することはできない。脱パラドックス化によってのみ、スキャンダル化から人権が生ずる。自己の合理性の膨張という疑義のある実践に対する非難が、それ自体、法コードにより統御されている作動により反省的に観察され、法の作動の回帰性に編入される場合のみ、すなわち、トランスナショナルなレジームの決定実践(とりわけ仲裁裁判所による決定実践)の反省のなかでのみ、個別のレジームにおいて妥当する人権が生ずる。たとえば、NGOsの抗議運動が多国籍企業の疑義ある実践の覆いを取ってスキャンダル化し、メディアがこの実践を人権侵害として非難し、最終的に裁判所が人権侵害を認定するような場合である³⁹⁾。

このようにして創発する人権は、憲法の構成的機能と制約的機能を果たすことになる。前者は、先の学習圧力の第一の経路とも関係して、関係者をレジームへと包摂する保障を目的としている。すなわち、レジーム内の社会的制度へのアクセスを確保することにより、その民主的潜在力を強化することを目的としている。後者は、学習圧力の第一の経路との関係で、膨張レジームの自己制約ルールとして、第二の経路との関係で、膨張レジームから他のシステム、レジーム、個人の自律を保護するルールとして、システム（レジーム）間の境界を確保することに奉仕する⁴⁰⁾。

この最後の、システム、レジーム、個人の自律を保護するルールは、膨張レジームに直接適用されない。さまざまなレジーム憲法は、特定の機能を担う社会システムと法システムの二重の反省の結果である。レジーム憲法相互の関係はヘテラルヒー的なものとなる。他のレジームの（憲法を含む）法規範は、抵触しているレジーム憲法相互を脈絡化するシンボリックな *ordre public transnational* を通して再構成（反省）を受ける必要がある⁴¹⁾。膨張レジームを基礎とするレジーム憲法は、このようにして外のレジームの規範を編入することにより、実質法である「混成法」を展開し、レジームの認知構造の反省を促す。（憲法）抵触法に関する実質法的アプローチといえよう⁴²⁾。

なお、人権の社会的実定化に関し、以下の点に注意を払うべきである。

人権の構成的機能と制約的機能はシステム固有のコミュニケーション・メディアに向けられている。そもそも国家憲法で規定されている基本権の名宛人は国家ではなく、権力という政治のコミュニケーション・メディアである。トランスナショナル憲法を分析するためには、国家憲法のメディア指向という構造を一般化したうえで、社会領域ごとのコミュニケーション・メディアの特性に合わせて再特殊化する必要がある⁴³⁾。法システムとその他の社会システムの二重の反省としての憲法構造はその顕れであり、憲法抵触法の実質法的アプローチが求められる理由でもある。

2. *Lex digitalis* からデジタル憲法へ

以上、主にトイブナー説に依拠して、トランスナショナル法とトランスナショナル憲法の可能性について見てきた。では、インターネットにおいてトランスナショナルな法的規範化とその憲法化の可能性は存在するのであろうか。

ローレンス・レッシングの「コードが法である」という有名な言葉が示しているように、インターネットにおける電子コミュニケーションに構造を与えるのは、第一次的にはその技術的諸前提である。技術（コード）が国境を越え出ることを考えると、この限りで *Lex digitalis* の可能性は十分に考えられる。しかし、この文脈でも法形式は完全に意味がないわけではなく、「法がコードを覆す」という見方が浸透してきた。ただし、レナーによれば、国内法による規律も国際法による規律も依然としてきわめて穴の多いものであり、私人の自己組織化の枠組みで、古典的な法源論のいわば盲点である規範構造が形成されつつあることが看過されてはならない。そして注目すべきことに、この自己規律化プロセスは、明白な基本権上の含意を有しているという。なぜなら、個人的、制度的コミュニケーション基本権の実現は、ご

く少数のほぼ独占的なアクターにより規定されるアクセス・参加条件に依存しているからである⁴⁴⁾。

このことは、ドメイン名の割り当てに際して、明確となる。

(1) ICANN モデル

① 契約のネットワークインターネット上のコンピュータは、数字の羅列である IP アドレスにより、お互いを識別し、通信を行っている。しかし、この数字の羅列を人間が記憶することは困難であるため、言語・文字等で構成される別名により、インターネット利用者はインターネットサイトの住所 (IP アドレス) にアクセスできるようになっている。この別名を、ドメイン名という。ドメイン名は、階層構造になっており、「.」で区切って表示する。一番右がトップレベルドメイン (TLD)、以下、左に向かって、セカンドレベル、サードレベル等に区別される。トップレベルドメインは、さらに、分野別トップレベルドメイン (gTLD) と国コードトップレベルドメイン (ccTLD) に分けられる。

ドメイン名、IP アドレスといったインターネット上のアドレス資源の標準化、割り当てを行っているのが、ICANN (Internet Corporation for Assigned Names and Numbers) である。インターネット規制団体である ICANN は、カリフォルニア州法の下での民間の非営利法人として設立された。もともと、ICANN の権限は、アメリカ商務省との契約に基づいており、ICANN は同商務省の監督に服している。

ICANN の規制機能を理解するためには、アメリカ商務省に加え、ICANN の作動において決定的な役割を果たしている三つのアクターを押さえておく必要がある。レジストリ、レジストラ (登録代行業者)、そしてレジストラント (ドメイン名登録者) である。レジストリとは、ドメイン名システムの安定的運用のために、各 TLD の登録管理業務を行う組織であり、契約に基づき ICANN から業務の認定を受けている。レジストリは、国家の組織の場合もあるし、私企業である場合もある。レジストラは、レジストリとレジストラントの間に入って、ドメイン名の登録申請を受け付け、その申請内容を審査し、ドメイン名のデータベースを管理する組織である。契約に基づき、gTLD の場合には ICANN から、ccTLD の場合には各レジストリから、業務の認定を受けている。そして、通常、私企業であるレジストラはレジストラントとの契約により、ドメイン名を割り当てる。

ICANN とレジストリの間の契約は、ICANN の「統一ドメイン名紛争処理方針」(UDRP) というインターネット規制を遵守することをレジストリに課しており、そして、レジストリがレジストラと契約する際には、レジストラによる同方針の遵守を義務づけるよう、レジストリに求めている。レジストラは、レジストラントとの標準契約のなかで、UDRP を参照している。

このように、ICANN は、契約の複合により、包括的な規制システムを創発させているといえよう⁴⁵⁾。

② ドメイン名紛争の仲裁

さて、ドメイン名の割り当ては、「早い者勝ち」(First Come, First Served) の原則により

なされるため、ICANN 設立当初から、多数の紛争を引き起こすことが予想された。とりわけ、企業名、商標名、著名人の名前などをドメイン名として登録し、それを転売する目的で保有する「サイバースクワッティング」が問題となった。そこで、世界知的所有権機構(WIPO)の提案に基づき、ドメイン名の登録と利用をめぐる、レジストラントと第三者との間の紛争を解決するための法的枠組みを定めた前述の UDRP が 1999 年 ICANN 理事会により採択され、さらに同じ年に、紛争処理手続の各段階の手続や必要事項を定めた「統一ドメイン 10 名紛争処理方針のための手続規則」(UDRP 手続規則)も採択された。この手続は、ICANN が認定した六つの紛争処理機関(WIPO 仲裁センター、日本の工業所有権仲裁センターなど)が管理している。先ほどの契約の複合構造により、すべてのレジストラントは UDRP の定める条件に同意する必要がある、したがって、ICANN の認定した紛争処理機関による義務的紛争仲裁に服することになる。

本稿の問題意識から興味深いのは、紛争処理機関が手続において適用可能な実体法に対する抵触ルールを定めている UDRP 手続規則 15 条 (a) 項である。それによると、適用可能なのは、UDRP、UDRP 手続規則、そして紛争処理機関が適用可能と判断したあらゆる法の規則と原則である。レナーによると、この定式から三つのことが明らかになる。第一に、UDRP も UDRP 手続規則も、直接適用可能な規範として見なされている。第二に、それ以外に適用可能な規範の範囲は、広く把握されている。第三に、適用可能な規範の決定は、仲裁機関のみの責務である。以上まとめると、Lex digitalis の視点から重要であるのは、仲裁機関が、非国家的な、自律的な抵触ルールに依拠して判断していることである⁴⁶⁾。

ドメイン名の取消または移転という裁定が下された場合、この裁定は関連する登録機関により執行される。すなわち、他の国際仲裁との大きな違いは、UDRP 紛争処理手続の結果は、国家の裁判所による実施を必要としていない点にある。

なお、UDRP4 条 (k) 項は、ドメイン名紛争における国内裁判管轄権を排除してはいない。すなわち、UDRP 紛争処理手続の開始前または終結後に、いずれかの当事者が裁判所に出訴することは、可能である。

③ 抵触法的方法と強行法規範の適用

以上、まず簡単に ICANN の構造と紛争処理手続について見てきた。Lex digitalis を分析するうえでポイントになる上述の「自律的な抵触ルール」、およびその基本権上の含意(強行法規範の適用)に関して若干のドグマティック上の問題が提起されているので、ここで紹介しておきたい。

第一に「自律的な抵触ルール」について、レナーによれば、UDRP 手続規則 15 条 (a) 項は、一方で、国際通商仲裁裁判権の抵触ルールの伝統のなかにあり、それは国際私法上周知の抵触ルールの適用を容易に思い起こさせる。申立人の商標権の保護の範囲は、最終的には国内法のみから生じることからも、そうである。このように、UDRP 手続規則 15 条 (a) 項は、さまざまな法源を挙げることにより、適用可能な法という問いに対して抵触法的方法により議論されなければならないことを求めているとはいえるものの、他方で、同条項は一定の私的なグローカリゼーションのなかの憲法 11 ルール体系(UDRP 等)の適用をも予定

しており、以下の限り古典的な抵触法的方法と断絶している。国際通商仲裁機関による古典的な抵触法的方法は、国際私法に密に依拠して、通常、最密接関係地法の適用を定め、そうしてようやく徐々に *Lex mercatoria* という形態での非国家的法規範の適用に開き始める⁴⁷⁾。

詰まるところ、仲裁機関は国内法を抵触法上のルールに従って適用することも予定しているのか、それとも特に UDRP という非国家的法原則のみに依拠することを予定しているのか、明確にされていないのである。また、両者を適用するとしてもそれらの優先関係はどのようなものかも不明である⁴⁸⁾。

これと関連して第二に、UDRP 紛争処理手続上での強行法規範（人権）の適用のあり方も問題になる。例えば、市民団体が環境を破壊している企業名と同一または類似のドメイン名を用いることにより、企業を告発する内容を記載した当該団体のサイトに一般市民の注目を集めようとする場合、団体の表現の自由と企業の商標権が対立している。では、この表現の自由は、どこから持ち出されるのであろうか。

まず、当事者の国籍に依拠して、表現の自由を保護している国内法規範を、UDRP 紛争処理手続において強行的に用いることが考えられる。しかし、レナーによれば、特にアメリカ合衆国においてこの問題は、大抵の場合、明確に抵触法上の問題としては論じられてはいないという。ICANN および UDRP 仲裁機関に対する憲法上の拘束の問題、すなわち私人に対する憲法上の権利の第三者効力の問題として見なされ、「ステイト・アクション」の法理により解決が試みられている。したがって、ICANN がアメリカ政府の委託による高権的任務を果たしていることを前提にできる場合にのみ、表現の自由を適用できるにすぎない⁴⁹⁾。

次に考えられるのが、第三国の憲法秩序の規定も UDRP 紛争処理手続上で適用することである。しかしこれは、国際私法の原則からすれば、正当化されない⁵⁰⁾。

そこで、強行法に関しては、UDRP 紛争処理手続に対するその固有の諸原則を、国内憲法に依拠することなく展開することが有望である。そもそも、国内憲法規定の適用は、国境を越えるインターネットの性格に合わない。なぜなら、それにより、*Lex americana* の一方的な拡大が生ずるか、多様な国内基準の適用により法の断片化が生まれるからである。したがって、UDRP 仲裁機関は、インターネット内部のすべての関係者に妥当する固有の基本権基準を展開しなければならない。もちろん、このような見解は、UDRP 紛争処理手続で展開する基本権基準が国内憲法よりも低い水準にとどまる危険を内包している。レナーによれば、UDRP 紛争処理手続において中心となる表現の自由の問題に対する適切な保護基準が展開されるかどうかは、仲裁機関の裁定例により示されなければならない⁵¹⁾。

④ 裁定の傾向

では、UDRP 仲裁機関の諸裁定は、表現の自由をどのようにして、そしてどの程度、保護しているのだろうか。ここでは、WIPO 仲裁センターの裁定のごく大まかな傾向を確認しておきたい。

UDRP4 条 (a) 項によれば、UDRP 紛争処理手続は「サイバースクワッシング」をめぐる紛争のみを対象にしている。同条項は、ドメイン名の取消または移転を命ずるためには、次の三つの構成要件を充たしていることを申立人が証明する必要がある。

(i) ドメイン名登録者が登録したドメイン名は、申立人が権利を有する商標または役務商標と同一または混同させるような類似性を有する。

(ii) ドメイン名登録者は、当該ドメイン名について権利または正当な利益を有していない。

(iii) 当該ドメイン名は、不正の目的で登録または使用されている。

2000 年の *Bridgestone Firestone, Inc v. Jack Myers* 事件における WIPO 仲裁センターの裁定によると、UDRP では表現の自由はドメイン名について権利または正当な利益の一例として挙げられてはいないけれども、批判または評論目的の言論の自由の行使はドメイン名について権利または正当な利益を構成する⁵²⁾。「正当な利益」といった不確定法概念が表現の自由という基本権の受け皿として機能することになるのである。しかし、WIPO 仲裁センターは、表現の自由をいったいどこから持ってきたのであろうか。*Bridgestone Firestone* 事件では、当事者がアメリカ合衆国の国籍を有していたこともあって、アメリカ合衆国憲法修正第 1 条の表現の自由が言及されている⁵³⁾。この事件後、各仲裁機関は当事者の国籍に依拠して、当該国の憲法規範や欧州人権条約により手続を処理する例が確立したといわれている⁵⁴⁾。

当事者の国籍に依拠して国内憲法規範を適用する手法は、しかし前述の通り、基本権保護の水準のばらつきをもたらしてしまう。一般に、欧州よりもアメリカ合衆国の方が、表現の自由を厚く保障しているからである。そこで、既に 2000 年代はじめに、表現の自由の保護を慎重に国内憲法秩序による論証から離れる若干の裁定があり、2000 年代後半には世界人権宣言と欧州人権条約に依拠して表現の自由を考慮する裁定⁵⁵⁾、UDRP 手続規則 15 条(a) 項の一般的な「法の規則と原則」に意識的に依拠する裁定⁵⁶⁾、そして先例の蓄積を前に、こうした先例にのみ依拠する裁定⁵⁷⁾が現れた。こうしたアプローチに立って、とりわけ先例の彫琢により、表現の自由の保護のための独自の強行的法原則を打ち立てたのが、2007 年の *Fundacion Calvin Ayre Foundation v. Erik Deutsch* 事件である。この裁定は、以下の要件を充たせば、ドメイン登録者は、申立人が権利を有する商標と同一または混同させるような類似性を有するドメイン名について権利または正当な利益を持つという。すなわち「(a) ドメイン名が、真にグローカリゼーションのなかの憲法 13 商標権者を批判する目的で登録され、または使用されていること、(b) ドメイン名登録者は、当該批判が十分に根拠づけられていると信じていること、(c) ドメイン名登録者は、営利目的を有していないこと、(d) ドメイン名を付したウェブサイトを訪れるインターネット利用者は、それが商標権者のウェブサイトではないことを直ちに理解できること、(e) 被申立人は、誰が見ても商標権者に相応しい考えられうるすべての、または大抵のドメイン名を登録していないこと、(f) ドメイン名が、誰が見ても商標権者に相応しい考えられうるものの一つである場合、商標権者のウェブサイトへのリンクを適切かつ目立つ方法で提供していること、(g) 当該ドメイン名を用いることにより、申立人に宛てた E メールが送信される見込みがある場合、送信者に対して適切な方法で速やかに、メールの送信先が誤りである旨の注意喚起がなされること」、である⁵⁸⁾。

以上のように、UDRP 仲裁機関において独自の強行法規範、「表現の自由による防禦」の

諸原則が展開している。しかし、仲裁機関の間で意見が分かれている論点もある。例えば、商標名に批判的内容を有する接頭辞または接尾辞を加えたドメイン名は、「混同させるような類似性」に該当し、したがって表現の自由による正当化を必要とするのかどうか、争いがある⁵⁹⁾。また、商標をそのままドメイン名として用いて、インターネット上で批判を展開できるのかについても意見の統一を見ていない⁶⁰⁾。こうした意見の不一致の背景には、UDRP 紛争処理手続において上告審が存在しないことがある。

前述の通り、ドメイン名紛争における国内裁判管轄権は排除されてはいない。とりわけ「反サイバースクワッティング消費者保護法」を有しているアメリカ合衆国の裁判所において、UDRP 仲裁機関の判定が覆される可能性があり、実際にそのような判例⁶¹⁾もある。UDRP 仲裁機関の判定は、特別な裁判官の敬讓でもって対応される必要はないのである。アメリカ合衆国の裁判所は、UDRP 紛争処理手続における上告審の欠如に対する機能的代替へと発展していると結論づけることもできよう。ただし、レナーによれば、実際には、UDRP 紛争処理手続と国家の裁判権の間で紛争が生ずることは稀であり、ごく少数の UDRP 仲裁機関の裁定が国家の裁判所により攻撃されているにすぎない⁶²⁾。したがって、UDRP 紛争処理手続は完全に非国家的な紛争仲裁メカニズムとして見ることはできないとしても、私的な仲裁による紛争解決という伝統の上に立って、これを国家裁判所との公私協働システム、あるいはネットワークへと発展していると結論づけることはできよう⁶³⁾。

(2) ICANN モデルに対する評価

① 進化的憲法化のテーゼの確証

さて、以上瞥見してきた契約のネットワークとしての ICANN の構造、ドメイン名紛争の仲裁のあり方を、*Lex digitalis*、ひいてはその憲法化の可能性の観点からどのように評価できるであろうか。この論点につき、肯定的に評価しているのが、レナーとフィールレヒナーである。

レナーによれば、ICANN モデルは、その核心において、アメリカ商務省による契約を用いての国家権限の委譲に基づいており、したがって UDRP 仲裁機関の裁定に対するアメリカ合衆国の裁判所の大きな影響力を可能にしている。しかしその一方で、ICANN モデルの際立った特徴は、さまざまな規律機能が私人の掌中にあることに認められる。とりわけ UDRP 紛争処理手続において、契約当事者でない第三者（商標権者）の申し立てが許容されており、また、仲裁機関の裁定は私人により実施される。私人による契約ネットワークは独自の仲裁機関を創出するのみならず、国家の法実施プロセスへと接近しているのである。もちろん前述の通り、私人による秩序形成機能は、アメリカ商務省の監督、国家の裁判所の影響力により相対化されているけれども、ICANN モデルは、少なくとも、私人の自己規律と国家の規律のネットワーク、ハイブリッドなものとして位置づけられよう⁶⁴⁾。

自律的な法原則の創出という点で重要であるのは、UDRP 仲裁機関において独自の強行法規範、「表現の自由による防禦」の諸原則が展開していることである。もっとも、これが可能となったのは、UDRP 紛争処理手続の二つの特性からきている。第一に、UDRP 紛争処理手続の対象は、サイバースクワッティングに限定されている。第二に、仲裁機関の裁定は公

表されるため、仲裁機関は膨大な先例に依拠することができる。以上により、Fundacion Calvin Ayre Foundation v. Erik Deutsch 事件は表現の自由の保護のための独自の強行的法原則を打ち立てることができたのである⁶⁵⁾。

フィールレヒナーによると、UDRP 仲裁機関の裁定例は、トランスナショナルな規律の布置の進化的憲法化のテーゼを確証するものであるという。そこでは、トイブナーにより挙げられた民間憲法化の三つのメルクマールが明確に顕れている。すなわち、第一に、民間憲法規範は、長期に及ぶプロセスの中で成立する。第二に、トランスナショナルな文脈における憲法の発展では、法定立と法適用が相互に入り込む。第三に、民間憲法規範は、それ以外の法規範の構造に隠れたままである⁶⁶⁾。前述の通り、ドグマーティク上不明確な点もあるが、UDRP 仲裁機関は UDRP 手続規則 15 条 (a) 項の自律的な抵触ルールに従って、UDRP と UDRP 手続規則はもとより、紛争処理機関が適用可能と判断したあらゆる非国家的な法の規則と原則を選択、適用し、とりわけ非国家的法原則の適用の集積により、表現の自由の内容が創発しているといえよう。

② 条約法

もともとフィールレヒナーは、以上のようにして創発する表現の自由の内容は、ICANN という契約ネットワークの外部にある多様な利益を反映しているのか、確実ではないと指摘している⁶⁷⁾。この点を突き詰めて、ICANN モデルを仮借なく批判しているのが、コウキアデイスである。

前節で述べたように、法システムと経済システムの構造的カップリングは、契約、したがって社会のコンベンション（暗黙の知）を仲立ちとしている。そして、このコンベンションという認知的資源の助けを借りて、トランスナショナルな文脈でのコミュニケーションで現れる典型的な失望事例を整理して、人が速やかに、そして確実に新しい予期を形成できるようにする点に、トランスナショナル法の機能と規範性がある。しかし、膨大な数のインターネット利用者、利害関係者、ウェブサイトには照らして、インターネットにおいてコンベンションを内包する「社会」は果たして考えられるのであろうか。Lex digitalis の前提条件を欠くのではないか⁶⁸⁾。ヴェスティンクも、インターネットは「自律的なコミュニケーションシステム」、つまり明確な境界を有している形式ではなく、したがって少なくとも「デジタル憲法」の可能性はないと指摘している⁶⁹⁾。

こうした状況にもかかわらず、契約による Lex digitalis、ひいては「デジタル憲法」の創発を主張するのであれば、そこには特定のコンベンションと社会モデルが据えられているといえよう。このことは、契約の構造から読み取れる。ドメイン名システムにおける ICANN の独占的地位により、ICANN は一方的に標準契約を関係者に押し付けることができる。ICANN の理事会は、公益に関わる問題について規制の選択の責務を負う規制者としてではなく、団体の利益を管理する者として思考し、標準契約を通して私益を関係者に飲ませることが可能になっているのである（アメリカ商務省と契約により、一国の利益を実現することもできるといえよう⁷⁰⁾）。

この構造は、ICANN モデルの支持者が指摘している「ヘラルヒー的、脱中心的」なものというより、むしろ「ヒエラルヒー的、中心的」構造である。そして、当事者は自由な選

択を有していないという点で、正当性の欠如を指摘することもできる⁷¹⁾。

ICANN モデルの以上のようなイデオロギー性と正当性の欠如を踏まえるならば、インターネット規制においては、(暴力的に) 多様な利益、コンベンション、社会像の対立を調整することのできる国家の役割の再評価が起こる。もちろん、インターネットの規範的基準と原則を形成するうえで私人の役割を放棄することはできない。なぜなら、私人の技術的専門知と投資がなければ、インターネットの進化は考えられないからである⁷²⁾。そこでコウキアディスは、16 条約に基づくインターネット法レジームの構築を提案する。それは、諸国家とさまざまな非国家的実在(科学共同体、技術専門家、非政府組織、政府間組織、市場関係者、利益団体) からなるネットワーク、交渉と同意に基づくネットワークである⁷³⁾。

条約に基づく法レジームは、すべての利害関係者に同等の法形成力を与えない。コウキアディスによれば、こうしたネットワーク型の規制モデルが成功するためには、明確な役割に基づく、そして国家・政府、私人、市民社会、政府間組織の間の明確なヒエラルヒー構造に基づく協働スキームにより、組織化されなければならない。具体的には、利害関係者による議題設定、利害関係者間の交渉による起草、国家・政府代表者による起草案、最終的な条約の採択という段階を踏むが、最終段階において国家・政府の役割が重視されているのは、技術的、テクノロジー的、認知的、経済的「体制」の構築を避けるためである。法形成の基礎は、「認知」ではなく、「政治的、価値的」なものだからであるという⁷⁴⁾。

ここでの条約は、通常、多数国間条約を特徴とし、国家の意思が共通の目的の実現のために同一方向に向いている「立法条約」である。そして、コウキアディスによれば、こうした立法条約は二国間条約を特徴とし、相互間の利害調整のための「契約条約」を覆すことのできる強行規範 (*ius cogens*)、「憲法規範」としての性格を有する⁷⁵⁾。

3. トランスナショナル・デジタル憲法の可能性

以上のように、ICANN モデルを分析する論者は、*Lex digitalis* とその憲法化の可能性の評価をめぐり、大きく分けて、二つの陣営に分かれる。一方で、仲裁機関を含む裁判所を法システムの中心に据えたうえで、契約に依拠するトランスナショナルな社会の法、そこから創発するトランスナショナル憲法の可能性を基本的に肯定するレナーのような見解がある。それは、トイブナー説に対してある程度肯定的な評価を下すものである。他方で、ICANN モデルの正当性を批判し、*Lex digitalis* とその憲法化の可能性を否定する、そのうえで *ius cogens* の性格を有する条約に基づく法レジームを強調するコウキアディスのような所説がある。

では、こうした対立をどのように考えるべきであろうか。ここでは、まず、トランスナショナル・デジタル憲法の骨格をなす基本権(いわゆるデジタル基本権)のあり方を中心にして、以上の対立を検討しておきたい。

(1) 客観法としてのデジタル基本権

最初に、ICANN モデルの中樞を担う UDRP 紛争処理手続の対象は、サイバースクワッ

ティグロカーリゼーションのなかの憲法17条に限定されていることを確認しておきたい。これにより、前述の通り、UDRP 仲裁機関は表現の自由の保護のための独自の強行的法原則を打ち立てることに集中できたのである。しかし、当然のことながら、インターネット規制の問題は、商標権と表現の自由の対立に限定されるわけではない。通信の秘密、個人情報保護、プライバシー権、「忘れられる権利」など、さまざまな基本権が関係している。それに加えて、インターネット規制の文脈では、基本権の客観法的側面がきわめて重要な役割を果たしている。この客観法的側面がとりわけ、一般論としていえば、条約に基づく法レジームを求めているように考えられる。

では、インターネット規制の文脈で重要な働きをしている基本権の客観法的側面とはどのようなもので、それがなぜ条約に基づく法レジームを求めているのか。この点を検討するにあたり、まずは、基本権一般の機能について見ておく必要がある。

① 社会的認知と基本権

基本権の基本は「自由権」であり、この自由権は、一般に、個別具体的な規範目的を含まない「消極的」な構造を有するといわれている。この消極的自由権の意義は、社会の共有信念の形成を可能にする点にあるといえよう。個人がそれぞれ自由を行使することにより、外的利害状況を共鳴板としながら⁷⁶⁾、彼らなりの「自由の構想」の擦り合わせが行われる。それを通して自由のあり方についての社会の共有信念(コンベンション)が形成、集約される。個人はその実現に向けて行動するよう仕向けられ、その結果として自生的な社会秩序(ルール)が顕在化する。このルールを踏まえて各人がさらに具体的な行為を実践し、社会の消極的、積極的外部効果が顕れる一方、各人はそれを反省、学習することにより社会秩序に対し再帰的に影響を及ぼすことができる。

消極的自由権は、以上のように、行為の自由と状態の保障の二局面から順次構成されるメカニズムを介することにより、社会の自己組織化、秩序形成に奉仕するといえよう。しかし、共有信念ひいては社会秩序の質を保証するのは、あくまで個人の自由(=行為)の実践である。

自由の構想は、その共有信念の枠組みに対応して、生活・社会関係ごとに信教の自由、学問の自由、芸術の自由、経済的自由などの保障として具体化する。そこでは、当該生活・社会関係の自己規律のルールそれ自体の保障(秩序構造規範としての人権規範)とこのルールの枠組みを提供する行為の自由の保障(構造規範としての人権規範)が問題となる。それらの実現のため、一方で生活・社会関係相互の自律の確保が要請される。そこから防御権的作用を導き出すことができる。他方で、生活・社会関係内部での各人の自由の機会にかかわる歪みの是正も求められる。この観点に立って、防御権的作用を超えた給付請求権、組織・手続的要請といったいわゆる客観法的作用を根拠づけることができる。これら二つの基本権作用の射程は、生活・社会関係ごとの所与の共有信念を析出したうえで、それと問題の国家措置との距離をはかることにより見極めることができよう⁷⁷⁾。

② デジタル認知と基本権

以上の洞察は、「社会世界において行動する個人こそが常に、脱中心的な決定権の帰属に対する準拠点として機能してきた」⁷⁸⁾ことに注目する自由主義的基本権理論を、共有信念の形成・反省プロセスの保障という社会的認知論の観点から再構成するものである⁷⁹⁾。しかし、人間とコンピュータの関係は、このような社会的認知に基づくものではない。この関係は、次のようなハイブリッドな結合連関としての性格を有しているように考えられるからである。

利用者は、主観的意図としては、行為の自由の実践としてコンピュータ（情報技術システム）を「道具」として扱うであろう。しかし、この利用行為とともに、情報技術システムは「自己の活動により数多くのさらなるデータ」を創出する⁸⁰⁾。利用者と情報技術システムとの動的で交互の運動、それによる二つの行為プログラムから一つの包括的な行為プログラムの構築により「ハイブリッドなもの」が生ずる。このような「ハイブリッドなもの」は、相互に接続することにより、メディア性を帯びる。インターネットは、ソフトウェアによる制御を通して、利用者の意識作用の発現する方法を共同主観化する⁸¹⁾（＝デジタル認知）。そして、この「デジタル認知」が「社会的認知」に多様な作用を及ぼすことになる。

このように、デジタル認知は、個人利用者と情報技術システムとの動的で交互の運動、それによる二つの行為プログラムから一つの包括的な行為プログラムの構築、「ハイブリッドなもの」の相互接続という順に生ずる。基本権を認知理論により再構成する以上、こうしたデジタル認知の形成・反省プロセスの保障としても基本権を考察する必要がある。今日の社会は、社会的認知のみならず、デジタル認知に基づいて構成されており、後者の前者に対する影響が問題になっているのである。

以上の構造を踏まえるならば、デジタル基本権の機能は、「ハイブリッドなもの」に即した側面と「メディア性」に沿った側面に分けることができる。前者に関しては、オンライン検索のように第三者による情報技術システムへの秘密裏の介入からの防御という防御権的作用を考えることができる。後者は、デジタル認知が社会的認知を枠づける可能性に着目する。この枠づけ作用（または物象化）は、デジタルデータの伝送プロセスの機能性から出てくる。したがって、ここでのデジタル基本権の意義は、①社会的認知の適正な自己組織化プロセスの保障のため、②「ネットワークの技術的機能条件の安全性保障」⁸²⁾という公共的機能へと指向する、③インターネットにおける「行為プログラム」および「デジタル認知」の形成の反省プロセスを保障するという客観法的作用に認められる。

このデジタル基本権の意義は、社会的認知を基礎とする基本権と比較することにより、明確なものとなる。

前述の通り、後者は、各個人の行為による共有信念の形成・修正プロセスの展開を前提にしている。基本権は、共有信念の形成・修正プロセスに伴う副作用をその都度取り除くことにより、このプロセスを保障することを規範目的とする。これに対して、たとえばソフトウェア等のコードの形成・修正は、それを担う企業文化、それらのビジネス・ネットワーク、およびネット・コミュニティ等により規定されている⁸³⁾。インターネット上の情報の獲得を目的とする個々の利用者は、彼らの利用活動を通してコードの修正プロセスに直接参加することは、ほとんど不可能である。なぜなら、コードは厳格な条件プログラムであり、コード自体の学習の余地をなくしているからである⁸⁴⁾。この意味で、インターネット利用者は、コ

ード作成・修正に際して疎外されているといえる。確かに、情報社会のインフラを担う企業が利用者に対して過剰な規制を行ったとしても、市場によりかかる企業は淘汰される可能性はある⁸⁵⁾。しかし、この可能性は限定的な範囲にとどまるであろう。その理由として、以下の二点が挙げられる。第一に、情報財の利用者はネットワーク技術の「消費者」ではない⁸⁶⁾。第二に、収穫逦増の法則が支配する知識主導型の経済において、情報処理・交換という中核的な機能を担うネットワーク規格のようなものは、技術的・制度的な経路依存性を生み出し、それは、多くの市場参加者によって変更されがたい⁸⁷⁾。

以上のように考えると、デジタル基本権の機能は、個々のインターネット利用者がコードの形成・修正に直接参加できない状況を踏まえた以下の点にあることになろう。すなわち、経済的、教育（政治）的環境の諸要求にさらされているコードの作者がデジタルデータの伝送プロセスの機能性に向けて反省するように促す規律を国家に要請することにより、コード形成・修正の学習能力を高めるという機能である⁸⁸⁾。

ここで客観法としてのデジタル基本権が国家による規律を要請しているのは、デジタル認知が社会的認知に対して及ぼす（悪）影響を踏まえてのことである。前述した通り、ICANNモデルに肯定的なトイブナー説などは、社会の共有信念（コンベンション）を媒介にして法の規範性と機能を再構成しようと試みているように思える。しかし、インターネットの文脈では、（歪みのない）共有信念を前提にすることはできない。したがって、「認知的」ではない「政治的、価値的」な法形成を包括的に担う国家の役割が前面に出てくるのである。そして、デジタル基本権のトランスナショナルな次元では、コウキアディスの主張するように、条約に基づく20法レジームが求められることになろう。

（2）トランスナショナル憲法の体系化

① 適用優先ルール

実は、ICANNモデルに肯定的な評価を下していたレナーも、トイブナーの民間憲法論に対しては、さまざまな社会領域の法化に対してアプリオリに正当性が付与される一方、実際の権力化プロセスが視野の外に置かれてしまうと批判していた⁸⁹⁾。この批判は、とりわけデジタル認知による社会的認知の物象化を考えれば、きわめて説得的である。しかし、ICANNモデルを分析したうえで、契約に依拠するトランスナショナルな社会の法、そこから創発するトランスナショナル憲法の可能性を基本的に肯定するレナーの見解は、以上のような彼の批判と矛盾しないのであろうか。この疑問を解消するためには、レナーにより提案されたトランスナショナル憲法の構造上の体系を見ておく必要がある。

レナーは、レジームごとに断片化したトランスナショナル法の構造を分析したトイブナー説を支持したうえで、この構造に「グローバルな政治」を関連づけようと試みている。このグローバルな政治は多面的であるため、レナーは以上の関連づけを整理、体系化し、この体系から出てくる様々な形式の強行法の協働こそが、強行的トランスナショナル法、すなわちトランスナショナル憲法の概念を正当化すると指摘している。

強行的トランスナショナル法は、同じ対象を規律する強行規範の適用についての優先ルールの形をとる。優先して適用されるべきなのが、自動執行力のある国際条約法と国際慣習法、

そして法比較により突き止められる法の一般原則である。しかし、以上の規範の欠缺により補完が必要となる場合、国内法の強行法規を適用せざるをえず、それを指示参照する抵触規範が求められることになる。レナーは、国際私法の特別連結理論（第三国の絶対的強行法規の特別連結の可否に関する理論）を参照しつつ、国内法の強行法規の適用のための三つの一般的な原則を展開している。第一は、国内法の強行規範の普遍化可能性を問う「関連性基準」である。国内法の強行法規は、国際的に承認された法的基準の表現であるほど、それだけに考慮に値する。第二は、実態に対する関係法秩序の近接関係を問う基準である。問題の法秩序が実態と近い関係にあるほど、それだけにいっそう、この法秩序の強行法規の適用が正当化される。この近接関係を判断するための重要なファクターは、履行地、当事者の通常の居住地、および可能な執行地である。第三に、ルール違反の重大性を問う基準である。当事者の自律に基づくルールが強行法規から逸脱する程度が低いほど、それだけに後者の適用は正当化されがたい⁹⁰⁾。

② トランスナショナル・デジタル憲法の位置づけ

さて、以上のような強行規範適用の優先関係は、政治は、世界規模の次元を有する自己言及的な社会的機能システムである一方、国民国家という領域的なセグメントが実効的なままであるという二重構造を前提にしている⁹¹⁾。

優先して適用される国際条約法、国際慣習法、法の一般原則は、国際法の法源として国際司法裁判所規程第 38 条で定められているものである。コウキアディス説の強調する法レジームは、このうちの国際条約法として整理されることは言うまでもない。

レナーによれば、この国際条約法は国際政治のコンセンサスを反映させたものである必要があるという。しかし、こうしたコンセンサスは直ちに想定されがたいため、トランスナショナル強行法としての国際条約法の適用は、伝統的な国際法の法理に一致させて、規範それ自体において自動執行力を有していなければならない。すなわち、かかる規範は、内国の執行行為を要求する必要はなく、十分明確に規定されていなければならない、そして個人の行為を正当化または義務づけることができなければならない。加えて、特定の国家機関ではない国際仲裁機関による法適用が問題になっているため、普遍的な構成資格に基づく法規範である必要がある。レナーは、以上の条件を満たすのは、個人保護規範を有している人権条約くらいであると指摘している。

このように、トランスナショナル強行法としての国際条約法の数は限られているのではあるが、その成立はいわゆる「国際法の憲法化」（個人保護機能の獲得、*ius cogens* と *erga omnes* な義務の形成による国家意思の制限）の流れの中で把握されよう⁹²⁾。レナーはこの傾向を、包括的な主権概念の限定化を目的とする個人の主観的権利の強化、権利侵害に対する個人の国際法上の責任の拡大をめぐる議論として把握することにより、「国際法の民間化」としても特徴づけている⁹³⁾。仮に、デジタル基本権をトランスナショナルな次元で現実化する立法条約が、デジタルデータの伝送プロセスの機能性の阻害を禁止するために、情報の流れを形作るアルゴリズムの文脈において「ブロッキング」を禁止する規定を置いているとしよう。この規定は、国家（およびサービスプロバイダ等の私人）を拘束して、個人の「知る権利」あ

るいは「インターネットの自由」を強化するものであるため、トランスナショナル強行法として位置づけられうるように思われる。

もっとも、この種の立法条約が存在しない場合には、まずは日本国憲法第 21 条 2 項の「通信の秘密」などの解釈によりデジタル基本権を承認し、電気通信事業者に対して通信検閲の禁止（第 3 条）と通信の秘密の保護（第 4 条）を課している電気通信事業法をかかえるデジタル基本権を具体化した法律として位置づける必要がある。そうすれば、少なくとも強行的トランスナショナル法の第二ランクにある抵触法により、国際仲裁機関等が以上の国内強行法を適用する可能性が開かれる。また、この適用を様々な国の裁判所や国際仲裁機関が観察することにより、日本のデジタル基本権、電気通信事業法がそうした国々やレジームの法状況に影響を及ぼすことも考えられ、ひいては第一ランクにある国際法の法源としての「法の一般原則」の解釈の中に取り込まれることもありえよう。加えて、政府レベルの相互観察により、立法条約の制定の契機になるかもしれない。

他方で、レナーは、コウキアデイス説とは異なり、強行的トランスナショナル法を第一次的に規定するのは国際条約法ではなく、いま述べた「法の一般原則」であると指摘する。レナーは、次のように分析している。

法の一般原則は、すべての国家の法秩序の基礎にある強行的な原則であり、法比較の手法により突き止められなければならない。しかし、比較の基礎をさまざまな法域にとって代表的な法秩序に限定せざるをえないという選択の契機により、国際仲裁機関は、法の一般原則の探求において、法を発見するのではなく、法を定立している。したがって、国際仲裁機関は、グローバルな市民社会の圧力のもと政治的構造決定を行っているものの、それは法的論証の強制に結び付けられている。法の一般原則は、決定の根拠づけのための法的論証の準拠点を提示する原理としての性格を有している、換言すれば、政治的ディスクルスと法的ディスクルスの構造的カップリングを果たしているのである。法的ディスクルスにおいて、原理は衡量の視点として機能し、論証上の考慮義務を確立する。それに基づく衡量プロセスにおいて、包摂能力のある事例規範が発展し、強行法として適用されることになる⁹⁴⁾。

UDRP モデルに即していうと、先に指摘したように、UDRP 手続規則 15 条 (a) 項の自律的な抵触ルールに従って、UDRP 紛争処理機関は、それが適用可能と判断したあらゆる「法の規則と原則」を選択、適用し、表現の自由の内容を彫琢してきた。この「法の規則と原則」は、第一レベルの「法の一般原則」と同じ機能を果たしていることは、もはや論を俟たない。

以上のように、レナーにより提案されたトランスナショナル憲法の構造上の体系を踏まえるならば、優先して適用される国際条約法、国際慣習法、法の一般原則のうち、コウキアデイスは国際条約法を、レナーは法の一般原則をトランスナショナル憲法の核心として把握しているという違いが認められる。とりわけレナー説は、UDRP モデルを視野に入れつつ、国際仲裁機関等は法の一般原則に依拠しつつ、グローバルな市民社会の圧力を考慮して政治的構造決定を行っていることを真正面から承認しており、この点で市民社会の学習圧力による人権の創発を指摘するトイブナー説と接続しうる。ただし、UDRP 紛争処理手続に関しては、その対象が限定されているため、市民社会による異議申し立てが効果を発揮するともいえる。ナショナル憲法の体系上、インターネットを包括的に規律する場合には立法条約、それが機

能しない場合には第二ランクに属する抵触法が焦点となる一方、法の一般原則により市民社会の学習圧力による人権の創発の可能性を残しておく。こうした比重化が、インターネットの文脈では妥当であるように思われる。

おわりに

グローカリゼーションの構造上の特長の一つは、さまざまな国の裁判所や政府、さまざまなレジームとその仲裁機関、そして市民社会が、多様な法とその適用状況、法妥当要求を相互に観察することを可能にしている点にあるように思える。民間憲法の可能性を過大評価せず、また、国家憲法の機能を過小評価せず、さまざまなレベルの相互観察を可能にする枠組みを提供することが、グローカリゼーションのなかにあるトランスナショナル憲法の役割であるといえよう。

注

- 1) 上杉富之「グローカリゼーションと越境——グローバル研究で読み解く社会と文化——」上杉富之編『グローカリゼーションと越境』（成城大学民俗学研究所グローバル研究センター、2011年）9頁以下。
- 2) 第1節の記述は、西土彰一郎「トランスナショナル憲法の可能性」井上典之・門田孝編『浦部法穂先生古稀記念憲法理論の展開』（信山社、近刊）を、第3節の記述は、同上論文および西土彰一郎「デジタル基本権の位相」鈴木秀美編『憲法の規範力とメディア法』（信山社、2015年）239頁以下を下敷きになっている。
- 3) Gunther Teubner, *Globale Zivilverfassungen: Alternativen zur staatszentrierten Verfassungstheorie*, ZaoRV 63, 2003, S.1ff.
- 4) 動的連関の中で差異に基づき思考する社会システム理論を法理論プログラムとして用いることの意味については、トーマス・ヴェスティング〔毛利透＝福井康太＝西土彰一郎＝川島惟・訳〕『法理論の再興』（成文堂、2015年）Rn.6-18を参照。それによると、システム理論の法理論プログラムとしての意義は、法理論と社会理論の連関を打ち立てたこと、つまり、普遍的な社会理論としてのシステム理論による法の啓蒙、法の実践の法学的反省のためのメタ理論にある。法学的反省、換言すれば法の反省理論は、解釈学の盲点を明るみに出し、概念規定の偶然性を指摘する。ルーマンは、この反省理論を法システム内での自己記述として位置づけているが、作動において閉鎖的な法システムの分出化は持続的なセカンド・オーダーの観察により可能となる以上、学問的観察から完全に切り離すことはできない。法の反省理論は、法学的法理論なのであり、そこから学問システムの全般的発展との接触を保ち、その発展の法システムへの移行可能性について反省・審査すること、つまり、法システムと学問システムの間「国境往来者」であり続けることが求められることになる。システム理論による法の啓蒙とは、法の反省理論に対して、「国境往来者」であることの自覚を促す点にある。

Vgl. auch Lars Viellechner, *Transnationalisierung des Rechts*, 2013, S.204

- 5) 国境を越える法は、世界法、グローバル法、トランスナショナル法などと多様に呼称されている。ここで、L. Viellechner (Fn. 4) , S. 159ff. の検討と結論に従って概念を整理しておきたい。まず、(1) 世界法とは、①国家間の法 (国際法)、②「国際法の憲法化」、「国際法の民間化」として転換しつつある国際法、③自律的なトランスナショナル法、からなる複合的な全体法秩序を指す。(2) 世界法を構成する自律的なトランスナショナル法とは、次のような法として理解される。①国境を越える実態に関わる、②個人的利益、公益のいずれをも規律する法である。その際、この法は個別の実態領域に限定される。③主として、非国家的アクターにより、契約形式で定立される法である。この法は、多くの法秩序が有している法の一般原則により補完されるとともに、独自の紛争解決メカニズムの設定により、他の法秩序からの相対的な独立を得る。(3) グローバル法は、世界法と同様、国際法の転換を特徴づけるために用いられるものの、後者と異なり、世界規模での統一的な法として理解されている。ただし、この法は、西洋の法伝統の内部でのみ生じている現象にすぎないと批判されている。
- 6) Andreas Fischer-Lescano, *Globalverfassung-Die Geltungsbegründung der Menschenrechte*, 2005, S.16.
- 7) Moritz Renner, *Zwingendes transnationales Recht-Zur Struktur der Wirtschaftsverfassung jenseits des Staates*, 2011, S.206ff. 法国家主義と法多元主義の対立を、前述の脚注 4) で示した「システム理論による法の啓蒙」の観点から捉え直すと、次のようになろう。学問システムによる法の多元化現象の観察を、法システムが再参入、反省することが重要である。その際、各法秩序の内的 (参加者) 視点から、すべての法秩序が (国際法を含む) 国家法に収斂されるのか、あるいはそれに収斂されないものを含むのか判断し、前者の場合であれば法国家主義、後者の場合には法多元主義を主張することになる。Vgl. auch L.Viellechner (Fn. 4) , S.190f.
- 8) Niklas Luhmann, *Verfassung als evolutionäre Errungenschaft*, *Rechtshistorisches Journal* 9, 1990, 202. 構造的カップリングとは、相互に自律的で閉鎖的でありながら、相互のシステムの環境条件をつくり出しているようなシステム間の関係を意味する。N. ルーマン [馬場靖雄=上村隆広=江口厚仁・訳] 『社会の法 2』(法政大学出版社、2003 年) 578 頁を参照。
- 9) A. Fischer-Lescano (Fn. 6) , S.211.
- 10) M. Renner (Fn. 7) , S.232.
- 11) Gunther Teubner, *Constitutional Fragments: Societal Constitutionalism and Globalization*, 2012, p.65.
- 12) G. Teubner, *supra note 11*, p.107. 同 133 頁によると、政治的憲法は、反省的権力プロセスを安定化するために、権力的地位を「権限」、「主観的権利」、「人権」として法化する。この三つの構造的構成要素において、権力メディアの形式は脱中心化する。権力コミュニケーションは、近代の政治では、法的地位という形式での権力ゲームとして上演される。政治プロセスの作動は、権力の構造的要素である権利の形式におい

て実行される。権力というコンパクトなメディアは、その個々の構成要素としての権利へと溶解する。権利は、権力編成プロセスにおいてブロックを形成するために用いられる。

- 13) G. Teubner, *supra* note 11, p.107.
- 14) G. Teubner, *supra* note 11, pp.105-107 によると、法が社会システムの自己・基礎づけプロセスに入り込むのは、社会システムがその自律を完全に成し遂げることができないときである。こうした事態が生ずるのは、①社会システムが、それ固有のファースト・オーダーの作動とセカンド・オーダーの作動により適切に閉鎖されえないとき、あるいは②反省的な社会プロセスが自己を安定化できないとき、あるいは③反省的な社会プロセスがそのパラドックスにより麻痺してしまうとき、である。本文で述べた、政治システムの循環性の問題の第一は②、第二は③に対応する。なお、①のいうファースト・オーダーの閉鎖とは、「社会システムが、自ら生み出した作動を相互に結び付け、それにより自己を環境から区別すること」、セカンド・オーダーの閉鎖とは、「社会システムが、自己の作動を反省的に自己の作動に適用すること」を意味している。
- 15) G. Teubner, *supra* note 11, p.107.
- 16) G. Teubner, *supra* note 11, p.43. グローカリゼーションのなかの憲法 25。
- 17) Vgl. A. Fischer-Lescano (Fn. 6) , S.212. もっとも、フィッシャー＝レスカーノも指摘しているように、国家は、現在の世界政治システムにおける集团的拘束力のある決定という世界社会にとって不可欠な機能を、文化、気候、経済、そしてエコロジー上、地域的に多様な諸条件に向けさせる点で、その重要性を維持したままである。ただし、いずれにせよ国家は、世界政治システムの部分システムに他ならない。国家は世界社会の政治システムに依存するようになるのである。Vgl., *ders.*, S.101.
- 18) グンター・トイブナー〔瀬川信久・編〕『システム複合時代の法』（信山社、2012年）7頁以下（尾崎一郎・綾部六郎・訳）。社会システムの根本要素であるコミュニケーションのメディアの差異（権力、貨幣、真実など）により社会システムの機能分化が進展するとの現状認識のもと、基本権の機能をメディアの相違に着目して各コミュニケーションの機能性を保護し、現代社会の機能分化それ自体を保障する点に見出したルーマンの『制度としての基本権』論も、法と政治の構造的カップリングに彼の憲法概念を限定しているとはいえ、「民間憲法」問題を正確に捉えているといえよう。ニクラス・ルーマン〔今井弘道＝大野達司・訳〕『制度としての基本権』（木鐸社、1989年）を参照。
- 19) トイブナー・前掲注（18）13頁。
- 20) G. Teubner, *supra* note 11, pp.43-44.
- 21) トイブナー・前掲注（18）14頁以下。
- 22) L. Viellechner (Fn. 4) , S. 63.
- 23) L. Viellechner (Fn. 4) , S. 124, S.204.
- 24) M. Renner (Fn. 7) , S. 211f.
- 25) ただし、トランスナショナルの文脈では、規範的予期の確保という法システムの機能

を反省しておく必要がある。L. Viellechner (Fn. 4) , S.108f., S.125f. は、ルーマンの見解を参照して、まず次のように述べている。過去において社会は、失望の場合にも維持される規範的形式の予期形成を、学習の用意があり適応能力もある認知的形式よりも、優遇してきた。誰も好んで、まだ不確かな変化に同意を与えようとせず、失望の場合にも学習しようとしないので、規範的形式の予期形成についてのコンセンサスは得られうる。ゆえに、不自然で非蓋然的な行為態様は、常に失望とはかかわりなく制度化された。宗教、政治、法のような規範に指向する社会システムは、以上に対応して社会的進化のための最重要なリスクの担い手に数え上げられよう。これに対して、経済、学問、技術のように世界規模のコンタクトを可能にする社会システムは、認知的な予期様式を特徴づける。したがって、世界社会は、機能ごとに構造化されたきわめて高度な複雑性は、既存の予期の抗事実的な執着よりも、学習プロセスによってより良く対応されることに照準を合わせている。失望に対処する唯一の形式に執着することは、社会にとって負担できないリスクを背負い込むため、認知的予期は規範的予期に取って代わることはないものの、前者が支配的なトランスナショナルな文脈での法は、その機能と規範性を変化させつつある。トランスナショナル法の機能とは、すべての部分システムの学習能力の構造的条件を規範化で支えることであり、その規範性とは、認識された問題の解決のために構想され、効力をもたされ、試行され、経験上の基準により修正されうる行為モデルの形式を帯びる、つまり、予期の恒常性を、それが有意義であるように思える限りで確保するという性格を意味するにすぎなくなる。規範的閉鎖性 (=予期に従ったことにより消極的外部性といった失望が発生したとしても、この予期を修正してはならないことを意味する) を維持するとしても、Marc Amstutz/Vagias Karavas, *Weltrecht: Ein Derridasches Monster*, in: G. -P. Callies/A. Fischer-Lescano/D. Wielsch/P. Zumbansen (Hg.) , *Soziologische Jurisprudenz*, 2009, S.665 は、認知的資源の助けを借りて、トランスナショナルな文脈でのコミュニケーションで現れる典型的な失望事例を整理して、人が速やかに、そして確実に新しい予期を形成できるようにする点に、トランスナショナル法の機能と規範性を見て取っている。これは、ルーマン説における認知的開放性と規範的閉鎖性の関係をさらに進めて、認知的予期 (コンベンション) をプログラムのレベルで取り入れるだけでなく、積極的に新しい認知的予期の形成を制御する考え方であるといえよう。ここに、トランスナショナル法の「憲法化」の要素がある。さらに参照、ヴェスティン・前掲注 26 (4) Rn.126 以下、Rn.190.

- 26) レナーによれば、法システムの内部構造は、中心と周辺の違いとして記述される。法ディスクルスの中心にあるのが、裁判所である。なぜなら、裁判所は、決定強制のもと、法/不法コードに依拠して拘束力のある言明を行うからである。これに対して、同意に基づく法産出形式は、法律であれ契約であれ、決定強制のもとにない。その機能は、法システムの周辺として意識的に開かれたままにして、法システムにおいて重要となるような法外の実態を選択する点にある。Vgl. M. Renner (Fn. 7) , S. 209. トランスナショナル法では、裁判所と契約の関係が中心になるといえよう。

27) Vgl. A. Fischer-Lescano (Fn. 6) , S.220.

28) G. Teubner (Fn 3) , 14f.

29) G. Teubner, supra note 11, pp. 81-82. Poul F Kjaer, Law and Order Within and Beyond National Configurations, in: P. F Kjaer, G. Teubner and A. Febbrajo (Ed.) , The Financial Crisis in Constitutional Perspective, 2011, pp.398-403. によれば、社会システムの自己「反省」、他の社会システムに対する「給付」、そして社会全体に対する「機能」の間の比重が、システムで異なることにより、社会システム間の衝突、危機の現れ方に違いが生まれるという。例えば、まず、芸術、学問、宗教といったシステムは、これらが依拠しているコミュニケーション・メディアの浸透性と流動性のため、他のシステムと比べて「反省」の比重が強い。したがって、こうしたシステムのコミュニケーション形式は、社会環境において攪乱として現れる傾向にあり、このことはこうしたシステム内部で、一時的であるとはいえ独創的な脱・分化の形式をシステム命令にまで高める傾向にある（真実の愛はあらゆる障害をもものとしないと想定されるように、芸術はシステムの障壁を壊そうと試みる）。次に、政治システムは、領土の（再）構築と拘束力ある集団的決定の生産という社会的「機能」の比重が大きい。政治システムが再生産する任務はきわめて基本的なものであるけれども、社会全体に対する機能の再生産に比較的強く焦点を合わせることは、政治システムが国家の形式で扱っている任務の範囲を同様に強く縮減することに反映されている。政治システムは、反省を強調するシステムと比べて、より緊密な意味生産を可能にするが、政治的言語の到達範囲の限定性という代償を払うことになる。こうした性格が、政治システムが生み出す危機の形態にも現れている。すなわち、多くの政治的危機は、政治プレイヤーの小さなサークルに影響を与えるにすぎないものの、全体主義国家が示しているように、一定の条件のもと、突然の膨張による予期できない進化的飛躍を遂げることもある。この場合、他のシステムの意味生産の縮減を惹き起こす。しかし、このような膨張は、システムの過剰な拡大であるため、後に内破する。最後に、法システムと経済システムでは、他の社会システムに対する「給付」の比重が大きい。社会システムは、その作動において、そして環境の反省のなかで、法の枠組みや法的道具に依拠しているため、法システムはそれ以外の社会システムに対して深いインパクトを有している一方、法システムは包括的な枠組みを提供するにすぎず、深刻なコンフリクトの場合に発動されるだけの「バックアップ・システム」にとどまるため、政治的作動と比較して、法化という法の作動により惹き起こされる副次的ダメージの程度は小さい。また、機能システムの多くは、経済資源の恒常的な流れに依拠することがなければ作動できないため、経済システムと緊密にカップリングしている（したがって経済システムのグローバル化が他の機能システムのグローバル化を促す傾向にある）。経済システムの貨幣メディアは社会システムの日常的作動において広く用いられるため、恐慌といった経済的危機は頻繁に疫病のように広がってしまう。しかし、社会システムの、経済的合理性への適応は、予算の文脈で明らかのように、各社会システムの機能的合理性が依拠している組織という枠組みで生じるため、社会システムの

固有の機能的合理性を消滅させず、選択されるべき可能な作動の領野を間接的に縮減するにすぎない。したがって、経済システム内の危機は、他の社会システムの完全性の崩壊に至ることはめったにない。

- 30) G. Teubner (Fn. 3) , 10. したがって、「憲法制定権力」は、「コミュニケーション的潜在力」として理解される。G. Teubner, *supra* note 11, pp.61-65.
- 31) トイブナー・前掲注 (18) 14 頁。
- 32) G. Teubner, *supra* note 11, pp.88-94.
- 33) G. Teubner, *supra* note 11, pp.94-101. トイブナーは「認知的なものから規範的なものへと飛躍するためには、『政治的』議論と決定が必要なのではないか」という問題意識から、社会領域の政治化を主張している。「我々は、もちろん、この政治的要素を性急に国家の政治への連結と同視することを控えなければならない。(中略) 広義の政治的決定、つまり公益に関する決定は、政府だけではなく、社会における多くの場所で、とりわけ経済においてなされている。ここに民間憲法の潜在性がある。なぜなら、民間憲法は、政治の外にある政治のための基礎を提供するからである。社会体制の自律は、科学的根拠や競争メカニズムに基づいているのではなく、経済内部での政治的憲法化に基づいている」。G. Teubner, *supra* note 11, p.32.
- 34) G. Teubner, *supra* note 11, p.117.; vgl. A. Fischer-Lescano (Fn. 6) , S.151f. ルーマン・前掲注 (8) 445 頁以下によると、法システムの中心には裁判権を担当する組織が位置している。なぜなら、裁判拒絶の禁止の原則により、裁判権を担当する組織は、法に関するあらゆる問題に対して決定をくださなければならないという作動の強制を受けるからである。これに対して、契約の締結や立法といった「周辺部においては、作動が強制されるようなことはない。そこでは、あらゆる利害を持ち出すこともできるし、力でそれを貫徹することも可能である。適法な/不適法なという区別を問題にしなくてすらいいかもしれない。まさにそれゆえに周辺部は、全体社会の他の機能システムとの (たとえば、経済、家庭での家族生活、政治などとの) コンタクト・ゾーンとして役立つのである」。
- 35) G. Teubner, *supra* note 11, pp.105-107.
- 36) G. Teubner, *supra* note 11, p.106. 言い換えると、法の観点からは、社会システムにおける歴史的に変化する反省の結果である基本原理を、法システムに再参入し、実体的憲法原理として再構成する (ゆえに、憲法は、決定手続に縮減されえない) 一方、社会システムの観点からは、これまた歴史上の反省の結果である法原理を、社会システムに再参入し、社会の構成原理として再構成する。G. Teubner, *supra* note 11, p.112. したがって、憲法を法的現象に還元するケルゼンも、社会的現象に還元するシュミットも、ともに批判されることになる。
- 37) G. Teubner, *supra* note 11, pp.110-113.
- 38) G. Teubner, *supra* note 11, pp.127-128; A. Fischer-Lescano (Fn. 6) , S. 24f.; ルーマン・前掲注 (8) 733 頁。
- 39) G. Teubner, *supra* note 11, pp.128-129.

- 40) See G. Teubner, *supra* note 11, pp.133-145.
- 41) G. Teubner, *supra* note 11, pp.157-158 によれば、ヴェスティングの主張する、一つの包括的な憲法というシンボリックな次元が意味をもつのは、統一的な *ordre public transnational* がある「かのように」という様式である。「憲法の『統一性』は、文化領域のなかでの『想像上の作り事』の産物として、そして『フィクションたる現実』としてのみ理解されうる。各レジームは、その想像上の世界憲法をホログラフィーかのように（すなわち、見る地点によって公益が違って見える透視図かのように）展開する。レジームはこの世界憲法に向けて作動するとともに、そのオプションを制限する」。
- 42) See G. Teubner, *supra* note 11, pp.150-162.
- 43) G. Teubner (Fn. 3) , 7; G. Teubner, *supra* note 11, p.10, 60, pp.132-134.
- 44) M. Renner (Fn.7) , S.170.
- 45) トイブナー・前掲注 (18) 18 頁。
- 46) M. Renner (Fn.7) , S.176f.
- 47) M. Renner (Fn.7) , S.183f. 同様に、国際仲裁裁判所により、*Lex informatica* (*Lex digitalis*) として実体的ルールの安定したストックが電子商取引の分野で形成されてきた。UDRP はこのような *Lexinformatica* の表現であるという。28
- 48) M. Renner (Fn.7) , S. 184, S.186.
- 49) M. Renner (Fn.7) , S.185f.
- 50) M. Renner (Fn.7) , S.186.
- 51) M. Renner (Fn.7) , S.185f.
- 52) WIPO D2000-0190.
- 53) WIPO D2000-0190.
- 54) L. Viellechner (Fn. 4) , S. 258.
- 55) WIPO D2007-1379.56) WIPO D2007-1461.
- 57) WIPO D2004-0206.
- 58) WIPO D2007-1947.59) 「混乱させるような類似性」に該当することは排除されないため、問題を「正当な利益」、「不正な目的」というそれ以外の構成要件で処理するものとして、例えば WIPO D2008-0253 など、他方で「混乱させるような類似性」に該当しないと判断するものとして、例えば WIPO D2000-1015 などがある。
- 60) 否定するものとして、例えば WIPO D2004-0206 など、正当化理由があれば肯定するものとして、例えば WIPO D2000-1647 など。
- 61) *Barcelona.com, Inc. v. Excelentisimo Ayuntamiento de Barcelona*, 330 F. 3d. 617 (4th Cir. 2003) .
- 62) M. Renner (Fn.7) , S. 180f.
- 63) M. Renner (Fn.7) , S. 183.
- 64) M. Renner (Fn.7) , S. 181ff.
- 65) M. Renner (Fn.7) , S. 197.

- 66) L. Viellechner (Fn. 4) , S. 262ff.
- 67) L. Viellechner (Fn. 4) , S. 264.
- 68) Dimitrios Koukiadis, *Reconstituting Internet Normativity*, 2015, p.289.
- 69) Thomas Vesting, *Constitutionalism or Legal Theory: Comments on Gunther Teubner*, in: C. Joerges, I.-JSand, T. Teubner (Ed.) , *Transnational Governance and Constitutionalism*, 2004, p.38.
- 70) D. Koukiadis, *supra* note 68, p.292.
- 71) D. Koukiadis, *supra* note 68, pp.263-264, p.266.
- 72) D. Koukiadis, *supra* note 68, p.292.
- 73) D. Koukiadis, *supra* note 68, p.308.
- 74) D. Koukiadis, *supra* note 68, pp.309-310.
- 75) D. Koukiadis, *supra* note 68, pp.313-314.
- 76) 大塚久雄『社会科学における人間』(岩波新書、1977年) 150頁。
- 77) 以上につき、西土彰一郎『放送の自由の基層』(信山社、2011年) 284頁以下を参照。
- 78) Vagias Karavas, *Grundrechtsschutz im Web 2.0: Ein Beitrag zur Verankerung des Grundrechtsschutzes in einer Epistemologie hybrider Assoziationen zwischen Mensch und Computer*, in: C. Bieber/M.Eifert/T.Gros/J.Lamla (Hg.) , *Soziale Netze in der digitalen Welt*, 2009, S.315.
- 79) V. Karavas (FN 78) , S.315. ; Vagias Karavas, *Das Computer-Grundrecht*, in: *WestEnd 2010*, 100.
- 80) Vgl. BVerfGE 120, 274, 305.
- 81) 参照、廣松渉『世界の共同主観的存在構造』(勁草書房、1972年) 32頁。
- 82) Thomas Vesting, *Die innere Seite des Gesetzes*, in: I. Auzberger (Hg.) , *Ungewissenheit als Chance*, 2009, S.55f.
- 83) Thomas Vesting, *The Autonomy of Law and the Formation of Network Standards*, *German Law Journal* Vol.5 No.6, 2004, pp.655. グローカリゼーションのなかの憲法 29.
- 84) G. Teubner (Fn. 3) , 16.
- 85) 曾我部真裕「自由権——情報社会におけるその変容」法学セミナー688号(2012年5月) 14頁。
- 86) Julie. E. Cohen, *Configuring the Networked Self*, 2012, p.179.
- 87) J. Cohen, p.181.; T. Vesting, *supra* note 83, pp.660.
- 88) Vagias Karavas, *Digitale Grundrechte*, 2007, S.191. 規律の具体的内容については、参照、西土彰一郎「デジタル基本権の位相」鈴木秀美編『憲法の規範力とメディア法』(信山社、2015年) 243頁以下。
- 89) M. Renner (Fn.7) , S.239f.
- 90) M. Renner (Fn.7) , S. 248ff.
- 91) M. Renner (Fn. 7) , S. 241ff.

92) L. Viellechner (Fn.4) , S.85ff., 255ff.

93) M. Renner (Fn. 7) , S. 226.

94) M. Renner (Fn. 7) , S. 259ff.

附録 4-1 「テーマ 4:経済社会動態のグローバル研究関連論稿」

序論 グローバル社会の変容*

岩崎尚人

*岩崎尚人編『経済社会動態のグローバル研究』(2016年)より抜粋

本書は、成城大学グローバル研究所、「経済社会変動のグローバル研究」チームの研究成果である。

本研究では、近年、急速に変化を遂げ、従来の企業行動のグローバル化に関するパラダイムが通用しなくなりつつあるグローバル社会の中で、企業は、どのように自らを変革・革新して、企業進化を遂げようとしているかについて、「グローカリゼーション」をキーワードにし説明していくことを目的としている。

1. 新興国の台頭

21世紀を前後して、業種・業態を問わず、企業活動のグローバル化の度合いがますます高まっている。しかも、そうしたグローバル化は、これまでとは様相の異なった新しいタイプのグローバル化である。かつてグローバル化の中心を担っていたのは先進国や先進地域に拠点を置く企業であり、それら企業の海外進出、とりわけ地球規模に亘る事業展開をグローバル化と呼んでいた。主に、廉価な労働力を求めて、次々と発展途上国に生産拠点を作り、そこから自国を含めた先進国の市場を開拓し事業を拡大するといったグローバルな事業展開であった。

しかし、1990年代後半から、BRICSと呼ばれる国々が、急速な経済成長を遂げて、国際経済の中でその存在感を強めるとともに、グローバルな企業間競争の中にも登場してきた人口13億人を誇る中国を筆頭に、12億人以上を抱えるインド、2億人のブラジル、1.5億人のロシアなど、巨大な自国市場と自国内に豊富な自然資源を抱えているBRICS諸国が、グローバル経済の表舞台に姿を現すようになったのである。

なかでも代表格というべき中国は、1990年代後半以降10年以上に亘って年率10%を超える高度経済成長を実現し続け、「世界の工場」と評されてきた。2001年のWTOへの加盟を機にして大規模な市場を開放すると、外資企業が一挙に乗り込み、中国が一躍世界経済の牽引車としての役割を果たすようになった。先進国への登竜門ともいうべきイベントである、オリンピック(北京オリンピック、2008年)や万国博覧会(上海万博、2010年)を経ても、その経済成長はとどまることなく、益々経済的基盤を盤石なものにしてきた。

また、ICT(情報通信技術)サービス大国に向けて着実に歩を進めてきたインドも、国内総生産グローバル社会の変容 1 生産(GDP)が2兆512億ドルで世界9位となり、購買力

平価換算では米国、中国に次いで世界第3位の経済大国となった¹⁾。少子高齢化が急速に進む先進諸国や一人っ子政策を展開してきた中国と比較して、若年人口の比率が高く、将来に亘って人口増が見込まれており、旺盛な消費需要、拡大する国際貿易と対内直接投資などの点で、BRICSの中でも成長期待の高い国である。

加えて、1997年のアジア金融危機によって経済破綻に追い込まれたASEAN諸国も、2000年代半ばには、人口ボーナスを武器にして経済成長を果たしつつある。リーマンショックによって、一時的に経済が落ち込んだとはいえ、2億人を超えるインドネシアをはじめおよそ1億人のベトナムなどが、外資企業を積極的に誘致し、「チャイナ+1」といわれるようになったことが成長の要因である。

確かに、これら新興諸国は、インフラの未整備や経済的格差をもたらす大量な貧困層、農村部の未発達、労働関連法の未整備、医療・環境を巡る社会的諸問題など、今後解決していく課題が少なくないのも事実である。とはいえ、中長期的に考えると、これら新興国の経済成長やその政治的・経済的影響力を看過できないことに異論を挟む余地はない。

2. 先進国の低迷とグローバル社会の変容

それらの新興諸国が経済成長を実現する一方で、日本を含めた先進諸国は、サブプライムローン問題に端を発するリーマン・ブラザーズ社の破綻と大手コングロマリットのアメリカン・インターナショナル・グループ(AIG)社の経営悪化から、連鎖的に実体経済に拡散した2008年の「リーマンショック」後、世界中に広がった金融危機によって景気後退が続いていた。しかも、その後遺症が癒えない中で、日本を東日本大震災と原発問題が襲いかかった。また、2011年秋に欧州で起った債務危機問題は、先進諸国経済の先行の不透明さを一層露呈することになった。

とりわけ、かつて多くの産業で世界企業と伍して戦い市場を席卷してきた日本企業にとって、今日のグローバル経済、グローバル社会の大きな変化の影響は大きく、極めて困難かつ未曾有の企業革新、事業活動のパラダイム転換が求められているのは必至である。

2010年にはGDP(名目)で中国に抜かれて世界3位になってしまったし、人口の多いインドにもGDPで追い抜かれるのはそう遠い先ではない。しかしGDPで世界第3位とはいえ、国民一人当たりGDPのランキングをみると、日本経済のかつての強さはみる影もない。1989年当時、GDPで第2位、一人当たりGDPでも世界3位であった日本は、2007年に一人当たりGDPでシンガポールに抜かれると再びアジアNo.1の座に返り咲くこともなく、金額ベースで、ついにはOECD平均よりも低くなってしまった²⁾。リーマンショック直前までデフレ脱却が期待されていたが、それも虚しく2009年にはほとんどの企業で業績の下方修正を余儀なくされた。成長率こそ高くはなかったものの、1965~70年の間4年9ヶ月が続いた「いざなぎ景気」³⁾にも匹敵する長期的好調の中にあつた2007年当時、本格的な経済成長に期待を抱いていた企業経営者はもちろん、少なからず生活に潤いを感じ始めていた一般消費者も、世界的な金融危機後は、大きな失望感に苛まれることになった。

もっとも、そうした厳しい経済状況も2015年を前後する頃から、変化がみられるように

なってきた。アベノミクスといわれる経済政策の下で、日本経済にもわずかながら光がみえるし、米国経済も回復基調にある。欧州こそ未だに不安材料が多く、復活しつつあるというには至っていないが、EU 解体の危機はとりあえず回避され落ち着きを取り戻しつつあるのも事実である⁴⁾。

3. 「多中心型グローバル化時代」の到来

しかしながら、ニュー・ミレニアム（新千年紀）のグローバル社会の変容の中で、過去長きにわたって世界経済を牽引してきた欧米先進諸国の経済的パワーが、かつてと同じ水準に戻り、再び先進諸国だけで世界経済を牽引する方向に国際社会が進んでいるようにはとても思われない。FTA（自由貿易協定）や EPA（経済連携協定）などの議論では、ASEAN 諸国をはじめとしたアジア新興国や、チリ、ブラジル、オーストラリア、南アフリカなどの南半球の国々が重要な役割を演じるようになりつつある。近年、先進国経済不況の余波もあって、その成長が減速傾向にあるとはいえ、低開発国あるいは発展途上国といわれてきた新興国が、経済成長を背景にして国際的発言力を高めるようになったことは否定できない⁵⁾。世界経済成長に対する新興途上国の寄与率の変化をみても、先進国のそれを圧倒していることは無視できない事実である。換言すれば、すでに成熟化し成長を期待できない先進諸国の自国市場や他の先進国をターゲットにしたビジネス展開で、今後の成長や存続を期待することはできず、これまでのグローバル・ビジネスの常識、パラダイムは通用しなくなりつつある。

そうした状況にもかかわらず、日米欧の先進諸国を中心としたグローバル企業の多くは、これまでの常識から抜け出すことができないのである。それらの企業は、事業展開に多少の違いがあったとしても、技術の発達やコミュニケーション、あるいは地球規模で事業を展開する多国籍企業戦略行動によって、同質化した先進諸国市場に合わせて、企業の諸機能の統合をいかに進めていくかを主たる課題として捉えてきた⁶⁾。つまり、標準化製品を同じ方法で生産したり販売したり、同じビジネスモデルを移転することによって、徹底して効率性を高めて規模の経済を確保するといった事業展開であり、それは先進国を中心として展開してきた企業にとって有効な企業戦略であった。事実、家電製品や自動車、ファッションや飲食産業においても、先進諸国市場の均質化が進んでおり、販売される製品の機能やデザインにも、それほど大きな違いはみられなくなっている。

しかし、経済成長とともに拡大する新興国市場を含めたグローバル戦略を策定し、そうした新興国から海外事業を展開する企業が出現してきたことによって、先進国市場を中心に据え統合や効率性に焦点を置いたグローバル戦略は通用しなくなりつつある。新興諸国の持つ異質性を無視することは、グローバル企業の事業拡大にとって大きなマイナスをもたらすことになるし、新興国企業のグローバルな企業間競争への参入を軽んじることも無視することもできなくなっている。それは、新興国のローカル市場を重視し、そこに適応した製品やサービスを展開するといった単純なものではない。

もちろん、これまですべての企業が各国・各地域の市場特性をまったく無視してきたといっているわけでもないし、各市場への適応性を図っていくことが重要であるとの議論がなか

ったわけでもない。多くの研究者が統合と適応双方の最大化を図ることの重要性を説き、いわゆる「グローカリゼーション」を実践してきたグローバル企業も多く存在している。しかし、今日のグローバル企業は、従来型の「グローカリゼーション」の方法、戦略的行動パターンで対応できないほど大きな変化に直面しているのである。

要するに、近年のグローバリゼーションの進化をみると、時代は先進国を中心とした時代から、先進国に限定されることなくさまざまな国や地域が世界の中心となり得る「多中心型グローバリゼーション」の時代に確実に移行しつつある。換言すると、地球上のあらゆる場所が事業活動の何らかの拠点になりうるといった「マルチセンターの時代」になろうとしている。新興国が世界の表舞台で重要な役割を演じるようになるといったグローバル社会の環境変化は、世界が「先進諸国中心型グローバリゼーション」から「多中心型グローバリゼーション」へと変質する中で生みだされた変化であり、今後、グローバル化そのものを再考し、いかにして多中心型社会の中でのグローバル戦略を構築していくことが不可欠なのである。そうした視点こそ、新しいタイプの「グローカリゼーション」のベースとなるといえることができるかもしれない。

4. 新しい「グローカリゼーション」に向けて

「イノベーションは、先進国から生まれる」としてきた産業社会の常識に対して、ダートマス大学タック・スクール・オブ・ビジネスのビジャイ・ゴビンダラジャン (Vijay Govindarajan) とクリス・トリンプル (Chris Trimble) は、「1970～80年代にかけて、新興国は世界地図の上で見ただけの存在で、グローバル経済の地図では認めることができなかった。時代は変わった。途上国はもはや周辺の辺境の地ではなく、経済成長の中心である。世界経済の成長の3分の2以上が途上国からもたらされるのである」と指摘し⁷⁾、新興国から起こるイノベーション、いわゆる「リバース・イノベーション」の重要性について言及している。まさに、そうした主張は、これまでの先進国主導のグローバリゼーションの常識への挑戦ともいえる。

これまでほとんどのグローバル企業は、いかなる市場であっても、市場の進化には方向性があり、基本的にイノベーションの原点は先進国や先進国市場にあって、最新商品を買える経済的ゆとりのある顧客が富裕国以外には存在しないと認識して、それらの顧客とニーズに向けて技術進歩を進めてきた。また、ローカル企業はあくまでローカルな存在であり、グローバルな市場で主導的な企業となる可能性を無視してきたことも事実である。そのため、グローバル企業は途上国が先進国に比べて、経済と技術のいずれの分野でも圧倒的に遅れていると認識し、途上国に進出する際に、先進国で開発された製品にわずかな修正を加えて、低価格にした製品を展開するという方法を採用してきた。

しかし、単に製品に修正を加えるだけでなく、また現地ニーズを積極的かつ的確に取り込むことも必要となっているだけでなく、そこで生まれたニーズがグローバルに拡散する可能性があることを前提に考えていくことが必要なのである。つまり、先進国でしか起きなかったイノベーションが、開発途上国でも生み出されるようになり、それが先進国に再移転したり、それが新しい進化をもたらすといった状況が生まれている。これまで先進国で成功して

きた事例を途上国市場に展開していくというタイムマシン型グローバル化は、徐々にその妥当性を失いつつあるといえるのである。

他方、そうしたグローバリゼーションが進展する中で、ICT だけでなく、生産技術・加工技術や物流システムの革新など、技術革新や制度上の変更、さらに市場そのものの変化によって、従来であれば大規模企業にのみ可能であった事業展開を、中小・中堅企業でも実現されうるようになりつつある。「創業時から複数の国で資源を利用して製品を販売することにより相当な競争優位性を発揮しようとする企業」⁸⁾、いわゆる「ボーン・グローバル企業 (BornGlobal Company : BGC)」の出現である。それら企業の戦略行動は、母国で長年にわたって事業を行った後に、時を経て合弁会社や完全所有子会社を設立していくという伝統的な国際化プロセスとは異なり、創業時あるいはその後間もなく世界に向けて事業を展開していくタイプの企業である。

このように、21 世紀を超えて 10 年以上の時を経て、地球規模で経済・産業社会が変容し、「多中心型グローバリゼーション社会」に進化する中で、従来の諸理論が想定していなかった新しい現象が多くみられるようになり、それを説明する理論が登場しつつある。そうしたことから、グローバル経営の新しい潮流、すなわち新たな「グローカリゼーション」が進みつつあると考えられるといえよう。

5. 本書の構成

本書では、こうしたグローバル社会の転換期の中で、企業の国際化、グローバリゼーションが、どのように展開されつつあるのか、それは、かつてのグローバル展開とどのような違いがみられるのか、そして、今後どのような進化を遂げようとしているのかの再考を通して、企業活動の「グローカリゼーション」、つまり経済社会動態の変化とグローカリゼーションとの関係について検討を加えていくことにする。

繰り返しになるが、ここでいう「グローカリゼーション」とは、1980 年代にいわれてきたような「統合と適応双方の最大化を図る」ことを目的とした企業のグローカリゼーションとは異なるものである。つまり、本研究で試みるのは、新興国の台頭によってグローバル社会が大 8 大きく転換している中での企業の国際化、新しいグローカリゼーションの実相を明らかにすることにある。

まず、第 1 章では、新興国の代表ともいべき中国の経済発展と、それを背景として近年急増している中国企業の海外進出の現状の検討を通して、新興国企業のグローバル化がどのように進化し、これまでの先進諸国の企業が展開してきた海外進出やグローバル化との間に、どういった違いがあるのかについて検討し、「中国型グローカリゼーション」の実相を考えていく。

第 2 章では、近年、日本企業の進出が急速に増大している新興国において、企業が進出した地域に対して、どういった影響を及ぼし、近年のグローバル社会の変化を一層促しているのかについて検討し、グローバル化の進展とグローカリゼーションの関係について考えていく。

第3章では、前半部で世界各国への拡大とともに観測されるようになったマイクロファイナンスの課題を整理し、これを通じてマイクロファイナンスにおけるグローカリゼーションの有用性を考察する。それを踏まえて、後半部ではマイクロファイナンスが現在実施している災害時の被災者対応に焦点を置き、災害に強く被災者に優しいマイクロファイナンスのあり方について考察することにする。

第4章では、近年、経済成長が目覚ましいASEAN諸国に目を向け、そこで展開されるグローバル企業の企業間競争の実態を明らかにすることを通して、変化するグローバル社会の中で求められている、新しい競争優位性構築の実態について明らかにする。これらの研究を通して、いま正に進みつつある、新しい「グローカリゼーション」の実相が、少なからず明らかになるはずである。

注

- 1) IMF, “World Economic Outlook Databases”, October 2015
- 2) 日本経済新聞, 「1人あたりGDP、シンガポール、日本を抜く」, 2008年7月5日, p.1
- 3) 1965年10月～1970年7月まで57ヶ月間の好景気のこと。当時のGDPの平均成長率は、9.84%であった。村田治, 『現代日本の景気循環』, 日本評論社, 2012年, pp.230～231に詳しい。
- 4) 2014年には、リーマンショック以来の米国FRB（連邦準備銀行）の金融緩和策の効果によって急速なドル高となった結果、それまで新興国に流れ込んでいたドルが米国内に還流し、新興国で10%近いインフレが発生し、新興国の経済成長に翳りがみられるようになった。とりわけ、「ブラジャイル5」と呼ばれる国々の通貨で（ブラジル・レアル、インド・ルピー、インドネシア・ルピア、トルコ・リラ、南アフリカ・ランドの5通貨を指す）で、その傾向が強かった。
- 5) 日本経済新聞, 2015年9月22日で公表されたアジア開発銀行（ADB）の見解によると、アジア新興国経済のGDP成長率は、2015年の予想で前年比0.5ポイント低い5.8%となり、2001年以来14年ぶりの低さになった。
- 6) 高井透, 「グローバル戦略」, 『経営戦略』, 学文社, 2012年に詳しい。
- 7) Nooyi K. Indra, Govindarajan Vijay, Trimble Chris, (2012), “Reverse Innovation: Create Far from Home, Win Everywhere”（渡部典子訳, 『リバース・イノベーション』, ダイヤモンド社, 2012年）
- 8) Oviatt, B. M. & McDougall P. P., “Toward a Theory of International New Ventures,” “Journal of International Business Studies,” 1994, p.49

【参考文献】

- Cavusgil, S. T. and Knight, Gary, “Born Global Firms: A New International Enterprise,” Business Expert Press, 2009（中村久人監訳, 村瀬慶紀・萩原道雄訳, 『ボーングローバル企業論』, 八千代出版, 2013年2月）。
- Govindarajan, Vijay and Trimble, Chris, “Reverse Innovation: Create Far from Home,

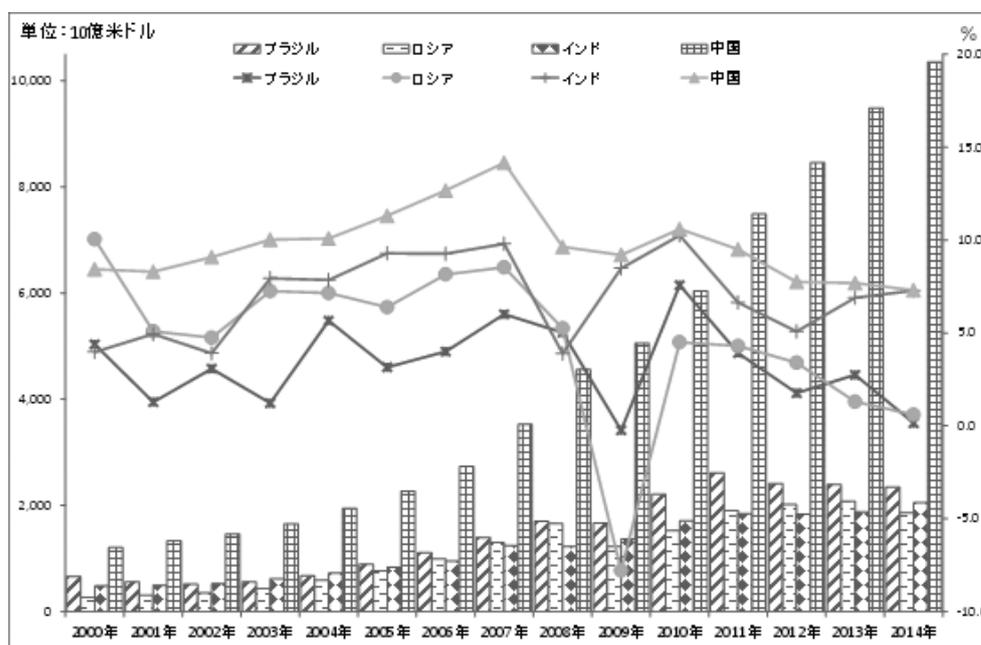
Win Everywhere,” 2012 (渡辺典子訳, 『リバーズ・イノベーション』, ダイアモンド社, 2012年9月)。

岩崎尚人・黄賀, 「グローバルゼーションの新潮流」, 成城大学経済研究第206号, pp. 1-34, 成城大学, 2014年11月。

JETRO, 「世界経済・貿易・直接投資の現状」, JETRO, 2013年1月。

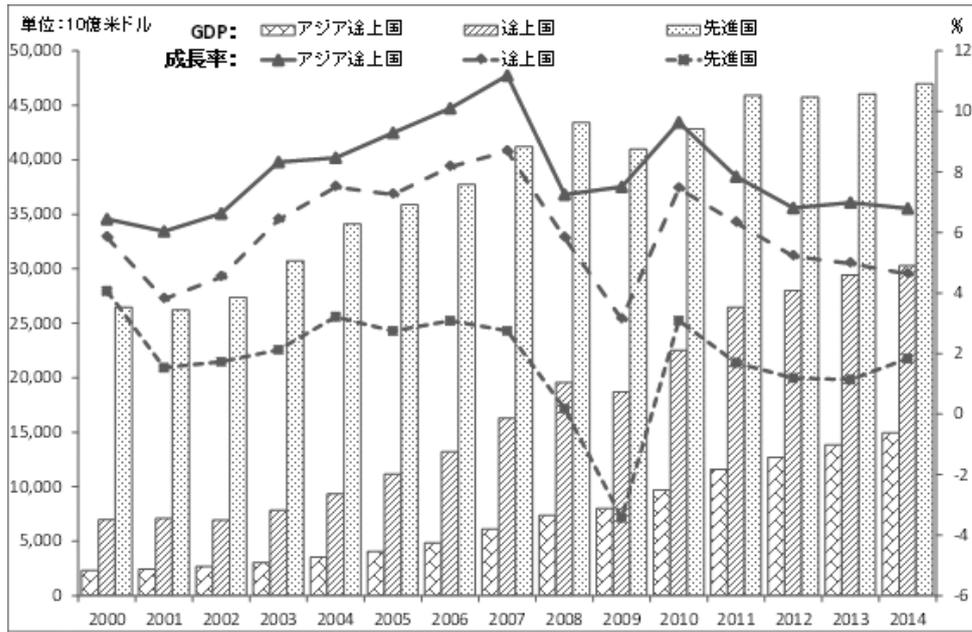
図表

図表序-1 2000～2014年 BRICS の経済成長推移



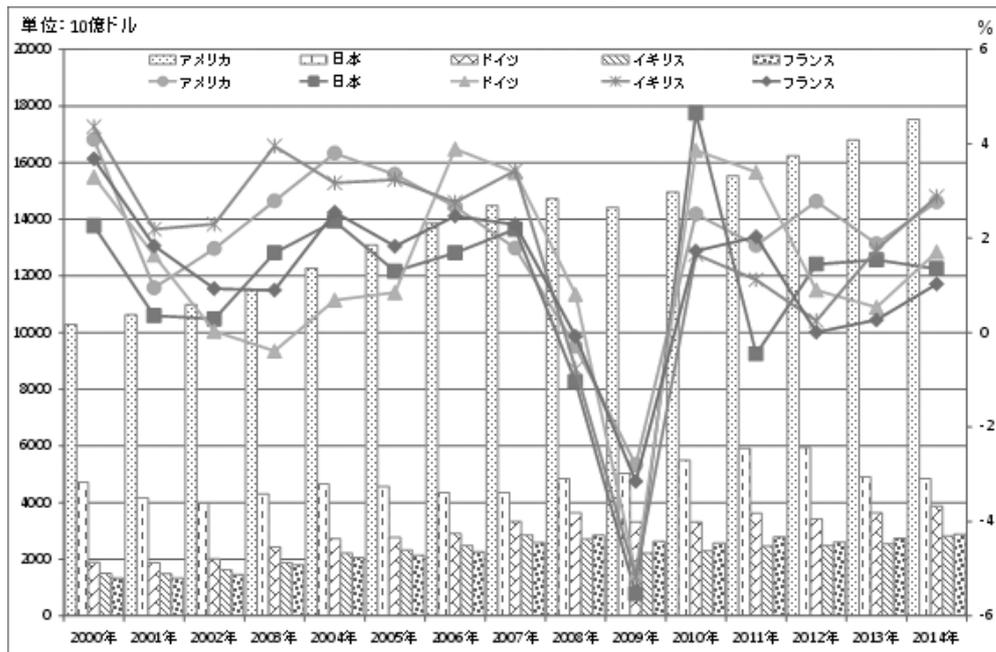
出所 : IMF・World Economic Outlook Databases, October 2015

図表序-2 アジア新興国の経済成長



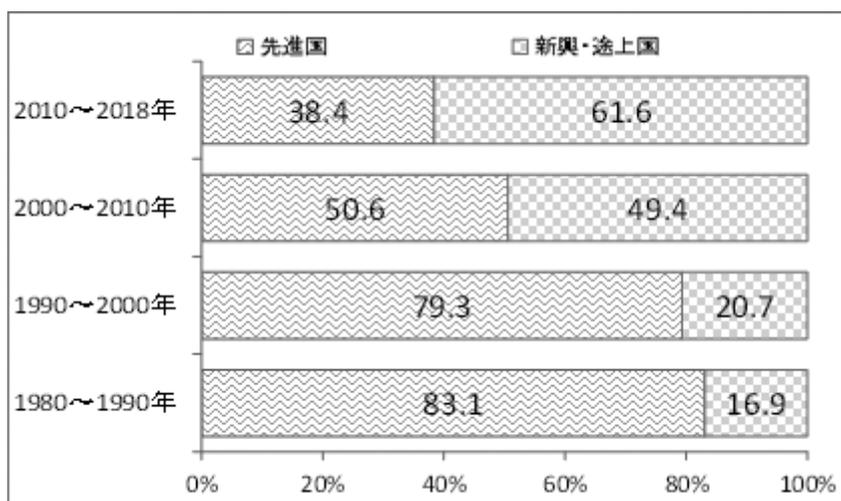
出所：IMF・World Economic Outlook Databases, October 2015

図表序-3 2000～2014 年先進国諸国の経済成長



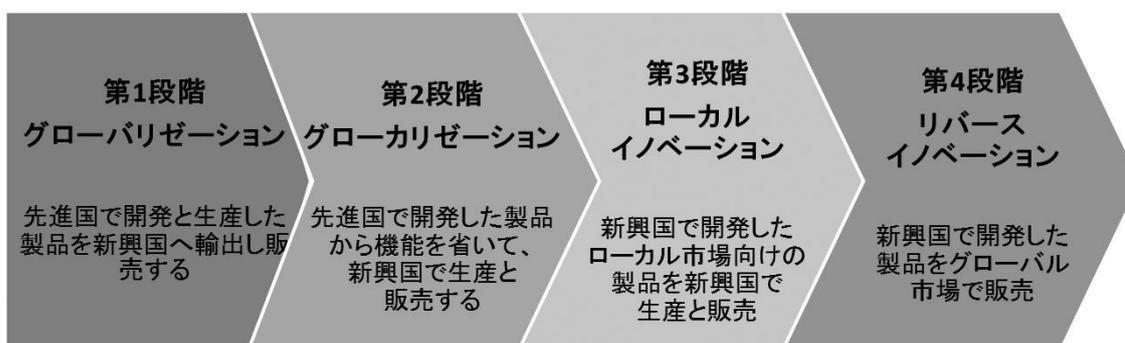
出所：IMF・World Economic Outlook Databases, October 2015

図表序-4 世界経済成長に対する新興・途上国の寄与率の変化データ



出所：JETRO 「世界経済・貿易・直接投資の現状」 2013 年 1 月原典：IMF 統計

図表序-5 多国籍企業の新興国市場へのアプローチ



出所：Vijay Govindarajan “The \$2,000 Car,” HBR Blog Network, March 12, 2012.

http://blogs.hbr.org/cs/2012/03/the_2000_car.html

附録 4-2 「テーマ 4:経済社会動態のグローバル研究関連論稿」

日本企業のグローカリゼーションによる新規「市場」創造の可能性
—ベトナム・ホーチミンを中心として—*

相原 章

*岩崎尚人編『経済社会動態のグローバル研究』(2016年)より抜粋

1. はじめに

本章の主な目的は、海外に進出している日本企業が、進出先において企業の意思に関わらず新しい「市場」を創造する要因となっている可能性の検討を進めていくことである。なお、ここで日本企業が進出している国・地域として取り上げるのは、ベトナムのホーチミン市である。

国際経営論のコンテキストでは、企業が新しい「市場」創造に向けた行動を採る動機として、Dunning (1998 ; 1992) が提唱した、市場探索 (market-seeking)¹⁾ にその説明を求めることができる (琴坂, 2014 ; Franco, Rentocchini, and Marzetti, 2010 ; Castro, 2000)。市場探索とは、企業が潜在的な市場から得られる可能性を掘り起こすために、進出先に投資する意思決定行動のことであり、その行動には海外に進出した供給業者や主要顧客の追従行動も含まれる。

例えば、進出当初には市場それ自体が存在しなかったけれども、あるいは未成熟な市場でしかなかったけれども、現地での利潤獲得のポテンシャルをシナリオとして描き、自社の財やサービスを競合他社に先駆け投入し新しい市場を開拓していく企業行動は、市場探索の典型的な例として挙げることができる。また、主要取引先からの要請により製造拠点として進出した日本の中小企業が、現地の事情を知り始めたことによって、また現地での取引先との関係を超えた、自社製品の販路開拓に踏み切るような行動も市場探索のパターンの一つである。このように企業が海外に進出する動機や進出後の異なる活動動機が生じる事象の説明²⁾ は、現地での企業の行動が要因となって新しい「市場」が創造されていることを示唆するものである。

その一方において、企業が新しい「市場」創造の要因であると仮定することができる事象には、企業の海外進出の戦略的意図であったり活動それ自体とは必ずしも直接関連しないものがある。何故、企業は海外に進出するのか、という問いに対する「解」あるいは「説明」の点から、企業を新しい「市場」創造の要因と捉えるのではなく、企業の海外進出という行為それ自体が、新しい「市場」の需要の源泉になっている可能性をここでは意味している。

以下では、まず、本章で対象とする受入国を概観することから始め、日本企業が現地で事業第2章日本企業のグローカリゼーションによる新規「市場」創造の可能性 25 活動を行う

にあたって、どの程度魅力的であるのかについてみていくことにする。

2. 日本企業³⁾からみる事業活動の場としてのベトナムの概況

ここでは、ベトナムに進出している日本企業が、ベトナムをどういった「場」であると捉えているのかについて、主に日本貿易振興機構（JETRO）が1987年から実施している調査⁴⁾の過去数年間の結果を手掛かりにしてみたい。

(1) ASEAN 諸国の中でのベトナム

ベトナムに進出している日本企業が、現地をどのように認識しているのかについて、まず、他の ASEAN 諸国に進出している企業による回答との比較を通して確認していくこととする。特に、投資環境のメリットとリスク、各国に進出している日本企業の営業利益（経営成果）といった点からみていくことにする。

① 投資環境としてのメリット

図表1は、回答企業に投資環境面でのメリット（長所）を複数回答形式で尋ねた結果の一部⁵⁾を抜粋したものである。データを抜粋するにあたり次の点の基準として採用している。まず、調査票では、「その他（）」の項目を含めて、全18の質問項目が設定されているが、ここでは ASEAN に加盟しているものの調査対象外であるブルネイのほか、調査結果の有効回答社数の点からカンボジア、ラオス、ミャンマーの結果を対象とはしていない⁶⁾。また、ベトナムに進出している企業の回答数（割合）が過半数以上である項目を基準としてスクリーニングしている⁷⁾。

ベトナムに進出している企業の中で、過半数以上の回答企業が投資環境のメリットとして選択していたのは「安定した政治・社会情勢」と「市場規模／成長性」であった。現地に進出している企業にとって、投資環境としてベトナムにはこれら二つの点においてメリット（長所）がみられるといった結果を示している。

ベトナムと同様の回答結果は、ASEAN 諸国の中で確認することはできない。マレーシアやシンガポールのように、「安定した政治・社会情勢」の項目については、回答企業の80%以上が投資環境としてメリットであると回答しているが、「市場規模／成長性」をメリットと捉えているのは約19%から27%の企業である。その傾向とは反対に、インドネシアやタイのように、「市場規模／成長性」の項目について、過半数以上の企業がメリットとして捉えているが、「政治・社会情勢」をメリットとは認識していない（複数回答であることから、また、デメリットを尋ねている質問ではないことから、この回答結果は必ずしもデメリットと判断することはできない）傾向もみられる。また、フィリピンのように、「政治・社会情勢」と「市場規模／成長性」の回答結果が過半数に満たないケースもある。

図表2から推察できるように、ASEAN 諸国の中でも、ベトナムは「政治・社会情勢」と「市場規模／成長性」の二つの面（軸）から眺めると、進出している企業にとって相対的に

バランスのとれた投資環境にある⁸⁾。経済活動に影響を及ぼす政治や社会が安定している中で、さらなる利潤極大化に向けた事業活動を展開することが可能な環境と認識している企業が過半数を超えていると言ってもいいかもしれない。

しかしながら、指摘するまでもなく、これら二つの面だけを取りあげて他国と比べてベトナムの方が優勢であると判断することはできない。例えば、回答企業の参照点が本国の日本であると仮定すると、シンガポールやマレーシアは、ベトナムよりも事業を展開するうえで、日本の政治・社会情勢に近似している国々である可能性は高いかもしれないし、その一方においてインドネシアやタイは、日本国内では期待することが難しい新規市場や既存市場の拡大の可能性のある国々であるかもしれないからである⁹⁾。

② 投資環境リスク

続いて、投資環境面でのリスクを先の基準¹⁰⁾に従って、2011年度から2013年度にかけて投資リスクに対する認識の変化を示したのが、図表3¹¹⁾である。

ASEAN 諸国の中で、ベトナムだけが「インフラ（電力、物流、通信など）の未整備」について改善がみられた結果を示している。それは、2011年度調査ではリスクと認識していた企業が回答企業の64.00%であったのに対して、2013年の調査では49.53%となり、約14ポイントの低下をみせたからである¹²⁾。また、他の5か国における平均変化とMeを確認すると、約7ポイント(4.99)上昇、すなわちポイントが悪化している中で、ベトナムの投資環境リスクに対する認識だけが改善結果を示している。

しかしながら、インフラ・リスクの認識の低減を捉えるうえで、依然として過半数近くの現地企業が、ベトナムのインフラは未整備状況であると認識している点に留意する必要がある¹³⁾。また、当然ながら、シンガポール、マレーシア、タイに進出している2011年度の回答結果がシンガポールでは4.85%、マレーシアでは5.70%、そしてタイでは5.57%と元々ASEAN 諸国の中で相対的に低い値となっている点にも留意する必要がある。

つまり、2011年から2013年の回答結果の比較では、総じてポイントの悪化を確認することはできるものの、回答結果を押し上げた背景についても考慮しておく必要がある。例えば、2011年10月にタイのアユタヤ(Ayutthaya)県などを流れるチャオプラヤ(Chao Phraya)川流域での洪水がもたらした製造工場の操業停止¹⁴⁾は、回答結果に相応の影響を与えている可能性がある。したがって、ベトナムのインフラ（電力、物流、通信など）の未整備については2011年から2013年にかけて改善がみられた、すなわちリスク認識が後退したと捉えることはできるものの、依然として未整備な状況にあって投資リスクとして捉えられていると言える。

(注1) 日本貿易振興機構『2013年度在アジア・オセアニア日系企業実態調査』2013年12月12日、日本貿易振興機構『2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q22.【大洋州のみ】投資環境面でのリスク(MA)」のデータと、『2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』集計結果表の「Q20.投資環境面での問題点(複数回答)」のデータを基に修正・作成。

(注2) 図表中の値は、2013年度調査結果のデータ(%)から2011年度の調査結果データ(%)の差分である。なお、図表中の「- (マイナス)」表示は、回答企業にとってリスク要因としての認識が薄くなっていることを示している。

続いて、図表3のインフラ以外の人件費の高騰、現地政府の不透明な政策運営、行政手続き28の煩雑さ、税制・税務手続きの煩雑さ、そして法制度の未整備・不透明な運用は、ベトナムに進出している企業の過半数以上が2013年の調査時点においてリスクとして認識している項目であると同時に、2011年度の調査結果よりもリスク認識が上昇した項目である。

これらの項目の中で、人件費の高騰¹⁵⁾は、リスク認識は高まっているもののASEAN諸国を対象として、2011年度調査結果と2013年度調査結果の違いの点から最も低い認識結果、すなわち穏やかな変化(悪化)を示していると言える¹⁶⁾。その一方で、2011年度(61.33%)と2013年度(66.59%)の結果は、約65%前後の企業が投資リスクと認識していることから、この期間の変化は他国と比べて落ち着きをみせている事実は認めることができるとしても、依然として相対的に高いリスク要因として捉えられている。

人件費の高騰以外にも、過半数以上の企業によってリスク項目として捉えられている現地政府の政策運営や、行政や税務の手続きなどは、ASEAN諸国に共通している投資リスクとはいえ、ベトナムに進出している過半数以上の企業にとって、二桁以上のポイントの変化(悪化)を示している投資リスク要因として認識されている。

こうした投資リスク要因が、現地に進出している企業にとってコストとして受容できるかどうか、あるいはそれを受け入れて経営成果(黒字)として結果を残すことができるかが、先に確認した現地の魅力を最大限に活かすポイントの一つになるのだろう。換言すれば、企業からすれば、如何に市場規模/成長性の波に乗ることができるか、あるいは、自社の得意技を活かし、それに関連した市場を開拓していくことがポイントになると言えるかもしれない。

③ 進出している日本企業の経営成果¹⁷⁾について

図表4¹⁸⁾は、前年実績を比較対象とした調査時期時点における営業利益の予想結果である。ASEAN諸国の中で、過半数以上の企業が前年よりも改善していると回答しているのが、ベトナムに進出している日本企業である。ここで2013年度から2015年度までの計3カ年の調査結果を対象とすると、2013年度は過半数に満たないものの、2014年度以降は過半数以上の企業が前年比ベースで改善していると回答している。

ベトナム以外の他国に進出している日本企業の約40%前後が改善していると回答する中

にあつて、相対的に高い事業活動の成果が見込まれる国であると推察できそうである。しかしながら、具体的にどういった点において、改善理由がみられるのかについてはここで確認することはできない。とはいえ他国と比べベトナムに進出している企業の方が外部環境の変化が回答企業にとって事業機会として機能している可能性を指摘することはできる。ベトナム以外の他国に進出している日本企業の約 40%前後が改善していると回答する中であつて、相対的に高い事業活動の成果が見込まれる国であると推察できそうである。しかしながら、具体的にどういった点において、改善理由がみられるのかについてはここで確認することはできない。とはいえ他国と比べベトナムに進出している企業の方が外部環境の変化が回答企業にとって事業機会として機能している可能性を指摘することはできる。

(2) 事業環境としてのベトナム

前年の営業利益よりも調査時点の営業利益（見込み）が改善するという、ベトナムに進出している日本企業の過半数以上の回答結果（図表 4）を踏まえ、ここでは、どういった経営努力がそうした改善をもたらしているのか、あるいは外部環境によるものであるのかについて、簡単に確認を進めていくことにする。

① 調査時点における営業利益（見込み）の改善ポイント

図表 5 は、2013 年度から 2015 年調査で改善理由を尋ねた質問項目の中で、過半数以上の企業が選択した項目を抽出したものである。ベトナムに進出している日本企業（回答企業）の半数以上は、現地市場での売上拡大を改善理由として挙げている。

また、調査時点を基準として来年の業績予想（2016 年の営業利益見通し）を尋ねる質問の回答結果から過半数以上の企業が選択した項目をまとめた、図表 6 からも、図表 5 の結果と同様の傾向をみてとれる。現地で黒字経営を維持している企業の過半数以上は、現地市況を好機と捉えていると推察でき、自社の財・サービスの投入の拡大を軸に事業を展開している、あるいは事業を展開していく計画にあると言えるかもしれない。

② 今後の事業展開での重点²¹⁾

自社の財・サービスを市場に投入したり、他の事業機会や成長機会を窺いそこに進出する可能性を裏づけているのが図表 7 である。特に、ベトナムにおいて、ここ 1 年から 2 年は事業を拡大させていくと回答した企業のうち、事業拡大の理由を、売上の増加の可能性に求めている回答結果が大半を占めている（図表 7）。また、過半数近くの企業がベトナムでの成長性、潜在力の高さを理由とし同一事業あるいは異なる事業の拡大を予定していると言える。

3. 新しい「市場」創造の要因の可能性

前節で確認したベトナムでの事業機会の現況や今後の期待などから、企業の大半が売上の拡大を通じての利潤極大化に向けた行動を展開することは容易に想像することができる。

その場合、ベトナムに進出している企業には、少なくとも二つの選択がある。一つは、既に参入している市場に供給している財・サービスの拡大を推し進める選択である。この選択では、競合企業とのあいだに自社の競争優位をどのように維持し、強化していくのかがポイントになる。例えば、売上拡大に向けた現地化の徹底、社内のマネジメント体制の見直し、ステイクホルダーからの脅威を機会に変える活動など、また、更なる効率性追求に向けた様々な取り組みを挙げることができる。

二つ目は、現地の成長性や潜在力を見定めポテンシャルを予想し、他の事業領域に踏み込む、あるいは新規市場の開拓を進めるシナリオを描き事業活動を行う選択である。手つかずの市場あるいは未成熟な市場を見出し、自社の財・サービスを集中していく選択と換言することができる。

いずれの選択も企業の市場探索として捉えることができるが、ここでは二つ目の選択である、新しい「市場」の創造に向けた企業の市場探索について簡単に確認を進めていくことにする。

(1) ベトナムにおける新規市場参入の一例

味の素株式会社の完全子会社である、味の素製薬株式会社は、2012年4月3日、ベトナム医薬品市場をターゲットとして、DKSHグループによるベトナムでの医薬品販売の業務提携を発表した²²⁾。その後も現地法人化による経営ではなく、DKSHグループによる販売代理店契約のもとで事業の拡大を進めている²³⁾。

DKSHグループとの業務提携以前に、ベトナムでの上市を既に行っていた味の素製薬株式会社ではあるが、当該市場の趨勢を睨み、東南アジア地域全体での売上の拡大構想に向けてDKSHグループのアウトソーシングサービスである「マーケットエクспанションサービス」を活用しながらシナリオの実現に向けた第一歩を踏み出した。

そもそもベトナムの医薬品産業は先進国に比べて遅れをとってはいるものの、ベトナムの経済成長や人口の拡大などを背景として、市場拡大は確実視されており、年平均18%前後の規模の拡大が2017年まで続くと見込まれている。(日本貿易振興機構ハノイ事務所, 2014)。

現地での健康志向の高まりなど医薬品や医療に対するニーズが拡大することを見据えて、味の素製薬株式会社は、依然として障壁が高くかつ未熟な市場に参入すること決定し、ノウハウの蓄積などを通じて現地での市場でのポジショニングを固めた後、上述したように、タイ、インドネシアなど東南アジア全体市場を開拓することをシナリオとして描いている。このような行動は市場検索の最も適当な例であろう。

その一方において、進出している企業の意図とは関係なく、すなわち企業の存在それ自体が新しい「市場」創造の要因になっている可能性について、続いて検討を進めていくことにする。

(2) 日本企業の進出に伴う新しい「市場」創造の可能性

ベトナムに進出している企業の意図とは直接関係のないかたちで、新しい「市場」の創造の可能性を理解する手掛かりは、ベトナムにおいて駐在員として海外勤務をしている日本人

とその家族に求めることができると、ここでは考えている。

事業レベルに引きつけて言えば、先の DKSH グループの事業活動は、クライアントが興味関心を抱くあるいは業務提携先の既存市場への深耕や新規市場の開拓を中核事業としていることから、新規市場創造に寄与していると判断しても問題はないかもしれない。ただし、この場合には、企業の意図を反映するかたちでエージェントが業務代行を行っていることから、本項で意味するところとは合致しない。

つまり、日本人がベトナムにおいて現地法人あるいは合弁企業などに雇用されている面をクローズアップするのではなく、彼らが現地の消費者となる面に焦点をあててみると、彼らのニーズを浮き彫りにすることができる。換言すれば、海外勤務をしている日本人そしてその家族が日常生活をおくるうえで必要な財・サービスは何か、それを充足するビジネスとは何か、それを現地で実践するには何が必要かなどといった質問の連鎖が新しい「市場」創造を生成しているのかもしれないのである。それこそが、進出企業の意図が及ばないところで、新しい「市場」が現地で創造されるメカニズムであるかもしれないというのが、本章で検討しているポイントである。

ベトナムに在留する日本人の数は、年々増加しており（図表 8）、彼らが日本と同じような生活をおくるためのニーズがあらゆる場面で求められている。その証左の一つとして彼らのニーズを充足するための、日本人による起業と事業活動がみられる。

例えば、住居については、現地事情に精通している日本人、専門家からの援助を受けた方が、リスクが発生するケースを事前に想定するとコスト的に割安だろう。そうした現地の日本人の居住ニーズの充足を目指して設立された、Ress 不動産（ホーチミン市）は、日本人が起業し不動産仲介事業（賃貸物件、売買物件）を営んでいる現地企業²⁴⁾である。現在では、ホーチミン市の物件をほぼ網羅し、日本からの不動産投資を含め、現地の短期・長期滞在者向けのサービスを提供している企業である。

また、海外に住む日本人の多くにとって悩みの種の一つが、医療・診療機関でのやり取りである。問診でのコミュニケーション・ギャップ、治療方法への不安、処方された薬への信頼など、現地の事情や医療地域に疎い日本人にとっては一大事であると言っても言い過ぎではないだろう。こうしたニーズを反映して、日本人医師や看護師による病院も設立されている。院長が日本人である、Lotus Clinic は、日本人医師 3 名、日本人看護師 3 名、日本人スタッフ 2 名から 3 名で対応する「総合」診療所である。また、2010 年に設立された Smile Dental Center（ホーチミン市）も日本人を院長とし、日本人歯科医師、日本人歯科衛生士がいる、日本人向けの歯科医院である。そこでの病院経営は、院長が行っているのではなく、現地事情に熟知した日本人の若手専門家²⁵⁾が担っている。

さらに、日本人向けの飲食店業を展開する過程で得たノウハウを、日本から進出してくる個人事業主や企業を対象としてコンサルティング事業（Asia-Star consulting group）を営む起業家もいる²⁶⁾。

こうした事業を展開している起業家による様々な活動は、現地に進出している日本企業や現地で駐在員として働く者、その家族それぞれのニーズを射程としているものであって、必ずしも現地の人向けに行われているものではない。その意味からすると、極めてミクロな新

しい「市場」の創造にしか寄与していないのかもしれない。しかしながら、今後のベトナム経済の成長を見込み、いち早く自らの信念に従い日本人向けのビジネスを営んでいることは、日本企業の進出それ自体とは直接関連しないかたちで供給機能の役割を担っているのである。換言すれば、企業がグローバル活動を通じて、現地事情に合致した経営²⁷⁾を展開する過程とは別に、新しい「市場」創造の源泉を現地の日本人起業家の行動を通じてみてとれるのである。

4. まとめ—起業家ネットワークによる新たな「市場」創造の可能性—

ここまで現地に進出している日本企業からみて、ベトナムがどのように映っているのか、そして、そうした認識を持つ企業がどのようにベトナム市場の深耕を目指しているのかについて確認を進めてきた。簡単に言えば、Dunning (1998 ; 1992) が言う市場探索行動の一例に他ならない。

その一方で、企業の現地進出といった行動それ自体がもたらす、新たな「市場」創造の要因の可能性について確認を進めてきた。つまり、日本企業のあるところに、潜在的あるいは顕在的なニーズや需要が存在しているという例である。この点だけの指摘に留まれば、世界を見渡せば（中華街、日本人町など）、また歴史を紐解けば（街道の宿場町の形成など）同様のケースは多々みられ、数多ある研究の蓄積を確認することができると思われる。

本章では敢えてそうした研究に言及しなかったのには、前節の最後に紹介した起業家がそれぞれ独自のビジネスを営みつつも、緩やかな連結を通じて、あるいは強固な紐帯を結ぶことによって人的ネットワークを構築し、さらに新しい「市場」創造の源泉になる可能性を指摘したかったからである。

事実、現地の起業家をはじめとする日本人 15 人が出資し、現地の日本人向けではなくベトナム人を顧客ターゲットとして、2012 年 9 月に Tokyo Town（ホーチミン市）という屋台村（飲食業）の営業を開始した²⁸⁾。前節で簡単に触れた、Asia-Star consulting group の代表取締役社長らが中心となつての運営である。

こうしたケースも、日本企業による現地進出がトリガーとなって波及した、新しい「市場」創造のかたちであると言えるのではないだろうか。つまり、日本企業のグローカリゼーションには間接的な波及的影響の可能性があると云ってもよいのではないだろうか。

本文中の図表

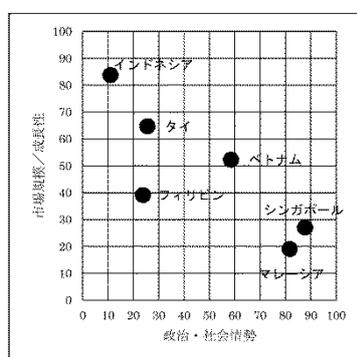
図表 1 投資環境面でのメリット

回答数	有効回答	政治・社会情勢	市場規模／成長性
ベトナム	417	58.51	52.28
インドネシア	265	10.94	83.77
マレーシア	262	81.68	19.08
フィリピン	143	23.78	39.16
シンガポール	277	87.73	27.08
タイ	807	25.53	64.68

(注1) 日本貿易振興機構『2013 年度在アジア・オセアニア日系企業実態調査』2013 年 12 月 12 日、日本貿易振興機構『2013 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q21. 【大洋州のみ】投資環境面でのメリット (MA)」のデータを基に修正・作成。

(注2) 有効回答の列の数字を除くそれ以外の列の数字は%で表示している。

図表 2 「政治・社会情勢」と「市場規模／成長性」からみる ASEAN 諸国の投資先メリット



図表 2 「政治・社会情勢」と「市場規模／成長性」からみる ASEAN 諸国の投資先メリット

(注1) 日本貿易振興機構『2013 年度在アジア・オセアニア日系企業実態調査』2013 年 12 月 12 日、日本貿易振興機構『2013 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q21. 【大洋州のみ】投資環境面でのメリット (MA)」のデータを基に修正・作成。

(注2) 図表中の縦軸と横軸の値は%である。

(注3) 調査対象外のブルネイ、有効回答企業数が相対的に少ないカンボジア (n=27)、ラオス (n=25)、ミャンマー (n=13) を除いて表示している。

図表3 ASEAN 諸国の投資先リスク認識の変化

国	インフラ	人件費の高騰	現地政府	行政手続	税制・ 税務手続	法の未整備・ 不透明な運用
ベトナム	-14.47	5.26	11.61	15.45	20.95	18.19
インドネシア	12.65	41.22	22.79	16.02	-4.82	12.50
マレーシア	4.99	32.01	13.04	9.14	1.18	9.32
フィリピン	9.59	6.65	4.46	1.84	13.57	8.45
シンガポール	4.11	30.93	3.04	4.39	1.44	3.12
タイ	4.95	20.64	9.35	10.28	4.92	6.37

図表4 前年実績と調査時点営業利益（見込み）との比較（改善回答比率）

国	2013	2014	2015	3ヵ年平均
ベトナム	47.20	51.44	51.53	50.06
インドネシア	45.32	45.99	35.19	42.17
マレーシア	40.00	36.49	38.44	38.31
フィリピン	46.67	41.73	43.59	43.99
シンガポール	38.11	35.76	37.44	37.11
タイ	43.31	35.05	37.43	38.60

(注1) 日本貿易振興機構『2013 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q2. 前年実績と比べての2013年の営業利益見込み」、日本貿易振興機構『2014 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q2. 前年実績と比べての2014年の営業利益見込み」、そして日本貿易振興機構『2015 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q2. 前年実績と比べての2015年の営業利益見込み」それぞれのデータを基に作成。

(注2) 図表内の値の単位は、%である。

図表 5 調査時点営業利益（見込み）の改善ポイント¹⁹⁾

2013	2014	2015
現地市場で売上増加 (54.00)	現地市場で売上増加 (49.35)	現地市場での売上増加 (53.71)
輸出拡大による売上増加 (42.10)	輸出拡大による売上増加 (50.22)	輸出拡大による売上増加 (38.87)

(注 1) 日本貿易振興機構『2013 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q3. 2013 年の営業利益見込みが改善する理由 (MA)」、日本貿易振興機構『2014 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q3. 2014 年の営業利益見込みが改善する理由 (MA)」、そして日本貿易振興機構『2015 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q3. 2015 年の営業利益見込みが改善する理由 (MA)」それぞれのデータを基に作成。

(注 2) 図表中の括弧内の値の単位は%である。

図表 6 来年の営業利益（見込み）の改善ポイント²⁰⁾

2013	2014	2015
現地市場で売上増加 (57.03%)	現地市場で売上増加 (61.60%)	現地市場での売上増加 (60.13%)
輸出拡大による売上増加 (44.98%)	輸出拡大による売上増加 (50.20%)	輸出拡大による売上増加 (42.77%)

(注 1) 日本貿易振興機構『2013 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q6. 2014 年の営業利益見通しが改善の理由 (MA)」、日本貿易振興機構『2014 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q6. 2015 年の営業利益見通しが改善の理由 (MA)」、そして日本貿易振興機構『2015 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q6. 2016 年の営業利益見通しが改善の理由 (MA)」それぞれのデータを基に作成。

図表 7 事業拡大の理由 (2015 年度)

有効回答社数	売上の増加	成長性、潜在力の高さ
351 社	297 社	161 社
100.00%	84.62%	45.87%

(注 1) 日本貿易振興機構『2015 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q9. 今後 1～2 年の事業展開の方向性が拡大の理由 (MA)」のデータを基に作成。

図表 8 在留日本人数の推移

在留邦人数	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
ベトナム大使館内	4,028	3,649	3,731	4,149	5,066	5,592	6,258
ホーチミン総領事館管内	3,008	5,819	4,812	5,164	6,058	6,662	7,289
計	7,036	9,468	8,543	9,313	11,124	12,254	13,547

(注 1) 日本貿易振興機構 JETRO (ジェトロ・ハノイ)『2015 年ベトナム一般概況～数字で見るベトナム経済～』2015 年 8 月のスライド番号 44 から一部抜粋。

注

1) Dunning (1998) は、自ら構築した折衷理論 (eclectic theory) とも言われる OLI (所有 (Ownership)、第 2 章日本企業のグローカリゼーションによる新規「市場」創造の可能性 35 立地 (Location)、内部化 (Internalization) の理論的枠組みから、海外直接投資 (foreign direct investment; FDI) すなわち企業の海外進出行動を、市場探索、資源探索 (resource/asset-seeking)、効率性探索 (efficiency-seeking)、戦略的資源探索 (strategic asset-seeking) に四分類している (琴坂, 2014; Wadhwa and Reddy, 2011; Franco, Rentocchini, and Marzetti, 2010)。市場探索についての大まかな理解は、本文中で触れたとおりである。資源探索は、自社の競争優位の構築に向け事業活動に必要な不可欠な資源を獲得する行動を意味し、効率性探索は、事業展開上の様々なコストを圧縮するための行動である。企業の効率性探索行動は、市場探索と資源探索それぞれの行動を踏まえた行動であるとも換言できる。効率性探索の例として、原材料の調達コスト、製造コスト、輸送運搬コストなどの削減を挙げることができ、また、関税などの障壁を回避する行動も含まれる。戦略資源探索は、自社にとって世界展開に必要な戦略資源がある場合、他国の競合企業から獲得する行動とされる。

2) 琴坂 (2014, 154 頁) に依れば、経営学の中でも、今日の多国籍企業研究は、企業が何故、対外直接投資 (FDI) を行うのかについて、Dunning (1998) による四つの行動 (市場探索、資源探索、効率性探索、戦略的資源探索) の統一的説明の探求が進められていると言う。同様の主張は、Franco, Rentocchini, and Marzetti (2010) の研究でもみられる。彼らの研究は、海外進出行動の四つの動機を修正、発展させることを企図し、企業の「いいとこ取り (cherry picking)」活動、すなわち企業が手に入れたいとする機会を獲得する動機を組み入れた考えを提案している。

3) ここでは主に、日本貿易振興機構 (JETRO) 調査結果に依りながら概観している。そのため、日本企業と言う際、本調査で採用されている統計概念の定義に基づく。本調査での日系企業とは、「日本側による直接、間接の出資比率が 10%以上の企業」である (2015 年度調査資料のスライド番号 3)。また、「2013 年度在アジア・オセアニア日系企業実態調査・調査票」のフェースシートにも「貴社の日本側出資比率 (直接、間接) が 10%未満の場合、進出形態が駐在員事務所の場合は、調査対象外となります。」と記されている。(URL) https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07001539/0700153902.pdf

4) 本レポートで対象とした期間は、2011 年度調査から 2015 年度調査の計 5 年間である。なお、各調査の実施期間は以下のとおりである。また、本レポートのベトナムの概況箇所については、公開されている情報 (二次資料) に基づいて検討を進めている。その点からすると、大まかな傾向を捉えることはできても、最新のデータが反映されない箇所もあることを予め断っておくことにしたい。

5) 『2013 年度在アジア・オセアニア日系企業実態調査』の調査票に複数回答形式で採用されている質問項目は、(1) 安定した政治・社会情勢、(2) 市場規模/成長性、(3) 土地/事務所スペースが豊富、地価/賃料の安さ、(4) インフラ (電力、運輸、通信など) の充実、(5) 裾野産業の集積 (現地調達が容易)、(6) 取引先 (納入先) 企業の集積、(7) 従業員の雇いやすさ (一般ワーカー、一般スタッフ・事務員等)、(8) 従業員の雇いやすさ (専門職・技術職、中間管理職等)、(9) 従業員の定着率の高さ、(10) 従業員の質の高さ (一般ワーカー)、(11) 従業員の質の高さ (専門職・技術職)、(12) 従業員の質の高さ (中間管理職)、(13) (法人税、輸出入関税など) 税制面でのインセンティブ、(14) 投資奨励制度の充実、(15) 各種手続き等が迅速、(16) 言語・コミュニケーション上の障害の少なさ、(17) 駐在員の生活環境が優れている、(18) その他 () である。

6) 『2013 年度在アジア・オセアニア日系企業実態調査』に回答の協力をしている、日系企業数は、カンボジアの企業数が 30 社、ラオスのそれが 22 社、ミャンマーのそれが 13 社である。

7) 図表で採用しているのは、(1) ベトナムに進出している企業、(2) 有効回答が過半数 (50%) 以上であることを満たしている項目である。多くの企業がと記述するには、相応の注意を要するけれども、ベトナムでの投資環境のメリットを、相対比較を通じて確認するためには、少なくとも (1) のベトナムに進出している企業からの視点は、どういった面において他国に進出している日本企業とのあいだに違いがみられるのかの検討を進めていくうえで必要である。ただし、(2) の基準の選択については検討の余地が十分に残されていることを前提として、ここでは扱っている。

8) 2013 年 10 月 8 日から 11 月 15 日の調査時期に回答した企業の回答が基になっていることに留意する必要がある。本レポート執筆時点において、2011 年から 2015 年までのデータを確認したところ、「Q21. 【大洋州のみ】投資環境面でのメリット (MA)」の地域別集計結果表は、2013 年度のものしか入手できていない。どのように回答が変わっているのかについては、本レポート執筆時点での限界であり、今後検討すべき事項である。また、本文中の図表 7 とは調査時期 (図表 7 は 2015 年度調査) が異なること、そして、そもそも質問内容 (番号) が異なることから、回答結果のポイントを比較することに意義を見出すことはできないし、違いがみられるのは当然である。しかしながら、それぞれの回答結果が約 50.00%前後を示していることは、ベトナムに進出している日本企業の市況認識として捉えることができるのかもしれない。

9) 同様の議論は、フィリピンについても言うことができる。「政治・社会情勢」と「市場規模/成長性」の回答結果が相対的に他国の結果よりも低いからと言って、劣勢にあるとは必ずしも判断することはできない。また、本質問項目が複数回答形式であることと、注 11 の記述の理由によっても支持されると思われる。

10) 図表で採用しているのは、(1) ベトナムに進出している企業の回答結果であることと、(2) 有効回答が過半数 (50%) 以上であることを満たしている項目である。注 9 も確認のこと。

11) 図表 3 の項目は、『2013 年度在アジア・オセアニア日系企業実態調査』の調査票 (「設問 22 投資環境面でのリスクは何ですか。【複数回答可】」) を尋ねるために設定された計 18 項目を対象として、ベトナムに進出している企業の回答の中から過半数以上のポイントを示した項目である (注 12 も参照のこと)。なお、2011 年度調査では、2013 年度調査の設問 22 に該当する設問は、『2011 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』集計結果表を確認すると「Q20. 投資環境面での問題点 (複数回答)」であることが分かる。項目は次のとおりである。(1) 不安定な政治・社会情勢、(2) インフラ (電力、物流、通信など) の未整備、(3) 現地政府の不透明な政策運営、(4) 行政手続きの煩雑さ (許認可など)、(5) 税制・税務手続きの煩雑さ、(6) 法制度の未整備・不透明な運用、(7) 出資比率制限など外資規制、(8) 知的財産権保護の欠如、(9) 関連産業集積の未成熟・未発達、(10) 不安定な為替、(11) 労働力の不足・人材採用難、(12) 土地/事務所スペースの不足、地価/賃料の上昇、(13) 人件費の高騰、(14) 労働争議・訴訟、(15) 取引リスク (代金回収リスク等)、(16) 消費者運動・排斥運動 (不買運動、市民の抗議等)、(17) その他 ()、(18) 特に問題はない、の計 18 項目である。

12) 各年度の調査結果の抜粋は次のとおりである。

13) 日本貿易振興機構 JETRO (ジェトロ・ハノイ) 『2015 年ベトナム一般概況～数字で見るベトナム経済～』2015 年 8 月のスライド番号 46 によれば、ベトナムは 15 カ国中 (ASEAN 9 カ国 (ブルネイを除く)、第 2 章日本企業のグローカリゼーションによる新規「市場」創造の可能性 37 南西アジアのインド、バングラディッシュ、スリランカ、パキスタンの計 4 カ国、オセアニアのオーストラリア、ニュージーランドの計

2ヵ国)、ワースト9位であった。なお、2014年度調査では、ベトナムに進出している企業の42.2%がインフラを投資リスクとして捉えている。なお、2011年度の調査結果との比較では、-21.8%、2013年度の調査結果との比較では、-7.3%の改善をみせている。しかしながら依然として過半数近くの回答企業がリスク要因として捉えているのも事実である。

14) この洪水によって、周辺の工業団地に進出していた日本企業の多くが二ヶ月以上の操業停止に追い込まれるなどの被害を被ったとされる。さらに、タイを製造拠点としていた日本の企業の海外工場が操業停止になったことにより、日本国内だけでなく第三国との供給連鎖に影響をもたらしたとされている。

15) ベトナムでの月額最低賃金の変化などについては、日本貿易振興機構JETRO(ジェトロ・ハノイ)『2015年ベトナム一般概況～数字で見るベトナム経済～』2015年8月のスライド番号48と49を参照。

16) 日本貿易振興機構JETRO(ジェトロ・ハノイ)『2015年ベトナム一般概況～数字で見るベトナム経済～』2015年8月のスライド番号46によれば、ベトナムにおける人件費高騰リスクは、2014年度調査では、54.7%となっている。2011年度調査と比較すると、-6.63ポイントの減少(好転)、2013年度の調査結果との比較では、-11.9%の改善をみせている。しかしながら依然として過半数近くの回答企業がリスク要因として捉えているのも事実である。

また、2011年度調査と2013年度調査を確認すると分かるとおり(注12の図表10と図表11)、例えば、フィリピンの人件費の高騰は、ASEAN諸国の中で相対的に最も低い認識結果を示している。したがって、両年の回答結果から悪化認識をみることはできても、変化の点から各国間の優劣比較を検討するには注意を要する。

17) 図表12は、回答が求められた年の営業成績について黒字と回答した企業の割合を時系列に示したものである。ここで対象としているASEAN諸国すべてにおいて、約60%以上の企業が黒字であると回答しており、ある特有の国に偏った傾向を読み取ることは難しい。例えば、黒字と回答する企業数の割合を5ヵ年平均で捉えたとき、例えば、ベトナムとタイには約10ポイントの差がある点を指摘することはできるけれども、その差が何を意味し、またその差から何らかの新たな指摘を導くには、現時点において情報が少ないと言わざるを得ない。

また、赤字回答の割合を示している図表13を確認してみても、本レポートで対象としている諸国に進出している企業の赤字回答の割合が年々増加していること以外に、特異な点を指摘することは慎重にならざるを得ない。

18) ここでの各調査時点における有効回答社数は次の図表15のとおりである。

19) 複数回答形式で調査年の営業利益が前年よりも改善する理由を尋ねる質問では、次の項目が採用されている。(1) 輸出拡大による売上増加、(2) 現地市場での売上増加、(3) 為替変動、(4) 調達コストの削減、(5) 人件費の削減、(6) その他支出(管理費、光熱費等)の削減、(7) 生産効率の改善(製造業のみ)、(8) 販売効率の改善、(9) その他()の計9項目である。なお、ここでの有効回答社数は次の図表のとおりである。

20) 複数回答形式で調査年の翌年の営業利益が改善する理由に係る質問では次の項目が採用されている。(1) 輸出拡大による売上増加、(2) 現地市場での売上増加、(3) 為替変動、(4) 調達コストの削減、(5) 人件費の削減、(6) その他支出(管理費、光熱費等)の削減、(7) 生産効率の改善(製造業のみ)、(8) 販売効率の改善、(9) その他()の計9項目である。なお、ここでの有効回答社数は次の図表17のとおりである。

21) 例えば、データは古いですが、ベトナム・ホーチミン市の耐久消費財の普及率(2008年)は、次のとおり

である。

22) (URL) <https://www.ajinomoto-seiyaku.co.jp/newsrelease/2012/0403.html> を参照。

23) (URL) <https://www.ajinomoto-seiyaku.co.jp/newsrelease/2015/0803.html> を参照。

24) 2011 年 12 月 26 日 (月)、ホーチミン市で開催された日本人起業家との懇談会時の会話がもとになっている。

25) 2011 年 12 月 26 日 (月)、ホーチミン市で開催された日本人起業家との懇談会時の会話がもとになっている。

26) 2011 年 12 月 26 日 (月)、ホーチミン市で開催された日本人起業家との懇談会時の会話がもとになっている。

27) 例えば、2011 年 12 月 28 日 (水) に実施した、ベトナム味の素有限会社代表取締役社長へのヒアリングでは、ベトナム味の素有限会社では、売上規模の拡大に向けて徹底した現地化政策を実施してきているとのお話があった。現地の人々の嗜好に合致させることは勿論のこと、例えば、風味調味料の Aji-ngon といった商品のネーミングに至るまで現地に合致したスタイルを貫いていると言う。その一方で、人材育成については、全世界共通した理念のもと、自前主義を徹底しているとのことである。そのため、原則として転職者を採用することはないと言う。

28) (URL) <http://www.vietnam-life.net/page.php?cd=823> によれば、閉店したとのことである。

参考文献・資料

Castro, Francisco Barros (2000) *Foreign Direct Investment in the European Periphery: The competitiveness of Portugal*. PhD Thesis, University of Leeds.

Dunning, John H. (1992) *Multinational Enterprises and the Global Economy*. Addison-Wesley.

Dunning, John H. (1998) Location and the Multinational Enterprise: A Neglected Factor?. *Journal of International Business Studies*, 29(1), pp.45-66.

Franco, Chiara., Francesco Rentocchini, and Giuseppe Vittucci Marzetti. (2010) Why do Firms Invest Abroad? An Analysis of the Motives Underlying Foreign Direct Investment. *IUP Journal of International Business Law*, 9 (issue1/2), pp.42-65.

一般社団法人日本在外企業協会『「海外現地法人の経営のグローバル化に関するアンケート調査」結果報告について』2012 年 11 月 5 日。

外務省 HP 「OECD 多国籍企業行動指針」2015 年 7 月 6 日。(URL) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/csr/housin.html>

公益社団法人経済同友会『日本企業のグローバル経営における組織・人材マネジメント報告書』2012 年 4 月 25 日。

琴坂将広『領域を超える経営学グローバル経営の本質を「知の系譜」で読み解く』ダイヤモンド社、2014 年。

日本貿易振興機構 JETRO (ジェトロ・ハノイ)『2015 年ベトナム一般概況～数字で見るベトナム経済～』2015 年 8 月。

日本貿易振興機構 JETRO (海外調査部アジア大洋州課・中国北アジア課)『2015 年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査』2015 年 12 月 22 日。

- 日本貿易振興機構 JETRO (海外調査部アジア大洋州課・中国北アジア課) 『在アジア・オセアニア日系企業実態調査 (2014 年度調査)』 2014 年 12 月 16 日。
- 日本貿易振興機構 JETRO (海外調査部アジア大洋州課・中国北アジア課) 『在アジア・オセアニア日系企業実態調査 (2013 年度調査)』 2013 年 12 月 12 日。
- 日本貿易振興機構 JETRO (海外調査部アジア大洋州課・中国北アジア課) 『在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 (2012 年度調査)』 2012 年 12 月 18 日。
- 日本貿易振興機構 JETRO (海外調査部アジア大洋州課・中国北アジア課) 『在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 (2011 年度調査)』 2011 年 11 月。
- OECD (2011) OECD Guidelines for Multinational Enterprises Recommendations for Responsible Conduct in a Global Context. OECD Publishing (経済協力開発機構閣僚理事会 (外務省 OECD 東京センター) 『OECD 多国籍企業行動指針世界における責任ある企業行動のための勧告 2011 年日本語仮訳版』) .
- 園田茂人、岸保行 「アジア日系企業における現地従業員の「まなざし」：時系列分析による知見から」 『組織科学』 Vol.46 No.4、2013 年、19-28 頁。
- Norcia, Vincent di (1991) (Book Reviews) *Managing Across Borders: The Transnational Solution*, by Christopher A. Bartlett and Sumantra Ghoshal. Cambridge, MA: Harvard Business School Press, 1989, 288pp., \$24.95. *The Academy of Management Review*, Vol.16 No.1, pp.225-228.
- Szulanski, G. and Winter, S. (2002) Getting it right the second time. *Harvard Business Review*, 80(1), pp.62-69.
- Yoshihara, Hideki (2005) Decline of Japan's Predominance in Asia. *Advances in International Management*, 17, pp.243-260.
- Wadhwa, Kavita and Sudhakara Reddy S. (2011) Foreign Direct Investment into Developing Asian Countries: The Role of Market Seeking, Resource Seeking and Efficiency Seeking Factors. *International Journal of Business and Management*, 6(1), pp.219-226.

注内の図表

図表 9 各年度における調査実施期間と報告月日

	調査実施時期	報告月日
2011年度調査	2011年8月1日から9月15日	2011年10月
2012年度調査	2012年10月9日から11月15日	2012年12月18日
2013年度調査	2013年10月8日から11月15日	2013年12月12日
2014年度調査	2014年10月10日から11月14日	2014年12月16日
2015年度調査	2015年10月8日から11月13日	2014年12月22日

(注1) 図表中のデータは、以下の資料で確認することができる(2016年2月17日現在JETROのHPでpdfをDLし確認することができる)。2011年度調査については、『在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』のスライド番号3、2012年度調査については、『在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』のスライド番号3、2013年度調査については、『在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』のスライド番号3、2014年度調査については、『在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』のスライド番号3、そして2015年度調査については『アジア・オセアニア進出日系企業活動実態調査』のスライド番号3で確認することができる。

図表 10 投資環境面でのリスク (2011年度)

国	有効回答	インフラ	人件費の高騰	現地政府	行政手続き	税制・ 税務手続	法の未整備・ 不透明な運用
V	150	64.00	61.33	44.00	50.67	44.00	49.33
I	157	60.51	40.76	35.67	39.49	59.24	54.78
M	316	5.70	27.53	13.29	20.25	7.59	6.33
P	121	50.41	18.18	31.40	34.71	34.71	28.10
S	227	4.85	37.89	4.85	5.29	5.73	4.41
T	897	5.57	48.05	20.85	18.06	18.84	16.28

(注1) 図表中の国の列に記されている、記号Vはベトナム、Iはインドネシア、Mはマレーシア、Pはフィリピン、Sはシンガポール、Tはタイを表している。(注2) 図表中の有効回答の列を除く、他の列のデータの単位は%である。

図表 11 投資環境面でのリスク (2013 年度)

国	有効回答	インフラ	人件費の高騰	現地政府	行政手続き	税制・ 税務手続	法の未整備・ 不透明な運用
V	150	64.00	61.33	44.00	50.67	44.00	49.33
I	157	60.51	40.76	35.67	39.49	59.24	54.78
M	316	5.70	27.53	13.29	20.25	7.59	6.33
P	121	50.41	18.18	31.40	34.71	34.71	28.10
S	227	4.85	37.89	4.85	5.29	5.73	4.41
T	897	5.57	48.05	20.85	18.06	18.84	16.28

(注1) 図表中の国の列に記載されている、記号 V はベトナム、I はインドネシア、M はマレーシア、P はフィリピン、S はシンガポール、T はタイを表している。

(注2) 図表中の有効回答の列を除く、他の列のデータの単位は%である。

図表 12 営業利益 (黒字見込み) の推移

国名	2011	2012	2013	2014	2015	5ヵ年平均
ベトナム	64.0	60.2	59.9	62.3	58.8	61.0
インドネシア	83.9	74.4	64.8	60.7	56.3	68.0
マレーシア	69.8	62.4	63.8	66.4	68.3	66.1
フィリピン	63.5	71.9	70.0	71.2	72.0	69.7
シンガポール	70.3	66.4	68.9	65.2	65.5	67.3
タイ	76.0	72.5	72.4	66.9	70.4	71.6

(注1) 日本貿易振興機構『在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 (2011 年度調査)』のスライド番号 3、日本貿易振興機構『在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 (2012 年度調査)』のスライド番号 3、日本貿易振興機構『在アジア・オセアニア日系企業実態調査 (2013 年度調査)』のスライド番号 3、日本貿易振興機構『在アジア・オセアニア日系企業実態調査 (2014 年度調査)』のスライド番号 3、そして日本貿易振興機構『2015 年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査』のスライド番号 3 それぞれに掲載されているデータを基に作成。

(注2) 図表中の値は、当該年の営業利益見込みについて、黒字と回答した企業の割合を示している。

図表 13 営業利益（赤字見込み）の推移

国名	2011	2012	2013	2014	2015	5ヵ年平均
ベトナム	12.7	20.3	25.6	24.9	26.2	21.9
インドネシア	6.2	13.9	21.2	24.1	32.3	19.5
マレーシア	10.8	15.3	15.9	15.7	19.8	15.5
フィリピン	14.3	13.2	12.7	13.0	12.7	13.2
シンガポール	11.9	18.7	18.9	21.2	15.9	17.3
タイ	10.1	17.0	16.6	18.7	16.6	15.8

(注1) 日本貿易振興機構『在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査（2011年度調査）』のスライド番号3、日本貿易振興機構『在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査（2012年度調査）』のスライド番号3、日本貿易振興機構『在アジア・オセアニア日系企業実態調査（2013年度調査）』のスライド番号3、日本貿易振興機構『在アジア・オセアニア日系企業実態調査（2014年度調査）』のスライド番号3、そして日本貿易振興機構『2015年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査』のスライド番号3 それぞれに掲載されているデータを基に作成。

(注2) 図表中の値は、当該年の営業利益見込みについて、赤字と回答した企業の割合を示している。

図表 14 各年の回答企業数（参考）

国名	2011	2012	2013	2014	2015
ベトナム	151	249	435	458	557
インドネシア	162	184	277	467	397
マレーシア	335	244	278	292	300
フィリピン	126	115	150	140	119
シンガポール	237	214	287	318	228
タイ	934	720	825	648	563

(注1) 日本貿易振興機構『在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査（2011年度調査）』のスライド番号3、日本貿易振興機構『在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査（2012年度調査）』のスライド番号3、日本貿易振興機構『在アジア・オセアニア日系企業実態調査（2013年度調査）』のスライド番号3、日本貿易振興機構『在アジア・オセアニア日系企業実態調査（2014年度調査）』のスライド番号3、そして日本貿易振興機構『2015年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査』のスライド番号3 それぞれに掲載されているデータを基に作成。

(注2) 図表中の値は、当該年における回答企業数の値を示している。有効回答社数

図表 15 各年の回答企業数（参考）

有効回答社数	2013	2014	2015
ベトナム	428	451	555
インドネシア	267	461	395
マレーシア	275	285	294
フィリピン	150	139	117
シンガポール	286	316	227
タイ	822	642	561

(注1) 日本貿易振興機構『2013 年度在アジア・オセアニア日系企業実態調査』2013 年 12 月 12 日、日本貿易振興機構『2013 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q2. 前年実績と比べての 2013 年の営業利益見込み」、日本貿易振興機構『2014 年度在アジア・オセアニア日系企業実態調査』2014 年 12 月 16 日、日本貿易振興機構『2014 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q2. 前年実績と比べての 2014 年の営業利益見込み」、そして日本貿易振興機構『2015 年度在アジア・オセアニア進出日系企業実態調査』2015 年 12 月 22 日、日本貿易振興機構『2015 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q2. 前年実績と比べての 2015 年の営業利益見込み」それぞれのデータを基に作成。

(注2) 図表内の値は有効回答社数である。

図表 16 各年の回答企業数（参考）

	2013	2014	2015
有効回答社数	202	231	283

(注1) 日本貿易振興機構『2013 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q3. 2013 年の営業利益見込みが改善する理由 (MA)」、日本貿易振興機構『2014 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q3. 2014 年の営業利益見込みが改善する理由 (MA)」、そして日本貿易振興機構『2015 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q3. 2013 年の営業利益見込みが改善する理由 (MA)」それぞれのデータより作成。

(注2) 図表内の値は有効回答社数である。

図表 17 各年の回答企業数 (参考)

	2013	2014	2015
有効回答社数	229	249	311

(注1) 日本貿易振興機構『2013 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q6. 2014 年の営業利益見通しが改善の理由 (MA)」、日本貿易振興機構『2014 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q6. 2015 年の営業利益見通しが改善の理由 (MA)」、そして日本貿易振興機構『2015 年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』地域別集計結果表の「Q6. 2016 年の営業利益見通しが改善の理由 (MA)」それぞれのデータより作成。

(注2) 図表内の値は有効回答社数である。

図表 18 ホーチミン市の耐久消費財普及率 (参考)

乗用車	1%
冷蔵庫	79%
洗濯機	48%
エアコン	20%
バイク	97%
パソコン	45%

(注1) 日本貿易振興機構 (JETRO) ホーチミン事務所『ベトナム・ホーチミン市近郊ビジネス情報 2011』2011 年 10 月更新の図表よりシェア上位ブランドを除いて一部抜粋。

附録 5-1 「テーマ 5:文化表象のグローバル研究関連論稿」

はじめに*

北山研二

*北山研二編『文化表象のグローバル研究』(2016年)より抜粋

本文化表象研究グループは以下のテーマ設定から研究を開始した。グローバル研究の視点から、文学・民俗学・言語学・文化研究・美術・映画で扱われる諸文化間の対立・競合・連結・逸脱等の諸現象を分析解明する。北山研二(成城大学文芸学部教授)は、なぜ 19 世紀中葉から欧米で流行したジャポニスムと既存のオリエンタリズム等が競合し棲み分けたのか、そのために美術・装飾・建築等の表現様式や美学の変容について既存の研究成果とグローバル研究による成果を比較研究する。陳力衛(経済学部教授)は、中国語中国文化から日本語日本文化への言語と文化の移動と変容に関する複数性・重層性について、言語と文化の移動と変容の過程でグローバルな側面がいかにして生じうるかを追跡解明する。中村理香(経済学部准教授)は、グローバル研究の観点から、アメリカ帝国主義における文化現象のマイノリティ性と脱マイノリティ性の重層的拮抗文化現象を明らかにする。牧野陽子(経済学部教授)は、移動の文学と異世界描写における虚構化と絵画化に関する主題の変容と重層性について、グローバルな様相出現の必然性のダイナミズムを分析解明する。木下誠(文芸学部准教授)は、グローバル研究の視点から、20 世紀末イギリスの競合する政治的・経済的諸現象の重層性・拮抗性について、帝国における(人種・階級的)マイノリティ主体が、自身の属する帝國的地政図の(脱)植民地化あるいは(脱)帝国化にいかに関与しうるかを問う。高木昌文(文芸学部教授、2015 年度から名誉教授)は、口承文芸と伝承性に関する文化的複数性・重層性の競合について、柳田國男のヨーロッパ口承文芸の研究が日本民俗学においていかなるグローバル的役割を果たしたのかを分析解明する。松川祐子(文芸学部准教授[2011 年当時])は、芸術家が複数の文化を結びつけ文化を伝達するときに生じる文化的複数性・重層性の分析について、20 世紀前後にアメリカ、フランス、日本で活躍したアメリカ人芸術家リラ・キャボット・ペリーの足跡を追い、印象派を日米に紹介したペリーが当時の文化表象・伝達と普及に与えた影響をジェンダーとの関係で探る。本文化表象の研究テーマでは、研究分担者が各自の実証的研究を個別に行い、比較研究を通じたグローバル研究理論の練り上げも行う。

関連分野の専門家を招聘した研究会の開催

上記計画に関して、本グローバル研究に資する事例・研究を多く紹介していただくために、2011 年度～2015 年度の研究会やシンポジウム等に関連分野の専門家を招聘し意見交換を行った。また、研究会の成果を報告するために随時報告書を刊行した。

2011 年度の研究会

まず2011年11月10日に、木下誠が中心になって荒木正純氏(白百合女子大学文学部教授)を招聘し、「日本のオランウータン表象誌——芥川『猩々の養育院』を手がかりに」についての講演をしていただいた。氏は、芥川龍之介の『猩々の養育院』の理解には猩々の表象誌と表象史の知識が前提になるとして、猩々の表象誌と表象史を展開した。討論の結果、本テーマの研究深化は、その背景の蓄積資料の解読とグローバルな研究の視点の結合によってこそ行われることが分かった。

2012年1月20日に、北山研二が中心になって長谷川晶子氏(成城大学非常勤講師)を招聘し、「グローバル現象としてのシュルレアリスム」についての講演をしていただいた。氏は、グローバルなシュルレアリスムに対して、日本のシュルレアリスムはその下請け的なものと見られてきたが、実際はグローバル視点で論究すると、シュルレアリスムのグローバル現象が確認できることが判明した。

2012年度の研究会と研究成果中間報告書作成

2012年5月24日に、牧野陽子が中心になって平川祐弘氏(東京大学名誉教授)を招聘し、「聖書とガス室」についての講演をしていただいた。氏は、竹山道雄の論文「聖書とガス室」(『自由』、1963年7月以降4回連載)を論じ直して、竹山が日本の神道というローカルな宗教との対比でグローバルなキリスト教を眺めたときにおぼえた感想を明らかにした。また、『聖書』のルター訳がアンチセmitizm醸成に与したことの歴史的問い直しや、『聖書』が日本で改訳されるたびに明らかになるキリスト教の受容の仕方の変容を実証的に明示した。グローバル研究の有意義な事例研究となった。

2012年8月2日に、松川祐子が中心になってチェリアン氏(アメリカ合衆国、小説家)を招聘し、「アメリカでエスニック・ライターとは何か」について、松川祐子との対談形式で研究会を開催した。チェリアン自身の体験および小説の登場人物の移民体験から、文学・文化表象でのグローバルとローカルの複雑な関係が窺えて、印米間の交通・通信が発達し、両国間の行き来がしやすくなればなるほど微妙な問題になる、教育・研究・就職の場としてのアメリカへの移住やアメリカでのアイデンティティ形成および社会の斬新な創造等からインド系アメリカ人たちのグローバルな生き方を垣間見ることができた。

2012年11月30日に、中村理香が中心になって長畑明利氏(名古屋大学国際言語文化研究科教授)を招聘し、「アジア系アメリカ人詩人による言語実験と民族アイデンティティ——テレサ・ハッキョン・チャとミュンミ・キムの場合」についての講演をしていただいた。氏は、韓国系アメリカ人、テレサ・ハッキョン・チャとミュンミ・キムの実験的創作に見られるエスニック・アイデンティティについて検討するうちに、それら実験的創作は二人の実験的な言語使用の問題だけではなく、民族アイデンティティを表出するテキストでもあることがわかり、グローバルの視点を導入してこそそのありようがよく理解できることを明示した。また、コメンテーターとして有田英也氏(文芸学部教授)にも特別に参加していただき、フランスやアルジェリアの事例等の比較研究の展望を開いていただいた。

2012年度末(2013年3月)に、それまでの研究会の成果と文化表象研究グループの研究成果の中間報告として、北山研二編『平成23-24年文化表象のグローバル研究研究成果中間報告』(A4版、219頁)を刊行した。

2013 年度の研究会と国際シンポジウムのワーキング・ペーパーの刊行

北山研二、松川祐子、木下誠が中心になって企画した国際シンポジウム(「20 世紀への転換期のオリエンタリズム:文化表象とグローカル研究」)を 11 月 9 日に開催した。多様な文化表象の相互作用、相互影響関係を観察考察するとき、中心/周縁、強者/弱者、メジャー/マイナー、支配/被支配という通常の二分法ではなく、ローカル/グローバル/グローカルと結ぶ複雑で肥沃な関係の分析・理解の新方法を探究するために、オリエンタリズムのグローカル研究のシンポジウムを企画開催した。シンポジウムの実施にあつては、20 世紀への転換期からオリエンタリズムの文化的な現象を再評価し、現代的な文脈でその意味を考察し、さらに、美学的なオリエンタリズムやポスト・オリエンタリズム的文化論とその意義を検討した。松川祐子が司会をして、まず北山研二が中心になった招聘したドミニク・シャトー氏(パリ第 1 大学教授、フランス)が「オリエント性——イデオロギーと芸術の影響関係としてのオリエント」について、松川祐子が中心になった招聘したジョセフィン・リー氏(ミネソタ大学教授、アメリカ)が「19 世紀から 20 世紀にかけてのアメリカの装飾オリエンタリズム」について、木下誠が中心になった招聘した中井亜佐子氏(一橋大学教授)が「脱ベール——20 世紀初頭におけるトルコ女性の表象」について発表し、その後質疑応答をいただいた。約 50 人の参加者あり、フロアからの質問が多数あつた。それぞれの発表は、グローバルとしてのオリエンタリズムと、ローカルに解釈されたオリエンタリズムとの相克にあることが話題となり、グローカル現象として位置づけ直すことの有意義性が提案された。本国際シンポジウムのセッションの再録として編集したワーキング・ペーパー-Seijo CGS Reports, No.5. Orientalism at the Turninto the Twentieth Century: Cultural Representations and Glocal Studies, edited by KenjiKitayama, Makoto Kinoshita, Yuko Matsukawa を 2014 年 3 月に刊行した。

2014 年 1 月 30 日に、牧野陽子を中心になって招聘した小川万海子氏(ポーランド文化研究家)に「19 世紀ポーランド文学・美術と豊穡の地ウクライナ」について講演をいただいた。氏は、国家を喪失した民を魅了した「自由と夢物語の魅惑の地」、ウクライナがプロイセン・オーストリア・ロシアの三列強により領土を分割されたものの、19 世紀ポーランドの芸術家たちがこの上ない賛美の言葉を献じたのがそのウクライナなのであり、ポーランド・ロマン主義のインスピレーションの源泉となった〈ウクライナ〉のイメージを、美術・文学の中に辿る」という発表をされた。コメンテーターとして、土谷直人氏(東海大学教授、比較文化論・東欧文化論、成城大学非常勤講師)に東欧文化論の立場からウクライナ事情についてコメントしていただいた。ローカルな問題がグローバル化する美術・文学に置き直したまさにグローカル文化研究になった。

2014 年度の研究会

10 月 10 日に、北山研二が中心になって招聘した瀧川美生氏(成城大学文学研究科美学美術史博士課程後期)に「グローカル都市イスタンブルを表象するオスマン帝国期モスクとハギア・ソフィア大聖堂について」講演をいただいた。氏は、古来より東西交流の交点として機能し、オスマン帝国期には多民族、多言語、多宗教、多文化が混交する都市となった、イスタンブルという都市のグローカル性について、都市のスカイラインを形成するオスマン帝国期のドーム式モスク群を通覧しながら、イスタンブルと、1500 年間この地のアイコンであったハギア・ソフィア大聖堂との関係を交えて考察された。オスマン帝国期モスクとハギア・ソフィア大聖堂は、キリスト教教会、モスクの微

妙な折衷様式でできており、ヨーロッパの建築技術が大いに取り入れられていると言われてきたが、実際は地元建築家の発想と技術に負うところが多いので、グローバルな視点から研究し直すべき絶好の研究対象であることを論証された。

10月24日に、北山研二が中心になって招聘したアルノ・ナンタ氏(フランス国立科学研究センター准教授・東京日仏会館研究員)に「植民地期の『朝鮮史』研究と解放後の歴史学による批判」について講演をしていただいた。氏は、日本統治下の朝鮮における学知は、狭くは統監府時代に遡る「舊慣制度調査」、1915年に創設された総督府博物館と翌年に設置された朝鮮古蹟調査委員会、1922年から事業を始める朝鮮史編纂委員会、1924年に創設された京城帝國大學などを中心に展開されたが、広くは東京帝國大學と京都帝國大學や、満鉄の調査部なども関係し、広大なネットワークが存在したことを、学知の系譜と日韓での史学史の視点から考察していただいた。戦前の植民地時代の朝鮮史研究とりわけ考古学的歴史研究は、日本帝国大学 iv が中心になって、発掘調査や資料収集を行っていた。朝鮮の研究者も少なからず参加しハングルで論文を発表したが、戦後になるとポストコロニアル的傾向が次第に強くなり、近年では戦前の調査が敬遠される傾向が強い。調査方法の内容の点検批判という通常の手法をとらないのはなぜか。戦前の植民地時代の朝鮮史研究スタイルとイデオロギーの競合とは何か。それはグローバルゼーションとロカリゼーションの競合なのかという問題提起をされた。

11月21日に、木下誠が中心になって招聘した大田信良氏(東京学芸大学教授)に「サイドのオリエンタリズム論と冷戦期アメリカのリベラル・イデオロギー」について講演をしていただいた。氏は、ポスト冷戦のアメリカ合衆国における文学や批評理論のグローバルな歴史化に向けて、エドワード・サイドの批評テキストと、それに先行する冷戦期のアメリカ文学・文学研究の制度化を編制した政治文化——ニューヨーク知識人の冷戦リベラリズム——との対決・緊張関係を考察された。グローバルに読まれたサイドは、実際は冷戦期のアメリカ文学・文学研究の制度化を編制した政治文化とニューヨーク知識人の冷戦リベラリズムとの競合関係を考慮して解釈しないと、単なるイデオロギーと化してしまうと警告を寄せられた。

12月12日には、「文化表象グループのグローバル研究総括の会」を開催し、メンバー全員参加により15分程度ずつ、当初計画された研究課題の進捗状況と今後の展望を報告しあった。報告と展望は以下の通りである。北山報告——サイドの『オリエンタリズム』は、文学思想関係の言説に潜む知と権力の分析によって、ヨーロッパが自らのものでありながら馴致できないもの(ブルジョワ的道德観等の裏返しとしての怠慢・不活発、優美な淫乱、無意識への幻想や妄想等)を、他者(オリエント)に属するものとした。そこでは、中心／周縁、強者／弱者、メジャー／マイナー、支配／被支配という通常の二分法を適用した。ところで、オリエンタリズムで言及されるべきは、文学思想、絵画、写真に限定すべきではない。なぜ工芸品、織物・衣類のデザイン、建築・庭園はをオリエンタリズム研究の対象にしないのだろうか。本研究はイデオロギーとしてのオリエンタリズムの曖昧で不明な側面を明らかにする。木下報告——近年のイギリス文学・映画作品は、グローバルゼーションによって不可視化されたローカルな「労働」をどのように再可視化しているか。『キンキー・ブーツ』(2005)、『墮天使のパスポート』(2002)の分析から不可視化されたローカルな「労働」の再可視化の事例を取り出し、グローバルな現象としてとらえ直すことによって第3項の問題を浮上させる。松川報告——20世紀初頭前後に活躍したアメリカの女流詩人・画家のL・C・ペリー(1848-1933)は、文芸評論家で

慶應義塾大学の教授の夫(ペリー提督の兄の孫)、3人の娘とともに1898年～1901年に日本に滞在した。ペリーは、モネに師事し、アメリカに印象派を紹介するとともに日本滞在中に画家として活躍した。岡倉天心や夫の義兄でもある画家のジョン・ファラージ等との交流^vについて調べ、ジベルニー・ボストン・東京をつなぐペリーの美術・文化の紹介者としての役割を研究する。高木報告——口承文芸は、世界の各地で、民衆の口から口へと伝承されてきた文学の一種で、本来的にローカルな性格のものであると同時に、その伝播力によって、容易に地域を超えてゆくグローバルな性格も有している。すなわち、口承文芸は、必然的に地域研究である一方、超域的で普遍的な人類共通の観念を考察する学問分野である。以上の観点から今回は「白鳥乙女」=「天人女房」譚を中心に研究する。羽衣伝説がすべて「鳥」に関係していること、この動物を媒介に、天上と地上が交信する物語が源流であることから、シャーマニズムの観点から、柳田國男の研究も含めて、この伝説のローカル性とグローバル性を分析する。牧野報告——研究テーマは、(1)外国人日本研究者の日本研究・考察のもつ現代的意義を問うこと、(2)文化表象としての「異文化」のイメージ、また異文化遭遇・発見(翻って、自己の認識)が、どのように様々な作品の中に表現されかつ、変容していったか。またその表現がどのように他者(認識の対象または第三者)に受け止められてきたかという問題の考察をする。これまでのラフカディオ・ハーンの再話作品および紀行文学と明治初期に来日したウィリアム・E・グリフィス研究に加えて、B.H.チェンバレンやイザベラ・バードの作品の再考察も行い、それぞれの日本観の本質を明確にする。陳報告——日中言語交流史の一環として、(1)近代概念の成立とその東アジアにおける流通の現状、(2)どういう媒体を通してアジアへ流布したかという流通ルート^vの解明、(3)近代概念に対する中国知識人の戸惑いと抵抗、という問題を整理する。近代化を達成した日本は言語面において西洋概念の漢語訳を完成させ、それをさらに中国や朝鮮半島、ベトナムなどに広げたことで、おなじ漢字文化圏にとって近代化にともなった知識を共有できるというメリットがもたらされ、各国の思想・文化の交流にも役立ったと言われている。本研究は、文化優位論からくる狭いナショナリズムを警戒しながら展開していくことの重要性を強調するものである。中村報告——アメリカ合衆国における「アジア系アメリカ」のマイノリティ性と脱マイノリティ性の拮抗を考察する。(1)もともとは北米の人種マイノリティ研究である「アジア系アメリカ研究」を、アジア人が(おもに)人種マジョリティを構成する「(北東)アジア」で行うことの意味と、それによる研究言説の変容を検証する。(2)グローバルとローカルとの対話による相互変容を、「日系および韓国系北米作家によるアジア太平洋戦争記憶の表象」から考察する。「日本特殊主義(オリエンタリズム)」への疑義を投じた上での、日本軍戦時性暴力批判のありようをみていく。グローバルな構造の中でのアメリカ・マイノリティの立ち位置に対する彼／彼女らの自己認識の反映に注目する。

12月20日のプレ全体研究集会では、北山研二が文化表象のグローバル研究グループ・リーダーとして(木下誠がグループ・サブリーダーとして)2012年度から開始した研究会とそのvi中間報告書や国際シンポジウムのワーキングペーパー刊行の概略そして最終年の2015年度の研究計画を報告した。

2015年1月29日に陳力衛先生が中心になって招聘した孫江氏(南京大学教授)に「移動・文化遭遇・ネーション——中国文明西方起源説および東アジアへの伝播」について講演をしていただいた。「ネーション」を語る際に、避けて通れないのはその出自に関する問題である。本講演は19世紀に現れた中国文明バビロン起源説を批判的に検証し、ネーションの虚偽性を明らかにする。

総じていえば、清末期に日本を経由して中国に伝わったラクーペリの「中国文明バビロン起源説（西來說）」は、一種の政治化された近代知であり、それを受け入れた人々は自分の都合に応じてそれを解釈した。清末の知識人たちは排満革命のために「西來說」をもって漢族アイデンティティを確立しようとしたが、その一方で、「西來說」が逆に漢族の外来性を際立たせてしまい、排満革命の政治目標に合致しないことに気づいた時、彼らは躊躇なくそれを捨てた。一世紀後の今日、われわれは中国のナショナリズムの起源について論じる際に、中国のナショナリズムを直線的な叙述のなかで捉えるという方法論に内在する「政治」にも疑いの目を向けるべきであろう。これは、中国のナショナリズムを直線的な叙述というグローバリゼーションと漢族アイデンティティの模索のローカルな政治性が交錯する好例であろう。

3月7日の全体研究集会では、2011年度から開始した研究会とその中間報告書や国際シンポジウムのワーキングペーパー刊行の概略そして最終年の2015年度の研究計画をヴァージョン・アップして報告した。コメンテーターから、個別研究は優れているが、グループ全体の理論的背景とは何かという問いが投げかけられたが、一体的理論構築の不可能性がまさにグローバル研究の出発点であることという返答を行った。

2015年度の研究会と最終研究報告書の作成

7月10日に、北山研二が中心になって招聘した北村卓氏（大阪大学言語文化研究科・文学研究科教授）に「グローバル現象としてのボードレール受容—文学からマンガまで—」について講演していただいた。日本近代文学の成立期に大きな影響を与えたシャルル・ボードレールの世界は、今日、映画や探偵小説、さらにはマンガ、アニメのなかに独特な姿を見せている。本講演ではとりわけ現代日本に焦点を当てながら、ボードレールの受容と変容／再創造のプロセスを実例をもって考察した。ボードレールの世界がグローバリゼーションとしての現代詩の世界にとどまらずに、その悪魔的退廃主義や反抗的冒険主義が文学の枠組みを乗り越えて若い世代の文化現象として、さらにはグローバルな現象としてどのように受容されたのかという議論展開となった。

10月9日に、北山研二が中心になって招聘した柏木隆雄氏（大手前大学学長）に「三好達治におけるグローバル」について講演していただいた。近代日本の叙情詩人として知られる三好達治の詩の世界は地方性（日本的叙情等）と国際的視野（ボードレール、ヴェルレーヌ等の象徴詩等）のうちに捉えられたものである。代表作とされる「雪」、「鶯のうえ」などを具体例として、その詩法の詳細を分析し、さらにその根底にあるフランス文学の素養と地方への想いの反映を詩句の中に見いだす。さらに詩人の戦争中の詩作の中のドラマについても説き及ぶ。私的なローカルな環境と詩的なグローバルの文学環境との軋轢に生きる三好達治の世界をまさにグローバルなものとして定義する。

10月23日に、北山研二が中心になって招聘した荒木善太氏（青山学院大学教授）に「化粧部屋をめぐる顛末—グローバルの視点から見たグレットリとボーマルシェ—」について講演していただいた。オペラ＝コミックの舞台の小部屋から姿を現したのは、奥方の浮気相手と思いきや、小間使いのシュザンヌだったという、取り違えが取り違えを生む『フィガロの結婚』の周知のプロットの系譜を辿りながら、文学とその周縁、パリと異邦との両義的な関係の背後に見え隠れする「グローバル」の構図を探った。文学と音楽、文学史や音楽史の文脈はそれぞれ系列化されて別物になっている

が、オペラ＝コミックの戯曲は文学であるため、両義的だ。グレトリ、ヴァトー、ルソー等の非フランス性とヴェルサイユ等での文化のフランス性との対比によって浮上する両義性こそがそれらのフィクション性を強調する。それゆえにこそ、そこには文学と音楽のグローカル現象がかいま見られる。

本報告書(ワーキング・ペーパー)の概要

上記の研究会の成果とそれに関連した断続的な意見交換によって、研究分担者の研究成果報告だけではなく、研究に協力していただいた専門家・研究者にも講演記録を推敲していただいた論考・報告も合わせて掲載して、本報告書(ワーキング・ペーパー)が作成された。研究の分野の拡大に応じて、そして 2011 年度と 2012 年度の研究成果をまとめて 2013 年 3 月に刊行した北山研二編『文化表象のグローカル研究——研究成果中間報告——』の三章構成から四章構成へと増補した。継続性と発展性を勘案したからだ。Ⅰ「グローカルと表象」は、グローカル現象としての図像や音楽と言説を分析考察して新たな展望を獲得できる文化表象研究からなる。Ⅱ「文学／文化とグローカル」は、文学研究にグローカル研究の視点を導入することで、地域や分野を横断する契機が生まれていっそう豊穡な研究が期待できるだけでなく、文化諸現象についても不可視だったものが可視化・言説化できることを示唆する研究からなる。Ⅲ「地域とグローカル」は、地域間あるいは諸国間で連鎖反動的に継起するローカルにしてグローバルな現象を、歴史研究の視点、イデオロギー研究の視点、地域研究の視点から論究するグローカル研究からなる。中間報告では、「文学／文化とグローカル」に分類していた研究に加えて、そこに収まりきれない広域性と実証性の強い研究が加わったため、独立の章を設けてしかるべきだと判断からである。Ⅳ「マイノリティとグローカル」は、グローカル現象としてのマイノリティのありようを考察することで旧来の抑圧対差別、中心対周縁という構図とは異なる新たな創造的視点導入が期待できる文化研究である。

以下、それぞれの論考・報告書について、全体像をつかみ意義を理解するために簡単な要約をしておこう。

Ⅰ. グローカルと表象

第 1 章 荒木善太「音楽と文学の狭間で——グレトリとオペラ＝コミック——」は、パリと異国、文学と音楽という両義性と虚構性を通じてグローカルな論点を炙り出す。

オペラ＝コミックの完成者グレトリは、出自がフランドルであるため、パリにあつては成功した音楽家として宮廷で活躍できるが、所詮外国人でもあつた。それゆえ、世俗的な物語としての「オペラ＝コミック」というジャンルによって、形成期にあつた市民社会に音楽による自画像をもたらしたが、一方で「王妃のクラブサン教師」でもあつたグレトリは、旧体制下の社交界においても声明を誇った芸術家の 1 人であり、『やきもち焼きの恋人』(1778)等の音楽劇は、ヴェルサイユ宮廷等で上演された。グレトリは、革命を挟んだ 2 つの社会、身分社会と市民社会の双方に帰属しつつ、そのどちらにも属さない、両義的な存在でもあつた。『やきもち焼きの恋人』のおもしろさは、「取り違え」の物語にあり、化粧部屋という「閉じられた場所」を利用して、1 人の人物を別の人物に転じる虚実の交替、つまり、現実と非現実の表と裏の反転のプロセスにあるが、問題は、オペラないしはオペラ＝コミックという、

音楽と文学の 2 つの領域にまたがる折衷的なジャンルのステータスにある。

一般にオペラの台本は「文学作品」とは見なされず、文学史の中に占める場所がないが、「化粧部屋」をめぐる取り違えの物語は、実際には演劇とオペラのあいだを自由に行き来していた。つまり、実際の舞台では 2 つのジャンルの間に垣根は存在しないのであって、その意味では、一方は文学史、他方は音楽史という研究領域の区分はきわめて恣意的なものにすぎない、言い換えるならば文学史あるいは文化史の記述とは、「グローバルゼーション」と呼ばれるものがしばしば一つの虚構であるのと同じ意味で）それ自体が一つのフィクションにほかならず、グレットリの音楽劇は、まさにそうした虚構の存在——同時にそこから抜け落ちているものの存在——にわれわれの目を向けさせる。19 世紀末以降、とりわけブルーストによる言及 ix (『スワン家の方へ』(1913)) を経た 20 世紀以降、「雅な宴」の画家としてのヴァトーの再評価は急速に進んだが、グレットリという、同じフランドルに生まれたもう一人の「異邦人」のそれは、今後の課題である。

第 2 章 瀧川美生「グローバル都市イスタンブルを表象するオスマン帝国期モスクとハギア・ソフィア大聖堂について」は、なぜイスタンブルがグローバル都市なのかという問いをオスマン帝国期モスクとハギア・ソフィア大聖堂の考察によって解き明かす。

イスタンブル旧市街のスカイラインは、林立するオスマン帝国期のモスク建築とハギア・ソフィア大聖堂のドームからなるが、この景観こそイスタンブルに特有のものなのである。そのドーム形式は先史時代に始まり、古代ローマで建築様式として成立してから、主に西洋と中東で普及し、とりわけ宗教建築や宮殿建築などのスタンダードの一つと見られてきたが、実際はトルコ系民族とイスラーム建築双方の伝統を受け継いだ、オスマン帝国モスク建築ならではの多義的な要素からなる。それゆえ、多くの建築文化の所産なのである。しかし、それは、20 世紀まで繰り返されてきた西欧のオリエンタリズム的視点すなわちグローバルな視点でもトルコのナショナリズム的視点であるローカルな視点でもなく、グローバルな視点によってこそ検証できる。オスマン帝国のドーム式モスク建築の独自性とは、トルコ系民族がアナトリア（現在のトルコ共和国のアジア部分）への移住の過程で培ってきた文化的総合の複合的結果であり、異なる文化から取り入れた要素を自らの建築文化に採用しながら独自の空間を成すところにある。

こうした独自性は、トルコ系民族が歴史的蓄積を持つイスタンブルを手に入れて、「オスマン帝国的—トルコ的」と見なされる形式によって獲得されたものである。そのグローバル性とは、ビザンチオン及びコンスタンティノープルの時代に培われ、オスマン帝国期にいつそう促進され、強大な多文化による普遍化作用を吸収しつつ、地域的なもの、すなわちオスマン帝国的—トルコ的なものを形成する要素とする力にある。オスマン帝国期のモスク建築に固有の空間性は、多くの文化的資産を持つイスタンブルでなければ成立し得なかった。また、林立するこれらのオスマン帝国期モスク群によって形成された輪郭を持つ、複合文化都市イスタンブルという都市のグローバル性とも共通する。

第 3 章 Yuko Mastukawa, “The Perrys in Japan, 1898-1901 : Art, Writing, and Glocal

Exchanges”は、一九世紀と二〇世紀の世紀転換期の日本におけるグローバルな交流を浮上させ、文化の流通の再検討を要請する。

アメリカ人女性画家のリラ・キャボット・ペリー（1848-1933）は、夫にして文芸評論家のトーマス・サージェント・ペリー（1843-1928）が3年間慶應義塾大学で英文学の客員教授として招聘されたため、3人の娘とともに1898年来日した。トーマス55歳、リラ50歳、娘たちは14歳、18歳、22歳だった。アメリカのスミスソニアン博物館やハーバード大学の図書館で調査した資料（主に手紙）によると、ペリー家は、アメリカとヨーロッパを行き来したいわばグローバルな文化一家であり、ローカルな日本の生活への適応ぶりが分かる。トーマスは、先に来日して、ペリー提督の兄の孫という肩書きのゆえに、伊藤博文から岡倉天心までの著名人から歓迎された。やがて娘たちは音楽のレッスンや学校に通い、リラは、すでに画家としてパリとジベルニーで修業を積みクロード・モネとの親交を深めていたので、日本各地への写生旅行は絶好の機会になった。他方、家での音楽会兼パーティー開催では手を抜かなかった。しかしながら、妹への手紙によると、つかの間とはいえそんな社交から解放されることを喜んでくれた。やはり彼女は生粋の画家だった。リラは積極的に写生旅行に出かけ、日光、箱根、沼津、静浦、京都、日光、軽井沢、伊香保、鎌倉などで絵を描いた。リラの絵画は、同時代の「オリент」を扱った画家の作品と違い、日常生活を熟知していたからこそ、見る人を遠ざけるのではなく、引き込む。「外国に行ったら、その国の内なる生活に飛び込み、土地の人々や彼らの考え方を知らうとすべき」（晩年の、孫への手紙）という態度を実践していた。トーマスの方は、外交官的な日々を送り、三女のアリスとともにヴィクトリア女王崩御後の記念式典や福澤諭吉の葬儀に出席し、時代の変わり目を体験した。ペリー家の人々が日本の生活に適応できたのは、ヨーロッパ滞在中で異文化受容の術を知っていたからだろう。トーマスの手紙からは、彼が日本人を他者として見ることもあったが、近い人には家族同然のつきあいをして日本の生活に愛着を抱いていたことがわかる。ペリー夫妻はコスモポリタンだったが、ローカルの生活にも目を向け、グローバルな視点を養うのが娘たちへの遺産だった。

アリスはのちに、太平洋戦争突入までの駐日米国大使ジョセフ・グルーの夫人として1930年代に再来日し、10年間滞在した。そのペリー提督の血筋と娘時代の滞在中に知り合った日本人との親交によって、夫の外交を助けた。アリスの夫は、義父トーマスにならって、記録や分析として日記やたくさんの手紙を残した。リラは絵画を通して外国の内なる生活に飛び込んだが、トーマスやグルー大使は手紙を通して自身のグローバルな視点を培った。アリスとグルー大使の娘3人がアメリカの外交官と結婚したのも、3人とも祖父母の遺産であるグローバルな見方をすでに持ち、諸外国へ適応する能力を持っていたからだろう。こうしてペリー家の生き方を探ることで世紀転換期の日本におけるグローバルな交流が垣間見えるだけでなく、文化の流通が再検討できる。

第4章 木下誠「“Give the Public What It Wants”——英国モダンデザインと文学のグローバル研究」は、『建築評論』が優れたモダンデザインをイギリスへ導入するだけでなく、ディスプレイの修辞学を実践していたことを明示する。

本稿は、「1930年代英国におけるグローバルなモダニズム文学・建築・デザインの展開」というリサーチ・テーマを掲げた文化表象のグローバル研究の事例報告である。具体的には、1896年に創刊された英国の建築デザイン月刊雑誌『建築評論』において、作家や文芸評論家といった文学関係者も巻き込みながら、どのようにしてヨーロッパから英国へのモダンデザインの導入が図られ、それをローカルなものとして表象しようとしたのかを明らかにする。『建築評論』は、「イギリスの建築において、モダニズムが支配的な言説になる1930年代に重要な役割を担った先駆的専門雑誌」として評価が高い。本稿では、『建築評論』1929年4月号の巻頭に掲載された、ロンドンのデパートのハロッズを批判した記事“Arnold Bennett, H. G. Wells, Bernard Shaw, and Harrods”を考察することで、どのようにしてヨーロッパから英国へのモダンデザインの導入が図られ、それをローカルなものとして表象しようとしたのかを提案する。

1929年3月3日付けの日曜新聞『オブザーヴァー』紙に、ロンドンのデパート、ハロッズが1ページ全面広告を3枚出した。ハロッズはアーノルド・ベネットとH・G・ウェルズとバーナード・ショーに対して、広告やカタログ類に掲載する宣伝の文章を依頼したが、3人とも断った。そこでハロッズは、作家たちの許可を経て、その断りの手紙を公開し、1ページ全面広告を3枚作成したようだ。ハロッズは、作家たちの反商業主義的価値観を承認しそれを共有しているという姿勢を示したかったようだ。しかし、『建築評論』は、ハロッズは広告戦略としては商品の売り買いだけがデパートの仕事ではなくそれ以外の価値があると主張するとしても、実際の売り場ではただ売れるものを集めて売っているだけではないかと批判した。それは、『建築評論』が1930年前後、英国にモダンデザインを普及させるにあたり、モダンでありながらイングリッシュな特徴をどう両立させるかという問題意識を抱えていたからこその批判であった。そうした問題意識を実践したのが、『建築評論』1930年5月号に巻頭記事“Give the Public What It Wants”を書いたジョン・ベッチマンのモダンデザイン論とディスプレイの修辞学である。ベッチマンは、インテリア・デコレーションの過去100年の歴史を書いて、18世紀後半のイギリスを代表する古典主義建築家ジョン・ソーンから、ル・コルビュジエのデザインによるパリのラ・ロッシュ邸までを紹介する。そこでsimplicityの系譜とそこからの逸脱が跡づけられている。

ベッチマンは、大陸の新しいモダニズムデザインをイギリスの伝統の中で受容する xii ための枠組みを提示しようと、つまりモリスが重視した工芸技術と大量生産につながる機械の美学とを調整しようとしていた。高画質の写真を通してモダンデザインをディスプレイする『建築評論』は、ディスプレイの大きな2つの舞台であるデパートと博覧会（1930年8月号で特集を組むストックホルム展のこと）を誌面に納めて、モダンデザインのあるべき姿を代理表象する。『建築評論』は、たんに優れたモダンデザインをイギリスへ導入するだけでなく、そのillustrated magazineとしてのあり方でディスプレイの修辞学を実践していたであろう。『建築評論』は1930年代半ば以降、さらに本格的にモダニズム建築をとりあげながら、このディスプレイの修辞学を発展させる。

第5章 北山研二「オリエンタリズムはグローバル現象なのか（その2）」は、絵画、写真、ガラスや陶器の工芸品、衣服、庭園、建築をグローバルの視点からの再検討することで、オ

リエンタリズムの価値体系や基準を明らかにする。

「オリエンタリズムはグローバル現象なのか (その1)」では、オリエンタリズム絵画やオリエンタリズム写真がオリエンタリズムからの多少の逸脱の美学やオリエント固有の美学の探究であったことを論究したが、19世紀のオリエンタリズム全体を根底から変容するような立ち位置にはいなかったことを明らかにした。なぜなら、19世紀のオリエンタリズム全体は、植民地帝国主義、文化帝国主義、進歩思想(社会ダーウィニズム)、革命思想、モダン思潮とも深く繋がっていたからだ。オリエンタリズム絵画の美意識の起源をたどるとき、文学や思想の系譜からは表面的には排除されてきたようには見えるが、実際は文学や思想の系譜と密接につながっていた。だからこそ、グローバルな論点が必要とされるのである。では、それらと関連しながら、ポスト・オリエンタリズムの底流をなしたものはなんだろうか。ガラスや陶器の工芸品、衣服、庭園、建築だろう。それらは19世紀のオリエンタリズム全体が支配していた表象体系から漏れていたが、日常生活空間に遍在し、ヨーロッパ的な日常の美意識に深く浸透していたからだ。それを対象にしたものが、「オリエンタリズムはグローバル現象なのか (その2)」である。

中世以降のガラスや陶器の工芸品は、素材や技法はオリエント起源だったが、まず絵付けや文様がヨーロッパ化し、やがて素材や技法もヨーロッパで開発改良されて、オリエント起源から遠ざかった。衣服とりわけキモノの場合は、日本起源であることはそれほど忘れられなかったようだが、素材がインド更紗であっても問題にせず、高級感や安堵感を与えてくれる一種のエグゾチズムの雰囲気を受け入れて、キモノをヨーロッパの体型に合わせて裁断したり変形したりして内在化した。オリエンタリズム固有の基準、つまり排除するか取り込むという基準からすれば、キモノはキモノとして敬愛する一方で、ヤボンセ・ロッケンのように室内着化＝ヨーロッパ化してキモノを取り込んだとも言えるだろう。庭園は、四分庭園や噴水がオリエント起源でありながら、イタリア庭園やフランス庭園では、それらの文脈転換を起こしてギリシャ・ローマ化しやがてヨーロッパ化した。それゆえ、オリエンタリズムの文脈では語りにくい。建築に関しては、ローマ帝国起源のものは多いが、オリエント起源のものはアミューズメント関係か公園に確認できるだけで、オリエンタリズムの文脈では語れない。ところが、1931年の植民地博覧会でのパビリヨンの並びがオリエンタリズムの図式になっている。それはフランス等の文明化された国からアフリカ等の文明化されていない、文明化すべき国そして動物園を順番にならべたものだ。そこでこそ、オリエンタリズムとは何かの答えが立ち現れてくる。フランスやイギリス等がまさしく文明化された国々であり、それゆえ最高の価値体系を保有しているのだから、文明化されていない国々は文明化されなければならないし、文明化された国々から最高の価値体系を取り入れなければならないということになる。

ガラスや陶器の工芸品、衣服、庭園は、当初はオリエントの方がはるかに優れていたからこそ、ヨーロッパは取り込んで、ヨーロッパ化し続けてきた。しかし、そこにはパラドクスがある。フランス等の文明化された国が文明化されていない、文明化すべき国を文明化すると、オリエンタリズムがなくなってしまう。オリエンタリズムは、ヨーロッパとオリエント諸国はそれぞれ固有の価値体系を持っているにもかかわらず、ヨーロッパ的価値体系を唯一

の基準としてオリエン特諸国の価値体系を解体して並べ替えることにあるからなのである。こうした論点は、絵画、写真、ガラスや陶器の工芸品、衣服、庭園、建築を個別に研究しているかぎり明らかにはならない。グローバルの視点からの研究で初めて明らかになる。

Ⅱ. 文学／文化とグローバル 1. 柏木隆雄「グローバル現象としての三好達治」は、その詩的宇宙が三国という地方つまりローカルな事象が、実は人生の普遍的な、ある意味でグローバルな視野の高みまで達していることを明らかにする。

初期の傑作『雪』においては、いかに詩語における音律が重要であることを明示しながら、西洋のソネットの影響があるとする。彼の処女詩集『測量船』の「贅 [いし] のうえ」でも、三好が言うように詩は音韻からまず味わうべきで、そこに自ずから詩の情感が感得されるという。日本語には西洋語のように単語自体に単数と複数の区別がないために、言葉「をみなご」を連続して用いて、複数性を強調する。単数、複数が明確に分別されるフランス語の学習の成果なのである。動的感情を呼び覚ますためには、動詞の連用形の反復を使用する。五感と呼び *xiv* 覚ますのに、まず「花びらながれ」で視覚に訴え、次に「をみなごしめやかに語らひ歩み」、「うららかな足音」によって聴覚が強調され、つぎに「み寺の薨みどりにうるおひ」で視覚と同時に「うるおふ」という触感があり、をとめらの緑の黒髪を連想させることで、嗅覚まで動員される。最後の詩句「わが身の影をあゆます贅のうへ」と「ひとりなる」という言葉で、五感が詩人の一身に閉じ込められるや、独りある詩人の孤独感が浮上し、詩人の「影」が差し照らす太陽の光のままに「あゆむ」ことで、彼の孤独感がいっそう浮き彫りにされる。さらには、視点が「をとめご」から「天」へと移る「をりふしに瞳をあげて／翳りなきみ寺の春をすぎゆくなり」という箇所を凝らせば、女性がいて、その女性の瞳を詩人が見、その瞳の中に映る光景を見ていくのだが、それはボードレールの『悪の花』(1856)中の「旅への誘い」において、詩人の恋人の眼の中に移る閨房のありさまを詩人が見て歌う一節を思い起こさせる。ここにこそ、ローカルな日本詩のグローバル化への意識が顕在化したものがあると言える。

三好達治の詩業の根底には、あたかも福井の田舎での子供時代の一夜が初期の傑作『雪』に示されているように、晩年のいわば融通無碍の境地、和漢洋の博識に裏打ちされた詩業の根底に、越前三国における、石川淳的に言えば「幽居」の経験が深く横たわっているだろう。昭和 37 年 (1962) の最晩年の詩集「百たびののち」に収められた多くの詩が、三国での感慨を思い出しながら、彼の詩的宇宙が三国という地方、ローカルな事象が、実は人生の普遍的な、ある意味でグローバルな視野の高みまで達していることに思い至る。

第 7 章 北村卓「グローバル現象としてのボードレール受容——文学からマンガまで——」は、時代によりボードレール受容はどのように変容したかを論じる。

日本におけるボードレールの受容は、森鷗外 (『於母影』1889) や上田敏 (『海潮音』1905) から始まった。それ以後も、そのときどきに日本の社会的状況の刻印を色濃く帯びていたが、それぞれの時代の文学や芸術、あるいは社会の潮流の中にあつてはどのようなものであったかを検証する。明治末期から大正にかけての時期、自然主義に対抗する立場に身を置いた永

井荷風と谷崎潤一郎の独特なボードレール受容に焦点を当てる。次いで昭和期に至り、アカデミックな研究と創作の双方においてボードレールと深く関わった福永武彦を取りあげ、彼が中村真一郎や堀田善衛と共同執筆した SF 映画『モスラ』（東宝）の原作、および映画化における改変等の考察を通して、ボードレールおよびボードレールの主題が大衆娯楽映画という戦後の消費文化に組み込まれていく過程を見る。

平成の時代へと移ると、笠井潔が推理小説『群衆の悪魔』において、1968 年世代として当時の自らの姿を重ね合わせるかのように、フランスの 2 月革命を背景に描き、ボードレールをポーが生み出した世界初の探偵デュパンの相方として登場させる。そして 9.11 の同時多発テロと 3.11 の東日本大震災と福島原発事故を経験した世代に属する押見修造の手により、ボードレールおよび『悪の華』の世界は、現代日本のポピュラー文化を象徴するメディアジャンルである「マンガ」によって、青少年の間に大きなインパクトを与えつつ登場する。このようにボードレールはもはや象徴派耽美派退廃主義の詩人ではなく、文化現象に深く関わるグローバルな人物として受容されていることが分かる。

第 8 章 高木昌文「グリム童話の異教的風景—『エッダ』の系譜—」は、口承文芸学大きなテーマである東西の交流を見据えた昔話の比較研究であり、そこにはグローバルな現象が多数確認されることを明らかにした。

グリム兄弟の『子供と家庭の童話集』（以下 KHM と略記）第二版（1819）の「序論」のヴィルヘルム・グリムの論文「昔話の本質について」は、KHM をより深く味わうために不可欠な情報が多い。〈異教的な信仰の痕跡〉の章は、古代北欧歌謡集『エッダ』と KHM の物語との内密な関係に光を当てている点できわめて貴重だ。グリム兄弟は『エッダ』の重要性にいち早く着目していた。弟ヴィルヘルムはメルヘン収集以前から本格的にこの歌謡集を研究し、1808 年の論文「古代ドイツ文学の成立とその北欧文学との関係について」の中でその成果を発表して、〈古代ドイツ文学〉と〈北欧文学〉の地域的（ローカルな）関係を考察する際に、彼がゲルマン民族の大移動を起点とするヨーロッパ各地の動向を、遙かアジアとの世界的（グローバル）な関連性から捉えようとした。ヴィルヘルム・グリムの視点はグローバル研究の範例を示す。文学の中でも特に神話・伝説・昔話といった伝承文学のジャンルは、その起源を遡れば遡るほど、予想外に、遠い地域間の類似性が浮上してくる。『子供と家庭の童話集』刊行を決意したとき、グリム兄弟が世界の類話を「原注」に採録したのはそのためである。

「馬の首」、「白鳥乙女」、「鳥言葉」、「骨からの再生」等の例から、ヴィルヘルム・グリムが「昔話の本質」で言及する〈異教的な信仰の痕跡〉とその風景の一端が垣間見られる。「異教的風景」の起源には、二つの経路が考えられる。一つの経路は、ドイツ・ロマン派（F・シュレーゲル他）や比較言語学者（ヤーコプ・グリム他）が強い関心を示したインド＝ヨーロッパ語族の西方移動である。もう一つの経路は、フン族に代表されるアジア遊牧民の西進である。その移動はゲルマン民族の大移動の誘因となるが、フン族の王国には、アッティラ以後、アヴァール人やマジャール人といったアジア遊牧民が王国を築く。ユーラシア大陸を舞台に、アジアとヨーロッパは無数の糸で繋がる。そこで繰り広げられた民族大移動は、神

話・伝説・昔 xvi 話といった口承文芸と密接に結びつく。そして、この種の文学的ジャンルは「感情と信仰の最も深い所で宗教と織り合わされている」。グリム童話の異教的なモチーフの背後には、悠久の民族大移動の中で伝承されてきた広義の「宗教」(F・シュレーゲル)が息づく。グリムはその「異教的な信仰の痕跡」を『エッダ』との関連性に認めた。口承文芸学の今後の大きなテーマの一つは、東西の交流を見据えた昔話の比較研究である。そこにはグローバルな現象が多数確認される。

第9章 牧野陽子「グリフィスの日本民話集をめぐって」は、ラフカディオ・ハーンのような来日外国人の文章の研究の面白さは、その人物の仕事や人生そのもの、外国人としての日本論の言説の分析にあるとする。

ハーンの著述の特徴は、19世紀西欧の偏見にとらわれず、ひいては、現代の視点から「近代とは何か」、「現代のグローバル化社会を生きる秘訣は何か」を考えさせること、そして民俗学、民話伝説などの分野に意味と価値を見出したことにある。そのハーンに対して、ウィリアム・グリフィス(1843-1928)はハーンとは異なる独特の魅力をもつ。グリフィスは、アメリカのフィラデルフィアで生まれ、明治4年(1871年)、お雇い外国人として来日し、福井藩の藩校と大学南校(東大の前身)で化学を教えた。版籍奉還という大きな歴史の転換点をはさんだ4年間の滞在後、帰国して、故郷で牧師としての仕事の傍ら、『皇国』(1876)をはじめとして数多くの日本に関する著書や雑誌記事を著わし、亡くなるまで親日家として知られた。グリフィスの研究は、主に、当時の福井の社会的文化的状況、交友関係、その後の事績をめぐるもので、廃藩置県の前後の福井の様子や、藩の先進的な英学、西洋の知見の導入、留学生の派遣などが明らかにされている。

グリフィスは、本業である化学教師としての仕事や、帰国後の牧師の仕事、そして日本に関する時事問題や歴史宗教の考察の傍ら、日本の民話集と銘打った物語集を三種出した。グリフィスは、ハーンと同じく、民俗学的関心があって、諺、子供の遊び、伝説について『皇国』のなかに書いているが、晩年には、日本の民話のみならず、グリフィス一家の先祖とゆかりのあるオランダやウェールズなどの妖精物語集を集中的に出しており、民話という語りの形そして民話のもつ意味と価値に大きな関心を寄せた。神々の神話世界や死後の霊の世界ではなく、人々の日常生活に息づくものとしての民話だけを取り上げることを主眼としたのだろう。そしてそれを、福井という一地方を舞台にした物語で包み込んだ。それを、グリフィスは「日本人の価値観」と記す。初の来日から数十年後、20世紀初頭の、時代としては、日本が近代化をとげ、日清、日露戦争を勝ち抜いて世界の注目を浴び、やがて、苦難の時代が遠くには xvi の見えてくる、このような文脈のなかで、英語で日本の民話集を出版することは、子供向けの異国の御伽話として出ただけではなく、日本がこのグローバル化の進む世界に対して、何を発信できるのか、何を発信すべきか。グリフィスの見出したものは、少なくともグローバル研究にとってヒントを与えてくれる。

III. 地域とグローバル

第10章 アルノ・ナンタ「独立後の大韓民国・朝鮮民主主義人民共和国におけるポスト

コロニアル史学の問題（1950年代～1960年代）」は、朝鮮半島における考古学発掘事業と歴史研究の展開を分析し、ポストコロニアル史学の誕生をグローバルな問題として分析考察する。

朝鮮半島では、まず20世紀初頭に日本人研究者によるフィールドワーク、大韓帝国が保護国化された1905年以降の、朝鮮の社会と過去を理解するための体系的な調査（その枠組みは「旧慣制度調査」）が実施され、1916年の朝鮮古蹟調査委員会設立によって考古学事業が制度化された。植民地期の日本による考古学発掘事業は、とくに前漢の植民地都市だった楽浪郡と帯方郡、そして朝鮮の三国時代の高句麗王国（前37年～668年）および新羅王国とその故都慶州を優先した。植民地史学の事業の方はもっと広くおこなわれた。朝鮮史編修会（1922年設立の朝鮮史編纂委員会が1925年に改組されたもの）が朝鮮半島と関係する中国・日本・朝鮮の史資料を蒐集・編纂するなか、植民地朝鮮および帝国日本では歴史学者総動員で専門誌に論文を多数掲載し、歴史学研究書も数多く刊行した。しかし、日本が実施した発掘調査となると、楽浪・高句麗・新羅の「既に知られている史実」を単に、物的証拠をもって「確認」するのみであった。植民地朝鮮でおこなわれた考古学事業は結局、古代史研究と文献学に従属した学問だったため、歴史学、文献学、考古学という三つの学問を歴史的に検討すべきなのである。2004年以降、植民地朝鮮における日本の学知の歴史を研究してきたナンタ氏は、植民地期に展開された古代史研究が独立後どのような影響を持ったかについて論究する。主に、世界秩序が揺らいだ1950年代～1960年代を扱うが、脱植民地化過程を経験した他の国と比較の可能性も探って、いわば普遍的なものとの間において、ポストコロニアル的情况下で執筆された歴史学研究の「グローバルな」特徴の有無についても考察する。

韓国は、1980年代の民主化運動、1987年以降の民主的選挙を経て新しい歴史学研究も誕生させた。大韓民国では1987年以降初めて、植民地時代の歴史学研究の諸結論（近代化論など）および解釈枠組みそれ自体を批判する学問が活発になり、真のポストコロニアル史学が現れた。1987年には歴史学者の李基白（1924-2004）が歴史学専門誌『韓国史市民講座』を創刊した。この創刊号が特集号「特輯：植民主義史観批判」（1987年1号）だったことは、偶然ではxviiiない。この専門誌はそれ以後も、特集号「特輯：広開土王陵碑」（1988年3号）で神功皇后の戦争を論じ、特集号「特輯：任那日本府説批判」（1992年11号）で伽耶国問題について論じた。民主化過程と併行して現れたこの新しい歴史学研究の流れを音楽と文学の狭間で見れば、南北朝鮮／韓国における古代史の重要さが浮き彫りにされ、改めて認識される。民主化運動と共にナショナリズムが大韓民国に再び抬頭した。これまでは朝鮮時代（1392-1897）における「党争」の専門家である李泰鎮のように、現代史を避けてきた歴史学者らも、今後植民主義という問題に没頭する。たとえば、李泰鎮はそれ以降、1904年から1910年間の日韓諸条約の合法性問題論争において中心的な位置を占めた。それゆえ、1990年代以降、大韓民国の歴史学界を占めた歴史学者の道程を詳細に分析すべきだろう。彼らの系譜と履歴も注意に値する。李基白のような著名な歴史学者が日本語に堪能な世代に属していたのは、植民地時代に朝鮮史編集会の事業に参加した李丙燾の弟子だったからである。大韓民国および朝鮮民主主義人民共和国におけるポストコロニアル史学の問題は、

1948年に建国したこの二つの権力独特のリズムという形態もあり、そして20世紀後半、脱植民地化した国々におけるアカデミズムのグローバルな力学もあって、グローバル的で有意義な課題なのである。

第11章 大田信良「サイド『アメリカの優勢——公共空間の闘争』、ウィリアムズ『文化の社会学』——アソシエーションおよび階級分派の概念の歴史化のために」は、アソシエーションが、種々の対立・共存を孕んだ文化編制体に対して、階級分派の編制がグローバルにかつまたローカルに転回しながら再編される過程として提示・再現されるだろうと言う。

アソシエーションは、おそらくグローバルな関係性の問い直しに、あるいはグローバル研究の概念かつ表象イメージになる。サイドは、インターナショナルな20世紀初頭のパラナショナルな文化編制体によってつまり植民地から宗主国へ文化的・政治的に移動によって、メトロポリスにおけるラディカルなアヴァン・ギャルド運動を遂行した移民たちの歴史の意味を政治化した。しかしながら、帝国主義的構造が続くなか、これに対抗する国際化の徴候たる移民たちの遡航の営みは、認知され拒否されてきた。それゆえ、移民たちの遡航の営みは、脱植民地化運動による旧英仏両帝国の解体後にあっても存続する帝国主義と冷戦リベラリズムという新たな覇権国アメリカの支配的イデオロギーの物語へと語り続けなければならなかった。サイドの『文化と帝国主義』は、そうした批評行為の乗り越えるべき課題を提示する。1950年代の冷戦期米国における帝国主義に対する抵抗の進展がその後その逸脱・断絶に置換されたからだ。しかしながら、「アメリカの優勢」というその支配的な物語の正統性がイデオロギー的に構築され持続的に維持される契機は、「公共空間の闘争」の終わりなき過程の契機でもxixあった。「公共空間」とは、そもそも資本主義市場と国家・政府の差異や対立あるいは「非対称性」が媒介される場であり、その媒介の契機でなされる複数の交渉には多種多様に編制された文化的生産や翻訳・トランスコード化という文化的行為・労働が不可欠なのである。言い換えれば、「公共圏」とその「公共性」は、文化的生産の場である「文化空間」の意味や機能を考察しなければ、その存在可能性は想定できない。そこには文化的生産の社会的過程の重要な規定要因である編制のさまざまな問題性が孕まれていたと言える。なぜなら、ウィリアムズの「文化の社会学」についてサイドがおこなった歴史化や政治化の手続きの再解釈によって初めて肯定できるからだ。そうしてこそ、アソシエーションは、種々の対立・共存を孕んだ文化編制体に対して、流通・労働・情報テクノロジー等々の問題とともに、階級分派の編制がナショナルだけでなくあらたにグローバルにかつまたローカルに転回しながら再編される過程として提示・再現されるだろう。

冷戦終了後のグローバル化とネオリベラリズムの進展によって貧困・格差がますます問題となる21世紀にあっては、「長い20世紀」において、アソシエーションのトランスアトランティックな転回の過程を、つまりパワーとマネーのイギリスからアメリカへの少なくともトランスナショナルな歴史的・地理的移動を、用意周到にたどり直すべきだろう。言い換えるならば、サイドを受容した主とした米国の英米文学研究におけるポストコロニアリズム批評のように、大英帝国とアフリカ・カリブ地域・アジア・太平洋とを歴史的にも地理的にも包含・包摂してしまった現在の「フラット」化する世界の資本主義とその市場・情報・テ

テクノロジー・金融の空間を、さまざまな境界横断的に越境するグローバル／ローカルな関係性に注目しながら、あらたにユーラシアの地政学をも視野に入れたマッピングがもとめられているだろう。

第 12 章 孫江「黄帝はバビロンより来たり——ラクーペリ「中国文明西來說」および東アジアへの伝播」は、中国の起源ナショナリズムを直線的な叙述のなかで捉えるのではなく、その方法論に内在する「政治」にも疑いの目を向けるべきだと言う。

1894 年にフランス系イギリス人研究者ラクーペリは、その著『中国上古文明の西方起源』で、中国の歴史書において文明の始祖、帝王系譜の起点と崇められた黄帝は、遠い西にある両河流域のバビロンから移住してきたのであり、ゆえに中国人（漢人）の祖先はバビロンのカルデア人であったと言う。これがラクーペリの中国文明西方起源説（以下「西來說」と略す）である。ヨーロッパの東洋学研究において、中国文明の起源の西方説がしばしば議論されても、ラクーペリの「西來說」は当時もその後もけっして主流をなさなかったが、東アジア世界に伝わってからは、日本と中国で少なからぬ賛同者を得た。日本での「西來說」紹介は、1900 年、xx 白河次郎・国府種徳『支那文明史』、明治期に出版された中国の歴史を題材とした大衆向け書物『支那文明史』によってなされ、後者が 1903 年に中国語に翻訳されるや、「西來說」は中国知識人の間で大きな反響を呼び、歴史教科書に取り上げられた。1920 年代に、考古学の発掘と研究が進むにつれ、「西來說」は再び注目を浴びるが、強い批判がでた。南京国民政府成立後の 1929 年も、「西來說」批判が続き、清末期には「西來說」を翻訳・紹介した蒋智由にも批判が向けられ、1930 年以降「西來說」は歴史教科書から姿を消した。しかし、1990 年代に、中国近代ナショナリズムの起源の問題が注目を浴びると、「西來說」は再び議論された。論点は、黄帝は清末期にどのようにナショナリズムの象徴として作られたかである。孫隆基によれば、清末ナショナリズムの象徴的符号であった「黄帝」と「支那」はいずれも日本から中国に入ったものである。21 世紀に入ってから、石川禎浩は日本との関わりを中心に黄帝の起源と黄帝肖像の由来について分析し、楊思信と李帆は清末期の中国における「西來說」の伝播の概況を整理した。近年、吉開将人は「西來說」と苗族「先住説」とを関連させて中国における多民族史観の形成について考察した。韓子奇は中国における「西來說」受容のプロセスを概観したうえで、中国におけるネーション・ステートの創造は時間の階梯序列から空間の階梯序列へという変化の過程を辿ったと指摘する。孫江氏は、これらの研究と平行して、近代中国の歴史記憶とアイデンティティ形成に関する研究で「西來說」の問題を取り上げて、「西來說」がどのような背景のなかで形成されたか、「西來說」の中国での受容に際し日本はどのような役割を果たしたか、清末期の中国知識人はなぜ「西來說」に関心を寄せ、どのように受け止めたか、等の問題があるとする。「西來說」を近代中国ナショナリズムの直線的な叙述に組み入れたため、異なるテキスト間の相違は見逃され、歴史的概念としての「西來說」が生産・再生産されたプロセスが単純化されがちだったからだ。それゆえに氏は、近代知の生産と流通という角度から明治末期の日本と清末期の中国における「西來說」の受容のプロセスについて考察する。

さて、清末の知識人たちの「西來說」受容には次の三つのパターンがある。1) 劉師培 (1903

年)と章炳麟(1904年)は「黄帝はバビロンより来たり」というラクーペリの仮説をそのまま受け入れた。2)陶成章(1904年)は黄帝が率いるバク族の移動路線をバビロンから中央アジア(崑崙山)へ、そして東アジアへという二つの段階に分けた。3)黄節(1905年)は西アジアから中央アジアへの移動のプロセスを捨象して、もっぱら中央アジアから東アジアへの移動のプロセスを「西來說」としていた。その結果、崑崙山からバク族を率いてやってきた黄帝は、正真正銘の中国の黄帝となった。こうして清末期のわずか2、3年の間に、「西來說」の擁護者たちは中国古代の神話的存在であった黄帝を「バビロンから来た黄帝」に仕立ててナショナリズムの祭壇に祀り立てた後、自らの手でそれを引きずり下ろした。結論的に言えば、清末期に日本を經由して中国に伝わった「西來說」は、一種の政治化された近代知であり、それを受け入れた人々は自分の都合に応じてそれを解釈した。清末の知識人たちは排満革命のために「西來說」をもって漢族アイデンティティを確立しようとした。その一方で、「西來說」が逆に漢族の外来性を際立たせてしまい、排満革命の政治目標に合致しないことに気づいた時、彼らは躊躇なくそれを捨てた。1世紀後の今日、われわれは中国のナショナリズムの起源について論じる際に、中国のナショナリズムを直線的な叙述のなかで捉えるという方法論に内在する「政治」にも疑いの目を向けるべきであろう。そこにこそグローバルなイデオロギー形成の問題があるだろう。

第13章小川万海子「19世紀ポーランド美術・文学と“豊饒の地”ウクライナ」は、19世紀ポーランドの芸術家を魅了したウクライナとは何かをグローバルな問題として探究する。

「自由と夢物語の魅惑の地」、「夢の地」、「狂おしいほどに彩り豊かな国地」、「御伽噺から抜け出たような美しい光景」等という賛美の言葉を19世紀ポーランドの画家たちが献じた先は、ウクライナであった。リアリズム画家ユゼフ・ヘウモンスキ(1849-1914)は言う、「自由、果てしない広がり、奇跡のなす技のような地平線、数々の森や峡谷、ぽつんぽつんとたたずむ集落——その全てが、彩り豊かな身なりの民、丈夫ではつらつとした娘たち、語り部や放浪乞食の一団、馬市、声高らかに歌う農民たちの群れと溶け合い、自由と夢物語の魅惑の地」と。画家・建築家・作家スタニスワフ・ヴィトキェヴィチ(1851-1915)は言う、「ウクライナは夢の地であった。ステップ、コサック、塩などを運搬する農民、早瀬、集落、谷あい、墳墓、タゲリといった言葉には人の心を捉えて離さぬ独特な魅力があった。(.....)その言葉からは、哀愁を帯びた魔力がそこはかとなく漂い、酔いしれるような香りが舞う」と。若いポーランド運動のリアリズム画家の代表レオン・ヴィチュウコフスキは言う、「世にも美しいウクライナ、(.....)大平原、狂おしいほどに彩り豊かな国、身じろぎもせぬ陸の海。(.....)ステップ、魔法。無限の広がり人が催眠状態に誘う。(.....)色鮮やかな装いの民、つげ、リボン、御伽噺から抜け出たような美しい光景。(.....)黄金の穂波が揺れる。それは最高の音楽。(.....)ステップ、何か捉えがたいもの、人間の力では如何ともしがたいせつなさ」と。三人の画家の目に映ったウクライナは、陶酔感を誘う自然の景と色鮮やかな民が織り上げる「夢物語の地」であり、民の歌、穂波や草々が奏でる音楽に満ちた至上の美の空間であった。無限の自由に抱擁されたウクライナの景物の全てが御伽噺を紡ぐかのように彼らの目に映り、彼らがいかにその魅力に驚愕し酔いしれていたかが、それぞれの言葉

から伝わってくる。同時に、鮮やかな色彩に彩られたウクライナは、そこはかとなく愁いを帯びた何ものかが漂い、ものの魔力が感じられる場でもあった。

かつて近世のポーランド・リトアニア国家がほとんどの領域を占めていたウクライナは、絵画の分野だけでなく、ポーランド文学においても、重要なテーマをなしている。列強による三国分割のため、国家消滅の悲運に見舞われていた 19 世紀ポーランドにおいて、画家や詩人をかくも魅了したウクライナとはいかなる地であるのだろうか。それは、ウクライナの発する力に感応し、応答する力をそなえたポーランド・ロマン主義の詩人や画家によって発見されたウクライナなのである。祖国を失い、ありうべき祖国の具体例がウクライナになったのである。それは、国民としてのアイデンティティー追求のグローバル版と言えるだろう。

第 14 章 陳力衛「近代概念の成立および東アジアへの流布」は、近代概念の成立は中央集権的ではなく、多様な編成過程があることを分析的に証明する。

それは近代概念の成立のグローバル版と言えるだろう。近代概念の成立は、中国語とは深い関係にある。加えて、基本的に両国の交流史や東アジアにおける近代化の過程とも関連する。東アジアには漢字文化圏があり、その内部では中国は昔から中華文明を周辺国へ拡散し、漢字・漢語の大量使用が朝鮮半島や日本やベトナムなどで行われた。しかし、17 世紀以降、ヨーロッパの「近代文明」が漢字文化圏へと影響を及ぼし始めて、19 世紀に中国の門戸が開かれるや、その影響がさらに加速した。一方、日本でも西洋文明の吸収が早くも蘭学という形で始まり、やがて中国がアヘン戦争（1840）で西洋に負けたことに危機感を覚え、加えて黒船襲来という状況下で、積極的に西洋に関する情報収集を始めた。まずは、中国語で書かれた漢訳洋書や英華字典の類が即席の西洋理解のために利用され、明治 10 年まではこうした中国経由で西洋文明を受容した。他方、明治維新を経て直接西洋からの近代文明を積極的に導入し、近代国家への道を急いだ。その過程において独自の造語をもって新概念に対応する努力も怠らなかった。こうして近代化を遂げた日本はアジアの手本となり、中国や韓国などの留学生を迎え入れるにつれて、日本語化した新漢語・新概念がまたも漢字文化圏に広がった。近代概念は、漢語で西洋のものを吸収しそれが東アジアで伝播するので、同じ漢字文化圏にとって近代化に伴う知識を共有できて、各国の思想・文化の交流にも役立った。その意味で、日本だけでなく東アジアという漢字文化圏全体を見ても、その概念の往来と伝播はいつも注目された。しかしながら、中国語や朝鮮語やベトナム語の立場からみれば、日本経由の近代概念を表す漢語がはたして欧米の概念を正しく伝えたか、そして自国ではどのように受容され、展開されたかという問題が、ポストモダンの潮流の中、思想史・文化史の面でいままさに見直されつつある。

これらを整理すると、近代概念の成立には 6 ケースに分類される。Ⅰ. 漢字文化圏における漢字・漢語の役割／Ⅱ. 中国語から日本語に入った新語新概念／Ⅲ. 日本語独自の新語創出／Ⅳ. 中国語へ入った日本新漢語／Ⅴ. 中国語自身のジレンマと抵抗／Ⅵ. アジアにおける近代知の共有。ここではⅠ、Ⅱを中国語の受容としてとらえ、Ⅲを日本での創出、定着過程としてとらえる。ⅣそしてⅤを両言語の交渉と見なす。どういう媒体を通してアジアへ流布したかという流通ルートの解明もその一環であると同時に、日本経由で入ってきた近代概

念に対する中国知識人の戸惑いと抵抗を見ることができる。さらに最後のVIを、中国語との意味概念のすり合わせを経てどう定着してきたかという、流通の現状としてとらえることができよう。しかしながら、『近現代辞源』に中国語の近代資料の一群としていわゆる日本関係資料が多く使われるが、慎重に扱うべきだろう。参考として清末の知識人が日本で編纂した『新爾雅』や訪日記録や考察報告などに出てくる新語は中国語の新語の語源として扱われるよりは、むしろ日本語の使用の反映と見なしたほうがよいだろう。また、「日本国志」(1890)、「遊歴日本観察兵制学制日記」(1899)などに出ていても、中国語として実際に「使用」されたのではなく、ただ日本語を「記録」しただけであるから、日本語の問題点を逆に浮き彫りにさせた意味では、日本語研究のための「日本資料」と位置付けるべきだろう。

それゆえ、単に『日本国語大辞典』と『漢語大詞典』『大漢和辞典』などの辞書類だけでは必ずしも正しい結論を導けない。近代漢語の歴史的変遷を記述するには、日本での成立を考えるならば、近世の「唐話資料」の使用の実態を明らかにすべきだ。そして、日本漢文での使用例を集めて、語の応用範囲を確定してはじめてより確実なことが言えるだろう。近代における漢語による新概念は日本文化史上の一財産だけでなく東アジアにとってもそうである。今日では東アジア各国は西洋からの新概念・新思想を取り入れる際、別々の訳語を造りだし、同じ英語の出自なのに音訳と意識とに分けられている。これは人文科学者の交流を妨げている。

IV. マイノリティとグローカル 1. Rika Nakamura, “Critical Engagements with Japanese Imperialism in Asian American Studies — from a Glocalized Perspective in Japan” は、二本の研究ノートにより北米マイノリティ言説としてのアジア系アメリカ文学および研究における「日本帝国主義批判」の在り様を検証する。

日本において、「アジア系アメリカ」による日本帝国主義批判と言えば、韓国系アメリカ市民によって米国の複数の都市に建立された「慰安婦」追悼碑や、マイク・ホンダ日系アメリカ xxiv 議員が米下院へ提出した「慰安婦謝罪決議案」が良く知られている。これに対して本稿では、日系や韓国系をはじめとする複数のアジア系アメリカ作家や研究者が、「慰安婦」制度を始めとした日本植民地主義暴力を、在韓米軍性暴力や米国によるネオコロニアルな韓国支配との相同性を通して見つめ、「日本特殊主義」というオリエンタリズムに疑義を投じた上で、「慰安婦」を始めとする日本の植民地主義および戦時性暴力への批判を展開しているさまを検証する。

本稿では、このような北米を基盤としたアジア系アメリカ研究者や作家による「日米二つの帝国批判」が、日本という文脈へ移行することに伴うリスクの可能性について考察する。米山リサが指摘してきたように、ある特定の国家的枠組みの中で発せられた国家批判言説が、別の国家的文脈において後者の「過去の行為を正当化し」、「それが本来意図していない政治姿勢を支持する」かたちで引用、領有される行為——米山はそれを「言説のねじれ」(トランスナショナル・ワープ)と名づけ、批判を喚起した——は、言うまでもなく危惧、警戒されねばならない。反面、北米を基盤とするアジア系作家や研究者が、みずからの米国権力への参与に対し自己省察を行った上で日本の帝国主義批判を展開しているという事実が、日本と

いう言説空間で何を—どのような連帯を—可能にし、日本におけるこれら問題の進展に寄与しうるのか、本稿はそれが開きうる可能性についても考察する。この意味からも、北米を基盤としたアジア系作家二人による日米帝国批判を、日本をベースとした研究者や運動家による日本帝国主義批判と結びつけることで、米山の言う「言説のねじれ」から脱却し、それに代わるトランスナショナルな対話の回路を構築するための方途を探る。

具体的には、研究ノート（１）の“Fighting for the “Wrong Empire”?: A Transpacific Reading of Korean Imperial Soldiers in Chang-rae Lee and Utsumi Aiko’s Works”においては、韓国系アメリカ作家チャンネ・リーと日本人歴史家の内海愛子による朝鮮人皇軍兵士の表象を、また研究ノート（２）の“Addressing Japanese Imperialism via Asian American/Canadian Literature in Japan”では、日系カナダ作家ジョイ・コガワによる長崎への原爆投下と、日本人活動家平野伸人による中国人被爆者の実態の比較考察をおこない、北米マイノリティ言説を、日本におけるマイノリティの経験と共振させるような、グローバルなアジア系アメリカ研究の在り方を提唱する。

本報告書は、５年間の文化表象のグローバル研究の総括報告書であるが、全体像が分かるためには、北山研二編『平成 23-24 年文化表象のグローバル研究研究成果中間報告』（2013 年 3 月刊、A4 版、219 頁）と国際シンポジウム（「20 世紀への転換期のオリエンタリズム：文化 xxv 表象とグローバル研究」）のワーキングペーパー Seijo CGS Reports, No.5. Orientalism at the Turn into the Twentieth Century: Cultural representations and glocal studies, edited by Kenji Kitayama, Makoto Kinoshita, Yuko Matsukawa (2014 年 3 月刊、B5 版、53 頁) を合わせて読まれることを願う。

“Give the Public What It Wants”——英国モダンデザインと文学のグローバル研究*

木下誠

*北山研二編『文化表象のグローバル研究』（2016年）より抜粋

本稿は、「1930年代英国におけるグローバルなモダニズム文学・建築・デザインの展開」というリサーチ・テーマを掲げた文化表象のグローバル研究の、一事例報告である。より具体的には、1896年に創刊された英国の建築デザイン月刊雑誌『建築評論』（The Architectural Review）の誌面において、作家や文芸評論家といった文学関係者も巻き込みながら、どのようにしてヨーロッパから英国へのモダンデザインの導入が図られ、それをローカルなものとして表象しようとしたのかを明らかにする試みである。『建築評論』は、「1930年代のモダニズム建築の代弁者」、「イギリスの建築において、モダニズムが支配的な言説になる1930年代に重要な役割を担った先駆的専門雑誌」と高く評価されている¹⁾。当面のリサーチの対象時期である1930年前後には、記事や書評の執筆者として、オズバート・シットウェル、ヒレア・ベロック、ジョン・ベッチマン（編集者として仕事をしていた）、ベッチマンの友人のイーヴリン・ウォー、同じく友人のロバート・バイロン、D・H・ロレンス、ウィンダム・ルイス、W・H・オーデン、シビル・コノリーといった作家たち批評家たちの名前がある。小説家D・H・ロレンスと詩人ジョン・ベッチマンに関する成果の一部はすでに、論文「“Why Design and Plan”——雑誌『建築評論』とポスト・レッセフェール期のD・H・ロレンス」、論文「インダストリアル・アートとしての絵画——D・H・ロレンス「壁に掛けられた絵」、『建築評論』、英国モダンムーヴメント」、研究発表「モダニスト・ベッチマンと大戦間期のアート／インダストリー——“Slough”とThe Architectural Reviewの編集補佐時代の仕事を相互に読み直す」として公表している²⁾。その続編の準備となる本稿は、『建築評論』1929年4月号の巻頭に掲載された、ロンドンのデパートのハロッズを批判した記事“Arnold Bennett, H. G. Wells, Bernard Shaw, and Harrods”に注目する³⁾。

1. ハロッズの新聞広告

大衆消費文化の象徴とも言うべき大型店舗デパートの台頭時期については、もはや古典となっているレイチェル・ボウルビーの『ちょっと見るだけ』を始めとして多くの研究が指摘しているように、1851年のロンドン万博および1855年のパリ万博の開催と重なる点が重要な意味を持っている⁴⁾。デパートも万博も、多くの珍しいものを不特定多数のひとびとに見せる、“Give the Public What It Wants”⁶³つまりそのために“display”する場である。ひとびとが一ヶ所に集められdisplayされた多様なモノに引き寄せられる、という点で、両者は共通している。ちなみに、ハロッズが現在も店舗を構えるハイドパーク近くに移転したの

は、1849年のことである。

一方、雑誌『建築評論』は、1896年の創刊時と比較すると1920年代30年代には紙質がよくなり、高画質で大判の写真を掲載する、高級感溢れる *illustrated magazine* の様相を呈してくる。新しいデザインを次々に見せるために、文字情報以上に視覚効果が重要なのである。とくに1930年代には、モダンデザインを *display* する雑誌となっていた。1920年代半ばにはモダニズム建築の紹介が始まる。1926年12月号では、ドイツの建築家ペーター・ベーレンスが設計した、英国で最初期のモダニズム建築のひとつを多くの写真とともに紹介している。(図版1)1930年5月号では、“Electric”というタイトルの照明 *lighting* の特集記事が多くの写真を掲載する。(図版2)『建築評論』は *illustrated magazine* の特徴として、商品の売り場あるいはカタログのように対象を *display* する点においてデパートと類似している。『建築評論』が1929年に展開するハロッズ批判の背景としては、イギリスの大衆消費社会へのモダンデザイン導入をめぐる駆け引きのようなものがあったのではないだろうか。

さて、『建築評論』1929年4月号の巻頭記事には、“Arnold Bennett, H. G. Wells, Bernard Shaw, and Harrods”というタイトルが付けられている。背景となっている事情を知らないと、このタイトルの唐突さに驚く。小説家のアーノルド・ベネットとH・G・ウェルズ、そして劇作家のバーナード・ショーは、20世紀に入って10年ほどで、イギリス文学界の大御所とも言える位置をすでに占めている。そのような3人の作家たちとロンドンのデパートのハロッズに、1929年の時点でいったいどのような関係があったというのか。記事は次のように始まる—

—On Sunday, March 3, 1929, Harrods displayed in the Observer three full-page advertisements. The first page contained a letter from Arnold Bennett; the second, a letter from H. G. Wells; the third, a letter from Bernard Shaw. The type was large, the portraits which went with the letters were 10 3/4 in. by 8 3/4 in., the captions ran right across the page of the Observer and read Arnold Bennett and Harrods; H. G. Wells and Harrods; Bernard Shaw and Harrods⁵⁾.

この冒頭部分を読み進めると、以下のようなことが分かる。1929年3月3日付けの日曜新聞 *The Observer* に、ロンドンのデパート、ハロッズが1ページ全面広告を3枚出した。それぞれタイトルは、“Arnold Bennett and Harrods”, “H. G. Wells and Harrods”, “Bernard Shaw and Harrods”。そして各広告には、ハロッズに宛てた3人の作家の手紙が掲載されている。当時の広告は、*The Observer* のアーカイヴからダウンロードできる。図版3, 4, 5にあるように、3枚の広告はどれも、次のような導入文で始まっていた—

Recently Harrods ventured to invite three of our greatest Masters of the Written Word to lend the influence of their pens to the cause of Business. By permission, and without comment, Harrods publish their replies.

この導入文から広告の背景が伝わる。ハロッツはアーノルド・ベネットと H・G・ウェルズとバーナード・ショーに対して、広告やおそらくカタログの類いに掲載する宣伝の文章を書いてもらうための契約を持ちかけたようである。しかし 3 人とも断った。そこでハロッツは作家たちの許可を経て、その断りの手紙を公開し、1 ページ全面広告を 3 枚作成した、というのである。ちなみに、引用された H・G・ウェルズの手紙を広告の画像から起こすと、以下のとおりである――

I'm afraid I cannot do what you ask because I have my mind quite full with otherworks, and even if that were not so, I think I should have to decline your offer.I feel I must decline,

but I find I have to rout about in my mind, to discover the hidden,almost instinctive reason for that refusal.A writer, you say, is a skilled professional, an artist. Why should he not do what allartists, architects, technicians, and so forth do, and place his skill at your disposal?The answer is that, rightly or wrongly, the writer takes himself more seriously thanthat. In his heart he classes himself not with the artists but with teachers and the priestsand prophets. That may be an old view, and it may be going out of fashion.We all believe, of our generation, deep in our foundations, that our only paymaster“Give the Public What It Wants” 67 図 5ought to be the reader. We live on sales to readers and we don't accept fees. There is, wefeel, an implicit understanding between writer and reader to that effect. Publishers andnewspapers may buy our work for considerable sums, but that is merely a speculativeanticipation of the reader's tribute.Apart from that your project is most attractive, I can imagine nothing more amusingand exciting than to study your marvelous organisation closely and explain it working.Some day I shall do something of the sort and come to you for particulars. But you willpay me nothing for that. I shall do it because it will interest me and because I think it willinterest my readers. Facts you may give me with both hands, but not money.I have already sketched the appearance of your type of business in Clissold and ofsomething distantly akin in Tono Bungay. I have long thought of coming closer to facts andtracing the actual development of some great distributing firm.

ハロッツの 3 枚の広告が興味深いのは、作家たちの承諾の手紙ではなく、断りの手紙を使っている、という点である。ハロッツからすればネガティブな内容のはずなのに、それが広告に利用されている。アーノルド・ベネットと H・G・ウェルズとバーナード・ショーは、ハロッツからの誘いをどういう理由で断ったのか。それは、作家としての創作活動と、ハロッツのようなデパートの商業活動は違う、という当然といえば当然の認識からである。もちろんそこには多少のスタンスの違いがある。ウェルズははっきりと、自分の作品は読者に喜んでもらってその代価として読者に代金を払ってもらう、という原則を強調している。広告

右側の写真の上には“*Our only paymaster ought to be the reader*” という彼の主張が引用されている。一方、ベネットは断ることに関して未練があるかのように読める。ベネットはデパートに多大なる関心をもっているし、その存在を好ましく思っていると明かす。さらには、自分はウィンドウ・ディスプレイからも、群れ集まる客たちの姿からも、従業員たちの働く様子からも目が離せないし、実際にそれを作品として書いた、とも述べる。だから引き受けたいのはやまやまだが、ひとつだけ引き受けられない理由がある。それは、イギリスの世論 *public opinion* はまだ十分に成熟していないので、商業的事柄の宣伝活動のために、すでに名声を得て責任ある想像的な作家が雇用される、ということは認められないだろう、というものだ。ベネット個人の意見はその世論と違うのだが、引用されているように、「わたしはひとびとの意見を無視するつもりはない (*I will not flout public opinion.*)」。バーナード・ショーの立場は、タイトルの下の引用にあるとおり、68“*For such an author to accept payment from a commercial enterprise . . . would be to sin against the Holy Ghost.*” というようにデパートのような民間企業から報酬を得ることは「罪にあたる」と、いささかおおげさな表現で示されている。

このように文学的営為と商業的営為を差異化する、という作家たちによる身振り自体は、目新しいものではない⁶⁾。興味深いのは、なぜハロッズは一見すると自分たちにとってネガティブなメッセージを発しているように思われるこのような広告を出したのか、という点である。商品の売り買いなどのビジネスには手を貸せない、という作家たちによる拒否の手紙を掲載することに宣伝効果がある、という判断があったとするならば、その逆説的な根拠はどのようなものであったのか。

ここで、1834年設立のハロッズが1929年の時点ですでに老舗デパートであったのに対して、1909年設立の新興のデパート、セルフリッジの広告戦略を取り上げた研究書の分析を参照したい。Elizabeth Outka という研究者による *Consuming Traditions: Modernity, Modernism and the Commodified Authentic* の第4章“*The Vanishing Act of Commercialism: Selfridges, Modernity, and the Purified Marketplace*”である。ロンドンの新興デパート、セルフリッジの創業者のゴードン・セルフリッジは、シカゴ出身のアメリカ人であった。彼はアメリカ的販売戦略を持ち込んで成功した。広告についても戦略的で、新聞の1ページ全面広告をイギリスで最初に出したのは、セルフリッジの開店時のキャンペーンであった。そこでは、たんなるモノの売り買いの場所ではない、というイメージを宣伝する、つまりは *noncommercial* なイメージが *commercial* な付加価値を持つことになったという—

“*London’s Greatest Store*” perfected the commercial selling of the noncommercial, paradoxically inscribing within its elegantly decorated interior a retail location allegedly unsullied by trade. . . . Selfridges’ central marketing strategy . . . promised to balance these seemingly contradictory desire for an autonomous “Authentic” realm apart from the rush of modernity and popular culture, and the desire (or need) to embrace the alluring pleasures, abundance, and flexibility suggested by the modern

market⁷⁾.

セルフリッジのマーケティング戦略とは、売り買いによって汚されることのない小売店、というパラドキシカルなイメージを優雅な装飾の施された内装に刻印することにあつた。それによって、モダニティやポピュラーカルチャーの奔流から離れて自立した「本物らしさ」の場を欲望しつつ、その一方でモダンな市場が示唆する魅惑的快樂や過剰性や融通性も欲望する、と“Give the Public What It Wants” 69 いう新たな消費文化のバランスを巧妙に取っていた。セルフリッジの広告は、「特定の商品というよりはイメージあるいはライフスタイル」を強調し、「非商業的な純粋さのイメージを通して商業的な顔を提示」していた (122)。

新興のセルフリッジと比較すると、老舗ハロッズの広告戦略は立ち遅れていた。商品と価格を掲載する、という旧態依然であった。だが 1909 年のセルフリッジの開店に向けての宣伝戦略を目の当たりにして、ハロッズの広告も変わった。1909 年 3 月、ハロッズは自らの Diamond Jubilee つまり創業 75 周年を祝う広告を『タイムズ』紙に掲載した。それは読者に、ハロッズは小さな店から始まったという歴史を喚起させると同時に、ヴィクトリア女王の「本物らしい」イメージを呼び起こしたという――

The invocation of the “Jubilee” would have immediately evoked for the London reader Queen Victoria’s famous Jubilee, implying Harrods’ connection to a “true” England and offering a subtle jab at the American-founded Selfridge. No prices are mentioned in the advertisement, only the beauty and comfort that Harrods’ “friends” might enjoy. (123)

ヴィクトリア女王のジュビリーの喚起は、ハロッズが『『本当の』イングランド』と結びついていることを示唆し、アメリカ人が創設者であるセルフリッジに対しての巧妙な「牽制」になっていたという。ハロッズの新たな広告戦略は、モノの売り買いという商業的営為以上に大事なものがある、という noncommercial な価値観を打ち出すことの commercial value に自意識的であった。このようなハロッズの戦略の延長線上に、『オブザーヴァー』紙 1929 年 3 月 3 日掲載の全面広告 3 枚は位置付けられるだろう。つまり、作家たちによる断りの手紙をわざわざ 3 つ連続して掲載するという行為は、作家たちの反商業主義的価値観をハロッズは承認している、それを共有している、という姿勢を示すことになる。作家たちからの手紙は一見ネガティブな内容の文面と思われるが、“the commercial selling of the noncommercial” というパラドキシカルな戦略に合致していた。そして、ベネット、ウェルズ、ショーという（古くさい）大御所作家たちから全面的に支持されるわけではないというハロッズの過剰性は、新しい消費文化の欲望としての“the alluring pleasures, abundance, and flexibility” にも応えられるという、ハロッズのモダニティも同時に表していた。

2. 『建築評論』のハロッズ批判

では、『建築評論』はハロッズの広告のどこを批判したのか。それは、“Arnold Bennett, H.G.

Wells, Bernard Shaw, and Harrods” の記事の冒頭に引用されている、ベネットの手紙が伝えている——

You [Harrods] say further that you buy the best available materials and commodities that research can procure, and that you employ the best organizers, technicians, artists, designers, architects, and craftsmen of every sort that you can discover. Lastly, you suggest that you ought to be able to enlist the help of descriptive writers in the same category of excellence and prestige as your finest workers in the applied arts. (163)

ベネットによれば、ハロッズの主張は、自分たちは最高の商品を集めている、そして最高のスタッフを雇っている、というものだった、という。だから同じように最高のレベルの作家、“excellence and prestige” に宣伝活動を手伝ってもらいたい、との依頼だった。

この記事の書き手 the Editor は、最高の商品、最高のスタッフを揃えている、というハロッズの自負に反論を加える。たしかにハロッズは世界最大の百貨店で、家具装飾品のコーナーだけで毎年 100 万ポンドの売り上げを誇ってる。そして新聞を使って芸術家への信頼を声高に表明している。にもかかわらず、現実にはまさにいま、“applied arts” つまりは応用芸術、工芸品、商業製品の分野で、第一級の芸術家の多くが自分の作品が市場に出回る希望をほぼ失っている、というのはいったいどういうことか、と問う。そしてハロッズが最高のスタッフを探していると主張するのであるならば、ハロッズに事態の改善を期待しようではないか、とも皮肉る。

記事の執筆者によれば、実態はハロッズの主張とは異なっていた。デパートではどのような製品が売りに出されているのか

—Actually, he would find himself in a wilderness of Jacobean and Queen Anne reproductions, faithfully imitated or unfaithfully adapted. The work of living artists would be represented by modern French cretonnes, German carpets, fancies from the hand of a ghost in the drafting-room of a manufacturer, and anonymous productions from the “studio” of the store itself. (163)

デパートで手に入るのは、過去の時代の模造品 (“Jacobean and Queen Anne reproductions”) ばかりである。いま活動している芸術家の手によるものといえば、フランスのクレトン更紗か、ドイツのカーペットか、製造業者の設計室で誰の手によるともわからない思いつきで作られた物、デパートの「アトリエ」で匿名の製作者による製品、しかないではないか。おそらくハロッズの代表者は、多くの一般のひとびと (public) は芸術への審美眼がない、と弁解するのだろう。もしそうならば審美眼のある「知的なひとびと (intelligent public)」を無視していることになるのだから、“excellence and prestige”へのこだわりなんてことは言うな——そのように記事の執筆者 the Editor は、ハロッズを批判するのである。

以上の認識から導き出された『建築評論』の訴えは、「知的なひとびと (intelligent public)」

の要求にハロッズは答えるべきだ、というものである——

No; the intelligent people demand work that is modern in the sense that it is creative. They also demand, with an insistence impressive because unconscious, that it shall be characteristically English. (164)

この主張が重要なのは、1930 年前後、英国にモダンデザインを普及させる際に繰り返される問題、つまりモダンでかつイングリッシュな特徴をどう両立させるか、という問題が取り上げられているからである。このモダンとイングリッシュの両立の困難については、前述の拙稿ですでに触れている⁸⁾。

『建築評論』はハロッズの広告批判に始まった話題を、およそ 1 年にわたってつないでいく。まずは翌月、5 月号にハロッズからの反論の手紙が寄せられて、それは巻末の“Causerie”「閑話」というコーナーに掲載される。次の 6 月号には、前月号のハロッズからの反論を踏まえて、記事“Harrods —and Sweden: The Artists, the Craftsman, and the Great Stores”が書かれる。これは、スウェーデンではうまくいっているのに、なんでイギリスではできないのか、という内容である。まずハロッズの代表からの手紙が引用される。その主張のポイントは 4 つあり、ひとつめは、デパートは人びとが買いたいと望んでいるものを売って利益をあげなければならない、というもの。ふたつめは、“intelligent people”を無視などしていない。3 つめ、デパートは人びとを教育することが仕事ではない、ということ。そして 4 つめは、『建築評論』はこの主張にこだわることになるのだが、次のようなものである——

It is perhaps true that the works of artists of repute cannot be readily sold by the great stores. The sale of such work is in the nature of specialty business, while the great stores are organized to deal with trade in huge volumes. (313)

「評判の芸術家 *artists of repute*」の作品は簡単には売れない、それは専門的な特殊なビジネスの部門であり、百貨店は大量に商品を売るように組織だてられている、というハロッズ側の主張である。

これに対する記事“Harrods —and Sweden”の書き手は、「評判の芸術家」の作品こそが一級品なのであり、「知的なひとびと」はそれ以外にいったいなにを求めると言うのか、と反論する。そして「評判の芸術家」の作品がデパートの商品としてそぐわない、と考えているのは、イギリスのデパートの幻想に過ぎず、そんなものはスウェーデンのデパートが打ち壊してくれる、とさらに続ける——

Later, M. J. E. Sachs, the managing director of Nordiska Kompaniet, the Harrods of Sweden, will shatter —so far as such a feat is possible— the cherished illusions of the English directors of nearly all our big stores by showing that it is economically possible to sell in a store the work of first-rate artists, and that the mere collecting and

selling of merchandise is no more the sole function of a store than the mere collecting and selling of news is the sole function of a newspaper. (314)

ここで名前を挙げられている J. E. ザックスとは、スウェーデンのデパート、しかも「スウェーデンのハロッズ」と皮肉にも紹介されている、ノルディスカコンパニエの創業者の孫である。第一級の芸術家の作品を売ることは経済的に可能であり、商品を集めて売っただけが小売店の仕事ではない、とザックスは主張してくれるだろう、という。実際、4ヶ月後の10月号にザックス執筆の記事が載る。つまりハロッズは、広告戦略としては、商品の売り買いだけがデパートの仕事ではなくそれ以外の価値があるという「非商業主義的身振りの商業的価値」を実践していたにもかかわらず、実際の売り場では、ただ売れるものを集めて売っているだけではないか、という『建築評論』の批判である。

この記事はさらに、イギリスのデパートとスウェーデンのデパートを比較しながら、ノルディスカコンパニエで販売されている商品を写真でディスプレイしている。(図版6)そして最後に、つぎのように締めくくる――

If we could buy at Harrods English works comparable in quality to some of the charming things illustrated in the accompanying photographs, what a lovely shop Harrods would be. (316、下線は引用者)

『建築評論』の誌面に掲載されたノルディスカコンパニエの商品の写真の数々が、ハロッズの商品ディスプレイに対抗することとなっている。

「スウェーデンのハロッズ」ことノルディスカコンパニエを紹介した記事“Harrods—and Sweden: The Artists, the Craftsman, and the Great Stores”の最後には、次のような注もついている。“Note.—Every branch of Sweden’s industrial arts, and the work of most of her leading artists and craftsmen will be fully represented at the Stockholm Exhibition of Decorative Art which opens on May 30, 1930” (316). これは、1年後の1930年5月から開催されるストックホルム装飾芸術博覧会の案内である。『建築評論』は1930年8月号で、この国際的モダニズムデザインの博覧会として名高いストックホルム展の特集を組む。その“Stockholm 1930”という特集の巻頭を飾っていたのが、拙論“Why Design and Plan”——雑誌『建築評論』とポスト・レッセフェール期のD・H・ロレンス」で取り上げた、D. H. 74 図6 Lawrence によるエッセイであった。

3. ジョン・ベッチマンのモダンデザイン論と『建築評論』のディスプレイの修辞学

ところで、『建築評論』1929年4月号の巻頭記事“Arnold Bennett, H. G. Wells, Bernard Shaw, and Harrods”を最初に目にしたときは、興味深くは思ったが、別の関心からこの雑誌をリサーチしていたため、それとは直接は関係しないと判断して読み飛ばしていた。そのとき関心を持っていたのは、詩人のジョン・ベッチマンと『建築評論』との関係を調べるというものだった。ベッチマンは詩人として有名になる前の1930年から35年にか

けて、この雑誌の *assistance editor* として働いていた（ベッチマンは 1906 年生まれ、最初の詩集の出版は 1932 年）。さらにベッチマンは当雑誌用の記事も書いており、結果的に 30 本以上の書評と記事エッセイが掲載された。彼は建築に関するエッセイでも有名なので、若い頃に建築雑誌に関わっていても不思議ではない。しかしベッチマンと言えば伝統的な懐古趣味的な美意識、アンチモダニズムのイメージがあり、その一方で、『建築評論』という雑誌は、前述のように、イギリスにモダニズム建築を率先して紹介した代表的な雑誌とされている。ベッチマンが当雑誌の編集の仕事をして記事を書いていたというのはどういうことなのだろうという疑問があり、それについて分かったことの一部は、「モダニスト・ベッチマンと大戦間期のアート／インダストリー——“Slough” と The Architectural Review の編集補佐時代の仕事を相互に読み直す」として発表した。

ハロッズ批判の記事“Arnold Bennett, H. G. Wells, Bernard Shaw, and Harrods”を最初に目にしてからまもなくして、その記事はジョン・ベッチマンの最初期の仕事とも関係していたことが分かる。それを伝えてくれるのが、本稿のタイトルとして引用した、1930 年 5 月号、ほぼ 1 年後の巻頭記事“Give the Public What It Wants”である。この記事は、“Harrods produced this issue of the Review.” きっかけはハロッズだ、と始まる。その特集とは、“Modern English Interior Decoration” というものである。図版 7 にあるように、雑誌表紙には毎号同じデザインでタイトルとサブタイトルが記されているが、1830 と 1930 という数字、および幾何学模様はこの号だけであり、Modern English Interior Decoration と記されている。この号が数ヶ月前から予告されていた Modern English Interior Decoration の特集号であることを示している。そして特集のメインの記事が、ベッチマンの“1830-1930 —Still Going Strong: A Guide to the Recent History of Interior Decoration.” というエッセイであった。これは、ベッチマンが『建築評論』に書いた文章としては、1 本の書評をのぞくと最初のもので、おそらくもっともよく知られているものである。

ベッチマンはインテリア・デコレーションの過去 100 年の歴史に関するこの文章で、18 世紀後半のイギリスを代表する古典主義建築家ジョン・ソーンから話を始めて、ル・コルビュジエがデザインしたパリのラ・ロッシュ邸の紹介まで展開させる。議論の基準はデザインの *simplicity* である。ベッチマンは、ジョン・ソーンの古典主義からル・コルビュジエのモダニズムまでの *simplicity* の系譜とそこからの逸脱が跡づける。そして最後の写真、ラ・ロッシュ邸の室内写真のキャプションには、ル・コルビュジエについて「機械の美学を提示するにあたって、モダン建築史上、第三の偉大な人物は、モリスとマッキントッシュの仕事を「合理化」した」“Le Corbusier. In propounding an aesthetic of the machine, the third great figure in modern architectural history “rationalizes” the efforts of Morris and Mackintosh.” とある⁹⁾。(図版 8) ベッチマンは、大陸の新しいモダニズムデザインをイギリスの伝統の中で受容するための枠組みを提示しようとしていた、つまりモリスが重視した *craftsmanship* 工芸技術と大量生産につながる機械の美学とを調整しようとしていた、と言える。建築批評家のニコラウス・ペヴスナーが、今では古典とされる著書『モダンムーヴメントのパイオニアたち——モリスからグロピウスまで』という本を 1936 年に出版するが、その 6 年前にほぼ同じ枠組みをベッチマンは提示していた。

ちなみに、コルビュジェのラ・ロッシュ邸は、『建築評論』では3年半前に紹介済みで、1927年1月号に“Some Recent French Developments in Domestic Architecture”という記事がある。(図版9)1927年というのは、コルビュジェの著作が初めて英訳されて出版された年で、それはフランスでは1923年に出版されていた『建築の方へ』(Towards an Architecture)だが、これが本として出版される前に『建築評論』は部分的英訳を掲載して特集号を組んでいた。

さて、ハロズがきっかけだという1930年5月号、Modern English Interior Decoration 特集号に戻ると、ベッチマンの記事は、シンプルでモダンなイングリッシュデザインという伝統(系譜)を創出するために、スコットランド出身で英国におけるアールヌーヴォーの先駆的実践者であったチャールズ・レニー・マッキントッシュと、フランスの新たな動向として紹介されていたコルビュジェをdomesticateしようとしていた、と言える。その際に排除される流れ“Give the Public What It Wants” 77図8がふたつあった。ひとつは、ウィリアム・モリスの末裔と言える Arts and Crafts Movement の生き残りである――

Woe to the backwardness of Arts and Crafts! Woe to the Revivals! Woe, too, to those men decorating firms who stipple the drawing-rooms of South Audley Street and Kensington with old gold, midsummer green and dragon's blood red. Their end is near. It is useless to imagine that the best is hand-done nowadays. We can make it in the factories much better. We only lack intelligent designers. (40)

もうひとつは、“awfully modern” period of decoration”そして“jazz”と名指される JazzModern つまりはパリ発の Art Deco である――

This results in the “awfully modern” period of decoration, started in 1920 and known as “jazz.” . . . The harm they have done is terrific, for now the truly simple efforts of LeCorbusier and Dufy are hardly appreciated. They are merely regarded as “jazz” a little too far. But the work that the French, Germans and Swedes are doing speaks for itself when we bear in mind the axioms of Soane in that their simplicity is the result of not whim but of logic.

この Modern English Interior Decoration 特集号は興味深い企画を立てている。ひとつは、イギリスの現在活躍中の芸術家デザイナー200人以上のリストを作成して掲載し、彼らのモダンデザインの作品の写真も数十ページを使って掲載しているコーナーである。ハロズが店舗ではできないディスプレイを、まるでカタログ販売のように誌面上で実現している。もうひとつは、“Lord Benbow's Apartments: The Architectural Review Competition”というタイトルのインテリアデザインのコンペティションである。依頼主のロード・ベンボウはロンドン郊外の生まれで、グラスゴーにて造船業で成功したあと、引退して叙勲され、いまはロンドンに戻ろうとしている。独り身で、スコットランド出身のマッキントッシュのデザイ

ンを好む彼は、ロンドンの新しい部屋のデザインを募集しているという。そのコンペの条件が7つあげられていて、そのうちのひとつは、“a period flavor” はダメだというものである。“Although old furniture or paintings need not to be excluded from the design if the competitor desires to include them, the scheme must on no account have a “period” flavour.” このコンペは1930年8月1日に締め切られて、その年の11月号と12月号で結果が報告された。図版10, 11, 12が1位2位3位のデザインである（ちなみに第3位は、小説家ヴァージニア・ウルフの姉ヴァネッサ・ベルによるデザインとデッサン）。このようなインテリアのモダンデザイン“Give the Public What It Wants” 79図10を推奨する特集の「はじまり」として、1929年4月号の、ハロッズの新聞広告を批判した記事があったということになる。このコンペにおいて、モダンデザインの対立項、つまりモダンから排除すべき要素として、a period flavour が挙げられていた点は重要である。それこそが、80図11図12ハロッズの主張に対する『建築評論』の最初の批判——ハロッズで手に入るのは、過去の時代の模造品（“Jacobean and Queen Anne reproductions”）ばかり——であった。

高画質の写真を通してモダンデザインをディスプレイする illustrated magazine の『建築評論』は、ディスプレイの大きな2つの舞台であるデパートと博覧会（1930年8月号で特集を組むストックホルム展のこと）を誌面に納めて、モダンデザインのあるべき姿を代理表象する¹⁰。『建築評論』がこの時期こだわっていたのは、たんに優れたモダンデザインのイギリスへの導入だけでなく、その過程におけるディスプレイの修辞学とでもいえるかもしれない、illustrated magazine としてのあり方だったように思われる。『建築評論』は1930年代半ば以降、さらに本格的にモダニズム建築をとりあげながら、このディスプレイの修辞学を発展させることになる。本プロジェクトの目指すところは、1930年代英国モダンデザインのディスプレイの修辞学に、グローバルとローカルの交渉を読みとることにある。

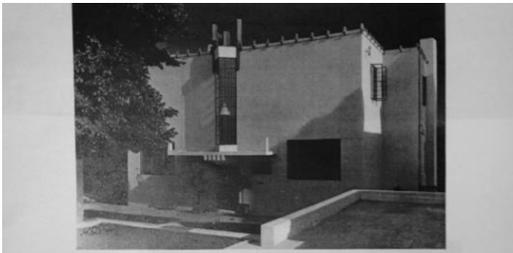
注

- 1) Juliet Gardiner, *The Thirties: An Intimate History* (London: Harper, 2010), p. 329; Andrew Higgott, *Mediating Modernism: Architectural Cultures in Britain* (Abingdon: Routledge, 2007), p.38.
- 2) Seijo English Monograph No.43 (March 2012): 385-404. ; 日本ロレンス協会編『21世紀のD・H・ロレンス』（国書刊行会、2015年）pp.151-72. ; 日本英文学会第86回全国大会（北海道大学札幌キャンパス、2014年5月25日）
- 3) 本稿に関係する『建築評論』*The Architectural Review* の記事は以下の通りである。
1929. 4: The Editor, “Arnold Bennett, H. G. Wells, Bernard Shaw, and Harrods.”
1929. 5: “Causerie”（ハロッズから再反論掲載）
1929. 6: The Editor, “Harrods—and Sweden: The Artist, the Craftsman, and the Great Stores.”
1929. 7: R. Gordon Stark, “Store, Buyer, Maker.”
1929. 8: “Causerie”（ハロッズからの反論掲載）
1929. 9: R. Gordon Stark, “Store, Buyer, Maker· II.”1929.10: J. E. Sachs, “The Big

- Store in Sweden.”
1930. 1: Supplement にて“Decoration and Craftsmanship” 開始
1930. 2: D. H. Lawrence, “Pictures on the Wall”
1930. 4: John Gloag, “Prophets and Profits.”
1930. 5: 特集 Modern English Interior Decoration
The Editor, “Give the Public What It Wants.”
- John Betjeman, “1830-1930 —Still Going Strong: A Guide to the Recent History of Interior Decoration.”
- “Lord Benbow’s Apartments: The Architectural Review Competition”
1930. 8: 特集 Stockholm 1930 “Give the Public What It Wants” 81D. H. Lawrence, “Nottingham and the Mining Countryside.”
- 4) レイチェル・ボウルビー『ちょっと見るだけ——世紀末消費文化と文学テキスト』高山宏訳（ありな書房、1989年）のとくに第1章を参照。ロンドンのデパートと消費文化については、Erika Diane Rappaport, *Shopping for Pleasure: Women in the Making of London’s West End* (Princeton: Princeton University Press, 2000)
- 5) The Editor, “Arnold Bennett, H. G. Wells, Bernard Shaw, and Harrods.” *The Architectural Review*. April 1929: 163-64. 引用箇所は p.163.
- 6) たとえばジェニファー・ウィッキー『広告する小説』富島美子訳（国書刊行会、1996年）の議論を参照。
- 7) Elizabeth Outka, *Consuming Traditions: Modernity, Modernism and the Commodified Authentic* (Oxford: Oxford UP, 2009), pp.103-04. 以下、引用は本文中にページ番号を記す。
- 8) 「インダストリアル・アートとしての絵画——D・H・ロレンス「壁に掛けられた絵画」のとくに pp.162-64.
- 9) John Betjeman, “1830-1930 —Still Going Strong: A Guide to the Recent History of Interior Decoration.” *The Architectural Review*. May 1930: 231-40. 引用は p.40.
- 10) 1925年開催のパリ万国博覧会（現代産業装飾芸術国際博覧会）への取材記事については、拙論「インダストリアル・アートとしての絵画」の pp.160-61 を参照。

図版

図 1a



a. THE ENTRANCE FRONT.

The double entrance doors are finished in ultramarine blue. The roof above is of concrete. The series of small concrete overhangs projecting above the roof line are painted black.

much by the demands of internal efficiency as by the fact that its owner desired an exercise in modernity. Efficiency can reveal itself in many ways, new or old.

Dramatic effects await the visitor at the outset. From the road there is nothing to be seen but a rubble stone-outer wall, with a pair of aggressively modern gates in deep ultramarine blue, and the legend "New Ways." The open gate reveals the house set well back in a sunk garden and

reached by a flagstone path flanked by miniature pylons with illuminated tops (subsequent to Paris in 1925). A few descending steps give access to the lower courtyard and the front doors (Fig. 1).

Double outer doors in ultramarine blue, flanked by small windows overhauled by a robust concrete hood—from which rises to the roof line a projecting V-shaped window—provide concentrated interest. Above the roof line project

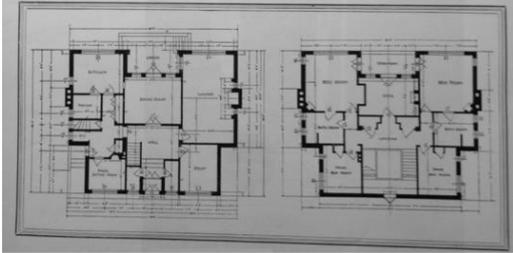
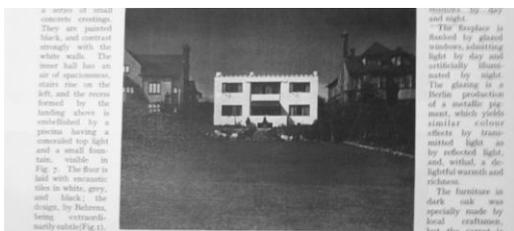


図 1b



b. THE OLD AND THE NEW.

An amusing photograph, which emphasizes the transition from old to new.

The upper floors contain four well-proportioned bedrooms and a delightful boudoir or den, dedicated to the lady of the house and furnished in dark oak in a very business and pleasing style. This room gives on to the veranda, a delightful spot for breakfast in the open air (Fig. 11). The two double bedrooms both have access to it.

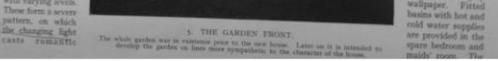
The owner's bedroom is decorated in cerise and blue, with grey-painted furniture and purple curtains. The guest's suite has light oak furniture, a vivid green carpet, white and silver striped walls, bold red, orange, and blue patterned chintz curtains, and seats of the same pattern. The guest-bedroom is done in a cool scheme of white and black, with a grey and blue striped carpet and a textured grey wallpaper. Fitted basins with hot and cold water supplies are provided in the spare bedroom and

part of Europe. It is, indeed, a most cosmopolitan house.

The study (Fig. 8) has primitive walls decorated with a motif in flat colors, the furniture is black, and the radiator screen is composed of numerous rectangles of orange and panels of vivid yellow, while in the centre hangs an amusing pendant light. The lounge is illustrated in Plate III, and deserves more than the passing mention that limitations of space compel; it is suitable for a delightful sitting with varying levels. These form a seven-pattern, on which like changing light

casts shadows.

The garden was in evidence prior to the war. Later on it is revealed by a series of steps leading to the garden, on their own terrace, in the character of the house.



c. THE GARDEN FRONT.

The whole garden was in evidence prior to the war. Later on it is revealed by a series of steps leading to the garden, on their own terrace, in the character of the house.

図 2a

Electric.
By Raymond Mortimer.

MAN is the most adaptable of animals. With the possible exception of certain sorts of ants, there is no other species, I fancy, which can maintain life in so wide a variety of climates. Indeed, the speed with which he can adapt himself to and make use of his changing environment is at once the sign and explanation of his superiority. He has availed himself, with increasing freedom, of every part of his surroundings, and he has learned to tap the energy hidden in the very material of which he and his surroundings are composed.

But when he attains control of a new material or force, he has not immediately recognized the possibilities peculiar to it. The first man who discovered the use of bronze,

employed it only in the shapes which long experience had shown to be suitable to him. The earliest Chinese chariots retained the forms appropriate to the horse animals they rode. Greek temples were translations into marble of stone forms originally evolved in wood, and Northern Italy's first motor-cars on longframes or wagonettes.

It is therefore not surprising that we have taken some while to recognize the advantages particular to lighting by means of electricity. For years we were content with the most obvious advantage that electric light possesses—the ease with which it can be turned on and off. Chandeliers were wired and gas-brackets adapted to the new lighting

図 2b

TABLE FOUNTAIN and two **TABLE SEATING** in glass and in a rich glass-walled chandelier for the General Electric Company at Liverpool, London. The body level, level of the Party is used, fluted and strip it from below. Designed by Raymond Mortimer.

BRACKET for indirect lighting in bathroom, painted enamel, nickel, bottom in nickel. The light is shown in the wall and in the glass drop of the Salomon's bed level which sweeps over the lamp in the bowl. Designed by Jack Coon.

CEILING LIGHT in etched glass with a metal frame. Designed by Walter Gropius and 'Glasgow'.

FITTING specially suited for a motor absorption or motor, either, could be used, and containing a 25-watt incandescent bulb. Designed by Jack Coon.

WALL FITTING with mirror back which reflects the power, showing open, or bracket base; they are illuminated from above, by a lamp hidden behind the translucent looking glass shade. Designed by Jack Coon.

LAMP which throws out light as well as light.

图 7

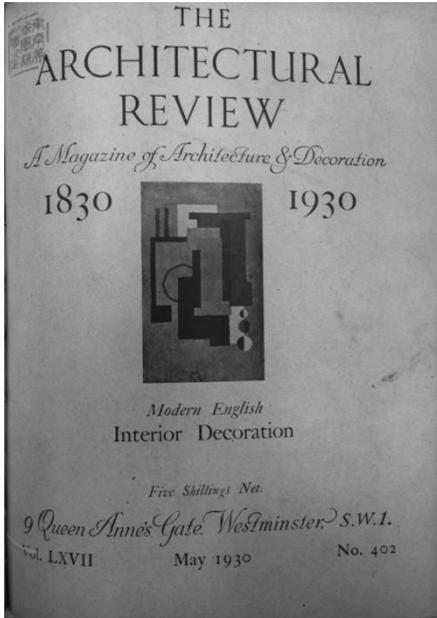


图 8



图 9



图 10



图 11

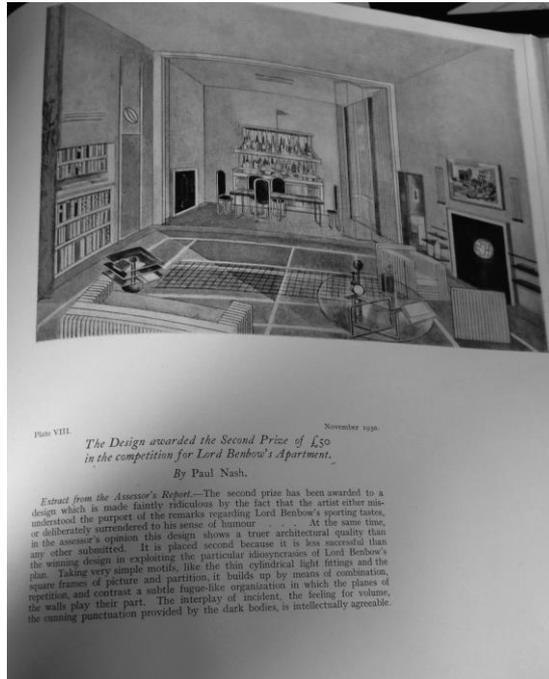


图 12



序論：歴史認識のグローバル研究*

小澤正人

*小澤正人編『歴史認識のグローバル研究』（2016年）より抜粋

本書は成城大学グローバル研究センター（以下「グローバル研究センター」と呼ぶ）が、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に選定され実施した「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」（二〇一一年～二〇一五年度）事業の一部である「歴史認識のグローバル研究」プロジェクトによる研究成果報告書である。以下、本プロジェクトの構想・概要と本書の内容について記すこととする。

1 グローバル研究と歴史研究

グローバル研究センターは「20世紀末に明確な潮流となったグローバル化（グローバル化）を厳然たる「事実」として受け止めつつも、社会や文化がグローバル化したかゆえに出来たさまざまな深刻かつ広範な矛盾や課題について、新たな学際的かつ国際的な「グローバル研究」を構想・構築して取り組み、来たるべき「未来社会に貢献する」ことを使命として2008年に設立された研究所である¹⁾。研究センターの名称ともなっている「グローバル研究」の構想について、グローバル研究センター長である上杉富之が以下の通りまとめている²⁾。

① 定義

グローバル化とローカリゼーションが同時に、しかも相互に影響を及ぼしつつ進行する過程ないし現象をグローバル化と定義し、ローカリゼーションの実態や効果・影響を実証的かつ理論的に明らかにする研究を「グローバル研究」と呼ぶ。

② 目的

グローバル研究を通して、いままで見過ごされてきた今日的な問題や課題をローカル（地域や地方）な視点から「対象化」（objectify）ないし可視化するとともに、著しく均衡の崩れた「中心」（欧米社会）と「周縁」（非欧米社会）の間の関係をローカルな立場から「対称化」（symmetrize）することを目指す。

③ 意義

グローバル化とローカリゼーションが同時に、しかも相互に影響を及ぼしながら進行するグローバル化の実態を明らかにし、ローカルな視点や立場を強調しつつ、より柔軟な社会と文化のあり方を構想・提示することを可能とする。

上杉の構想を誤解を恐れずまとめるならば、グローバル研究とは「グローバル化が進展する

中で生起する諸現象を、グローバル化が進む中でのローカルの対応といった視点から解釈する試み」、ということになる。本プロジェクトはこのようなグローバル研究の一環であり、特にグローバル研究の視点から、歴史研究の可能性を検討することを目的としたものである。

本プロジェクトは五年にわたったもので、定期的に研究会を開き議論を行った。ただし実際の研究は、グローバル研究自体が新しい概念であり、その理論的な枠組みや方法論が確立されているとは言い難いことを考慮し、上記の上杉の構想によりつつも、概念や方法を無理に統一せず、各研究者に任せることとした。このことは本プロジェクトがグローバル研究に対して消極的なアプローチをとったものではなく、むしろグローバル研究からの歴史研究について無理に枠をはめずに、その可能性を最大限に試したいという積極性の表れであると考えている。

3 所収論文の概要

以下、プロジェクトの成果である本書所収論文について、グローバル研究との関連に触れながら、内容を紹介する。

木畑論文はグローバル研究と歴史研究の接点を、近年の歴史動向をから探ったものであり、グローバル研究と歴史研究の関係について示唆に富むものとなっている。

木畑は近年の歴史研究の動向として、グローバル・ヒストリーやローカル・ヒストリーの興隆をあげ、その両者に挟まれるナショナル・ヒストリーについて、その価値を認めるとともに、冷戦後のグローバル化が進展する現代においては再構築が必要だとした。そのうえで今後の歴史学ではグローバルな視座とローカルな視座が重要であるとして、その両者を結びつけるのが「グローバルな視座」だと指摘する。木畑はこの「グローバルな視座」について「グローバル・ヒストリーがローカル・ヒストリーのなかに発現し、また逆にローカル・ヒストリーがグローバル・ヒストリーのなかに発現するという双方向性を追求」するものだとしている。ただし実際の歴史研究においては、グローバルとローカルを結ぶ階層的な研究が必要であるとして、秋田茂が提唱する「グローバル、リージョナル、ナショナル、ローカル」といった枠組みが有効であるとした。そのうえで木畑はグローバルな視座をもつ複数の研究例を挙げる。

最後に木畑はグローバル研究の意味について提言をおこなっている。木畑によれば歴史研究には人間の生活や思想など狭い対象に密着して「個」のあり方を掘り下げて検討してゆく方向性と、ある時代の歴史像を総体的に捉える、あるいは広がりをもった地域空間を俯瞰するような視点など「全体」を追求する方向性がある。そして「歴史研究のめざすべきところは「個」と「全体」の双方に常に眼を配りつつ対象に迫ることであろう」とし、グローバルな視座による歴史研究について「グローバリゼーションが進む中で改めて意識化されるようになってきたローカルな（それは個人という単位も含む）契機とグローバルな契機の間を結びつけるグローバルな歴史研究は、「個」と「全体」をつなぐ歴史研究のよい例であると考えられる」としたのである。

木畑論文ではグローバル化が進展する中での新しい歴史研究の潮流を踏まえ、うえて、歴

史研究におけるグローバル研究の可能性が提示されており、グローバル研究からの歴史研究を進める上での指針としての意味を持つ。

浦井論文は、江戸時代から明治時代への時刻制度や時刻認識の変化を検討することで、近代化というグローバル化が進む中でのローカルとしての日本の対応を明らかにしたものである。

江戸時代には夜明けから日暮れまでの時間を6等分する時間法である「不定時法」が採用されていた。不定時法では単位となる時間が季節により一定しないが、浦井は定時法により作られた西洋の機械式時計を不定時法に向けて改良したものが作られていることを例として、江戸時代にはこの不定時法に高度に適応したことを指摘する。さらに時計が一般的でないなか、江戸では時報専用の時の鐘が十カ所に設置され一日十二回時間を報知し、市中であればどこでも聞こえるようになっており、時刻制度も発達していたとした。

このような江戸時代の時刻制度を概観したのち、浦井は明治時代に入り近代化というグローバル化が進む中での時刻制度を検討している。まず時報については、明治の中頃までは依然として時の鐘が使用されていたが、同時に新たに午砲や報時球（タイム・ボール）などが導入されており、緩やかな移行が進んでいる。また時刻認識では、一八七三（明治六）年に太陽暦と二十四時間制が、さらに一八八七（明治二十）年にはグリニッジ標準時を導入するなど、標準化が進んでいる。このうちグリニッジ標準時の導入は世界で五番目という早さであったが、この点について浦井は「当時の日本は、二十四時間制や標準時の問題を、暦や子午線の問題などと共に、文明化の中における西洋文化の進んだ技術のひとつと見做し、政治的に有益なものとして、他国との駆け引きなしに受け入れることができた」と指摘している。

以上の時刻制度の検討を踏まえて、浦井は日本の近代化の特徴として「グローバル的なものが積極的かつ急激に取り入れられ、対するローカル的なものは、旧体制のものとして排除されいく傾向が強かった」とした。しかし人々の日常生活に根ざしていたものは意義を変えつつも用いられたとして、明治時代に入っても使われていた時の鐘や現在でも使われている太陰太陽暦（いわゆる「旧暦」）や二十四節気などを挙げ、それをグローバル化のなかでローカルな部分を残した「グローバルなシステム」としたのである。

浦井はともすれば制度的な面が強調されがちな明治時代における時刻制度の移行について、明治時代に進められた近代化のなかでの位置づけや実際の生活においてはどう作用していたのかを検討し、近代化というグローバル化が進む中での、日本というローカルの対応を明らかにした。この浦井の研究はグローバル研究の視点からの歴史研究の例として意義深い。

篠川論文も、明治時代に近代化というグローバル化が進む中での、ローカルとしての日本の対応を検証したもので、取り上げたテーマは歴史学者の久米邦武で、特にその国体観である。

篠川はまず久米が帝国大学を追われることになった論文「神道は祭天の古俗」における国体観を検討している。そこで明らかになった久米の国体観とは①日本の「国体」の基本は万世一系の天皇による統治にあり、それを不変のものとして維持していくためには、時運に応

じて変化していかなければならない、②実際にこれまでの歴史において、「国体」の基本を変わず維持してきたことこそが、日本の誇るべき「国体」である、といったものであった。

さらに篠川は一九八一（明治二四）年に起こった久米事件以後の久米の国体観について検討する。久米事件は「神道は祭天の古俗」を批判した神道家が久米の自宅を訪れ長時間にわたり抗議した事件である。これを契機として久米は「神道は祭天の古俗」を取り下げることになり、さらに篠川によると「国体」という言葉を使わなくなる。篠川はこの事件以降の久米の言動を検討し、久米は上記のような「国体観」をもちながらも、やがて「国体」という言葉に意味の曖昧さ、その誤用があるという意識を持つようになり、さらには当時の「国体論」や「国体」という言葉に批判的できえなっていく、としている。

明治時代の日本はグローバル化が進む世界に参加し、国民国家として脱皮していくことが急務とされ、その中心に位置づけられたのが天皇であった。そこで盛んに利用されたのが「国体」という言葉であるが、篠川は久米邦武を通して明治時代における「国体」という言葉のあり方を描き出している。グローバル化としての近代国家に、ローカルな存在としての天皇を結びつけるうえで「国体」という言葉は利用されたわけだが、篠川論文はその実態を明らかにしたものである。

外池論文は長慶天皇陵比定過程を検討する氏の研究の一環であり、本論文では臨時陵墓調査委員会による答申案について検討している。

長慶天皇は南朝第三代の天皇とされるが、即位したかどうかは議論が絶えなかった。しかし大正時代に入り即位したことが証明され、一九二六（大正十五）年に皇統に加えられた。そのため陵墓の比定が必要となり、一九三五（昭和十）年に設置された宮内大臣の諮問機関である臨時陵墓調査委員会で審議されることとなった。外池はこの臨時陵墓調査委員会による長慶天皇陵比定過程の検討をおこなっており、委員会の設置から長慶天皇陵であるという伝説をもつ地点の検討までの時期については「臨時陵墓調査委員会による長慶天皇陵の調査―設置から「伝説箇所」の審議まで―」（『日本常民文化紀要』二十九輯 二〇一二年）として公表されている。本稿はこの論文を継ぐものであり、宮内大臣への答申の前段階である七点の答申案の検討が行われている。

外池は答申案の検討から、長慶天皇の陵墓については「京都府右京区嵯峨天龍寺角倉町所在慶寿院址」が有力地とされるが、十分な立証が行えなかったことを明らかにした。そのため天皇陵を認定するために「擬陵」という考え方が浮上してくることを指摘し、この「擬陵」を検討するのが次の課題とした。

先の篠川論文でも触れたが、明治維新後の日本は近代国家への脱皮を図り、その中心となったのが天皇であった。大日本国憲法で天皇は「万世一系」とされたこともあり、歴代天皇の陵墓の比定は政府にとって大きな課題となったのであり、外池論文はこのような陵墓比定過程を明らかにするものである。近代国家は十九世紀以降の世界の潮流となり、その意味でグローバルな存在であった。しかしそれを維持するためには国ごとの対応、すなわちローカルでの対応が必要とされ、日本では天皇制が選択されたのである。外池の論文は、このようなローカルな対応としての天皇制を維持するために、国家が行った施策の実態を明らかにし

たものである。

田嶋論文はグローバル研究の視点から、第一次大戦と民族運動の関係を検討したものである。

田嶋は第一次大戦を「人類が初めて体験するグローバルな戦争」とするが、同時にこのグローバルな戦争が、ローカルなレベルの民族運動に政治的な影響を与え、やがてこのローカルな民族運動はグローバルな「帝国」を拘束するようになったと指摘する。そしてこのようにグローバルな現象とローカルな現象が相互に関連して進行した第一次世界大戦は「ローカルな戦争」でもあったと位置づけている。そしてその実態を明らかにするためにドイツ帝国の世界戦略と「満蒙独立運動」の関係を取り上げている。

田嶋によると、中国政府が一九一七年まで宣戦布告をおこなわなかったこともあり、ドイツは中国でさまざまな政治工作を行った。その中には「中立国中国という政治空間を利用した協商国への政治的・軍事的謀略計画」があり、田嶋はこの点について詳述している。

ドイツの工作とその結果についての具体的な内容は本論に譲るが、田嶋がこの論文のなかでグローバルとローカルを意識した記述を行っていることは、歴史研究におけるグローバル研究の実践例として興味深い。

小澤論文は十九世紀後半から二十世紀初頭に欧米や日本における東洋美術コレクションの形成を取り上げたものである。

小澤は東洋美術コレクションが、十九世紀後半にグローバル化が進む中で東洋美術に興味を持つコレクターを生み出し、さらにそれを支える紹介者や美術商といった人々が世界的に活動することで形成されたとし、東洋美術コレクションの形成をグローバル化の進展の中で起きた歴史的な現象とした。同時にその過程では東洋美術というローカルな価値をもつ作品が、欧米に受容されることで、グローバルな価値を獲得したことも指摘している。

小澤が指摘した東洋美術コレクションの形成は、欧米の価値観の世界的な拡張とされるグローバル化ではあるが、欧米以外のローカルな価値観が世界的に拡がりをもつ事例となっており、上杉が指摘する「グローバルとローカルの相互作用」の実例としての意味を持つ。

おわりに

以上、本プロジェクトの構想と成果について概観してきた。

冒頭でグローバル研究について上杉の構想からもわかるように、グローバル研究は冷戦が終わり、さらにインターネットに代表される革命的な通信技術の発展のもとで急速に進んだグローバル化をどう捉え、また対応すべきなのか、といった問題意識により構想されたものである。歴史研究においてグローバル化への対応はグローバル・ヒストリーの隆盛として最も現れており、地域や国家の歴史を越えた研究方法や記述が模索されている。このような国家や地域を越えて相互の関連に注目した成果は、本書のなかで木畑が指摘しているように、これまでの「世界史」の枠組みのなかでも生まれていた。しかし近年の歴史研究が、専門化が進み、精密さを増す中で、世界史的な視点への配慮を欠いていたことは否めない。一九九

○年代以降のグローバル化の進展は、近代以降の歴史学が基本的な単位としてきた国家や地域を越えたより大きな枠組みの存在を強烈に印象づけたのであり、今後の歴史研究は、グローバル化に対応した歴史研究、すなわちグローバル・ヒストリーを意識せざるを得ない。

同時に、やはり木畑が指摘しているように、ローカルやナショナルといった階層における歴史研究は今後とも深められるべきである。そのうえで、各階層における歴史研究とグローバル・ヒストリーを具体的な研究においてどう結びつけるかが、今後の課題となる。その意味で両者を結ぶ中間的な「グローカル研究」の視点は、今後の歴史研究における一つの可能性を示すものといえる。本書はそのようなグローカル研究からの歴史研究の試みである。

- 1 成城大学グローカル研究センターサイト「理念・目的」ページ
(<http://www.seijo.ac.jp/research/glocal-center/mission-vision/> 2016年2月15日閲覧)
- 2 上杉富之「序論」(上杉富之編『グローカリゼーションと越境』グローカル研究叢書四 二〇一一年 所収)

グローバルな歴史研究に向けて*

木畑洋一

*小澤正人編『歴史認識のグローバル研究』（2016年）より抜粋

1. グローバル・ヒストリーの浮上と展開

グローバルな歴史研究・歴史叙述という表現は、聞き慣れたものではない。本稿の目的は、それがいかなるものかについて検討し、その可能性を探ることにある^①。いうまでもなくグローバルはグローバルという言葉とローカルという言葉を合成して作られており、グローバルな歴史研究・歴史叙述というものがグローバルな要因とローカルな要因を合わせもっていることは容易に分るが、それが具体的にどのようなものを意味するかは、すぐには分りづらい。そこで以下では、まずグローバルを構成するグローバルとローカルという二つの要因のそれぞれに即して歴史学の流れを検討した上で、この二要因がからまって生み出すグローバルな歴史研究の内容と意味について、私見を述べてみたいと思う。

まずグローバルな要因であるが、歴史研究のなかでグローバル・ヒストリーという言葉がよく使われるようになったのは、一九九〇年代のことである。米国ではすでに一九六〇年代にその言葉をタイトルに用いた書物が出版されていた。スタヴリアーノスという歴史家の本であり、彼は一九六二年に『人類のグローバル・ヒストリー』というタイトルの本を出し、さらに一九六六年には『一五〇〇年以降の世界——グローバル・ヒストリー』を出版している^②。しかしそれはあくまで例外的であり、この言葉は九〇年代になるまでほとんど使われなかったのである。筆者自身の経験を振り返った場合、一九八〇年代に同世代の研究者仲間と「新しい世界史」というシリーズを東京大学出版会から世に問うた際、シリーズ名を決めるにあたって、グローバル・ヒストリーと等置できる「地球史」という言葉が候補の一つになったことを覚えている。その時には、馴染みがない言葉であるという点が大きな要因となって、その言葉は採用されなかった。

しかし一九九〇年代以降になると、グローバル・ヒストリーという言葉は次第に使われるようになっていった。その言葉を含むタイトルをもった書物として筆者の記憶にまず残ったのは、一九九四年に刊行された第二次世界大戦をめぐる大著、米国の歴史家ワインバーグの『武器をとった世界——第二次世界大戦のグローバル・ヒストリー』であった^③。グローバル・ヒストリーを牽引する研究者の一人となった入江昭も、「この分野が少数の歴史家によって提唱され始めた一九九〇年代初期には、私はその学問的な意味をすぐ理解することはなかった。（中略）私がはじめてグローバルな国際関係史を書いたのは一九九七年、（中略）二〇〇二年には同じ枠組みで『グローバル・コミュニティ』という本を書いた。（中略）すでにこ

の頃になると、欧米の多くの歴史家がグローバルな視野の重要性を唱えるようになっており」と、その間の変化を回顧している⁽⁴⁾。

グローバル・ヒストリー浮上の背景に、冷戦終焉後におけるグローバリゼーション（グローバル化）の急速な進展があったことは、言うをまたない。ヒト、モノ、カネ、情報やアイデアが国境線を越えて流通する量と速度が著しく増大するとともに、グローバルな視野と取り組みなくしては対処できない地球環境問題の深刻化といった事態が進行するなかで、学問研究のさまざまな面においてもグローバルな枠組みが重視されるようになったのである。経済学や社会学などに比べて、歴史学の場合、グローバリゼーションへの対応が若干遅れたという感をぬぐえないものの、グローバリゼーションを意識したグローバル・ヒストリーへの取り組みは、ここ二〇年程の間に、飛躍的に進展してきた。

そして最近ではグローバル・ヒストリー流行りといってもよい状況が現出している。日本でも、水島司が『グローバル・ヒストリーの挑戦』（山川出版社、二〇〇八年）を編集し、『グローバル・ヒストリー入門』（山川出版社、二〇一〇年）を執筆したあたりから、タイトルにその言葉を冠した書物が出版されはじめ、グローバル・ヒストリーに取り組む研究者グループも作られてきた。とくに、英米などのグローバル・ヒストリー研究者との間で太いパイプを作り上げてきた大阪大学の秋田茂を中心とするグループの活躍はめざましく、秋田茂・桃木至朗編『グローバルヒストリーと帝国』（大阪大学出版会、二〇一三年）や秋田茂編『アジアからみたグローバルヒストリー』（ミネルヴァ書房、二〇一三年）など、研究成果が続々と世に問われている。また、グローバル・ヒストリーという言葉をやむを得ず必要はないとして、「新しい世界史」という用語に固執している羽田正も⁽⁵⁾、秋田などと同様の志向性をもって、米国、フランス、ドイツの研究者を巻き込んで、「新しい世界史／グローバル・ヒストリー研究の方法」という研究プロジェクトに取り組んでいる。

では、グローバル・ヒストリーというものの特徴は一体どのようなものなのだろうか。それについての議論は論者によってさまざまであるが、よく引かれるのが、水島司があげる次の点である。

1 扱う時間の長さ：従来は考古学の範囲であった有史以前の人類の誕生から現在までを扱い、場合によっては宇宙の誕生までもが対象に含まれる⁽⁶⁾。

2 対象となる空間の広さ：ユーラシア大陸やインド洋世界というように、陸域、海域全体の構造や動きを問題とすることが多い。

3 ヨーロッパ世界の相対化、あるいはヨーロッパが主導的役割をはたした近代以降の歴史の相対化：ヨーロッパの歴史的役割や先進性の意味が再検討され、従来重視されてこなかった非ヨーロッパ世界の歴史やそこでの歴史発展のあり方が重視される。

4 地域比較に加え、諸地域間の相互連関、相互の影響の重視：モノや制度を通じて諸地域が相互にどのように連関した歴史的動きを示したかという点が重視される。

5 新たな対象、テーマ：従来は戦争、政治、経済活動、宗教、文化などが主なテーマであったのに対し、疫病、環境、人口、生活水準など、日常に近く、しかし社会全体や歴史変動のあり方全般に関する重要な問題が取り込まれる。

この水島の議論にみられるように、これまでの歴史研究で意識的にせよ無意識のうちに

せよ中心にすえられることが多かったヨーロッパを相対化して（ヨーロッパ中心史観批判）、対象とする時間や空間を広げつつ、地球で生きる人間に関わる多様なテーマを検討していこうとするのが、グローバル・ヒストリーのねらいであるといつてよいであろう。

ここでひとつ問題となるのは、グローバル・ヒストリーがめざすこのような方向性が、どこまで新しく、これまでさまざまな業績が積み重ねられてきた世界史（ワールド・ヒストリー）研究とどれほど大きく異なるか、という点であろう。たとえば水島司は、「一国史を相対化すべき役割の世界史も、しばしば自国と周辺地域の国民国家史の寄せ集めである」⁽⁷⁾と、その違いを強調している。確かに世の中で世界史と呼ばれているもののなかにそのような傾向が散見されるにしても、そうでない世界史、すなわち「国民国家史の寄せ集め」ではない世界史の探究努力が、従来も豊かに存在したことを忘れてはならない。第二次世界大戦後の日本における世界史研究を牽引した上原専祿や上原の後継者ともいえる吉田悟郎の仕事が思い浮かぶ⁽⁸⁾。そのような志向性を継承しつつ、あえてグローバル・ヒストリーという言葉を使わず、世界史という表現を尊重しつづけている研究者も、前述した羽田正に限らず多くいることには注意しておくべきであろう。

2 ローカル・ヒストリーの営為

一方、それぞれの地域（ローカリティ）に密着した歴史研究（ローカル・ヒストリー）は、営々として続けられてきた。一九九四年に出された『岩波講座日本通史』の別巻2は「地域史研究の現状と課題」にあてられたが、そこで総論的な議論を行った木村礎は、「所定地域内における豊かな具体的細部についての関心」に発する研究、すなわちローカル・ヒストリー研究の軌跡を、江戸時代の地誌から論じはじめている。そして、近代に関しては、柳田國男などの民俗学研究と密接に結びついた「郷土史」研究が戦前に盛んになったこと、戦後になるとこの「郷土史」を視野が狭く「非科学的」として批判する形で「地方史」という流れが起こってきたこと、さらに一九七〇年前後から「地方史」は中央に対する地方の従属性という語感を強くもちすぎているとして「地域史」という考え方が出現してきたこと、を紹介している⁽⁹⁾。

注目すべきは、地域というものについての議論もまた、グローバル・ヒストリーが浮上してきた一九九〇年代に、新たな活性化をみせたことである。岩波書店の「世界史への問い」というシリーズの一つの巻として『歴史のなかの地域』が刊行されたのが、一九九〇年である。その巻の編集を担当した板垣雄三は、後に触れるように七〇年代に「n地域論」という画期的な地域論を展開した歴史家であるが、「歴史のなかの地域」という問題設定の前提を次のように説明した。

近年たかまってきた「地域」ないし「地域論」への社会的関心は、多分まちがいなく、多様なマルチレベルの「地域」を生きる人々の体験の中で、醗酵・醸成しているものなのだ。地域の多重化・多層化、そして驚異的な複合化と拡張、グローバルな歴史研究に向けて5あるいは内省と緊張に満ちた縮小は、「都市化」とか「国際化」とか呼ばれる現象の中で促進されている⁽¹⁰⁾。

この最後の部分は、「グローバル化のもとで進行している「都市化」とか「国際化」とか…」と言い換えることができるであろう。

そして九〇年代半ばには、先程触れた『岩波講座日本通史』別巻 2 も刊行されたし、九〇年代後半には「地域の世界史」と銘打ったシリーズが公刊された⁽¹¹⁾。また日本を代表する歴史学会の一つである歴史科学協議会は九〇年代末に二度にわたって年次大会のテーマとして「歴史の方法としての地域」を掲げた。

こうして活性化した地域についての議論において重要なのは、そこで問題とされる地域が、地理的に固定され同定されるものには限られず（もちろんそのような具体的・地理的イメージと結びついた地域が、多くの場合歴史研究の対象となることは事実であるが）、歴史家の課題意識に応じて設定されるもの（たとえば地理的に離れたいくつかの場所が同じ課題に直面することを通じて一つの地域として考えられる場合など）であると考えられたことであろう。日本でそのような考え方にきわめて大きな影響を及ぼしたのが、一九七〇年代に板垣雄三が提唱した「n地域論」であった。

板垣は、帝国主義世界の構造について、ある帝国主義国（＝固定された一つの地域）がある従属的地域（＝固定された一つの地域）を支配するといった形で地域を見るのではなく、可変的で、それ自体の中にさまざまな支配—抵抗—封じ込めという帝国主義的支配の重層的構造を含みこむものとして、地域というものを措定していくべきであるとして、そのような地域をn地域と呼んだ。そうすれば、「一小村落あるいはより小規模の地域（論理上、最小の地域は個人）から、大きくとれば人類的・地球大的規模の地域までをn地域としてとりうる」ことになり、「たとえば、極小のn地域のなかで帝国主義の全構造、あるいは世界史の全体をとらえることもできる。」⁽¹²⁾ どのように地域を設定するかは、研究主体の問題意識にかかってくるわけであり、これは、国家や民族・階級といったカテゴリーにとらわれない形で世界史を見る視野を開こうとする試みであった。この板垣の議論は、帝国主義世界の構造に限られないものであり、そこには、n地域から世界史の全体をとらえるという、後に触れるグローバルな視角が明瞭に示されていた。

3 挟撃されるナショナル・ヒストリー

このようにして一九九〇年代以降、グローバル・ヒストリーの台頭と、地域についての新たな検討が進んできた。その動きのなかでグローバルの側からもローカルの側からも改めて問題とされた歴史学の流れが、ナショナル・ヒストリー（国民史、国家史）である。

ナショナル・ヒストリーは、近代歴史学の王道であったといってよい。近代歴史学は十九世紀ヨーロッパにおいて発展をとげ、ヨーロッパの知的・文化的影響力の重要な部分として世界に広がっていったが、それはヨーロッパで国民国家体制が展開し世界に拡大する過程と重なりあっていた。歴史家自身が属する国をあつかう自国史であれ、自国以外の外国を扱う外国史であれ、歴史研究のさまざまな視点が結局のところは基軸としてのナショナル・ヒストリーに収斂していくなかで、歴史学は国民国家の形成と展開を支えていく有力な手段となったのである。

ナショナル・ヒストリーという枠組みの淵源は、十九世紀前半に国民国家建設をめざす動きの中にあつて歴史学に哲学的基礎を与えたヘーゲルの議論に求められることが多い。ヘーゲル自身は国民国家という言葉こそ用いなかったが、そうした国家を形成する民族のみが世界史の単位とされた。「われわれが考察するのは、自己の内部で自己を理性的に組織した諸民族であり、世界歴史においては、一つの国家を形成している諸民族だけが論じられうる」と、彼は主張したのである⁽¹³⁾。

日本における近代歴史学も、こうしたナショナル・ヒストリーを中心として展開してきた。十九世紀末、日本に近代歴史学を導入したのは、ドイツ人歴史家ルートヴィヒ・リースであったが、彼はまず東京帝国大学史学科で西洋史を講じ、さらに日本のナショナル・ヒストリー研究・教育の場として国史科を創設したのである。彼は、近代歴史学の祖といわれるランケの方法を引き継ぎ、歴史発展の最も重要な枠組みとして国家を重視する歴史観を日本に定着させた⁽¹⁴⁾。そしてそれ以後、こうした国史＝ナショナル・ヒストリーの流れが、歴史研究の主流を形作ってきたわけである。

そのようなナショナル・ヒストリーは、国家や国民それ自体を直接の対象としない場合でも、歴史研究において圧倒的な重みをもってきた。すでに引いたように、水島司はその点を強調して、「一国史を相対化すべき役割の世界史も、しばしば自国と周辺地域の国民国家史の寄せ集めである」と述べた。一方ローカル・ヒストリーの方も、地方・地域についての議論がナショナルな枠組みに回収されていくことが多かった。一九五〇年に設立された日本での地方史研究の代表的組織である地方史研究協議会の会則に、「日本史研究の基礎である地方史研究を推進することを目的とする」と記されているように、日本におけるローカル・ヒストリーは日本史というナショナル・ヒストリーと密着していたのである。

このように、世界を問題とする場合でも、地方・地域を問題とする場合でも、ナショナル・ヒストリーを媒介とする研究、ナショナル・ヒストリーに収れんする研究が、長く歴史学の支配的な枠組みとなってきた。しかし、そうしたナショナル・ヒストリーに対する批判は近年きわめて強くなっている。ナショナル・ヒストリーがともすると対象とする国家（歴史家にとっての自国であることが多い）を称揚する傾向をもちやすいことが、何といてもその要因となっている。日本の歴史学では、先に述べたようにまず西洋史が手掛けられ、次いで国史（ナショナル・ヒストリー）が始まったが、それは近代世界に遅れて乗り出した国家としての日本の建設を推進する学問としての性格を帯び、ついには皇国史観を生み出すに至った。皇国史観はきわめて極端な例であったが、ナショナル・ヒストリーが主権国家の間の競合の場として世界を解釈する国際関係観に親和的であったことは確かであった。一方においてグローバリゼーションが展開し、他方において国家内部の民族や地域などさまざまな主体の独自の動きが強まっている現代世界において、国民国家の相対化が進んでいることは、そうしたものとしてのナショナル・ヒストリーに対する批判を高揚させてきている。

筆者は後述するように、グローバリゼーションの波のなかでも国民国家の意味と役割は依然として大きく、それはこれからも長く続いていくと考えているし、国民国家のあり方に関わるナショナル・ヒストリーの重要性は軽視すべきではないと思っている。従って、ナショナル・ヒストリーの全否定につながるような論調には批判的であり、いかなるナショナル・

ヒストリーを追求すべきか、という形で問題を立てるべきであると考えている。その一方、ナショナル・ヒストリーをもつばら基軸としてきた感がある過去の歴史像を相対化していく必要があることは確かである。それに際して、グローバルな視座とローカルな視座を結びつけるグローバルな視座は、きわめて有効なのである。

4 グローバルとローカルを結ぶ

グローバルな視座とローカルな視座をいかに結びつけるか、まずは本項でそれについて的方法的な議論をいくつか紹介した上で、次項で具体的な研究の例をとりあげてみたい。

水島司は、先にあげたグローバル・ヒストリーの五点の特徴の内、第二点目である対象の空間的広がりについて、それは必ずしも広い空間というわけではなく、「一国史と呼ばれるような一つの国に限定された分析で終始することではなく、たとえ小さな地域を事例として取り上げたとしても、より広域の諸関係のなかに事例を位置づけるということが意図される。」と付け加えている⁽¹⁵⁾。ローカルと表現されるような小さな地域であっても、それ自体がグローバル・ヒストリーの対象になるという主張である。

また、現在グローバル・ヒストリーとして提示されている枠組みは従来の世界史研究のなかでも十分みられたとする南塚信吾は、そうした世界史の視角について以下のように述べる。「まず、地域から出発する方法があります。それにもいろいろありますが、いずれも国民国家という枠組みを「相対化」して、国民国家の並列としてではない世界史を考えようという志向をもっています。ドブロヴニクや沖縄や飯田などマイクロな地域から世界史を展望しようとする試み、東欧や東南アジアやラテンアメリカといったマクロな地域で世界史を構成しようとする企画、そして最近では、大西洋世界や地中海世界やユーラシアやインド洋世界といった「メガ地域」を構想する方向があります。」⁽¹⁶⁾ マイクロな地域として、クロアチアの都市ドブロヴニクや日本の飯田地方（これらはいずれも南塚自身に関係している地域である）、さらには沖縄が例としてあげてあるが、これがより小さな地域についてもあてはまる議論として提示されていることはいうまでもない。

水島や南塚の議論に見られるのは、小さな地域についての考察を、その地域のみにとどめてしまうのではなく、また従来一般的であったようにナショナルなレベルに収れんさせるのでもなく、そこから広くグローバルな問題を考えていこうとする姿勢である。二〇一一年にオクスフォード大学に設置された「グローバル・ヒストリーのためのオクスフォード・センターThe Oxford Centre for Global History」は、研究対象の一つとして、「グローバルな文脈でみた地域 (region) の歴史、相互に交錯するローカルな社会の研究」をあげているが、これもそのような姿勢を示したものといえるであろう⁽¹⁷⁾。

そもそも、地球 (グローブ) にせよ世界にせよ、それを構成する個々の地域の集積に他ならない。地域はさまざまな形をとり多様な規模をもつが、そうした地域の変動なくしてグローバルな変化というものも起こりえない。グローバル・ヒストリーであれ世界史であれ、ローカル・ヒストリーの刻印を常に帯びながら動いているのである⁽¹⁸⁾。そうした意味で、グ

ローバル・ヒストリーはローカル・ヒストリーという基盤から切り離しては論じ難いし、ローカル・ヒストリーの方はグローバルな展望につながることによって新たな息吹をみせることになる。その点について、世界史やグローバル・ヒストリーについてのアジアからの発信母体として最近登場した『世界史アジアレビューThe Asian Review of World Histories』（世界史が複数形になっていることに注意）に掲載された一論文の主張を引いておこう。

実際、グローバル・ヒストリーも世界史も、ローカル・ヒストリーの絶対的総計といったものではなく、全体は各部分の総計よりも大きい、各部分は、ローカルで地域的なスペースや地域間にわたるスペースのなかで、異なる観察空間を互いに結びあうことなしには存在できない。この議論を認めると、その結果として、いかなる歴史的現象といえども、それが世界大のグローバルな規模のものであっても、経験的な分析という点では、ローカルもしくは地域的なスケールでの観察なしには理解できないことになる。また、グローバルな現象の効果が特定され研究可能になるのはローカルなスケールにおいてである⁽¹⁹⁾。

グローバルとローカルを結ぶ道は、こうして、グローバル・ヒストリーがローカル・ヒストリーのなかに発現し、また逆にローカル・ヒストリーがグローバル・ヒストリーのなかに発現するという双方向性を追求していくところに見出されると考えられる。ただし、このようにグローバルな視座の重要性を指摘するに際して一つ注意しておきたいことがある。前述したナショナル・ヒストリーの位置づけである。グローバル・ヒストリーに関する議論やグローバルとローカルの関係についての議論が、ともするとナショナル・ヒストリーについて全く消極的に論じがちなことに、筆者としては疑問を覚えるのである。グローバリゼーションがさらに進展していったとしても、近い将来に国民国家の役割がなくなるとは考えられない。国民国家というまとめ、ナショナルなレベルがもつ意味は、消えていくことはないのである。グローバルとローカルといっても、それは明確な二極をなすものではなく、非常に多様なスペクトラムがそこには存在するのであり、ナショナルなレベルに焦点をあてたナショナル・ヒストリーの有用性、重要性を否定してしまうことは、ナショナル・ヒストリーを聖化することと同様の過ちに陥ることになる。秋田茂たちは、グローバル・ヒストリーを推進するにあたって、グローバル、リージョナル、ナショナル、ローカルという「四層構造」論を提唱したが⁽²⁰⁾、筆者もこのあたりが妥当な枠組みではないかと思っている。

ただし、その場合のナショナル・ヒストリーは、いわば「開かれた」ものとなる必要があろう。「開かれた」ナショナル・ヒストリーは、国民国家を問題としながらもそれを常に相対化していく。そのためには第一に、国民国家というものが真空から生れてきたわけではなく、常に周辺地域との関わりのなかで存在し発展してきたことについての認識が必要である。たとえば、日本についてのナショナル・ヒストリーは「アジアのなかの日本」という問題と切り離せない。また第二に、国民国家の領域性を相対化する視点が重要である。「一つの日本」でなく「いくつもの日本」という考え方である。それと重なり合うところもあるが、第三に、マイノリティの視座からナショナル・ヒストリーを見ていくという姿勢も求められる⁽²¹⁾。

5 グローカルな歴史研究・歴史叙述の現在

次に、このようなグローバルな視座に関わる具体的な歴史研究の例を、いくつか紹介してみたい。もとより、グローバルとローカルが交錯する問題はいくらでもあるとあってよく、以下は筆者自身の研究をも含むごくわずかの例である。

最初に取り上げるのは、そうした視座をきわめて強く意識した研究の例である。アメリカ合衆国のニューヨーク州ロングアイランドにあるストーンイ・ブルック大学には、「グローバル史ローカル史センターCenter for Global and Local History」というセンターが存在する。二〇〇三年に作られたこのセンターは、地球と人類の相互依存性を強調し、ローカルな文化とグローバルな科学技術文明の間の相互作用に重点を置く研究をめざしている。センター創設に際して中心的役割を演じた科学史家のヴォルフ・シェイファーが、そのような視角からの研究例として、以下のような内容の「ロングアイランド——グローバル、ナショナル、そしてローカル」という論文を書いているので、まずそれを紹介しよう。

シェイファーがこの論文で取り上げているのは、ドイツからアメリカ合衆国に亡命し、ロングアイランドに居をかまえたアルバート・アインシュタインが、一九三九年八月二日にフランクリン・ローズヴェルト大統領に宛てて書いた、ナチス・ドイツがきわめて強力な兵器を所有することになるかもしれないと警告する内容の、一通の書簡である。核兵器の歴史のなかではよく知られたこの手紙を、シェイファーはグローバル・ヒストリー、ナショナル・ヒストリー、ローカル・ヒストリーという三つのレベルで検討する。まずグローバルなレベルでは、それが世界を揺るがすことになる核兵器の製造につながっていったという科学および政治の国際的な領域での意味が指摘される。次いでナショナルなレベルでは、それがドイツではなくアメリカ合衆国での核開発に結びついたという点に注意が向けられる。さらにローカル・ヒストリーとのつながりでは、アインシュタインが他ならぬロングアイランドに住んでいてそこからその書簡を発送したことの意味が、その地のユダヤ人商人であったデイヴィッド・ロートマンとの親交などを軸として論じられるのである⁽²²⁾。これは、グローバル、ナショナル、ローカルという三つのレベルをいささか機械的に対象に適用した議論であるが、このセンターの目指すところをよく示した例といえよう。

次に、グローバル・ヒストリー研究の牽引者の一人であるアメリカ合衆国のパトリック・マニングが編集した『世界史——グローバルとローカルの相互作用』⁽²³⁾におさめられている論文を紹介しておこう。マニングは、世界史という言葉の方を用いつつもグローバル・ヒストリーの世界的展開に貢献してきた歴史家であるが⁽²⁴⁾、この本を編集するにあたって、「グローバルな現象とローカルな現象の間の結びつきを位置づけ分析する」ことに重点を置いた。そして彼によれば、この本に寄稿した歴史家たちは、「ローカルな諸状況を孤立したケース・スタディとして扱うのではなく、広い世界の部分として扱うというやり方を展開しており、その結果、ローカルな事象の分析が広い世界の動きを洞察させるものになっている」のである⁽²⁵⁾。

マニングのこうした主張が完全に実現しているかどうかは、当然のことながら議論の余地があるが、ここでは、そうした視角を明確に打ち出している論文を例としてあげておこう。

たとえばビン・ヤンという歴史家の「境界、中国への組み入れ、そしてグローバルな視野——雲南の事例」という論文がある⁽²⁶⁾。筆者は、雲南地域が中国に組み入れられていった経緯についての従来の研究は、中国にのみ眼を向けた「中国中心主義」に陥っているとして、「中国人はゲームの一プレイヤーにしかすぎなかった」と論じる。そしてそのような批判の上に立って、雲南が中国以外に東南アジア、ティベットのインドなどともっていたダイナミックな関係を論じ、雲南という地域の歴史をグローバルな視野のもとに位置づけるという試みを行った。

マニングの編集にかかるこの論文集の特色は、執筆者が博士論文執筆中であつたり、博士号を取得したばかりであつたりという若い研究者たちであつたことである。それよりもさらに若い人々によるグローバルな歴史研究の試みが日本でも行われているので、それを次の例としてあげてみたい。福岡大学のドイツ史研究者星乃治彦は、学部学生の共同研究を推進してこれまでも豊かな成果をあげてきているが、その成果の一つを二〇一三年に『地域が語る世界史』として刊行した⁽²⁷⁾。この本に結実した学生たちの研究は、「グローバル・ヒストリーと従来の地域史（地方史）を接近させ、地域の視点から世界史をみていく」ことをめざしている。それは三部から構成されており、第一部では、自分たちの住む地域である博多の歴史を世界につなぐ試みがなされ、博多港が近世における銀の流通の場になったこと、アジア主義者を通してアジアとの密接なつながりが存在したことなどが論じられる。第二部では、欧米における地域が対象とされ、たとえばスペインのカスティーリャとカタルーニャを素材としてスペインという国家のあり方を問い直す作業などが行われる。さらに第三部は、「大きな地域」を取り上げ、カリブ・ラテンアメリカ地域が大西洋にひろがるネットワークにいかに関わったかという問題などが検討されているのである。学生なりに真摯にグローバルとローカルの関連を問う姿勢がここには見られる。

日本で出された歴史研究書として、グローバルな歴史追求という問題意識を明示的に示した共同研究に、河西英通、浪川健治、M. ウィリアム・スティール編『ローカルヒストリーからグローバルヒストリーへ』という本がある。これがめざしているのは、「それぞれが研究対象とする地域空間を互いに相対化しながら、よりひろく世界史の新たな獲得の仕方、世界の新たな結合の展望として、地域史＝地域歴史学を提起すること」である。彼らはそうすることによって「新しい地域史、新しい歴史学の誕生」を促そうとしている⁽²⁸⁾。しかしこの本は、いささか厳しすぎる評価かもしれないが、野心的な目的にもかかわらず、ナショナル・ヒストリーに回収されない形でローカル・ヒストリーを描くという地点にとどまっているとの感がある。その限りにおいては成功しているものの、そこからグローバル・ヒストリーにどのようにつながるかということが、筆者にはよく見えてこない。それは、この本の続編ともいえる『グローバル化のなかの日本史像』⁽²⁹⁾でも同様である。

次に、筆者自身の研究についても触れておこう。近年筆者が取り組んでいる、ディエゴガルシアという小さな島をめぐる次のような問題をめぐる研究である⁽³⁰⁾。

インド洋にあるチャゴス諸島に属するディエゴガルシアは、イギリス帝国領モーリシャスに属していたが、脱植民地化が進展するなかでモーリシャスの独立が日程にのぼってくる頃、冷戦下でインド洋の戦略的意味を重視しはじめたアメリカ合衆国軍部の関心を引くことにな

り、イギリスから貸与してもらうための米英交渉が一九六四年から始まった。モーリシャス独立後もこの島をイギリスがアメリカに自由に貸与できる仕組みを作るため、モーリシャスの独立に先だって、イギリス政府は六五年にチャゴス諸島をモーリシャスから切り離し、インド洋イギリス領という新たな領土を作りあげた。その上で、アメリカへの貸与が取り決められたのである。その後、ディエゴガルシアにアメリカの軍事施設が作られる前提として、島の住民たちは強制的に退去させられ、モーリシャスやセイシェル、さらに一部は後にイギリスで、みじめな生活を送ることを余儀なくされることになった。ディエゴガルシアの米軍基地が拡充され、アメリカの世界戦略の要ともいえる位置を占めるに至った反面、島への帰還を望みつけている元住民たちの願いはかなえられていないし、最近では、チャゴス諸島付近の海の環境を守るという大義名分が、住民の帰還を阻む理由としてあげられるようになってきている。サンゴ礁から成る小さな島とそこに住んでいた少数の人々（ディエゴガルシアはじめチャゴス諸島から放逐された人々の数は、一五〇〇人程度であった）のローカルな変化に、冷戦と脱植民地化の絡み合い、インド洋海域でのイギリスからアメリカへの覇権交代、アメリカの世界戦略、さらには地球環境問題をめぐる言説に隠された意味といったさまざまなグローバルな問題が映し出されるという点からいって、筆者のこの研究もグローバルな歴史研究の一例といえるであろう。

6 グローカルな歴史研究の意味

今述べた筆者の研究の場合、それを開始するにあたって、グローバルな含意といったものを意識していたわけではない。そのような歴史研究、歴史叙述の例は、いくらでも探すことは可能であろう。ただこれからは、研究の初発段階からそうした視角に自覚的な研究が増えていくことが予測される。そうした予測をもって本稿を結ぶに当たり、歴史研究のあり方全般のなかでグローバルな研究がどのような意味をもつかという点について、簡単に述べてみたい。それは、歴史研究における「個」と「全体」という問題に関わる。

歴史研究には、それぞれの人間の生活や思想など狭い対象に密着して「個」のあり方を掘り下げて検討していくような方向性もあれば、さまざまな意味で「全体」を追求していく方向性もある。「全体」という場合には、ある時代の歴史像を総体としてとらえていこうとする「全体」志向性、広がりをもった地域空間（地球全体という空間も含まれる）を鳥瞰しようとする「全体」への眼、人間の行動がもつ種々の側面（経済活動、政治活動、文化活動等々）を架橋して扱う分野を包括した「全体」への接近姿勢、といったヴァリエーションが考えられ、さらにはこれらすべてにまたがる「全体」像も想定される。

ただし、「個」と切り離された「全体」というものはなく、また「個」も他から全く孤立した存在ではありえない。いろいろなクッションが間に入りながらではあれ、「個」は「全体」からの影響を受けている。歴史研究のめざすべきところは、「個」と「全体」の双方に常に眼を配りつつ対象に迫ることであろう。そうした歴史研究が容易でないことは、いうまでもないが、現在の世界がこれまで以上に「個」と「全体」にまたがる歴史的視座を求めていることも事実である。グローバリゼーションが進むなかで改めて意識化されるようになってきた

ローカルな（それは個人という単位も含む）契機とグローバルな契機の間を結びつけるグローバルな歴史研究は、「個」と「全体」をつなぐ歴史研究のよい例であると考えられるのではないだろうか。

註

- 1) 本稿は、木畑洋一「歴史学におけるグローバルな視座」『グローバル研究』、2015 に加筆・修正した論稿である。
- 2) Leften Stavros Stavrianos, *A Global History of Man*, Boston, 1962; Stavrianos, *The World since 1500: A Global History*, Englewood Cliffs, N. J., 1966.
- 3) Gerhard L. Weinberg, *A World at Arms: A Global History of World War II*, Cambridge, 1994.
- 4) 入江昭『歴史家が見る現代世界』（講談社現代新書）講談社、2014、37-39 頁。
- 5) 参照、羽田正『新しい世界史へ——地球市民のための構想』（岩波新書）岩波書店、2011;
- HANEDA Masashi, “Japanese Perspectives on ‘Global History’”, *Asian Review of World Histories*, 3-2, 2015.
- 6) 近年、「ビッグ・ヒストリー」なるものが、オーストラリアのデイヴィッド・クリスチャンなどによって提唱されている。これはビッグ・バンすなわち宇宙の誕生以降の時代すべてを対象とし、人類が出現して以降の歴史、これまで考古学および歴史学が扱ってきた時代は、そのごくわずかの部分を占めるだけのものとなる。確かに壮大な議論の仕方ではあるが、歴史学としてのその効用性について筆者は強い疑問をもつ。今までのところ日本ではそれほど賛同者はいないようであるが、韓国ではかなり熱烈な支持者も存在すると聞く。
- 7) 二〇〇七年度の東京大学教養学部におけるグローバル・ヒストリーをめぐるリレー講義紹介文から。
- 8) 上原専禄編『日本国民の世界史』岩波書店、1960; 吉田悟郎『世界史学講義』お茶の水書房、1995 など。
- 9) 木村礎「郷土史・地方史・地域史研究の歴史と課題」『岩波講座日本通史別巻 2 地域史研究の現状と課題』岩波書店、1994.
- 10) 柴田三千雄他編『シリーズ世界史への問い 8 歴史のなかの地域』岩波書店、1990、4 頁。
- 11) 『地域の世界史』全巻、山川出版社、1997.-2000.
- 12) 板垣雄三『歴史の現在と地域学—現代中東への視角』岩波書店、1992、27-28 頁（初出は 1973 年）。
- 13) 遅塚忠躬『史学概論』東京大学出版会、2010、101 頁。
- 14) 土肥恒之『西洋史学の先駆者たち』中央公論新社、2012、9 頁。
- 15) 水島司『グローバル・ヒストリー入門』3 頁。
- 16) 南塚信吾『世界史なんて知らない?』（岩波ブックレット）岩波書店、2007、45 頁。

- 17) <http://global.history.ox.ac.uk/> (2015年月日アクセス)
- 18) A. G. Hopkins, ed., *Global History: Interactions between the Universal and the Local*, Basingstoke, 2006.
- 19) Amelia Polonia, “Think Globally, Act Locally: Environmental History as Global History in the First Global Age”, *Asian Review of World Histories*, 3-1, 2015, p.66.
- 20) 秋田茂・桃木至朗編『歴史学のフロンティア—地域から問い直す国民国家史観』大阪大学出版会、2009。
- 21) 筆者の「開かれたナショナル・ヒストリー」論については、参照、木畑洋一「現代社会と歴史学の役割」東田雅博・安部聡一郎編『歴史学の可能性』（金沢大学人文学類歴史文化学コースブックレット1）、2012。
- 22) Wolf Schafer, “Long Island: Global, National, and Local” *Long Island History Journal*, 21-1 (2009).
<http://lihj.cc.stonybrook.edu/2009/articles/long-island-global-national-and-local/>
 (2015年12月13日アクセス)
- 23) Patrick Manning, ed., *World History: Global and Local Interactions*, Princeton, NJ, 2005.
- 24) Patrick Manning, *Navigating World History: Historians Create a Global Past*, New York, 2003 は、グローバル・ヒストリーに関心をもつ者の必読書の一つである。マニングは、本文で前述した *The Asian Review of World Histories* の発行母体である、アジア世界史学会 (Asian Association of World Histories) の強力な推進者ともなっている。
- 25) Manning, ed., *World History*, p.4.
- 26) Bin Yang, “Frontier, Chinese Incorporation, and Global Perspective: The Case of Yunnan”, in: Manning, ed., *World History*, Ch.3.
- 27) 星乃治彦・池上大祐監修、福岡大学人文学部歴史学科西洋史ゼミ編著『地域が語る世界史』法律文化社、2013。星乃ゼミの活動については、池上大祐・今井宏昌「「学生報告という挑戦—福岡大学西洋史ゼミの試み」大阪大学歴史教育研究会・公益財団法人史学会編『教育が開く新しい歴史学』（史学会125周年リレーシンポジウム1）、山川出版社、2015。
- 28) 河西英通、浪川健治、M. ウィリアム・スティー爾編『ローカルヒストリーからグローバルヒストリーへ』岩田書院、2005。
- 29) 河西英通・浪川健治編『グローバル化のなかの日本史像』岩田書院、2013。
- 30) その概観が、木畑洋一「覇権交代の陰で—ディエゴガルシアと英米関係」木畑洋一・後藤春美編『帝国の長い影—世紀国際秩序の変容』ミネルヴァ書房、2010である。

あとがき

本書は、文部科学省による「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（研究拠点を形成する研究）の財政的支援を受け、成城大学グローバル研究センターを研究拠点として、平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度）の 5 年間にわたって実施した研究プロジェクト、「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」（研究代表・上杉富之グローバル研究センター長。「第 II 期グローバル研究プロジェクト」と略述）の研究成果の概要を記したものである。

第 II 期グローバル研究プロジェクトに対する文部科学省の財政的支援は平成 27 年度（2015 年度）末をもっていったん終了したが、グローバル研究センターでは、新たな観点からさらにグローバル研究を推進しつつある。その一環として、グローバル研究センターでは、グローバル研究の理論と方法をさらに精緻化するとともに、日本内外の大学や研究機関との連携・協力関係を拡充して今日的な社会・文化変動の研究に取り組むべく次期グローバル研究プロジェクト、「グローバル研究の理論と方法を用いた社会・文化変動の超領域的、包括的研究」（仮題）を策定しつつあり、近々、文部科学省が平成 28（2016）年度に募集を開始する新規研究支援事業、「私立大学研究ブランディング事業」（タイプ B:世界展開型）に応募する予定である。

プロジェクトの内容の良し悪しは別として、わが国の少子高齢化等による経済の沈滞や近年の理系教育研究重視の文教政策を考えると、第 III 期グローバル研究プロジェクトが採択されるか否かは予断を許さない。しかしながら、当該プロジェクト採択の有無にかかわらず、グローバル研究センターはグローバル研究の対象を成城大学内外のみならず日本内外にさらに拡大、発展させ、グローバル化とローカル化が同時かつ相互に影響を及ぼしながら進行するというきわめて今日的な社会・文化的諸問題に引き続き取り組む所存である。成城大学内外の関係者各位ならびに私どもと同じような問題意識を共有する「同志」の皆さまには、私どもの取組みにこれまで同様にご支援・ご協力をお願いする次第である。

今回いったん終了した、「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」並びにこれから開始する「グローバル研究の理論と方法を用いた社会・文化変動の超領域的、包括的研究」（仮題）の詳細については、グローバル研究センターのホームページ（URL: <http://www.seijo.ac.jp/research/glocal-center/>）及びグローバル研究センターの各種刊行物（和文・外国語文の研究叢書やリポート、ワーキングペーパー、シンポジウム報告書など）をご覧ください。

本研究成果報告書を公表するに当たり、本「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローバル研究拠点の形成」プロジェクト（第 II 期グローバル研究プロジェクト）の立案や実施、運営等で直接、間接的にご支援・ご協力下さった関係者各位に改めて御礼申し上げたい。油井雄二成城大学前学長兼現成城学園長ならびに戸部順一現学長、大坪孝雄前理事長、渡文明現理事長、八木重行現常務理事の皆さんには、少子化の下で大学運営がますます困難になる中、少なからぬ大学・学園予算の支出を伴うグローバル研究プロジェクトの実施を承認していただいた。学園・大学の将来を担う方々の英断がなけれ

平成28年（2016年）5月25日発行

平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度）
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
研究成果報告書

社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築 に向けたグローバル研究拠点の形成

編 集 上杉富之・小澤正人
発 行 成城大学グローバル研究センター
〒157-8511 東京都世田谷区成城 6-1-20
Tel & Fax : 03-3482-1497
URL : <http://www.seijo.ac.jp/research/glocal-center/>

ば、グローバル研究プロジェクトの実現はおろか、立案することさえまならなかったであろう。プロジェクトの立案に当たっては、将来的な研究構想やプロジェクト経費の算出等について、成城大学、成城大学研究機構ならびに成城学園の同僚教員や職員の方々に一方ならぬお世話をいただいた。特に、研究機構元職員の山本和博氏にはグローバル研究センターの事務仕事を一手にお引き受けいただいたうえに、和文および欧米語文の刊行物の校閲・校正等にもご尽力いただいた。本第 II 期グローバル研究プロジェクトを文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」として申請するに当たっては、島野正美前大学事務局長をはじめとする大学総務課の皆さん（青柳浩課長・三澤和夫元研究機構室長他の皆さん）にことのほかお世話になった。大学事務局・総務課職員の皆さんの協力・支援がなければ、煩瑣な申請書作成作業を申請締切り前に終えることはとうてい無理であっただろう。

成城大学のような決して大きいとは言えない私立大学で、グローバル研究プロジェクトのようなきわめて地味な研究プロジェクトを立案・実施し、また、まがりなりにもそれなりの研究成果を挙げ得たのは、ここに挙げた方々をはじめとする成城大学・成城学園の関係者各位の惜しみないご支援・ご協力の賜物である。記して、心より御礼申し上げる次第である。

グローバル研究センター並びにグローバル研究プロジェクトのメンバー一同、グローバル研究プロジェクトの実施・推進を通して、成城大学がグローバル化時代のミッション（使命）として掲げている「未来社会への貢献」にいささかなりとも貢献する所存である。関係者各位には、今後とも、私どもの取組みにご支援・ご協力を賜るようお願いする次第である。

平成 28 年（2016 年）5 月

次期グローバル研究プロジェクトを構想しつつ

グローバル研究センター長
上杉富之